史跡甲府城跡整備基本計画

令和４年（2022）３月

山 梨 県

史跡甲府城跡整備基本計画

令和４年（2022）３月

山 梨 県

史跡甲府城跡　天守台

史跡甲府城跡

例　言

1．本書は、国史跡甲府城跡（山梨県甲府市）に関する整備基本計画の策定計画書である。

2．策定にあたっては、「国宝・重要文化財等保存・活用事業費補助金」を活用し、山梨県観光文化部文化振興・文化財課が令和２・３年度に事業を実施した。対象事業は「史跡甲府城跡 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」である。

3．本計画は、令和２年 10 月に策定された『史跡甲府城跡 保存活用計画』に基づき策定したものである。

4．策定にあたっては、文化庁の指導助言のもと、山梨県が令和２・３年度に史跡甲府城跡 整備基本計画検討委員会を設置し、委員の意見を受けた。

5．本計画書の編集等は山梨県観光文化部 文化振興・文化財課で行い、関連業務の一部を株式会社ナカシャクリエイテブに委託した。

6．本書に掲載した図版は、山梨県において作成したものを中心に使用したが、一部で既知の文献や業績の成果を使用させていただいた。

7．本書に掲載されている絵図『楽只堂年録』は公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会から提供いただいた。

8．本書にかかる諸記録は、山梨県観光文化部文化振興・文化財課において保管している。

表紙写真

左上：甲府城跡全景
右上：本丸南面の石垣
左下：鍛冶曲輪南面、水堀に面した石垣
左下：愛宕山石切場跡の岩盤に見られる矢穴

目　次

第１章　計画策定の経緯と目的

第1節　計画策定の経緯 …… 1
第2節　計画の目的等 …… 2
1．計画策定の目的 …… 2
2．計画対象範囲と実施期間 …… 2
第3節　上位・関連計画 …… 3
1．おもな上位・関連計画 …… 4
2．甲府城跡を対象とした計画等 …… 8
第4節　整備基本計画検討委員会の設置と経過 …… 10
1．史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会の設置 …… 10
2．委員会開催経過 …… 12
3．県民意見提出制度（パブリックコメント）の実施 …… 13

第２章　甲府城跡を取り巻く環境

第1節　自然的環境 …… 15
1．地形 …… 15
2．地質 …… 15
3．気候 …… 16
第2節　社会的環境 …… 18
1．位置と交通 …… 18
2．史跡指定地および周辺の土地利用状況 …… 19
3．観光 …… 19
4．周辺の関連施設 …… 20
5．法規制の状況 …… 21
第3節　歴史的環境 …… 23
1．時代概況 …… 23
2．周辺の主な城館遺跡 …… 27

第３章　甲府城跡の概要

第1節　甲府城の歴史 …… 33
1．築城前史 …… 33
2．築城から明治維新まで …… 34
3．明治期から平成期まで …… 37
第2節　甲府城の構造 …… 43
1．縄張りと曲輪 …… 43
2．石垣 …… 48
3．堀 …… 54
4．甲府城下町 …… 55
第3節　これまでの調査概要と整備状況等 …… 58
1．発掘調査 …… 58
2．整備・維持管理 …… 88

第４章　指定状況

第1節　指定に至る経緯 …… 107
第2節　指定の状況 …… 107
1．指定告示 …… 107
2．指定説明 …… 107
第3節　指定地の状況 …… 109
1．土地所有状況 …… 109
2．管理団体の指定 …… 110

第５章　史跡の現状と課題

第1節　調査研究に係る現状と課題 …… 111
1．試掘調査 …… 111
2．地盤調査 …… 111
3．石垣調査 …… 111
4．資史料調査 …… 111
5．景観調査 …… 112
第2節　保存整備に係る現状と課題 …… 112
1．曲輪・堀 …… 112
2．石垣 …… 113
3．内堀 …… 114
第3節　活用整備に係る現状と課題 …… 114

第６章　甲府城跡の本質的価値

第1節　本質的価値 …… 117
1．近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭 …… 117
2．城郭の形態的特徴を留める階層的な縄張りと史跡景観 …… 117
3．築城期のすがたを良好に残す野面積み石垣 …… 119
4．時代の変遷を示す遺構と出土品 …… 119
5．城内及び城近接地（愛宕山）に残る石切場跡 …… 120
第2節　近代以降に形成・付加された価値 …… 120
1．城のすがたを守り伝える技術継承の場 …… 120
2．城の魅力を発信する歴史公園 …… 121

第７章　整備の理念と基本方針

第1節　大綱及び基本方針 …… 123
第2節　整備の理念 …… 125
第3節　基本方針 …… 126
第4節　基準とする年代 …… 127

第８章　整備基本計画

第1節　ゾーニング計画 …… 129
1．地区区分の設定 …… 129

2．地区別整備方針 …… 134
第2節　保存整備に関する計画 …… 147
1．遺構保存 …… 148
2．遺構修復 …… 152
第3節　活用整備に関する計画 …… 154
1．動線 …… 154
2．案内・解説施設 …… 163
3．遺構表現 …… 170
4．ガイダンス機能 …… 174
5．便益施設及び管理施設 …… 181
6．修景・植栽 …… 182
7．防災・防犯対策 …… 183
8．周辺整備 …… 184
第4節　調査研究に関する計画 …… 192
1．試掘調査 …… 192
2．地盤調査 …… 192
3．石垣カルテの作成 …… 192
4．資史料調査 …… 193
5．景観調査 …… 194
6．史跡活用のための調査・研究 …… 194
第5節　公開・活用に関する計画 …… 194
1．史跡甲府城跡の活用と都市公園としての利活用 …… 194
2．情報の発信・案内 …… 194
3．発掘調査・整備等の公開 …… 195
4．周辺の文化資源との連携による観光利用 …… 195
第6節　管理・運営に関する計画 …… 195
1．日常的な維持管理、保存、公開に関する運営・体制の整備 …… 195
2．整備事業に関する運営体制の整備 …… 195
3．官民一体となって協働する体制整備 …… 196
4．新しい運営体制のあり方についての検討 …… 196

第９章　整備事業計画

第1節　短期整備計画 …… 199
1．保存整備 …… 199
2．活用整備 …… 200
3．調査・研究 …… 202
4．史跡指定地外の整備 …… 202
第2節　中・長期整備計画 …… 205
1．保存整備 …… 205
2．活用整備 …… 205
3．史跡指定地外の整備 …… 206

第１章　計画策定の経緯と目的

第１節　計画策定の経緯

史跡甲府城跡は、山梨県甲府市の中心部に位置し、一条小山（標高約 300 m）と呼ばれる独立丘陵に築かれた約 420 年の歴史を誇る県内唯一の惣石垣で造られた近世の平山城跡である。独立丘陵頂部の天守台・本丸を中心としてその周囲に曲輪を階層的に配置した縄張の特徴をよく留めており、また城内には築城期の野面積み石垣が良好に残されている。甲府城跡は、近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭として価値が高いとして、平成 31 年（2019）２月 26 日付けで国の史跡に指定された。現在、史跡指定されているのは、本丸・天守曲輪・帯曲輪・稲荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪と二の丸・楽屋曲輪・清水曲輪の一部に加え、甲府城跡の北東部にある愛宕山石切場跡を含めた範囲で、指定面積は 66,567.24㎡である。

明治期以降、城内の櫓や門跡の建物は売却され、二の堀、三の堀は埋め立てられ、内堀だけが残された。その後の近代化の中で建物はすべて取り壊され、特に明治 29 年（1896）の中央線の敷設と甲府停車場（甲府駅）の位置決定により、内城は清水曲輪のほとんどと、花畑の一部が消滅することとなった。その一方で、明治 37 年（1904）には「舞鶴公園」として一般公開され、昭和 39 年（1964）には、都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。以降、甲府市街地中心に位置する緑豊かな憩いの場として、また由緒ある城跡として県民をはじめとした多くの来訪者に親しまれる場となっている。

戦後、わが国が高度成長期を迎えると、甲府城跡周辺についても一層の市街地化が進むなか、重要な史跡である甲府城跡の保存と再生に向けた取り組みの必要性が認識され、江戸時代以降、本県の政務のシンボルであった甲府城をこれ以上荒廃させないため、甲府城跡総合学術調査団が組織され調査研究が進められた。このような流れの中で昭和 43 年（1968）12 月には山梨県指定史跡となり、その翌年には前述の調査団による調査成果や価値を大成した『甲府城総合調査報告書』が刊行された。同書は歴史、地理、自然環境など多岐にわたる分野から甲府城を概観し、史跡指定・石垣や堀の整備・資料館建設・天守閣復元の是非など、甲府城の文化財としての価値を保存・活用するという当時としては卓越した観点から進むべき方向性を提言した。現在の甲府城跡の保存・活用に関する方針も、基本的にはこれを踏襲している。

平成 17 年度（2005）から同 20 年度（2008）には、天守を含めた本丸周辺の歴史的建造物復元の可能性が検討され、これをまとめた『県指定史跡甲府城跡　甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』（平成 21 年度（2009）刊行）では、保存・活用の基本方針等が示されている。

平成 31 年（2019）２月には、甲府城跡と愛宕山石切場跡が史跡甲府城跡として国史跡に指定され、令和２年（2020）10 月には、『史跡甲府城跡 保存活用計画』が策定された。

整備については、山梨県では平成元年度（1989）に『舞鶴城公園整備計画』を策定し、この計画に基づき平成２年度（1990）から同 16 年度（2004）にかけて、城内の整備に加え、破損や崩落の危険性のある石垣の改修等を行うなど、土木部と教育委員会とが連携して史跡整備を進めてきた。未改修の石垣については平成 17 年度（2005）から同 26 年度（2014）にかけ、計画的に補修工事が行われ、平成 27 年度（2015）からは、史跡内の全石垣を対象に石垣維持管理事業を行い、石垣の保存と利用者の安全確保に努めている。

今後、甲府城跡の文化財としての価値をさらに高め、その理解を促していくため、また、甲府城を

山梨県の歴史と文化の拠点として位置付けるとともに、それらをまちづくりの核として活かしていくためには、その価値を確実に保存継承し未来に伝えていく必要がある。以上を実現していくために、史跡甲府城跡の保存・活用について、令和２年（2020）10月に中長期的な視点に基づいた方針を取りまとめた『史跡甲府城跡保存活用計画』を策定した。

第２節　計画の目的等

１．計画策定の目的

整備基本計画は、保存活用計画において示した保存・活用と整備の方針に基づき、現状を正しく把握し、課題を整理した上で、今後実施する整備事業の根幹となる基本理念を掲げる。そして、事業実施期間における具体的な整備内容や各種調査、スケジュールなどを詳しく示すことを目的とする。

２．計画対象範囲と実施期間

計画対象範囲は史跡甲府城跡の史跡指定地とするが、本来の城域は史跡指定地外にも広がっていることから、指定地外の範囲についても、史跡と一体のものとして捉えることとする。

本計画の実施期間は、令和４～18年度（2022～2036）までの15ヵ年とする。

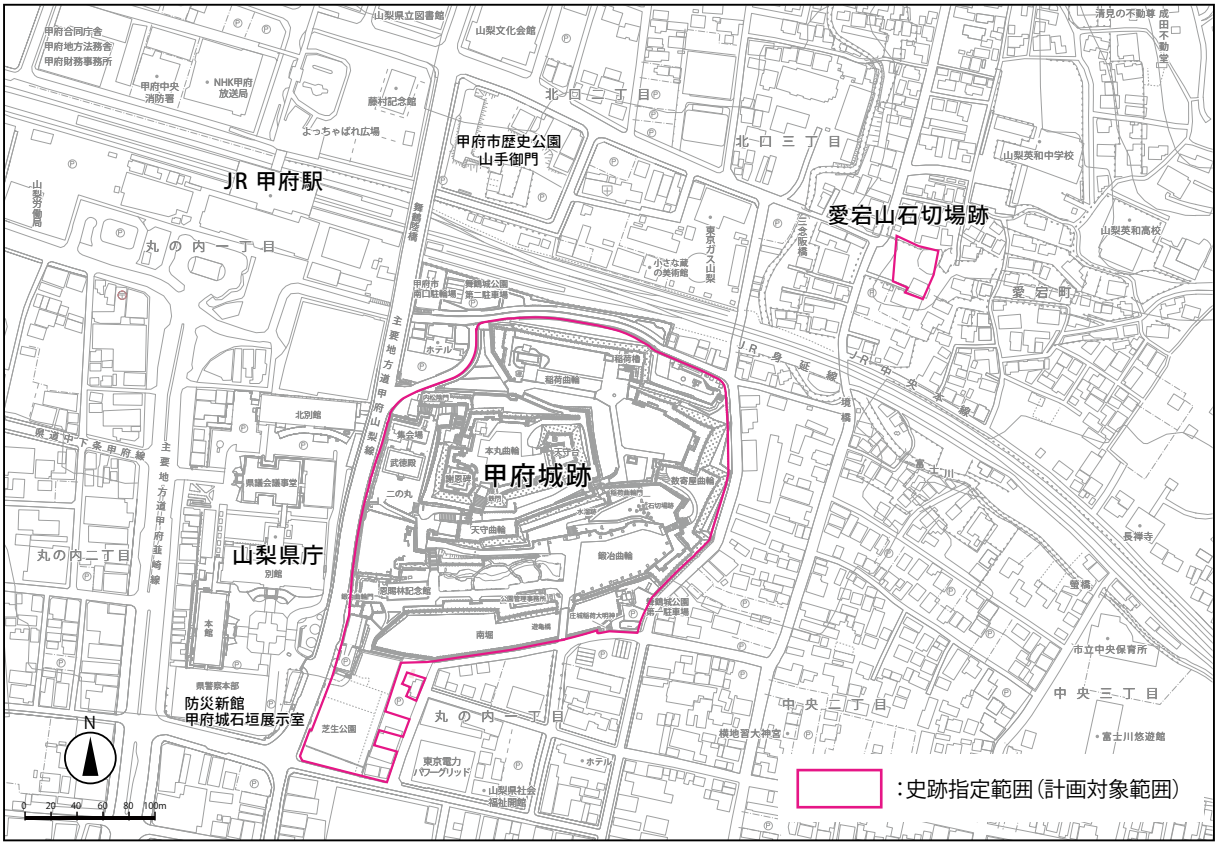

計画対象範囲図

第３節　上位・関連計画

甲府城跡の保存・活用を目的とした整備は、本県の最上位計画である『山梨県総合計画』で目指すべき姿として掲げる「県民一人ひとりが豊かさを実感できる やまなし」を実現する取り組みのひとつである「攻めの「やまなし」成長戦略」にいう「史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化」に資するための施策である。また、文化財行政の上位計画である『山梨県文化財保存活用大綱』では、山梨県の文化財の保存活用に関して「行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている」という将来像を掲げており、これを具現化するものである。

甲府城跡についての計画としては、国史跡指定後の令和２年（2020）に山梨県が策定した『史跡甲府城跡保存活用計画』がある。これは、それまでに刊行された『甲府城総合調査報告書』（昭和44 年（1969））や『県指定史跡甲府城跡　甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』（平成 21 年（2009））などでまとめられた甲府城のあるべき姿や保存活用の考え方などが礎となっている。

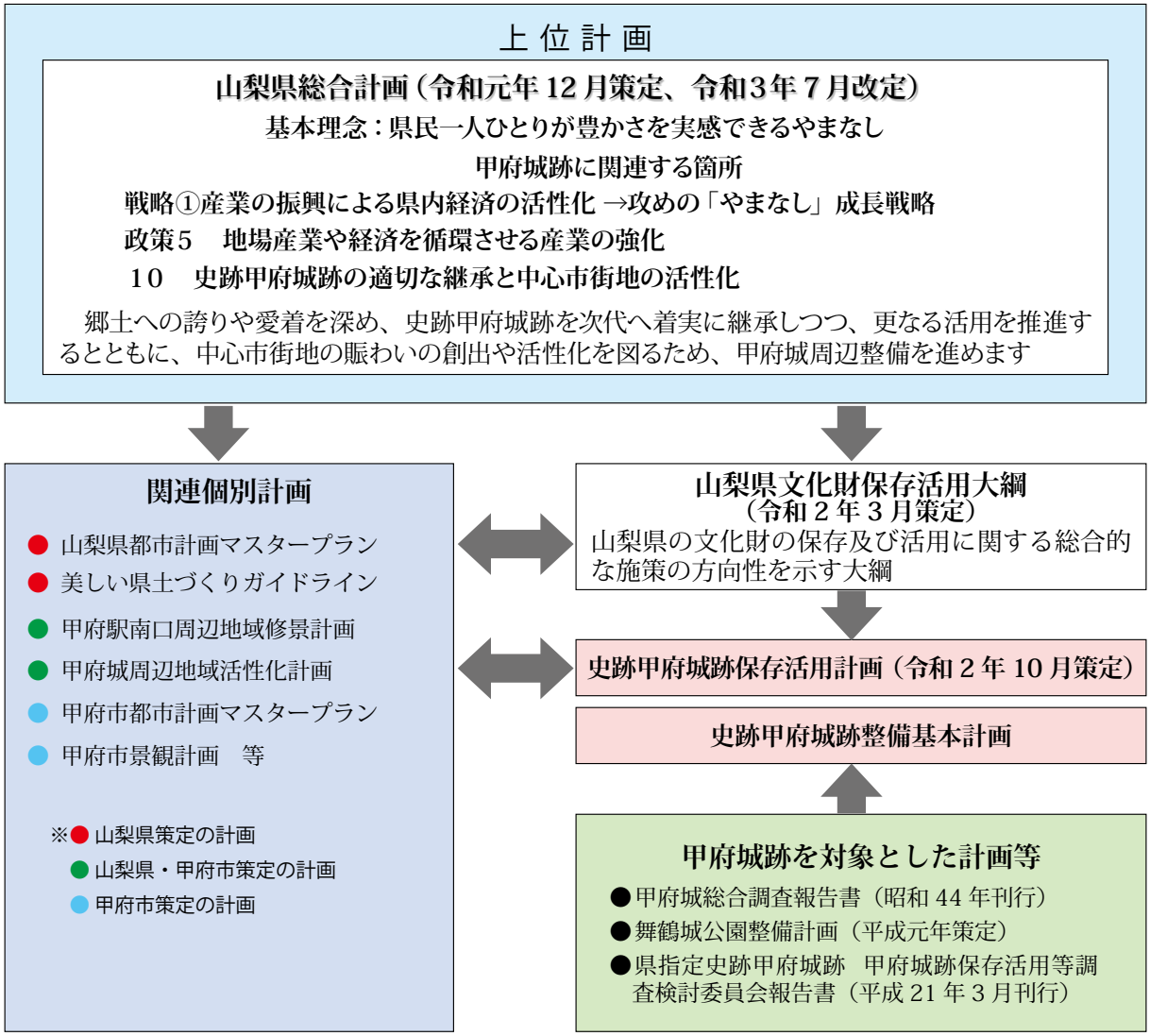

本計画の位置付け図

このほか、山梨県と甲府市で策定した『甲府城周辺地域活性化基本計画』及び『甲府城周辺地域活性化実施計画』においても「お城がつなぐまち　甲府城周辺地域」をコンセプトとして、「お城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指す」という目標を掲げている。

以上のように、甲府城跡の保存活用については、総合計画を頂点としたさまざまな計画との関わりがあり、これら計画を実現していくためには、甲府城跡の整備が果たす役割は大きい。

１．おもな上位・関連計画

（１）山梨県総合計画（令和元年（2019）12 月策定、令和３年（2021）７月改定）

2040 年頃までに目指すべき山梨県の姿を明らかにする長期的な構想と、リニア中央新幹線の開業後となる 2030 年を視野に、今後実施する、施策・事業の内容や工程等を示すアクションプランとしての性格を併せ持つ山梨県の県政運営の指針である。計画では山梨県の目指すべき姿を、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」とし、目指すべき姿実現のための取り組みの方向性を5つの戦略に整理している。

その後に発生した、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、個人から国家に至るまで計り知れない影響を及ぼし、政治・社会・経済の変容のみならず個人の価値観までも変化させた。こうした中で、ウィズコロナ･ポストコロナ時代の行政需要に対応すべく、これから山梨県が目指す将来像に「感染症に対して強靭な社会」の実現を加え、計画の見直しがはかられた。

戦略①　産業の振興による県内経済の活性化	→攻めの「やまなし」成長戦略
戦略②　次代を担う人材の育成・確保	→次世代「やまなし」投資戦略
戦略③　誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備	→活躍「やまなし」促進戦略
戦略④　安全で安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換	→安心「やまなし」充実戦略
戦略⑤　産業や生活の基盤づくり	→快適「やまなし」構築戦略

甲府城跡の保存・活用に関連する施策は、「戦略① 攻めの「やまなし」成長戦略」の中の、「政策５　地場産業や経済を循環させる産業の強化」の中に、「１０　史跡甲府城跡の適切な継承と中心市街地の活性化」として位置付けている。

これは、今回策定する「史跡甲府城跡整備基本計画」と、関連計画である「甲府城周辺地域活性化実施計画」を一体的に推進していくことを示している。

（２）山梨県文化財保存活用大綱（令和２年（2020）３月策定）

これまでの文化財を保護するための取り組みに加え、今後、さらなる文化財の保存・活用を進めていくうえで求められる山梨県と県内市町村の共通の基盤・指針の大綱を定めることを目的に策定された。文化財保護法第 183 条の２第１項の規定に基づく、本県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の方向性を示すものである。

山梨県の文化財の保存活用についての将来像と保存活用の方向性を次のように定めている。

【将来像】

行政や文化財所有者だけでなく、民間団体など多様な関わりによる地域一体の取り組みにより文化財の保存が図られ、まちづくりや地域振興へ活用されている。

【方向性】

１．地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。
行政、地域住民、博物館施設、大学、学校、NPO、企業等、様々な関係者が連携し、個々の役割分担に沿って、文化財の特性に応じた保存と有効な活用が図られるように所有者を支援するなど、地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。
２．文化財の魅力や価値の共有による地域のアイデンティティーの確立を促進する。
地域の様々な層に対して、興味深く親しみやすい表現により文化財に関する情報の提供に努め、文化財の魅力や価値を共有化することにより郷土愛を育み、地域のアイデンティティーの確立を促進する。
３．文化財を活用し、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。
多様な関係者により住民の誇りとなり来訪者にとっても魅力的な景観形成やまちづくりの取り組みであるとか、未指定の文化財の掘り起こしや評価を進めながら、他の地域資源とのグループ化やストーリー作りなどにより文化財の面的な活用を図るなど、地域の特性に応じた方向性に沿って、来訪者を増加させる地域の魅力づくりを促進する。

上記の方向性に沿った文化財保存活用のための「主な取り組みの方針」と、「山梨県が主体となって講じる措置・県内市町村への支援」、「防災および災害発生時の対応」、「文化財の保存・活用の推進体制」について定めている。

方向性の「１．地域の多様な関係者が共に支える文化財の保存・継承の取り組みを促進する。」のなかの主な取り組み方針として、各市町村の「文化財保存活用地域計画」や史跡等個別の文化財の「保存活用計画」の作成に努めることが位置付けられており、令和２年（2020）10 月に策定された「史跡甲府城跡 保存活用計画」はこの取り組みの一環と位置付けられる。

（３）甲府城周辺地域活性化実施計画（平成 29 年（2017）12 月策定）

山梨県・甲府市により策定された計画で、『甲府駅南口周辺地域修景計画』（以下修景計画）に基づき策定された実施計画の一つであり、平成 28 年（2016）６月策定の『甲府城周辺地域活性化基本計画』（以下基本計画）を経て策定されたものである。

実施計画の前提である基本計画は、修景計画の対象区域のうち、歴史と文化へのアプローチゾーン、賑わいの商業ゾーン、歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーンを対象に、『甲府市中心市街地活性化基本計画』なども踏まえ、修景計画で位置付けられた取り組みを具体化することを目的に策定された。

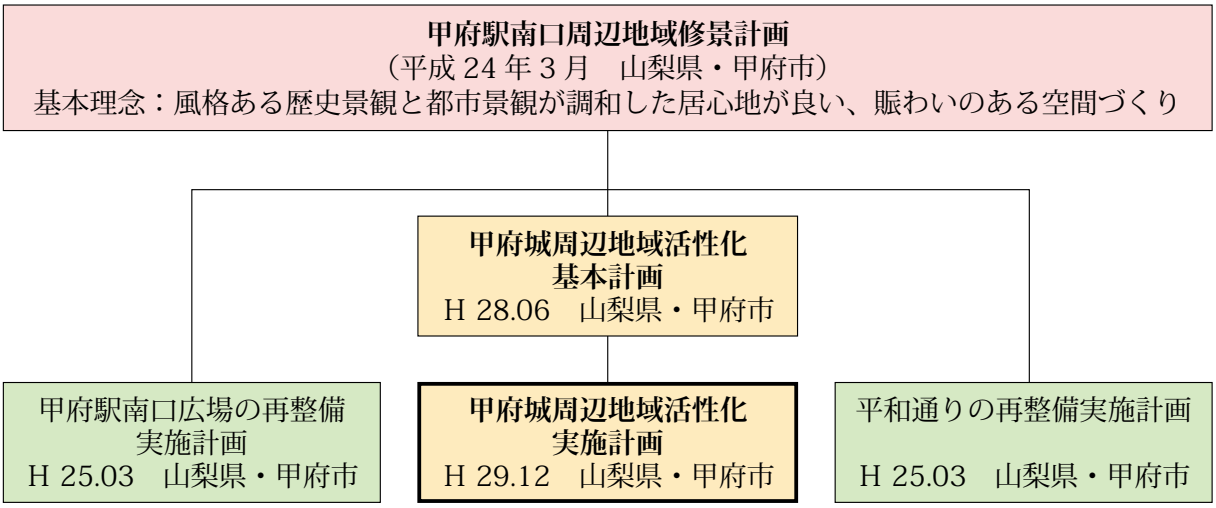

諸計画の関連図

特に甲府城周辺地域内にあった公共施設（山梨県民会館、甲府税務署、甲府市社会教育センター）跡地等を活用して、地域の魅力を向上させ、来訪者を増やし、中心市街地の賑わいの創出につなげることを目指すものである。また、2027 年に開業予定のリニア中央新幹線（品川－名古屋間）の中間駅が甲府市内に整備される予定であることを踏まえ、これによる広域的な集客効果なども期待して、対象区域の整備がより一層の効果をあげることも目指している。

「お城がつなぐまち　甲府城周辺地域」をコンセプトに、甲府城周辺の公共施設跡地等をあらためて活用し、かつてのようにお城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指すこととしている。

ゾーン区分	景観形成の方向
歴史と文化へのアプローチゾーン	都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーン。公共施設敷地を活かし、緑豊かでゆとりが感じられる空間づくりと、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。
賑わいの商業ゾーン	個性的な通りや店舗の集積を活かし、賑わいの再生が求められるゾーン。誰もが快適に買物や飲食を楽しめる、賑わいの感じられる空間づくりを目指す。
歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン	住宅、事務所、店舗等が混在するゾーン。隣接する歴史と文化へのアプローチゾーンとの調和に配慮し、歴史・文化が感じられる落ち着きのある空間づくりを目指す。

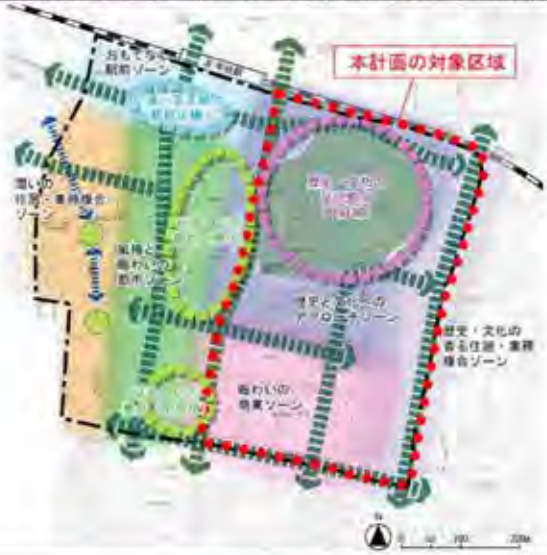

修景計画等の位置づけを踏まえた計画策定の基本的な視点

○公共施設敷地を活かした緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり

○甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなるような空間づくり

○交流人口の増加を図り、来街者の滞在時間を延ばす空間づくり

○にぎわいのある拠点のひとつとして歴史・文化に親しむ空間づくり

○舞鶴城公園を核とした回遊環境や歩行者の利便性の向上

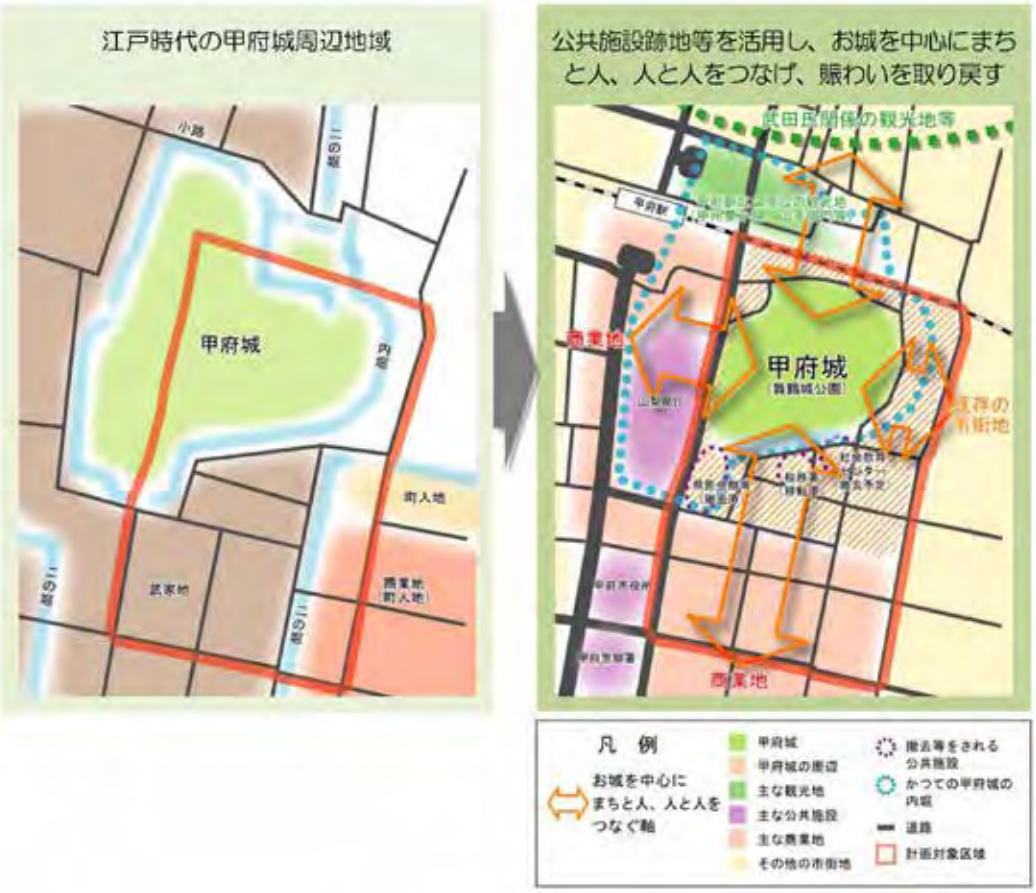

修景計画と基本計画対象区域との関係
『甲府城周辺地域活性化基本計画』より転載

２．甲府城跡を対象とした計画等

（１）『甲府城総合調査報告書』（昭和 44 年（1969）刊行）

『甲府城総合調査報告書』は県教育委員会が甲府城のあるべき姿を多角的視点からまとめたものである。その後の甲府城跡の取り扱いに大きな方向性を与えたものであることから抜粋する。

Ⅰ　史跡指定について
史跡を尊重することは、単に回顧主義または復古主義に走り、盲目的に伝統を偏重することではない。それによって、祖先の英知に学ぶことが大切である。指定するということは、城跡の遺構を護り、それが現在以上に破壊されないよう現状維持を図る必要上、一定の地域を画して現状を定め、これを破壊から守るための予防措置であるということができる。しかし、その活用上、必要を認める場合は、正確な原拠によって復元措置をとることもあり得るが、これは教育委員会の許可事項である。
Ⅱ　石垣の修理、復元について
天守曲輪東南側の石垣は、この機会に再工事を施して、原形に復するよう配慮することが必要であり、また天守曲輪南面の石垣は現在その中腹部に広範囲なゆるみを生じており、すでに見晴らし亭下の一部は、先年崩壊し応急修理を施しているような事実もあることから、すみやかにこれを取り上げなければならないと考える。ただしこの場合、築城当時のおもかげを失わないよう心がけなければならない。 なお、石垣には、築城当時のものも多いが、後代、補修したあともあり、また明治、大正、昭和のものもあって、各時代の石工技術の推移をうかがわせるものがあることも注目に値する。 このように特色をもつ石垣も、現状では雑草におおわれ、遠望には雑草木山の感じを与えている。石垣を覆っているのはシンジュ、ツタなどが多いが、特にシンジュは繁殖力が旺盛であって、美観を損なうばかりでなく、石垣の基部を破壊する危険がある。よって、これを絶滅し、石垣の維持を図るべきであると考える。
Ⅲ　現存する建造物の措置について
甲府城跡を史跡として保存し、また公園として広く県民の利用に供する場所とするためには、現存する無関係な建造物は、将来できる限り他へ移転することがのぞましい。 移転はこれを実現し得るものから実施することが望ましく思われるのであるが、何よりも史跡指定を契機としての大原則を打ち立てることが必要であろう。公園施設は、すべてにわたって無料開放することが建前であって、これを裏返せばすべての施設は特定のもののためにあるのではなく、何人にも自由に利用できるものでなければならないのである。
Ⅳ　記念碑・頌徳碑について
公園各所に散在する記念碑･頌徳碑についても、この際改めて吟味を加え、その位置の適切なものは存置し、修景上、または防災上必要と認めるものに対しては補修、移転、集結などの措置をとることが必要である。
Ⅴ　内堀整備について
甲府城跡に唯一残存する遊亀橋南面の内堀を整備して清水を通じるよう望みたい。 利用については、ボートはともかく、美観を損するような釣り堀その他の民間施設は規制し、北岸道路を逍遥するにふさわしいものにするよう工夫されるよう望む。
Ⅵ　天守閣復元論について
最後に、依然として一部にくすぶる天守閣復元ないし新造論は、かつて甲府城が史跡未指定の野放し存在の頃とちがい、史跡指定された現在においては、この際参考までに所見を述べておきたい。 甲府城には、天守閣はなかった。したがって、城跡を史跡として把握する以上、史実をよそにすることは許されるべくもなく、もともと天守閣のなかったところに復元のありようはなく、まして新造なら尚更のことである。

（２）舞鶴城公園整備計画（平成元年（1989）策定）

舞鶴城公園整備計画は平成元年（1989）に山梨県土木部が作成し、これに基づいて平成２年度（1990）から平成 16 年度（2004）まで整備事業が実施された。現在の甲府城跡はこの整備事業終了後のすがたとなっている。

（３）『県指定史跡甲府城跡　甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』（平成 21 年（2009）３月刊行）

『県指定史跡甲府城跡　甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』は甲府城跡の天守閣復元の可能性を探ることを目的に設置された「甲府城跡保存活用等調査検討委員会」が行った絵図、古文書、古写真、発掘調査成果の調査結果を総合的にまとめたものである。

甲府城跡保存活用等調査検討委員会は平成 17 年度（2005）から平成 20 年度（2008）まで設置され、甲府城に関する資料の広範な調査検討のほか、甲府城跡の保存活用の方針についても検討を行った。

報告書内では、資料の調査結果とともに甲府城跡の保存活用の方針について、県指定史跡外の旧城域（内城）は可能な限り史跡に追加指定して保存を進めるとともに、観光資源・歴史教材として積極的な活用を図ることが基本方針として示され、そのための措置として適切な保存管理計画を早急に策定することが提言されている。また、舞鶴城公園・甲府市歴史公園・愛宕山石切場跡は、将来的な維持管理、整備活用を考えて国史跡としての指定を早急に受けられるよう、関係機関との協議を進めることが提言されている。

また、附編においては、調査成果を踏まえた甲府城跡の価値、構成要素、今後の保存管理に向けた指針が示され、史跡甲府城跡保存活用計画の先行的な検討が成されている。

（４）史跡甲府城跡保存活用計画（令和２年（2020）10 月策定、同年 11 月文化庁認定）

甲府城跡を確実に保存し次世代へと継承していくため、史跡の持つ本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・活用していくための方向性や方法、現状変更等の取り扱い基準などを定めたものである。また、史跡の価値のみならず、甲府城跡が有する多様な価値を明らかにするとともに、観光振興や地域活性化にも寄与し、地域の誇りとするにふさわしい保存・整備・活用のあり方を示した。

【大綱】史跡甲府城跡の望ましい将来像

○甲府城跡の価値を確実に保存し、将来に伝えていくため、史跡を構成する要素について現状把握をした上で日常的な維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な保存修理を実施するなど、厳格な保存管理を行う。

○甲府城跡の価値をさらに明らかにしていくため、調査研究を計画的・継続的に進める。

○甲府城跡周辺の歴史的眺望・史跡景観は、史跡の価値を視覚的に捉えるための重要な要素であることから、これを将来に継承していく。

○甲府城跡の価値を多くの人々に知ってもらうため、調査研究の成果を広く公開し、史跡を学びの場として活かすとともに、甲府城の魅力向上に努め、来訪者が学び楽しめるよう、整備を進める。

○甲府城跡とその周辺の中心市街地との調和をはかり、多様な交流や賑わいを生み出すよう、城とまちが一体となった魅力的な空間の創出を図る。

○将来にわたり、史跡の保存・活用を適切に、そして継続的に行っていくため必要な組織・体制を確立する。
○甲府城跡の保存・活用を推進し、その歴史について正しい理解を促すとともに、地域の城としての意識を高め、甲府城跡の価値を、県民、行政機関、地元関係者、関連団体、観光団体など、多様な関係者が連携し、みんなで守っていくしくみ作りを図る。

第４節　整備基本計画検討委員会の設置と経過

１．史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会の設置

本計画の策定にあたっては、甲府城が有する歴史的、学術的な価値に深い見識のある研究者に加え、都市公園としての機能、観光資源としての在り方、地域活性化への取り組みなどの様々な観点から検討できるよう、有識者、地元関係者、県、甲府市の関係部局の職員で構成する「史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会」を設置し、適宜、指導助言を受けながら策定した。検討委員会の構成及び要綱は次のとおりである。

史跡甲府城跡 整備基本計画検討委員会　委員等名簿

【委　員】

役職	氏名	専門等	所属・役職等
委員長	萩原　三雄	歴史考古学	帝京大学文化財研究所長 山梨県文化財保護審議会長
委員	北垣　聰一郎	石垣技術史	金沢城調査研究所名誉所長
委員	北野　博司	城郭石垣	東北芸術工科大学教授
委員	鈴木　伸治	都市計画	横浜市立大学教授
委員	鈴木　誠	環境計画	東京農業大学グリーンアカデミー校長
委員	中村　博司	歴史学	元大阪城天守閣博物館長
委員	吉田　ゆり子	日本近世史	東京外国語大学教授
委員	伊東　順二	プロジェクトプランナー	東京藝術大学社会連携センター特任教授
委員	澁谷　城太郎	ミュージアムデザイナー	株式会社ミュゼグラム代表取締役
委員	高橋　俊宏	地域活性化	株式会社ディスカバージャパン代表取締役社長
委員	丹沢　良治	地元商工団体	地元商工団体
委員	饗場　正人	文化財	甲府市教育委員会教育部長
委員	根津　豊	都市計画	甲府市まちづくり部長
委員	志村　一彦	観光	甲府市産業部長

【オブザーバー】

区分	氏名	所属・役職等
オブザーバー	中井　將胤	文化庁文化資源活用課整備部門文化財調査官
	飯嶋　信之	甲府城跡御案内仕隊会長（観光ボランティア）

【事務局】

参　与		若尾　洋一	山梨県県土整備部都市計画課課長（令和２年度）
		伊良原　仁	同　上（令和３年度）
		関　俊也	山梨県県土整備部中北建設事務所都市整備課課長 （令和２年度）
		星野　雄一	同　上（令和３年度）
	事務局長	河野　公紀	山梨県観光文化部文化振興・文化財課課長 （令和２・３年度）
	事務局次長	浅川　美和	山梨県観光文化部文化振興・文化財課総括課長補佐 （令和２・３年度）
	事務局参与	佐久間　浩之	山梨県観光文化部埋蔵文化財センター所長 （令和２年度）
		西川　秀之	同　上 (令和３年度)
	事務局員	保坂　和博	山梨県観光文化部文化振興・文化財課埋蔵文化財担当 （令和２年度）
		石神　孝子	同　上（令和２・３年度）
		野代　恵子	同　上（令和２・３年度）
		網倉　邦生	同　上（令和３年度）
		熊谷　晋祐	同　上 (令和２・３年度)
		野代　幸和	山梨県観光文化部埋蔵文化財センター史跡資料活用課 (令和２・３年度)
		正木　季洋	同　上（令和２年度）
		北澤　宏明	同　上（令和３年度）

史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、国史跡甲府城跡整備基本計画（以下「整備基本計画」という。）策定の参考とするため、有識者等から幅広く意見を聴取する目的として史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

（意見を求める事項）

第 2 条 委員会は次の各号に掲げる事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

（１）国指定史跡甲府城跡の保存・活用及び整備に関すること

（２）その他整備基本計画策定に必要な事項

（構成員）
第３条 委員会は、意見を求める事項に関して知識または経験を有するもののうちから、次に掲げる分野から知事が依頼する委員をもって構成する。
(1) 関係する分野に見識を有する学識経験者
(2) 地元有識者・関係者
(3) その他知事が必要と認める者

（会議）
第４条 委員会は、知事が招集する。
２　委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
３　委員長は会議を進行する。
４　委員長に事故があるときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
５　委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を求めることができる。

（庶務）
第５条 委員会の庶務は、観光文化部文化振興・文化財課において行う。

（その他）
第６条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則
（施行期日）
1　この要綱は、令和２年 10 月 20 日から施行する。

２．委員会開催経過

ここでは、史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会に係る開催経過を報告する。

委員会については、令和２年度には４回、令和３年度には５回を開催し、計画の策定について専門的な見解等について指導を仰いだ。

史跡甲府城跡整備基本計画検討委員会　開催経過

委員会	開催日 / 開催場所	議題等
第１回	令和２年 10 月 20 日（火） 山梨県庁防災新館 303・304 会議室	・委員会設置 ・委員長の選任 1　整備基本計画の策定について 2　保存活用の基本方針と整備の方向性 3　現地視察
第２回	令和２年 12 月 22 日（火） 山梨県立図書館多目的ホール	1　全体計画について 2　現状と課題 3　整備基本方針 4　整備基本計画

委員会	開催日 / 開催場所	議題等
第３回	令和３年３月３日（水） 山梨県庁防災新館 410・411 会議室	1　第２回検討員会ふりかえり （1）委員意見に対する報告 （2）本質的価値・ゾーニング・整備の理念と基本方針について 2　動線計画 3　その他　今後のスケジュールについて
第４回	令和３年３月 17 日（水） ～ 24 日（水） 書面会議	1　整備基本計画第１章～第８章の見直し
第５回	令和３年６月 18 日（金） 山梨県防災新館 409 会議室	1　第４回検討委員会ふりかえり 2　計画の構成について 3　第８章　整備基本計画 （1）ゾーニング計画 （2）基準とする年代 （3）遺構保存に関する計画
第６回	令和３年９月 14 日（火） 山梨県防災新館 409 会議室	1　第５回検討委員会ふりかえり 2　第８章　整備基本計画　第２節　整備計画 （1）動線　（5）便益施設及び管理施設 （2）案内・解説施設　（6）景観・植栽 （3）遺構表現　（7）防災対策 （4）ガイダンス施設　（8）周辺整備計画 3　その他
第７回	令和３年 12 月７日（火） 山梨県立図書館１階イベントスペース	1　第６回検討委員会ふりかえり 2　第８章　整備基本計画 第３節　調査研究に関する計画 第４節　公開・活用に関する計画 第５節　管理・運営に関する計画 3　第９章　整備事業計画　第１節　整備計画 （1）短期整備計画　（2）中期整備計画 （3）長期整備計画 第２節　完成予想図 4　その他　今後のスケジュールについて
第８回	令和３年１月 28 日（金） ～２月７日（月） 書面会議	第１章から第９章まで 計画書全体の確認
第９回	令和４年３月 17 日（木） ～３月 24 日（木） 書面会議	計画書全体の最終確認

３．県民意見提出制度（パブリックコメント）の実施

史跡甲府城跡整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施

【実施期間】令和４年２月１８日（金）から３月４日（金）まで

第２章　甲府城跡を取り巻く環境

第１節　自然的環境

１．地形

日本列島を横断している糸魚川・静岡構造線の西方には、西南日本を走る東北東－西南西の山系が北東から北に方向を変え、南アルプスの赤石山脈となって分布している。また、山梨県北東部の関東山地は、東北日本の特徴である南北の方向から山梨県近くになり山系の延びが東西方向に変わり、山梨県内では甲府盆地を北から囲むように変則的な山系の走りをしている。一方、甲府盆地南部の御坂山地は、東北東－西南西の走りが盆地の南部において南北方向の天子山地に折れ曲がって連なっている。この折れ曲がりの真ん中を裂くように北西、南東方向に八ヶ岳、富士山が位置し、大きな火山の山麓が拡がっている。そしてその中間部に三角形の甲府盆地がある。

甲府城跡は甲府盆地の中央北側に位置する。甲府盆地は、北を八ヶ岳・茅ヶ岳の火山群、東を大菩薩嶺の山塊、南を御坂山地、西を南アルプスの峰々に囲まれた内陸盆地で東西約 20㎞、南北約 10㎞の東西に延びたくさび型をなしている。標高は、盆地東部の甲州市塩山で 400 m、笛吹市石和町で 270 m、甲府市甲府駅周辺で 270 m、西部の甲斐市竜王で 280 m、南部の中央市臼井阿原で 250 mとなり、東部及び北部で高く、盆地の南西端に向かって緩く傾斜した地形となっている。また、甲府盆地は八ヶ岳より南に流下する釜無川と、甲武信ヶ岳より南西に流下する笛吹川の二大河川及びそれらの支流によって形成された複合扇状地である。

甲府城跡は荒川・相川により形成された扇状地の扇端付近にあり、沖積低地との境界付近に位置する。北に向かい緩やかに高くなる平坦地に鍛冶曲輪、楽屋曲輪、清水曲輪、花畑が配され、本丸、天守曲輪、二の丸、稲荷曲輪、数寄屋曲輪は一条小山と呼ばれた独立丘陵上に配置されている。

２．地質

甲府盆地をとりまく山地は、北部が第四紀更新世の黒富士火山及び古八ヶ岳火山岩類（輝石安山岩～石英安山岩）と、新第三紀中新世末～鮮新世の水ヶ森火山及び太良ヶ峠火山岩類が認められる。東部は白亜系の小仏層群（砂岩、粘板岩、礫岩）とそれを貫く新第三紀中新世の花崗閃緑岩で、南部及び西部が火山砕屑岩（安山岩、玄武岩、凝灰角礫岩）を主とする新第三紀中新世御坂層群と、第四紀更新世の曽根層群（砂礫、粘土泥流、火砕流）で構成されている。これらは、甲府盆地の基盤として、砂礫層を主体として、粘土層、炭質物の薄層などを含む厚い地層の下に分布している。

甲府城跡の位置する甲府市丸の内の地質は、第四紀完新世の扇状地堆積物や沖積堆積物の砂・礫・粘土による堆積物が広く分布する。東側～北側の山地には新第三紀鮮新世の水ヶ森等火山の安山岩及び水ヶ森火砕岩類、第三紀中新世末の太良ヶ峠火砕岩類が分布し、火山噴出物の安山岩及び火山砕屑物が広く分布する。昇仙峡付近などには新第三紀中新世の花崗岩類も分布する。このように甲府市の表層地質は第四紀完新世の扇状地や沖積地堆積物の分布地に該当するものの、甲府城跡周辺には、愛宕山方向から続く太良ヶ峠火砕岩類の分布が示されており、完新世の堆積物の下にはこの太良ヶ峠火砕岩類の分布が示唆される。

３．気候

甲府市の気候は、内陸部にあることから、夏には蒸し暑く、冬は寒さが厳しい盆地特有の気候である。令和元年度のデータでは、年間平均気温は 15.9℃、最高気温 37.6℃、最低気温 -5.9℃、年間降水量は 1,168.0 ｍｍ となっている。

近年、温暖化に伴う夏日、猛暑日の増加や短時間および局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）の傾向が指摘されている。甲府地域においてもその傾向はデータに表れており、日最高気温 25℃以上の夏日、30℃以上の真夏日、35℃以上の猛暑日の年間日数はいずれも平成 12 年（2000）以降が多くなっている。降水量についても、年降水量は特に多くなっていないが、日最大 1 時間降水量、月最大 24 時間降水量共に平成 12 年（2000）以降が多い。

こうした気候の傾向を踏まえて、短時間・集中的な雨水への遺構保存対応、夏の来訪者やイベントに際しての施設対応について配慮していく必要がある。

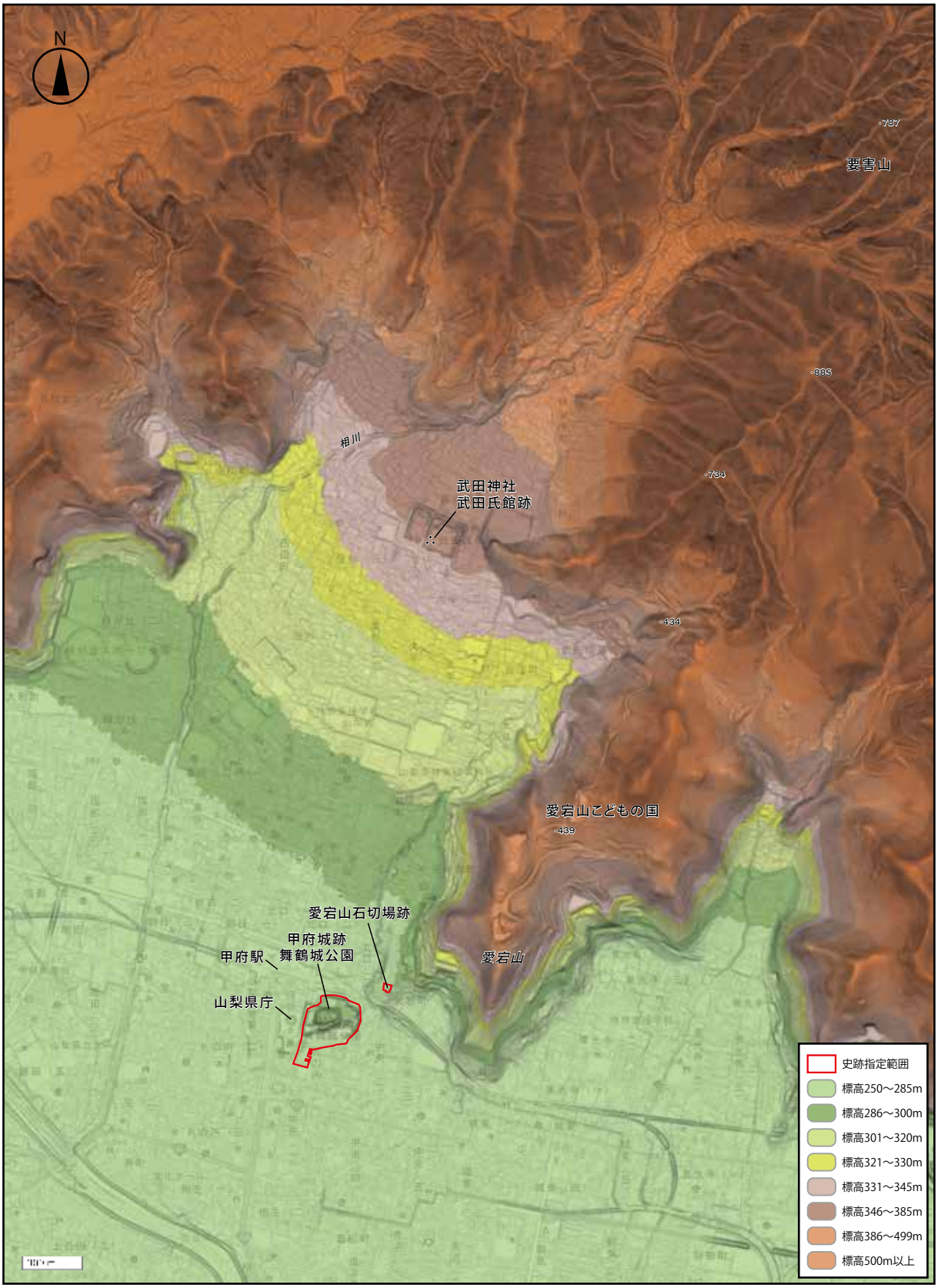

甲府城周辺の地形

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト　　色別標高図を加工して作成

https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m)

第２節　社会的環境

１．位置と交通

山梨県は、本州のほぼ中央に位置しており、北は埼玉県と長野県に、東は東京都と神奈川県に、南は静岡県に、西は静岡県と長野県にそれぞれ隣接している。全国八地方区分では中部地方に属するが、行政や経済などでは関東地方・関東圏の一部とされ、首都圏整備法の対象地域ともなっている。27 の市町村により構成され、人口はおよそ 81 万人と比較的小規模な自治体だが、都心からのアクセスの良さから、観光客は増加傾向にある。

甲府城跡が所在する甲府市は、山梨県の県庁所在地であり、中核市に指定されている。甲府盆地を中心に市街地が発展しているが、市域は南北に細長く、南側に御坂山地、北側に関東山地があり、御岳昇仙峡に代表されるように、自然環境にも恵まれている。

甲府城跡は甲府駅南側の市街地中心部に位置しており、史跡への交通は鉄道を利用するか、自動車（自家用車、観光バス等）が主となる。鉄道利用の場合は、JR 中央本線・身延線甲府駅で下車し、甲府駅南口から徒歩２分である。自動車の場合は、甲府昭和 IC（中央自動車道）、甲府南 IC（中央自動車道）が最寄りインターチェンジとなっている。駐車場は舞鶴城公園（史跡甲府城跡）駐車場が北側と南側に存在するが、観光バスおよび身体の不自由な方専用となっており、自家用車は周辺の有料駐車場への案内を行っている。

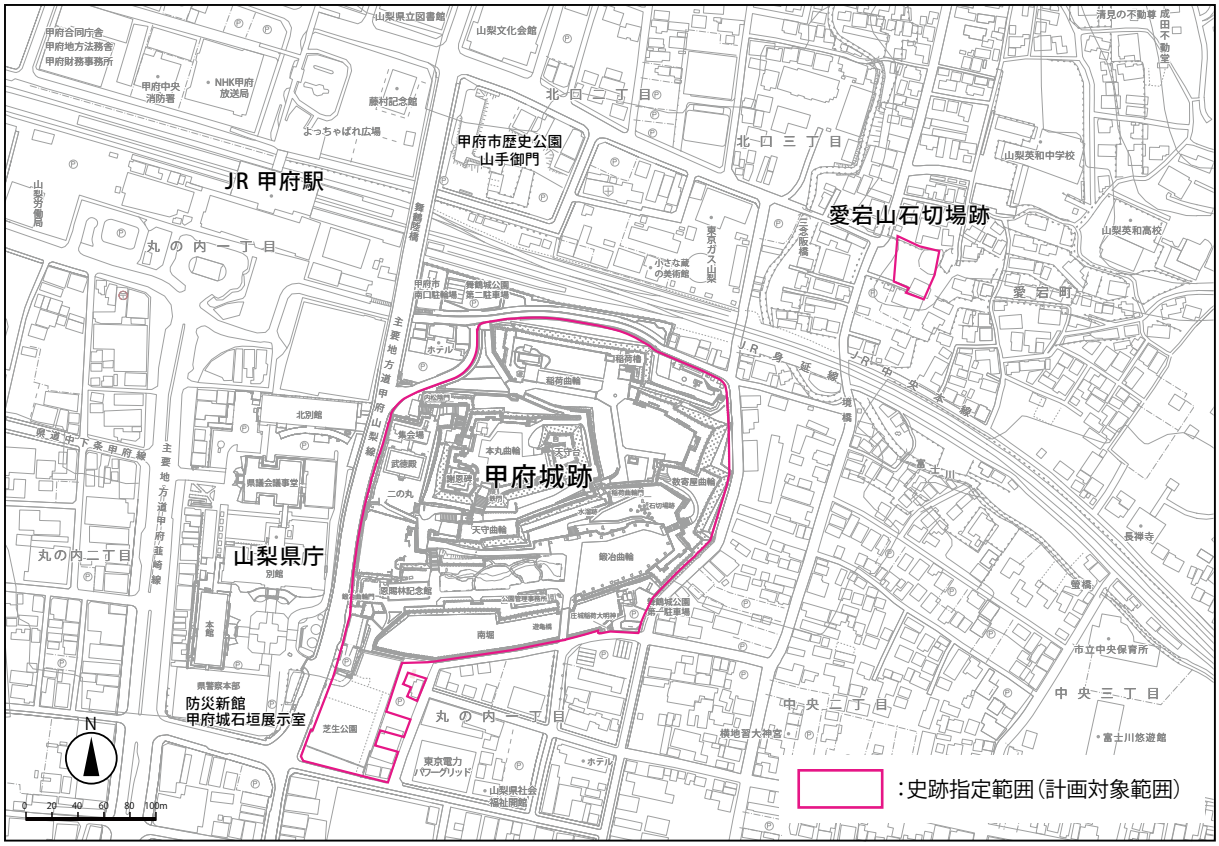

史跡位置図

２．史跡指定地および周辺の土地利用状況

甲府城跡は舞鶴城公園として都市計画公園となっている。舞鶴城公園は明治 37 年（1904）に開園し（当時は舞鶴公園）、以来、多くの県民の憩いの場となっている。

愛宕山石切場跡は第二次世界大戦以前、甲府市内の製糸業者の別宅「愛宕山荘」であった。戦後は甲府地方裁判所の所長官舎が置かれたが、平成 15 年（2003）に移転した。現在は未使用地であり、愛宕山荘以来の庭園の跡が残されている。

なお、「第 1 章第 3 節　上位・関連計画」で述べたように、甲府城跡は南側一部を除き風致地区となっている。周辺は甲府駅南側の市街地中心部であり、商業地域となっている。甲府市のメインストリートである「主要地方道甲府韮崎線（平和通り）」沿いに多くの商業施設が立ち並び、史跡指定地に隣接して山梨県庁の庁舎が存在する。甲府市役所も近隣に位置しており、山梨県および甲府市の行政拠点となっている。愛宕山石切場跡も風致地区（愛宕山風致地区）内に位置し、周辺は住宅地である。都市計画上の用途地域は第 1 種住居地域である。

３．観光

甲府市は武田時代の中世城下町（古府中）と江戸時代の近世城下町（新府中）という異なる時代の街を伝えつつ県都として発展してきた。市内には甲府城跡・武田氏館跡等の史跡や地域固有の文化資産が随所に残され、ギネスブックで世界最大の武者行列として認定された「信玄公祭り」や、「種をまく人」など世界的なミレーコレクションで知られる山梨県立美術館など、特色ある祭りや文化施設が存在する。とりわけ武田信玄は地域の英雄であり、全国的な知名度もあることから観光に結びつきやすい歴史的資源である。一方、市域北部は自然が豊かに残されており、令和 2 年（2020）6 月には「甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡」が日本遺産として認定され、有形・無形の文化財が構成資産となっている。

都市公園「舞鶴城公園」としても親しまれてきた甲府城は、駅に近接した緑豊かで風格ある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくりが進められている。また、山梨県庁敷地は、「オープン県庁敷地整備計画」に基づき、甲府駅周辺や商店街周辺などの都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーンとして、山梨県防災新館地下に「甲府城石垣展示室」を整備し、甲府城を近くに感じさせ、訪れたくなる空間づくりを行ってきた。また、「山梨近代人物館」として山梨県庁舎別館の活用を図ってきた。

「やまなし観光推進計画」では、令和 3 年（2021）の信玄公生誕 500 年を甲斐の国山梨の歴史・文化を多くの人に知ってもらう絶好の機会と位置付けている。その翌年は「信玄公祭り」が第 50 回の節目の年となり、全国的に著名で多くのファンを持つ信玄公や「サムライ」・「歴史」などは、世界から見た「日本」のイメージを構成する主要な要素として、増加する外国人観光客に対してもアピールしやすいと考えられる。

平成 23 年（2011）には「おもてなしのやまなし観光振興条例」を制定し、県民一丸となって観光振興を図っていくこととした。平成 24 年（2012）には「やまなし観光推進計画」（令和元年（2019）改定）が策定され、おもてなしの推進、インバウンド促進、観光産業の活性化等を実施してきた。その結果、令和元年（2019）の観光入込客数 3,464.6 万人（平成 22 年（2010）と比べ約 135％増）、観光消費額 4,330 億円（平成 22 年度と比べ約 170％増）となり一定の成果を得ている。

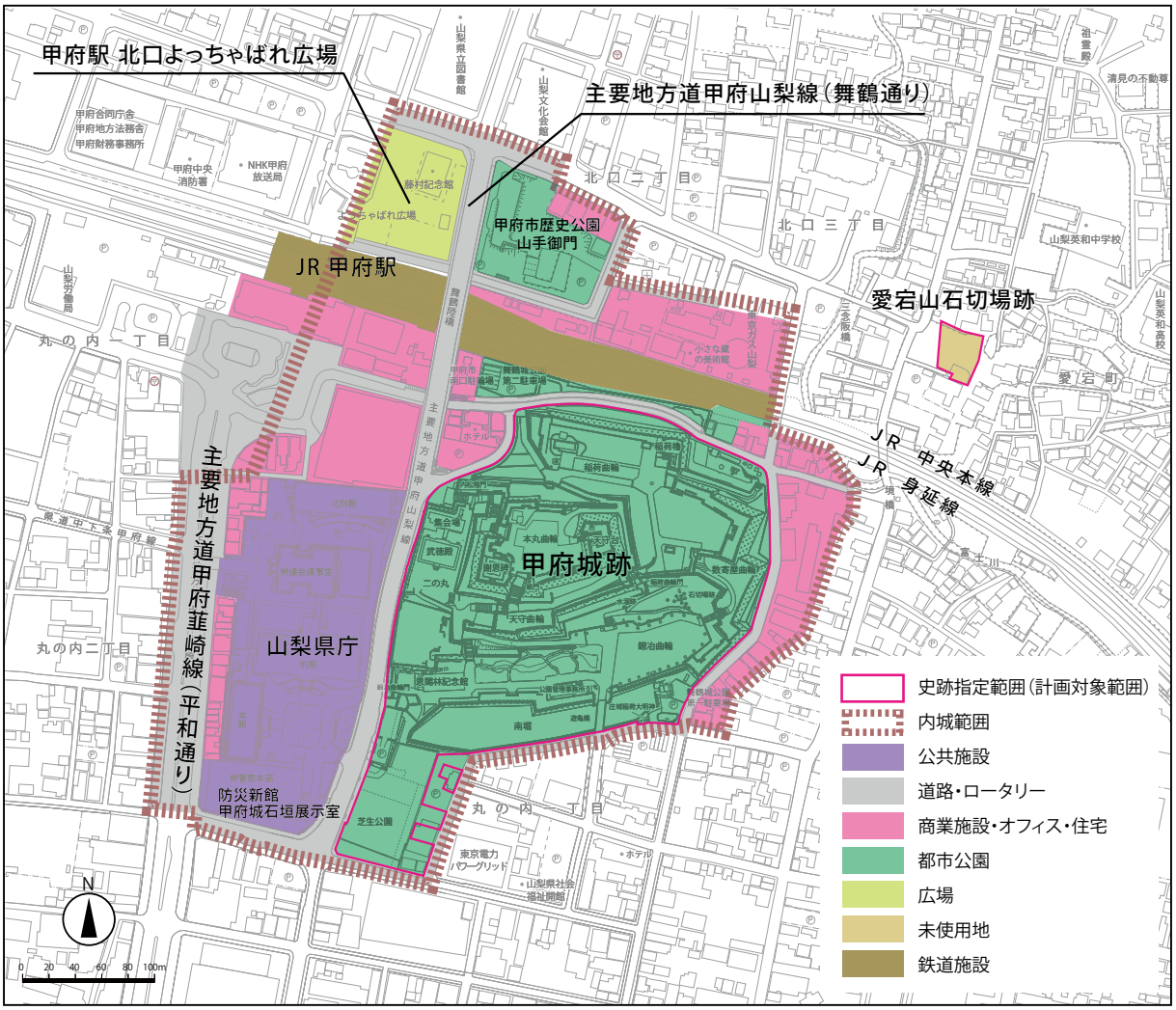

内城内の土地利用状況図

4．周辺の関連施設

史跡甲府城跡に関連する施設として以下のものがある。

（1）甲府城石垣展示室

山梨県防災新館の地下 1 階にある。平成 22 年（2010）9 月から行われた防災新館の建設工事に伴う発掘調査によって発見された甲府城楽屋曲輪南西部に位置する内堀の石垣（東西幅 27 m、高さ最大 4 m）の一部を移築保存し展示している。

甲府城の石垣や歴史について説明する映像も観ることが出来る。

山梨県防災新館　甲府城石垣展示室

（2）甲府市歴史公園山手御門

平成 10 年（1998）の発掘調査で、石垣の一部が発見され、甲府市により山手門の復元を中心とした公園整備が行われた。平成 19 年（2007）3 月に完成し、現在は一般開放されている。

山手渡櫓門の中は展示室になっており、発掘調査で出土した瓦や陶磁器、山手渡櫓門のミニチュア模型、江戸時代の歴史資料が展示されている。

甲府市歴史公園山手御門

（3）甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）

武田氏館跡（国指定史跡）は、織豊期以前に甲斐を治めた武田氏の本拠となった城郭である。甲府市により史跡整備事業が進められ、大手石塁等が復元された他、ガイダンス施設「甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）」が平成 31 年（2019）4 月 5 日にオープンした。

施設では、史跡武田氏館跡を総合的に紹介している。常設展示室では、武田氏三代（信虎・信玄・勝頼）等のほか、施設の見どころや周辺の文化財等についてパネル展示をしている。また特別展示室では、これまでの発掘調査の出土品とともに戦国時代の歴史を詳しく紹介している。敷地内には、国登録有形文化財に答申された旧堀田古城園（旧堀田家住宅）があり、学習の場として活用されている。

甲府市史跡武田氏館跡

武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）

5．法規制の状況

（1）史跡甲府城に係る法規制

甲府城跡は、文化財保護法、山梨県文化財保護条例、都市公園法、都市計画法、山梨県風致地区条例、甲府市風致地区条例、景観法などの法令によって史跡として、また公園として規制・保護されている。

現在史跡指定を受けているのは舞鶴城公園の範囲と愛宕山石切場跡だけだが、指定地外にはかつて曲輪や門や堀などがあった地区や武家地を含む城下町が、甲府城を取り巻くように存在していることはこれまでの発掘調査の積み重ねで周知となっている。これらの地域に関しては埋蔵文化財包蔵地として認識され、現状変更の際には事前に調査を行い、重要な遺構を検出した場合は今後保護していく計画である。

（2）法令の内容

1）文化財保護法（昭和 25 年（1950）5 月 30 日　法律第 214 号）

甲府城跡は、文化財保護法第 109 条の規定により史跡に指定されている。史跡指定地内は文

化財保護法によって「史跡名勝天然記念物に関し、その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない（文化財保護法第 125 条)」範囲となっている。

2）都市公園法（昭和 31 年（1956）4 月 20 日　法律第 79 号）

史跡指定地とほぼ重複する範囲が舞鶴城公園として都市公園区域となっている。施設の設置等にあたっては設置基準に従う必要がある（史跡の保存に関係するものについては例外規定が認められる)。また、公園内で行われる行為は都市公園法の規定により制限等がある。

3）都市計画法（昭和 43 年（1968）6 月 15 日　法律第 100 号）

史跡指定地全体が甲府市都市計画区域となっており、また、都市計画法第 8 条第 1 項第 7 号の規定により甲府城跡（5.5ha）として風致地区に指定されている（昭和 15 年 5 月 31 日指定)。

風致地区は、良好な自然環境を維持し、調和のとれた都市景観の保全及び形成を図るために指定が成されており、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為を行う場合は一定の規制がある。

4）景観法（平成 16 年（2004）6 月 18 日　法律第 110 号）

史跡指定地全体は甲府市により景観法による景観計画区域になっており、甲府市景観条例（平成 20 年 12 月制定）によって、景観に影響を与える届出を要する行為については届出が必要となっているが、同条例第 19 条に届出を要しない行為として、文化財保護法第 43 条第 1 項又は第 125 条第 1 項、山梨県文化財保護条例第 14 条第 1 項又は第 35 条第 1 項、甲府市文化財保護条例第 14 条第 1 項又は第 37 条第 1 項、山梨県風致地区条例第 2 条第 1 項、甲府市風致地区条例第 2 条第 1 項等の許可を受けて行う行為が挙げられている。

5）山梨県文化財保護条例（昭和 31 年（1956）4 月 9 日　山梨県条例第 29 号）

山梨県文化財保護条例は、文化財保護法 109 条の規定により指定を受けた文化財（国の指定文化財）以外の文化財で、山梨県内に所在するもののうち、県にとって重要なもの及び文化財保護法第 92 条第 1 項に規定する埋蔵文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じることを目的に制定された。

史跡指定地以外の周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡及び周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡はこの条例の適用を受ける。

6）甲府市風致地区条例（平成 16 年（2004）3 月 25 日　甲府市条例第 4 号）

甲府市風致地区条例は、都市計画において定められた風致地区 (面積が 10ha 以上で 2 以上の市町村の区域にわたるものを除く。以下同じ。) について都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 58 条第 1 項及び風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令 (昭和 44 年政令第 317 号) の規定に基づき、都市の風致を維持するため必要な事項を定めることを目的に制定された。

風致地区内で「(甲府市長の）許可を要する行為」、「適用除外」、「許可の基準」、「許可事項の表示」、「行為の完了の届出」、「監督処分」、「委任」、「罰則」について定めている。許可を要する行為として次の行為が挙げられている。

① 建築物その他の工作物 (以下「建築物等」という。) の新築、改築、増築又は移転
② 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更
③ 木竹の伐採

④　土石の類の採取
⑤　水面の埋立て又は干拓
⑥　建築物等の色彩の変更
⑦　屋外における土石、廃棄物 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号) 第 2 条第 1 項に規定する廃棄物をいう。) 又は再生資源 (資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成 3 年法律第 48 号) 第 2 条第 4 項に規定する再生資源をいう。) の堆積

但し、同条例第 2 条第 3 項において「国、県又は市の機関が行う行為については、許可を受ける事を要しない」とされている。この場合において、当該国、県又は市の機関は、その行為をしようとするときは、あらかじめ、市長に協議しなければならないとしている。

7）山梨県風致地区条例（昭和 45 年（1970）4 月 1 日　山梨県条例第 26 号）

山梨県風致地区条例は、都市計画において定められた風致地区の風致を維持するため必要な事項を定めることを目的に制定された。その規定の内容は前述した甲府市風致地区条例と同様であるが、対象とする風致地区の面積が 10ha 以上（2 つ以上の市町村の区域にわたるものに限る）となっている。ただし、現在山梨県風致地区条例を適用する風致地区は存在しない。

第 3 節　歴史的環境

1．時代概況

（1）旧石器時代・縄文時代

甲府市域における旧石器時代の遺跡として、約 3 万年前の石器が出土した立石遺跡の存在が挙げられる。甲府城跡周辺では、八幡神社遺跡において、旧石器 4 点が出土しているものの、拠点的な遺跡は確認されていない。

縄文時代になると水煙文土器などが出土した旧中道町の上野原遺跡に代表されるように、集落は丘陵や台地上に多く展開していくようになるが、甲府盆地の底部、低湿地に位置する上石田遺跡においても縄文時代中期の集落は見つかっている。甲府城内からも城内の発掘調査で縄文土器片が数点出土している。北石垣下では、石垣の基礎盛土にあたる土層に混じって黒曜石製石鏃や黒曜石片、水晶片が出土している。

甲府城跡周辺では、緑ヶ丘二丁目遺跡や大手下遺跡など縄文時代の遺跡が確認されているほか、甲府城下町遺跡からも少量ながら縄文時代の遺物の出土があり、未発見の遺跡が埋没している可能性がある。

（2）弥生時代・古墳時代

弥生時代になると県内の遺跡数は減少する。そのなかで、甲府市と甲斐市の境を流れる荒川の扇状地末端に位置する甲斐市金の尾遺跡からは、縄文時代から弥生時代にかけての集落跡と周溝墓群が発掘されている。荒川左岸の甲府市側では、榎田遺跡や音羽遺跡において弥生時代後期の住居跡が発見されている。

弥生時代後半になると甲府盆地南部の曽根丘陵上に上の平遺跡をはじめとした方形周溝墓群が築造される。古墳時代前期～中期に曽根丘陵に造営された大型前方後円墳を含む中道古墳群はこの系譜にあり、甲府盆地の政治中枢の統一が図られる。

一方、甲府盆地北部域でも、古墳時代の集落や方形周溝墓群は多く見つかっている。甲府市塩

部遺跡からは 4 世紀後半のウマの歯が出土しており、東日本最古級の事例となっている。

古墳時代後期になると、大型の横穴式石室を有する万寿森古墳と加牟那塚古墳が甲府市湯村・千塚地区に造られ、新たな勢力の兆しが垣間見られる。横根・桜井地区では、大規模な積石塚古墳群が展開する。積石塚古墳群は渡来系氏族との関わりも指摘されている。

甲府城下町遺跡では、甲府地方裁判所地点より、弥生時代末期から古墳時代後期・終末期にかけての遺物が出土した。多くは古墳時代のもので須恵器の高坏や甕などもみられ、後期・終末期の古墳が存在した可能性もうかがわれる。

紅梅地区では土坑や溝から土師器・須恵器など古墳時代中期から後期の土器がまとまって出土している。

なお、甲府城に隣接する愛宕山には夢見山１号墳・２号墳、二ツ塚１号墳・２号墳・３号墳など古墳時代時代後期から末期にかけての古墳が造営されており、また湯村山城の所在する湯村山には同時期の湯村山古墳群がある。湯の山の麓には古墳時代後期に築造され、県内で三番目に大きい万寿森古墳が所在する。湯村山古墳群の１号墳は渡来系氏族との関わりも想定される積石塚である。

（3）古代

古代律令社会になると、7 世紀中ごろに山梨・八代・巨摩・都留の 4 評（のちに郡となる）が建てられ、7 世紀後半に甲斐国が成立した。国の中心である国府は八代郡（笛吹市御坂町国衙付近）に置かれたとされるが、初期国府は山梨郡（笛吹市春日居町国府付近）にあり、そこから移転したという説もある。甲府市域の東部は山梨郡表門郷、南部の旧中道一帯は八代郡白井郷、中央部は巨摩郡青沼郷に含まれていたと考えられている。

甲府城下町遺跡（甲府地方裁判所地点）では奈良・平安時代の土師器が出土している。

（4）中世

平安時代末頃になると河内源氏源義光の子の源義清（武田冠者）と義清の子の清光が、武田党として巨摩郡市河荘を勢力基盤として土着し、清光の子孫は甲府盆地各地へ進出した。彼らは武田信義の頃には武田氏を中心氏族に有力な武士団を形成する (甲斐源氏)。市域では清光の孫の一条忠頼、板垣兼信・武田有義が一条小山などを拠点として勢力を伸ばしていく。

鎌倉時代になると石和に拠点を構えた武田信光の系統が甲斐源氏の中心となり、武田氏の惣領を継承していくが、南北朝期に甲斐守護の石和政義は南朝方についたため、幕府方の守護代に攻められて討ち死にし、代わりに安芸守護の武田信武が甲斐守護を兼任して入国する。その死後、子の信成が武田本家の家督と甲斐守護職を継承し、この系統が甲斐守護職を務めていく。その後、一時は一族の内紛や有力国衆勢力による騒乱などにより武田氏による甲斐国支配は弱体化したが、武田信虎の時に長年対立してきた叔父の信恵一族を滅ぼして武田宗家を統一した。

武田信昌・信縄・信虎の三代は川田館（甲府市川田町）に本拠地をおき、館の周辺に家臣団を集住させ､商業活動の中心地であった市部（笛吹市石和町）を取り込んだ城下町を形成していた。信虎は永正 15 年（1518）に守護所を甲府（甲府市古府中町）へ移転し、翌永正 16 年に甲府に躑躅が崎館の建設に着手する。信虎は躑躅が崎館周辺を城下町として整備し、東西の出入口に八日市場と三日市場を設置して商業活動の中心とし、南端には一蓮寺の門前町を取り込んだ。また

永正 17 年（1520) 年に躑躅が崎館の東北の丸山に要害山城、さらに大永 3 年（1523) には西の守りとして湯村山城を築き、城下に多くの寺社を創建し、甲府城下を武田氏の新たな本拠地とすべくその威容を整えた。

後を継いだ晴信（信玄）は積極的に国外侵攻を進め、信濃をほぼ領国化し、甲斐本国に加え信濃、駿河、西上野および遠江、三河、美濃、飛騨などの一部を領した。一方で城下に商人や職人を住まわせ町並みを充実させ、寺院の建立も行った。また分国法である「甲州法度之次第」を制定し、暴れ川であった釜無川、笛吹川の治水事業を行い、氾濫原の新田開発を積極的に進め、甲州金の鋳造を行った。

子の勝頼は信玄の死により動きを活発化してきた織田信長・徳川家康連合軍に対抗するため、勢力拡大を期して国外進出を進めた。しかし、天正 3 年（1575）の長篠の戦いに敗北すると、信長の甲斐侵攻に備えて要害山城の修築を命じる一方、天正 9 年（1581）には韮崎に新府城を築き、甲府城下町からの移転を決意した。ところが天正 10 年（1582)、甲斐に侵攻する織田軍に対し、勝頼は岩殿城に移るため、新府城に火をかけ撤退したが、岩殿城に向かう途中に小山田信茂の謀叛に遭い、天目山で自害し、武田氏は滅亡した。

甲斐国は軍事上・政治上・交通上重要な位置にあるため武田氏の滅亡後、信長の支配下に置かれたが、本能寺の変で信長が死去すると家康の支配に代わり、一条小山に甲府城の築城が計画され、縄張りが行われる。しかし、天正 18 年（1590）には家康が関東に移封され、今度は豊臣秀吉の一族及び有力家臣の支配下となる。甲府城は豊臣政権下にも継続して築城が進められ、浅野長政・幸長父子により完成を見たとされる。

中世において一条小山には一蓮寺が創建され、武田信虎により一条小山の麓に移転させられるまで所在した。

武田氏が甲府に城下町を築くと一蓮寺の門前町は武田城下町の南端に位置付けられ、城下町の出入口として交通の要衝とされ、また武田氏への来客の接待の場としての役割を果たしていくこととなった。帯曲輪一帯から楽屋曲輪にかけての石垣から多数の石造物（宝篋印塔の土台･墓石･石臼など）が検出されており､このあたりに一蓮寺があったと想定されている。一蓮寺はその後、徳川家康の頃に鍛冶曲輪のあたりにおろされ、甲府城築城に伴い、現在地の甲府市太田町に移転させられた。他にも城内からは土壙墓や井戸などが検出され、かわらけや擂鉢などの生活用具も出土している。また、柳町あたりの調査で金や銅が付着した土器が発見されたことから工房跡が存在する可能性が指摘されている。

（5）近世

慶長 5 年（1600)、関ケ原の戦いで家康が勝利すると、甲府城は再整備され、途中徳川義直と松平忠長が領主となった時期をはさみ、代官・城番・年番による統治が行われた。寛文元年（1661）には、四代将軍家綱の弟である綱重が甲府藩主となり、甲府城の大修理が行なわれた。その綱重の死後は子の綱豊（のちの六代将軍家宣）が継いだ。

宝永元年（1704)、綱豊が五代将軍綱吉の後継者として指名されたため、綱吉の側用人であった柳沢吉保が甲府藩主となった。幕府の要職にあった吉保は江戸在住であったが、この時期に大規模な甲府城の改修を行い、さらに城内の建物や曲輪の名称および城下の名称などが改称され、現在の甲府の元となる都市が形成された。吉保の後は子の吉里が継いだが、享保 9 年（1724）に

大和郡山に転封されると、再び幕府領となり、甲府勤番が置かれた。この後、享保 12 年（1727）に大火が発生し、本丸御殿など城内の多くの建造物が焼失したが、再建はほとんどなされなかった。

甲府城下町は二の堀で囲まれた範囲に武家地が展開し、三の堀で囲まれた範囲に町人地等が展開するという構造であり、武田城下町遺跡の南端と接する。甲府城下町は柳沢期に大発展を遂げて三の堀一帯まで拡幅され、武家地の拡張に伴い町人地も三の堀の内側に移設され、城下町の新たな町割りが行われた。ところが柳沢家が大和郡山に転封され勤番支配となると、武家地だったところが人口の減少により畑地などに変わるなど、土地利用に大きな変化が見られるようになった。

（6）近代

甲府には慶応 2 年（1866）より慶応 4 年（1868）までのわずか 2 年間だけ甲府城代が置かれたが、鳥羽伏見の戦い後、東征する官軍の東海道総督府参謀海江田武次が甲府入りし、甲府城は無血開城され、徳川幕府による支配は終焉を迎えた。甲斐国には甲斐鎮撫府が置かれ、戦時警戒体制が敷かれていたが、明治元年（1868）8 月に三分代官支配地が甲府県・石和県・市川県となり、知県事が任命された。その後明治 3 年には、徳川御三卿の一つ田安家の領地 103 ヶ村 4 万 8000 石が返納され、甲斐国の一円支配が実現し、明治 4 年 11 月に廃藩置県により山梨県が誕生した。

明治 5 年（1872）に導入された大区小区制により、甲府の旧城下町と県内約 800 ヶ村は 80 区に区分されるなど地方統治体制が変遷を遂げる中、翌 6 年に県令となった藤村紫朗により、甲府城の二の堀・三の堀の埋め立てが行われ、市街地として再開発が始まり、錦町・桜町・常盤町といった新たな町がつくられ、県勧業製糸場、師範学校、裁判所、県病院に県庁舎など洋風建築の官庁街が形成され、近代的な街並みの整備が急速に進んだ。

甲府城は政府と陸軍省の方針で軍事的に重要と認められ城として存続させることが決定されたが、残されるのは内城のみで残りは市街地化されることとなった。内城内には国策であった殖産興業の一翼を担うため、楽屋曲輪の御殿内で養蚕が実施され、内城の空地では製糸工場建設のために煉瓦石製造が行われた。また、明治 9 年 (1876) には勧業試験場として城内でブドウなどを栽培し、ワインの醸造が始められた。鍛冶曲輪から事業に関係すると思われる遺構が検出されている。

明治 7 ～ 8 年にかけて全国的規模で町村の合併が推進され、11 年（1878）に郡区町村編成法が交付されると山梨県は 4 郡から 9 郡へと再編成され、12 年には旧城下の柳町他下府中 37 ヶ町は自治的な性格を持つ「甲府総町」として成立し、21 年（1888）4 月の市制・町村制の公布により翌年 7 月に甲府市が誕生した。

明治 36 年（1903）6 月には中央線が甲府まで開業し、東京まで約 6 時間で行けるようになったが、清水曲輪やお花畑はほとんど消滅した。明治 42 年（1909）4 月には市会による誘致運動により歩兵第四十九聯隊 (甲府聯隊) が移駐してきた。

園内には様々な石碑・記念塔などが建てられるようになったが、本丸に謝恩碑が建てられることになると（大正 6 年（1917）起工、大正 11 年（1922）竣工）、謝恩碑の石材搬入路確保のため、本丸櫓台の石垣や人質曲輪の石垣が解体された。稲荷曲輪も同様に一部が解体され、現在では公園の出入り口となっている。

昭和 20 年（1945）7 月 6 日、甲府に B29 が 130 機余り襲来して爆撃を行い、死者 740 名、重軽傷者 1,284 名、行方不明者 35 名、被害戸数 8,094 戸と多大な犠牲を出し、様々な財産や文化資産が一夜にして失われ、甲府の市街地の 74％が灰燼に帰した（たなばた空襲）。

戦後、昭和 21 年 2 月に決定された最初の復興計画は、道路幅の拡張や土地区画整理事業、甲府駅前の三角地帯の撤去、駅前広場の整備などを盛り込んだ計画で、地主の反対や財政問題などにより変更や遅滞を招いたが、昭和 34 年（1959）に終了した。

GHQ の指令に基づき、農地改革や普通選挙法などの民主化が進められ、市長も公選化された。また市域も昭和 28 年（1953）施行の町村合併促進法により、いわゆる「昭和の大合併」が行われ、平成 18 年（2006）の「平成の大合併」でも東八代郡中道町および西八代郡上九一色村の北部を編入して大きく市域を広げた。

２．周辺の主な城館遺跡

県内にはおよそ 600 箇所弱の城館が存在しているとされる。それらには、発掘調査により城館の存在が確認できているもの、文献資料による伝承が残されているもの、小字名など歴史地理学の手法を用いて城館の比定地を推測したものなどがある。

ここでは甲府城周辺の武田氏関連城館の概要を取り上げる。

（１）川田館跡〔甲府市川田町〕

武田信虎は、永正 16 年（1519）、躑躅が崎に居を移し戦国期城下町 “ 甲府 ” を整備する以前、川田館を居館としていた。

館の造営は、『甲斐国志』の記述から信虎の祖父信昌が跡部氏を討伐した寛正 6 年（1465）頃と推測されている。

平等川によって笛吹市石和町と境界をなす甲府市川田町の一角に、「御所曲輪」・「御厩屋敷」など居館に伴う地名を多く残す地点があり、川田館に推定されている。

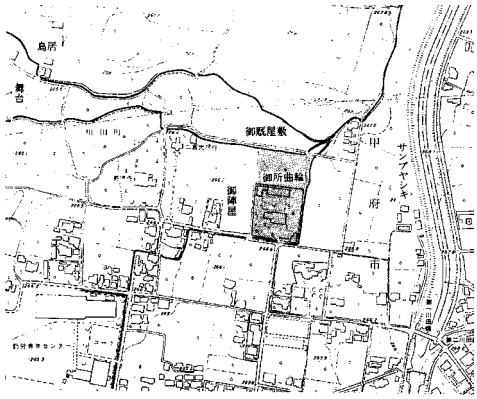

川田館跡周辺図（『甲府市史研究』5 より）

推定地には方形居館を想定させる微高地、一部土塁状の高まりが残っている。甲府市史編纂に伴い確認調査を実施したところ、館を確定させる遺構は検出できていないが、内耳鍋やかわらけ、陶磁器などが出土し、15 ～ 16 世紀代に位置付けられている。確認調査は限定的なものであったことから、さらに調査を実施し、居館の存在を明確にする必要がある。

（２）国史跡　武田氏館跡〔甲府市古府中町・屋形三丁目・大手三丁目〕

永正 16 年（1519）、武田信虎が相川扇状地の開折部に居館を築き、一般的には躑躅が崎館と呼称されている。

築造当初の館は、土塁が 2 m程度と低く、堀の存在は不明であったが、一町（約 108 m）四方程度と推定されている。

その後、天文期の 2 度の火災に伴う改修を経て、館の規模は、二町（約 218 m）四方となる。天文 20 年（1551）に、武田義信の新居として西曲輪の造営があり、館を大規模拡張している。

幅約 16 mの堀と、高さ約 8 m、幅約 22 mの土塁を構築し、今までの堀と土塁を覆い隠すように土塁を築いている。大手も既存の虎口規模に拡張したと考えられる。この段階で主郭と西曲輪は現状規模となり、北に味噌曲輪など付属施設が増設された。

次に、土塁基底部に石垣を構築されるが、武田氏滅亡後の改修に伴う変化と考えられる。そして、南に梅翁曲輪、東の大手に外曲輪が増設され、概ね現状確認されている規模・範囲となり、主郭北西隅には天守台が築かれた。天守台は、徳川家康が造った説と豊臣系武将が造ったとする説があるが、甲府城築造開始期と併せて重要な論点となっている。確かなことは武田氏館と甲府城までの節目を結ぶ高石垣が良好に残っており、今後考古学的視点で前後関係を捉える必要がある。

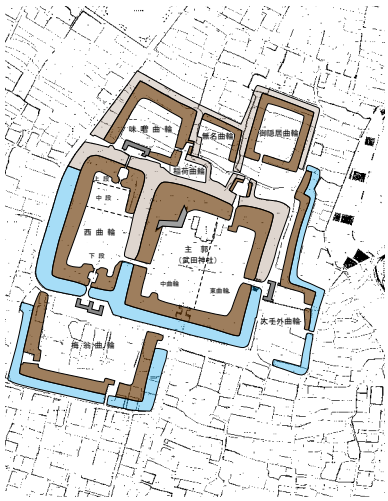

武田氏館跡縄張図

（3）国史跡　要害山〔甲府市上積翠寺町〕

要害山城、積翠寺山城ともいう。要害山は、相川上流部の仲川と東沢川に挟まれた、東から西に張り出した標高 775 mの丸山に築かれ、麓からの比高約 250 mで、規模は東西約 550 mに及ぶ。

武田信虎は、川田から躑躅が崎に館を移した翌年の永正 17 年 (1520) に要害山を築造している。そして、大永元年 (1521)、駿河勢が甲府盆地まで攻め入ってきた際、懐妊中だった大井夫人は要害山へ避難しており、詰城として使用されたことが文献資料から明らかとなっている。

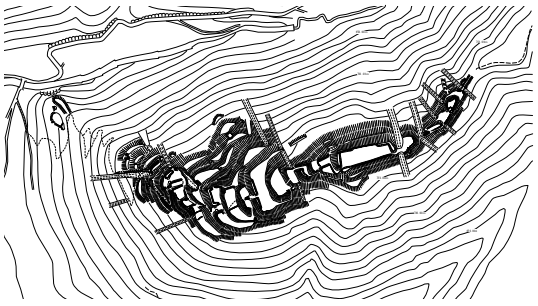
要害山縄張図

要害山は、武田氏館の要害の役割を負うだけでなく、岩堂峠を越えて笛吹市春日居町に至る道と太良峠を越えて山梨市牧丘町西保方面に至る道の分岐点を見下ろす交通の要衝でもあり、甲府を防衛するための山城でもあった。

要害山の遺構は丸山の中腹以上、東西 500 mに及ぶ広大な範囲に存在している。地形を巧みに利用し、郭を連続的かつ複雑に配し、防衛のための堀切・竪堀・虎口・門を設けている。

城の登城口の詳細は不明だが、背後の尾根伝いに帯那の集落へ通じる搦手道と、山麓に根小屋地名が残る上積翠寺の集落側の 2 箇所が想定されている。登城路は、つづら折りに加え竪堀を複数配すなど防衛に関して工夫している。枡形虎口も多く配置しているが、門には 1 m以上もある巨石を堅固に積んだ石垣を採用している箇所もあり、武田氏滅亡後に改修している可能性がある。

主郭は東西 73 m・南北 22 mの長方形で、周囲を土塁で囲っている。発掘調査は未実施であり、内部の建物については不明な点が多いが、庭園に関連する立石と思われる巨石が残っている。

甲府城が築かれると、躑躅が崎館と要害山の存在意義は無くなり、『甲斐国志』に「慶長五年ノ後ワリ壊ス」との記述があり、慶長 5 年（1600）以降に廃城されたとみられる。

要害山は、平成 3 年（1991）に国史跡に指定されたが、縄張図が作成されているのみで遺構確認調査や詳細な測量業務はなされておらず、今後考古学的視点で築城当初、もしくは武田勝頼

や武田氏滅亡後の織豊政権における改修の前後関係を躑躅が崎館や甲府城の石垣から捉える必要がある。

（4）甲府市史跡　湯村山城跡〔甲府市湯村・和田〕

武田信虎が府中の防衛のために湯村山山頂（標高 446 m）に築いた山城である。湯村山城については『高白斎記』（武田氏重臣駒井高白斎の日記）の大永 3 年（1523）の記述に「四月廿四日湯ノ島ノ山城普請初ム、五月小十三日水神ノホクラ城ニ立ツ」とあることから築城時期が知られる。

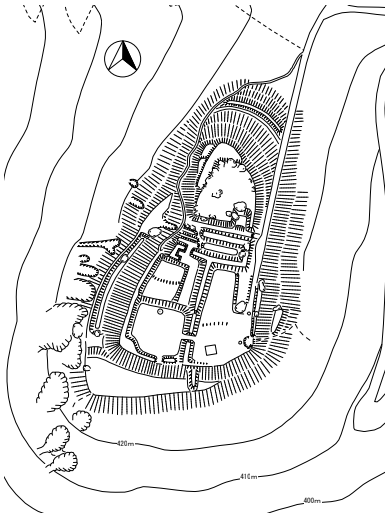

湯村山城跡縄張図

湯村山城はこれまで烽火台としての機能を重視されてきたが、近年は監視的機能や情報収集機能に府中の防衛機能が注目されており、躑躅が崎館を防衛するために築かれたと考えられている。

湯村山城の遺構は東西 65 m・南北 130 mの山頂部を中心に広がっている。城の主体部は山頂南端に一の郭と二の郭が配置され、北側に堀切を挟んで三の郭が配置される。一の郭は土塁が周囲をめぐり、北側には馬出状の土塁を伴う外桝形虎口を用いた警固な防備がなされている。二の郭には大手道とみられる虎口と接続する。三の郭の内部には安山岩の露頭や巨石も多く、生活面を形成していたか疑問が残るが、北側には斜面を切り出した小規模な帯郭が二か所に造成されている。甲府市史編纂事業に伴う確認調査では、かわらけ・擂鉢・火鉢などが発見されているが、出土品の全体量は少なく、在番衆が常時詰めていたような生活感は無い。

築城時の記録以外に湯村山城は史料に散見できないが、信濃方面への玄関口を抑える戦略上の重要性を鑑みると、他の館跡と同様織豊政権下で改修が施されている可能性もあり、今後考古学的視点で甲斐府中網全体で城砦の遺構を捉える必要がある。平成 16 年（2004）甲府市史跡指定。

（5）国史跡　新府城跡〔韮崎市中田町中条・藤井町駒井〕

新府城は、武田勝頼が武田氏の新たな拠点的な城として八ヶ岳から甲府盆地にむかい楔型に伸びる七里岩台地上の南西端に築城したものである。標高は 524 mで城の西側は釜無川の浸食によって形成された比高差 130 m程の断崖といった要害の地である。

新府城跡測量図

本城に武田勝頼が入城したのは天正 9 年（1581）12 月 24 日頃だが、同年 9 月には諸国に披露している。築城については、普請人足動員を記した真田昌幸書状（1 月 22 日付け）をこれまで天正 9 年と位置づけ築城開始としたが、近年は天正 10 年発注文書とする考えが提出され、再検討されている。入城間もない翌年には木曽氏の寝返りや高遠城の落城など厳しい状況となり、勝頼は 3 月 3 日に本城に火を放ち岩殿城に向かい、ここに本城は武田氏の府中としての城の役割を 68 日間という短い期間で終える。

本城は、山頂の本丸を中心に、西側に二の丸、南側に東三の丸・西三の丸といった郭が配され、

南端に桝形虎口・丸馬出・三日月堀で構成される大手、東には甲州街道の脇往還である原路沿いに桝形虎口、北西端に桝形虎口の乾門のある堀で囲まれた長方形の郭がある。また、北側には堀に突き出た出構がつくられている。

城下の整備については江戸時代に作成･編纂された家臣屋敷の描かれた絵図（『甲州城之絵図』）や屋敷跡地の規模などを記録した地誌（『甲斐国志』）などがあるもののその具体的な姿については不明確であったが、近年新府城から北東に 800m の隠岐殿遺跡で家臣屋敷と想定される礎石建物 2 棟、掘立柱建物 1 棟などが貿易陶磁などを伴いながら検出されている。このことから城下町の形成が始められていたととらえることもでき、周辺の今後の考古学的調査を注視していく必要がある。

なお、天正 10 年（1582）3 月 10 日の武田氏滅亡後に発生した徳川氏と後北条氏による甲斐国の領国をめぐる天正壬午の乱では、徳川家康が新府城に陣を構えていたことが『家忠日記』で確認でき、近年の本城跡本丸北側中央虎口の発掘調査では、２時期の整地面が明確に検出され、その内新しい面が徳川氏時代であることが指摘されている。このようなことからも、武田氏段階のみならず、武田氏滅亡後における本城ならびに、比較的近い距離にある白山城・能見城といった城郭や『甲斐国志』に記されている屋敷跡にある遺構について総合的に検討していく必要がある。

（6）浄居寺城跡〔山梨市牧丘町城古寺〕

中牧城、東郡城ともいう。

かつてこの付近に夢窓疎石が開山した浄居寺があったことが城名の由来である。

浄居寺城は琴川・笛吹川・鼓川の合流点に近い琴川の上位河岸段丘上に位置し、秩父街道と秩父裏街道が交差する交通の要衝であった。築城の時期及び城主に関しては、伝承によると中世初頭に安田義定の出城であったものを、弘安年間（1278 ～ 88）に二階堂氏が修築し、天文年間（1532 ～ 55）に大村氏が修築したという。

城の規模は東西約 327m、南北約 436m で、大手門は東あるいは南の下方に設けられていたと想定されている。

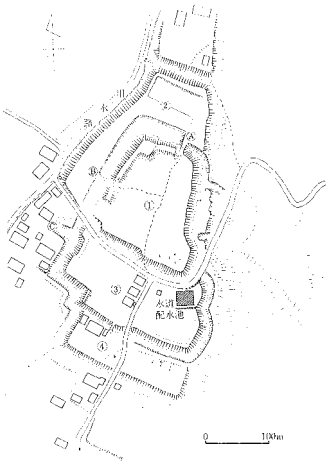

浄居寺城跡縄張図
（『全国城郭縄張図集成』より）

本丸となる中央の曲輪は、西北隅に県内では数少ない天守台が築かれている。現在確認されている虎口は北と西に残るのみである。本丸の北側から西側へは堀幅 15m の空堀と土塁が残されており、南の道路や東側にも元は空堀があったという。また、本丸の北側と西側は土塁と空堀で区画されている。

二の丸は本丸の南側一段低い区画で四方に空堀が廻り、部分的に土塁が残されている。南にさらに一段下がったところに三の丸があり、西側に堀の一部が残されている。

浄居寺城の改修に関しては『家忠日記』の天正 17 年 (1589)9 月 18 日に「東郡ニ甲信ノ人夫ヲ以テ築城之ヲ鑑臨ナシ玉ヒ、内藤三左衛門信成ニ守衛ヲ命ゼラル」の記述がある。甲斐と信濃の人夫を動員して浄居寺城を大改修したのである。この時期、豊臣秀吉と北条氏直の対立が激化していた。武田氏滅亡後、織田信長の死去を経て、天正壬午の戦いで甲斐支配下に治めた家康は、

天正 18 年 (1590) の関東移封までの間、甲斐領国内の要所にある城郭を修築して家臣を配置し、甲斐の支配にあたらせざるを得なかった。

現在残されている城郭遺構のほとんどはこの大改修の時のものと想定されている。

（7）県史跡　勝山城跡〔都留市上谷・川棚〕

桂川左岸の城山の標高 571m の山頂から山裾にかけてに所在する。戦国時代においてこの地を支配し、谷村館に拠点を置いた小山田氏の詰城として築城され、その後戦国時代末から江戸時代初期にかけて谷村城の属城として機能していた。

谷村の地は猿橋･上野原を経て関東へ通じ、吉田･河口･忍野など富士山麓を経て伊豆・相模・駿河へと通じる交通の要衝であり、また城の東南 10㎞で相模国と境を接する、まさに国境に位置した城である。

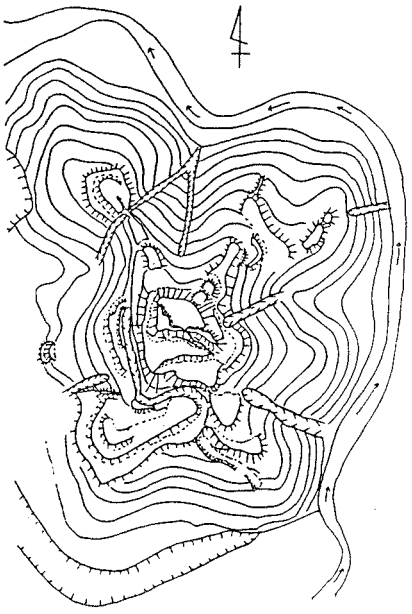

勝山城跡縄張図
（『定本　山梨県の城』より）

この地が郡内地方の中心地となったのは、小山田氏が天文元年 (1532) にこの地に移転してきてからである。勝山城の築城時期は明らかとされておらず、小山田氏の勝山城がどのような構造であったのかは不明である。その後、天正 10 年 (1582) に小山田氏が滅亡すると、『甲斐国志』に、天正壬午の変に備え、後北条氏が「小山田ノ旧館ヲ根城トシテ」という記載があることから、恐らくこの時に後北条氏により勝山城の改修が行われたと考えられている。その後、甲斐国は徳川家康の領国となり、家臣の鳥居元忠がこの地を支配したが、家康の関東移封後は豊臣秀吉の家臣による支配が続いた。現在のような縄張りのようになったのは、『甲斐国志』によれば、文禄 3 年（1594）浅野氏重の改修によるとされている。

城山の山頂部は「本丸」と呼ばれ、方形に削平された主郭と位置付けられ、北西側に土塁が残る。それを切って東照宮が置かれているが、その西には櫓台と思われる土壇が確認できる。

主郭の南西側の二段の腰郭は「二の丸」「三の丸」と呼ばれている。このうち上の腰郭は主郭の西北側まで伸びて帯廓となっており、これらを巻くような形で横堀が設けられているが、この堀は山頂部から南に延びる尾根の脇を南下している。北西側の守りを固めるための構築と考えられる。このほか山頂から伸びる尾根を利用して数段の郭が置かれている。北の尾根には寛永年間以降に幕府所用の茶を貯蔵するための茶壷蔵が置かれたとのでんしょうがあるが、発掘調査の結果、茶壷蔵に関する遺構は検出されず、戦国時代の石列や竪堀状遺構などが検出された。山裾は南から蛇行しながら勝山城を取り巻くように桂川が東、北へと流れ、天然の堀の様相を示し、南から西にかけては幅 30 mほどの人工的な堀がめぐらされた痕跡がある。

勝山城は戦国時代から江戸時代初期まで修築が繰り返されていることからそれぞれの時期を決めるのは極めて困難な状況にある。

平成 8 年（1996）に県の史跡に指定された。

甲府城跡に関連する県内の城跡

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト
(https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m)
地理院 GIS マップを加工して作成

第 3 章　甲府城跡の概要

第 1 節　甲府城の歴史

1．築城前史

甲府城は愛宕山に隣接する一条小山と呼称された独立丘陵に築かれた織豊系城郭である。一条小山は、愛宕山に連なる小山であるが、すでに中世以前から藤川の浸食などにより愛宕山との繋がりを断たれ、独立丘陵として存在していたと推定される。

この一条小山とその周辺には、平安時代末期に甲斐源氏の武田信義の子忠頼の所領となった。忠頼は一条氏を称し、一条小山に屋敷を造営した（『甲斐国志』巻 78）。一条忠頼は、父武田信義、叔父加賀美遠光、安田義定らと共に平氏や木曾義仲との合戦で戦功があり、甲斐源氏の中心的な存在であった。ところが、元暦元年（1184）6 月 16 日、源頼朝に謀叛の嫌疑をかけられて謀殺された (『吾妻鏡』)。その後、一条氏は甥信長が継承することで存続が認められている。

忠頼謀殺後、一条小山にあった館は忠頼未亡人が出家して尼となり、館を尼寺に改めたといわれる。その後、一条信長の孫時信は、時宗の遊行上人（他阿真教上人）に帰依し、弟の法阿弥陀仏をその弟子にしたほどであったという。正和元年（1312）に時信は、一条忠頼未亡人が残した尼寺に法阿弥陀仏を開山として招き、ここを尼寺から時宗の道場とし、一蓮寺を創建した（『甲斐国志』巻 73）。一蓮寺は、鎌倉・室町期を通じて繁栄し、寺が所在した一条小山周辺には、その門前町が展開した。「一蓮寺過去帳」によると、南大門・東大門・横大門・西町屋・横町屋などの地名が確認でき、一条小山の南麓から西にかけて、東西南北それぞれ数条の街路によって区画された町場であったと推定されている（秋山敬「一蓮寺門前町の成立」『武田氏研究』19 号）。

永正 16 年（1519）武田信虎は、それまで本拠としていた川田の守護館を廃し、甲府に新たな居館を建設することを計画した。信虎の甲府建設は、一蓮寺門前町を包摂しつつ、有力家臣の城下集住、寺社の移転や新規造営、市場の開設を伴う大規模な事業であった（数野雅彦「戦国期城下町甲府の景観復元」『山梨考古学論集』Ⅱ）。武田氏の新館建設は同年 8 月 15 日から始まり、12 月 20 日には信虎が川田から甲府の新館に転居している（『高白斎記』）。信虎は、本拠地甲府の建設とあわせて、その防衛施設の整備にも着手し、躑躅が崎館（武田氏館）に自身が移転した翌永正 17 年（1520）に積翠寺丸山に要害山城を、大永 3 年（1523）に湯村山城の普請をそれぞれ行った（『高白斎記』）。さらに信虎は、甲府の南側防衛のため、独立丘陵であった一条小山に注目し、ここにも砦を建設することを企図した。大永 4 年（1524）6 月 16 日、武田氏は一条小山砦普請を開始した。そこで問題になったのは、山上にあった一蓮寺の処遇であった。信虎は、大永 6 年（1526）4 月 27 日に一蓮寺を小山原に移し、新一蓮寺建立に着手している（同前掲）。これ以後、一条小山は武田氏の本拠地甲府の南側防衛の拠点として重視された。

武田氏は、信虎・信玄・勝頼と三代にわたって甲府を本拠地としてきたが、天正 9 年（1581）1 月、勝頼は本拠地を躑躅が崎から新府（現韮崎市）へ移転することを決定した。同年 9 月には新府城が落成し、11 月から 12 月頃には勝頼自身が入城した。しかし、天正 10 年（1582）3 月に織田信長・徳川家康の侵攻を受け、天目山（現甲州市田野付近）での勝頼の自刃によって、武田氏は終焉を迎えた。

２．築城から明治維新まで

天正 10 年 (1582)3 月、武田氏滅亡後、織田信長が甲斐を手中に収めたが、同年 6 月に信長が本能寺の変で自刃した後に甲斐を領有した徳川家康は、甲府を再び国の中心に据えた。8 月には、新府を本陣に据えて北条氏直と対峙しながらも、10 月に氏直と和議を結ぶと新府を廃城とし、12 月には甲斐国の侍衆に知行を安堵した。家康の朱印状は、市川氏・小田切氏をはじめとする甲斐国諸侍に対し、12 月 1 日～ 9 日の日付で発給されている。そして、12 月 12 日、家康は古府に陣を集め、12 月 21 日には、重臣平岩親吉を甲斐国郡代として 1300 石を宛行い、成瀬正一と日下部定好を甲府の奉行職に任じ、浜松に帰陣した。

家康自身の動静を甲府との関係で見てゆくと、天正 11 年（1583）には、4 月、5 月、8 月に浜松から甲府に下っている。その内、4 月には古府に在陣したとみられるものの、5 月と 8 月には甲府の尊躰寺に旅宿していたことが確認できる。その後、家康が甲斐国に入ったのは、天正 13 年（1585）4 月である。家康は、6 月 7 日に浜松に帰陣するまで甲府に滞在し、甲斐国の職人や門前の棟別銭等の諸役免除や知行安堵の四奉行連署状を発給している。この時期に発給された四奉行連署状は、いずれも「櫻井（黒印）、以清齋（黒印）、石四郎右（黒印）、玄随齋（黒印）」の順に四名の連署となっており、注目すべきは「櫻井」という苗字のみである点である。たとえば塩山向岳寺に出された諸役免許状のように、翌年の四奉行連署状は他の 3 人については同一であるにも関わらず、櫻井のみ「櫻井安芸守」と名乗っている。逆に言うと、「櫻井」のみで連署に加わっている文書は、天正 13 年（1585）に発給されたものということができる。

この点から逆に注目すべきは、年不詳卯月 25 日付で、「東郡筋当社八幡乃神主」に宛て発給された四奉行連署状写である。これは、「於当社八幡相勉御番社人衆、自五月二日、同十一日まで十日御やといに候、於府中御城普請可被致之旨、可被相触者也」（『新編甲州古文書』1104 号）と、八幡神社社人を 5 月 2 日から 11 日まで 10 日間雇い、「府中」で「御城」の普請をすることを求めた文書である。前述した四奉行連署の書式からみると、この文書が発給されたのは、天正 13 年（1585）であると推定することができる。とするならば、ここで「府中」すなわち甲府で行われていた「御城」の普請とは、甲府城の築城のことを意味しているとみられ、甲府の築城が天正 13 年（1585）に行われたということになる。この文書とあわせて注目されるのが、年紀はないが、正月 27 日付で「平岩七助」に宛てて出された下知状である。これは、「一條山地形之儀、其国之諸侍相触、普請可申付候、石垣積近日可差遣候之間、油断有間敷候」（『新修徳川家康文庫の研究』）と、一条山の地形を甲斐国侍衆に命じて行わせること、石垣積みを担う石積み技能者は近日中に派遣する旨が述べられている。ここで述べられている城普請（地形）が、甲府城の築城であることは、すでに指摘されてきたが、文書の発給年次をめぐって、天正 11 年（1583）、13 年（1585）、17 年（1589）、18 年（1590）と、諸説があった。しかし、平岩七助が天正 16 年 4 月に、従五位下主計頭に叙任されており、それ以降は「平岩主計」を名乗ることから、この文書は天正 11 年（1583）か同 13 年（1585）に発給されたものとみられる。他方、天正 11 年（1583）に甲府城の築城が開始されたとみると、前述のように、天正 11 年（1583）5 月・8 月に家康が尊躰寺に滞在していたことと整合性がとれない。逆に、この文書の年紀を天正 13 年（1585）と考えると、八幡神社社人を雇用して行う城普請と整合的に理解することができる。また、そもそも、当該期に甲府に所在していた躑躅が崎城は「御城」と呼称されず、「古府」という呼称で代表されており、「御城」と呼称されるのは甲府城とみなすことができる。

以上のことから、甲府城は、小牧長久手の戦い後の家康が、甲斐国に地盤を固める動きの中で、天正 13 年（1585）正月から築城が開始され､5 月はじめに社人らの上棟祭とともに築城が進み、5 月いっぱいで主要な本丸部分の築城を終え、それを見届けて家康は浜松に帰国したと考えることが可能となる。なお、甲府城の築城年次を天正 13 年（1585）と述べるのは、『裏見寒話』である。『裏見寒話』は、18 世紀前期に甲府勤番士として赴任した野田成方がまとめた記録で、宝暦 2 年(1752)の序が付されている。明確に築城の開始時期を示す文書は掲載していないものの、これまで述べてきた文書史料による検討結果と一致する。

また、その一方で、平成 2 年度（1990）から 15 年度（2003）の整備に伴い実施された甲府城跡の発掘調査では、羽柴秀勝の存在を示す桐紋瓦や金箔瓦等が本丸周辺で確認されている。この他にも、天正期に築城された城郭から多く出土する三葉均整唐草紋を施す平瓦や、色調や焼成が須恵器に類似する胎土をもち、瓦当面の連珠紋が奇数値である丸瓦、製作時の離脱材として離れ砂を使用するものなど、中世的な要素を持つ瓦が本丸周辺で多く出土している。これらの出土品は浅野期以前の様相を窺わせるものである。以上の状況からは、羽柴秀勝が赴任する天正 19 年（1591）の段階では既に本丸周辺に瓦を載せた建物があったことも推察される。なお、石垣を構成する石材や、背後の裏栗石のなかには、一蓮寺に関連したと考えられる石仏や石塔、石臼などが発見されており、築城以前の痕跡も遺されている。浅野期以前の出土品が認められる一方で、浅野家の家紋「違い鷹の羽」の施された瓦と、これに伴う五葉均整唐草紋が施された平瓦なども発見されており、浅野長政、幸長親子時代の痕跡も見られる。また遺構では、現在ある石垣の中に別の石垣が埋もれている地点などもあり、その造築年代や変遷等については今後の検討を要する。

このように、考古資料の様相からも、甲府城が天正 13 年（1585）段階で築城を開始され、本丸周辺に建物が構築された可能性が示唆される。今後、引続き考古資料、文書史料、そして石垣の状態等、総合的に検討を進めることが求められている。

さて、徳川家康により開始されたとみられる甲府城築城は、天正 18 年（1590）に、家康が関東へ移封された後には、豊臣秀吉により配置された大名らによって進められることになる。すなわち、羽柴秀勝（秀吉の甥)、加藤光泰（秀吉重臣)、浅野長政・幸長親子（秀吉一族、重臣）と変転するなかで、甲府築城は本格的に進められ、慶長 5 年（1600）ごろまでにほぼ完成したとみられるのである。

徳川氏以後、甲府築城に手を染めたのは、羽柴秀勝であったといわれているが、天正 18 年（1590）8 月 3 日に、甲府桶大工勝村氏に対して伝馬役免許と引き換えに、「当城御用」のために動員することを通達した羽柴秀勝の文書が唯一の事例である（『山梨県史』資料編 8 所収史料 1 号)。だが、秀勝の甲斐在国はわずか 8 ヶ月あまりで終焉を迎えた。秀勝生母の嘆願により、天正 19 年（1591）3 月頃、秀吉は秀勝を美濃国岐阜へ移したのである。このため、城普請の事業は、加藤光泰に引き継がれた。加藤氏は、天正 19 年（1591）10 月 19 日甲斐の杣衆に「当城江召遣」うために諸役免許の特権を与え（『同』史料 63 号)。さらに翌 20 日には下山大工衆に動員の通達を出し（『同』史料 64 号)、さらに 26 日には杣・大鋸衆 147 人の諸役免許を通達している（『同』史料 65 号)。

天正 19 年（1591）9 月に豊臣秀吉が朝鮮出兵を諸大名に通達すると、加藤光泰もこれに従軍すべく、翌 20 年（1592）2 月下旬に甲斐を出陣し、やがて朝鮮に渡った。光泰の留守中も

城普請は続いており、朝鮮に在陣中の光泰もそのことを気にかけていたらしく、文禄 2 年（1593）1 月 14 日に、留守居役として甲府に残留していた一族・重臣加藤光政・光吉に対し「其国ふしん去年ひかしの丸石かき出来候や、此表之事、上様御存分ニ申付候て帰国仕、城をやかて見可申候」と尋ねている（『同』史料 157 号）。このことから、文禄元年（1592）には「東の丸」の石垣普請が実施され、光泰は帰国して城普請の出来栄えを見るのを心待ちにしていたことが窺われる。ところでこの「東の丸」の場所や、羽柴秀勝・加藤光泰の城普請を示す資料に登場する「当域」とは、甲府城ではなく武田氏館を指すものだという説も提起されている（数野雅彦「甲府城築城関係資料の再検討」『甲斐の美術・建造物・城郭』所収）。この説は、大州藩の藩史である『北藤録』所収の絵図中に、「古府中の城」（武田氏館跡地）の普請を加藤光泰が行い、その際に加藤氏が植栽した竹が「遠州藪」（加藤遠江守光泰にちなむ）として残されていることが記されており、これに対し甲府城は浅野氏が築いたとの記述があることも有力な傍証とされている。

加藤光泰は、文禄 2 年（1593）閏 9 月に朝鮮から帰国することとなり、釜山の西生浦に在陣していたが、8 月 26 日の夜半に酒宴から帰ったところ体調を崩して重篤となり、同 29 日に急死した（享年 57 歳）。光泰は、死の前日の 28 日、浅野長政に宛てて遺言状を認め、甲斐国は豊臣政権にとって枢要の地（かなめの地）であるので、若輩の作十郎（加藤貞泰）ではこの支配を担うのは無理であるため、これを直ちに収公し、他の大名に与えるよう秀吉に言上してほしいと依頼している（『山梨県史』資料編 8 所収史料 168 号）。このため秀吉は、光泰の遺児加藤貞泰を文禄 3 年（1594）1 月 17 日付けで美濃国黒野に移し、後任の甲斐国主に一族浅野長政・幸長親子を任命した。

甲府城の築城は、浅野氏による甲斐の支配体制整備の一環としてさらに進められた。また特筆すべきは、同時期に平行して浅野氏は、都留郡（郡内）において勝山城の築城をも実施していることである。甲斐に築城された石垣を用いた織豊系城郭としては、甲府城と勝山城の 2 例が知られるが、その両方に深く関与していたのが浅野氏である。浅野氏は、文禄 3 年（1594）6 月 20 日から大鋸引・杣への動員を実施し、また甲斐国内への夫役を賦課しており（『同』史料 234 ～ 266 号）、同年 12 月には材木調達のため郡内の山造衆や百姓らに動員をかけている（『同』史料 253・256 号）。これが浅野氏による甲府築城の記録とされている。

ところが、文禄 5 年（1596）2 月 12 日に杣・大鋸中に対して諸役免許の印判状を発給した後に、浅野氏による甲府築城関係資料はしばらく姿を消す（『同』史料 274 号）。これは、浅野幸長が豊臣秀吉の勘気を蒙り、能登に配流されたことと関係があると推測されている。その後、浅野幸長が慶長 3 年（1598）1 月 9 日に、在陣中の朝鮮から甲斐に残留していた浅野忠吉に送った条目において、甲府城普請には甲斐に残留している侍はもちろん、草履取りまで動員して実施するよう指示していることから、まだ完成していなかったことが知られる（『同』史料 303 号）。そして、慶長 5 年 (1600) までにはほぼ完成していたと想定されている（『甲府城総合調査報告書』等）。

慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦で、徳川家康が石田三成らを破って天下の覇権を掌握すると、徳川氏は東軍についた浅野長政を紀伊国に移し、家臣平岩親吉を甲府城代に配置して、城の修築を実施したとされる。慶長 8 年（1603）には、家康の第九子義直（五郎太、義利）が 25 万石で甲斐国主に封じられたが、自身は家康とともに駿府に滞在し、甲府には在城せず、甲斐は引き続き甲府城代平岩親吉の手に委ねられた。慶長 12 年（1607）、義直が尾張国に転封されると、

平岩親吉も附家老として尾張犬山に移った。幕府は、同年 8 月 15 日に、甲府城を平岩親吉から小田切茂富・桜井信忠（武田遺臣、徳川四奉行）に引き渡すよう命じ（『山梨県史』資料編 8 所収史料 421 号）、以後は城番制による管理下に置くこととした（第 1 次甲府城番制）。

その後、二代将軍秀忠の次男忠長が元和 2 年（1616）（一説に元和 4 年）甲府城主となるが、これも江戸に在府したままで自身は在城せず、寛永 9 年（1632）に改易されるまで甲府に赴くことはなかった。なお、忠長改易に伴い、家老であった郡内勝山城代鳥居成次も改易処分となった。こうして甲府城は、再び城番制の管理下に置かれた（第 2 次甲府城番制）。

この城番制は、上級旗本 2 名が 1 年交代で担当したが、同一人物が数年後再任される場合もあった。なお、この第 2 次城番制は、寛文元年（1661）まで、29 年間に及んだ。

寛文元年（1661）、幕府は三代将軍家光の三男綱重を甲府城主とし、甲府藩（徳川氏）を創設させた。綱重は、寛文 4 年（1664）に幕府より 2 万両の援助を受けて、甲府城の大改修を実施している。この大改修工事は 2 年余に及び、稲荷櫓などが再建され、甲府城は偉容を取り戻したと推定されている。また徳川綱豊（綱重の子）は、元禄 8 年（1695）にも甲府城の修復を実施しているが、その規模や内容は不明である。

その後、甲府藩（徳川氏）は綱豊が五代将軍綱吉の養子となったため、解体されることとなった。そこで幕府は、宝永元年（1704）、柳沢吉保を甲府城主に任命した。吉保自身は、将軍綱吉の側用人として江戸に在府したため甲府に赴任しなかったが、宝永 3 年（1706）から甲府藩（柳沢氏）は大規模な甲府城の改修を行っている。この時の普請により、甲府城の北側に新たな曲輪（花畑）が造成され、また甲府城の建物や曲輪の名称、城下町の名称などの改称が実施されている（『楽只堂年録』）。柳沢氏による甲府城の改修は、同年（1706）にはほぼ完了したようであるが、正徳 3 年（1713）には、水害によって破損した石垣・堀などの修理が行われている。このように、江戸時代の甲府城は、甲府徳川藩と甲府柳沢藩によって大規模な改修が実施され、文禄・慶長期の築城以来の偉容を取り戻したのであった。

享保 9 年（1724）、幕府は吉保の子柳沢吉里を大和郡山に転封し、以後幕末の慶応 2 年（1866）まで甲府勤番支配によって甲府城は管理された。だが、甲府城は享保 12 年（1727）の大火によって、本丸御殿・銅門を始めとする城内の建造物の多くが焼失した。これ以後、焼亡した城内の建造物のほとんどは再建されることはなかった。

幕府は、慶応 2 年（1866）以後、明治維新まで甲府城代を設置したが、大政奉還によってその支配を終え、明治元年（1868）に官軍によって甲府城は接収された。

3．明治期から平成期まで

1）明治期

幕末、偽勅使事件を経て幕府直轄地であった甲府城は対応を協議していた。明治元年（1868）3 月、官軍東海が甲府にやってきて、甲府城の明け渡しを要求する。甲府城番は大急ぎで退去し、その翌日には官軍が城内を一般開放し、板垣退助らが入城する。明治 3 年（1870）には、城内の破損建物を廃し、番人を削減する。

甲府城は明治 5 年（1872）に陸軍省管轄となり、翌年には内城を保存し、二の堀・三の堀内については市街地化が決定された。この陸軍管轄下において明治 9 年（1876）までには城内に残る主な建物・土塀の撤去・払い下げが行われる。

明治 6 年（1873）に県令に着任した藤村紫朗は、新市街を建設するため、二の堀、三の堀の埋め立て（明治 8 年（1875））、その旧郭内の小道に沿って桜町などの新しい町を生み出し、「藤村式」と呼ばれる洋風建築により町並みを飾る。また、明治 9 年（1876）には、二の堀内跡地に甲府師範学校、県勧業製糸場、裁判所、県病院、さらに翌年大手役宅に山梨県庁舎を建設する。

甲府城内城部においては、明治 6 年（1873）に城内を開墾し桑桐を植え、明治 7 年（1874）には楽屋曲輪書院にて養蚕を実施するほか、勧業製糸場建設のための煉瓦石製造所を城内に設置し、それに伴い柳門を閉鎖する。

その一方で、明治 7 年（1874）および翌 8 年（1875）に甲府城の「古跡」としての価値を活用した公園整備を計画する。しかし、この計画が不許可とされたことを受け、藤村は方針を転換し、山梨県の殖産興業の一環として勧業試験場を明治 9 年（1876）に設置し、内城のほぼ全域を開墾して植樹を、翌明治 10 年（1877）には鍛冶曲輪に葡萄酒醸造所が建設される。明治 13 年（1880）には明治天皇巡幸に際し、勧業試験場の視察が行われ、天守台に玉座が設けられ県土の景色を眺めている。

明治 33 年（1900）、楽屋曲輪に甲府中学校が建設され、また、屋形曲輪は校庭として利用されることとなるが、その城郭としての形態は依然として維持されてきた。しかし、明治 29 年（1896）に甲府城内城部の清水曲輪が甲府停車場建設のため鉄道院に割譲され、明治 36 年（1903）には中央線が甲府駅まで開通したことにより、清水曲輪の大半と花畑の一部は消失し、市街化の波は甲府城の内城部にも及ぶこととなった。そのような中、天守台・本丸・二の丸・稲荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪などを含む約 27,600 坪の範囲は「舞鶴公園」として明治 37 年（1904）に一般開放される。

明治 39 年（1906）の一府九県連合共進会開催に伴って、天守台には電飾された模擬天守が一時的に建てられたほか、鍛冶曲輪南側の内堀に遊亀橋が、稲荷曲輪には迎賓館の機山会館が建設された。

2）大正期

大正 6 年（1917）、舞鶴公園を含む 37,209 坪の範囲が国から払い下げられ、村松甚蔵氏の寄付により県有財産となる。同年 7 月の山梨県議会において、明治末期の度重なる大水害からの復興のために、明治 44 年（1911）3 月に明治天皇が御料地を山梨県に御下賜されたことへの謝恩の意を表するため、甲府城本丸に「謝恩碑」を建設する予算案が承認される。工事は大正 6 年（1917）12 月に起工され、材料となる石材を本丸に運ぶための搬入路が稲荷曲輪・人質曲輪・本丸の石垣を除去して敷設された。そして、大正 9 年（1920）12 月に総高約 30.3 mの謝恩碑が本丸南西隅に完成され、大正 11 年（1922）9 月に除幕式典が開催された。

3）昭和期

大正 15 年（1926）年の山梨県議会において、山梨県庁舎と山梨県議会議事堂を甲府中学校跡地（昭和 3 年（1928）移転）にあたる楽屋曲輪内に移転することが議決され、昭和 2 年（1927）に起工、昭和 5 年（1930）3 月に竣工した。なお、山梨県庁舎建設に伴い、月見櫓台を含む二の丸南西側の石垣も解体されている。この山梨県庁舎建設工事に前後して、昭和 2 年（1927）から同 4 年（1929）にかけて、楽屋曲輪の西側から南側の石垣が解体され、それに面する内堀

も埋め立てられ、その一部は民間に払い下げられた。

この後、内城における大規模な開発はしばらく陰を潜めるが、中央線や身延線の敷地確保をはじめ、戦後の住宅地拡大などにより、徐々にではあるが、屋形曲輪・花畑がほぼ消失し、数寄屋曲輪東側の内堀も埋め立てられた。そして昭和 30 年（1955）に追手門東側の内堀跡地に山梨県民会館が建設されると、内堀がさらに埋め立てられ、ほぼ現在も残る甲府城跡の範囲となった。舞鶴公園としてわずかに残された内城の部分においても、最大の特徴である石垣は、コンクリート積みや間地積みへと改変を受け、本来の姿から大きく変化した。また、山梨県立青少年科学センターを初めとする諸施設や、記念碑の建立も歴史景観の変貌に大きな影響を与えてきた。なお、昭和 39 年（1964）には、甲府市の申請に基づき都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。

このように、本来の姿から大きく変わる甲府城に対して保護すべく甲府城跡総合学術調査団が昭和 42 年（1967）に発足し、調査が開始され、昭和 43 年（1968）12 月に市街地化を免れた 5.2ha が県指定史跡甲府城跡として告示され、昭和 44 年（1969）には甲府城の価値や調査成果を大成した『甲府城総合調査報告書』が刊行された。

4）平成期

平成 2 年（1990）より山梨県土木部による舞鶴城公園整備事業が着手され、平成 16 年（2004）までに石垣改修や公園便益施設の設置、さらに稲荷櫓ほか 3 門が復元整備された。平成 19 年（2007）には甲府市により甲府市歴史公園山手御門として清水曲輪跡地が整備され、山手御門が復元された。

平成 17 年（2005）から平成 21 年度（2009）にかけて、山梨県教育委員会は甲府城跡保存活用等検討委員会を設置し、天守閣復元の可能性や本丸を中心とした歴史的建造物に関する広範囲な調査検討をおこなった。その成果を踏まえ、復元の検討が可能な櫓門 2 棟（鉄門・銅門）について、復元整備の可能性や方向性等を検討する甲府城跡櫓門整備検討委員会を平成 21 年（2009）に設置し、平成 22 年（2010）から平成 25 年（2013）にかけて実施した甲府城跡櫓門整備事業により本丸に鉄門が復元整備された。

また、甲府城に石材を供給した愛宕山石切場は、平成 21 年（2009）11 月 12 日に「甲府城跡愛宕山石切場跡」として県史跡に指定された。

平成 26 年（2014）5 月 19 日、山梨県考古学協会と山梨郷土研究会の連名により、「県指定甲府城跡の国指定史跡にむけて」とする要望書が山梨県知事と山梨県教育委員会教育長に提出されている。山梨県では平成 30 年（2018）7 月 31 日に国史跡指定の意見を具申し、同年 10 月 19 日、文部科学大臣が文化審議会に史跡指定を諮問、同年 11 月 16 日、文化審議会が文部科学大臣に史跡指定を答申、平成 31 年（2019）2 月 26 日、官報に史跡指定が告示された。また、令和 2 年（2020）3 月 10 日、山梨県が管理団体に指定された。

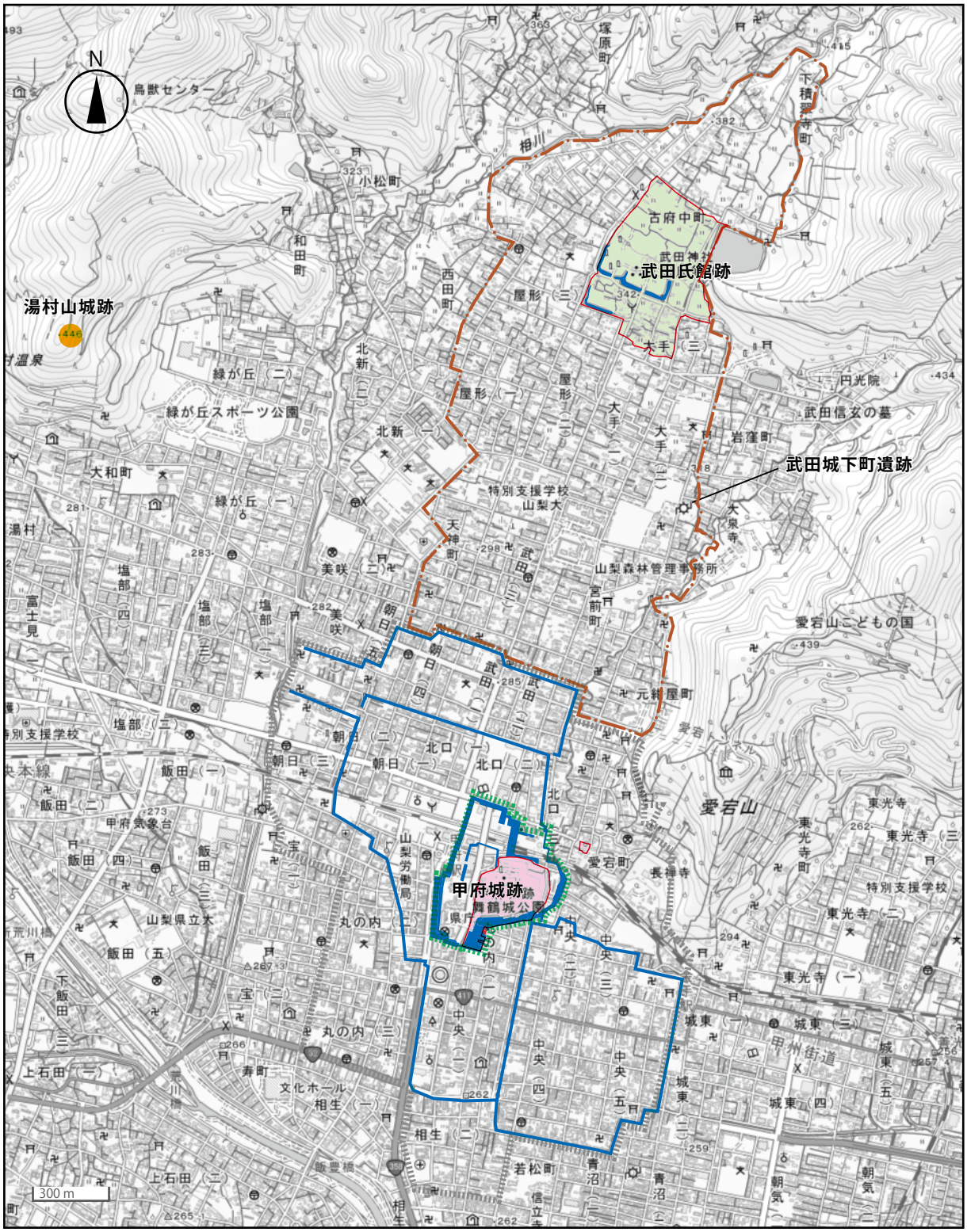

甲府城跡史跡指定範囲　　周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡　　周知の埋蔵文化財包蔵地武田城下町遺跡

武田氏館跡史跡指定範囲　　周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡

甲府城跡周辺図

（武田氏館跡・武田城下町遺跡）

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト　　地理院 GIS マップを加工して作成

(https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m)

地理院 GIS マップを加工して作成

甲府城歴史年表（築城前史～明治初頭まで）

平安時代末期			甲斐源氏武田信義の子、一条忠頼が一条小山に館を造営
元暦	元年	(1184)	一条忠頼が謀殺
			忠頼死後、一条忠頼未亡人が出家して尼となり、館を尼寺に改める
正和	元年	(1312)	一条時信が尼寺を時宗の道場として、一蓮寺を創建
鎌倉・室町期			一蓮寺が繁栄し、周辺には門前町が展開した
永正	16 年	(1519)	武田信虎が本拠を川田から躑躅が崎に移す
大永	4 年	(1524)	一条小山砦普請を開始
	6 年	(1526)	一蓮寺を小山原に移す
			これ以降、一条小山は武田城下町の南側防衛の拠点として重視
天正	9 年	(1581)	武田勝頼が本拠を躑躅が崎から新府へ移す
	10 年	(1582)	織田信長らにより武田氏滅び、信長の支配となる（城代：河尻秀隆）
			本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を支配（城代：平岩親吉）
	18 年	(1590)	豊臣秀吉、家康を関東へ移封
			秀吉、羽柴秀勝を配置
			このころ甲府城築城が開始された
	19 年	(1591)	秀吉、加藤光泰を配置
文禄	2 年	(1593)	光泰、文禄の役に出兵し病没
			秀吉、浅野長政・幸長親子を配置
慶長	5 年	(1600)	関ヶ原の戦い後、浅野氏が紀伊和歌山へ移封
			家康の支配となる（城代：平岩親吉）
			このころ甲府城が完成したと考えられる
	8 年	(1603)	徳川義直（家康九男）、甲府城主となる
	12 年	(1607)	義直、尾張へ転封し、甲府城番制（武川十二騎）となる
元和	2 年	(1616)	徳川忠長（家光の弟）が甲府城主となる
寛永	10 年	(1633)	忠長、謀反の疑いで高崎で切腹
			甲府城番制（第二次）となる
寛文	元年	(1661)	徳川綱重（家光の三男）が甲府藩主となる
	4 年	(1664)	綱重、甲府城大修理を実施
延宝	元年	(1673)	綱重の子、綱豊が甲府藩主となる
宝永	元年	(1704)	綱豊が六代将軍家宣となる
			柳沢吉保、甲府藩主となり、大修理を実施
	6 年	(1709)	吉保が隠居し、子の吉里が甲府藩主となる
享保	9 年	(1724)	吉里、大和郡山へ移封、甲府勤番支配が始まる
	12 年	(1727)	甲府大火で城内、城外に甚大な被害
慶応	2 年	(1866)	勤番制を廃止して、城代を置く
	4 年	(1868)	板垣退助率いる官軍が甲府城開城
明治	元年	(1868)	明治維新
	3 年	(1870)	甲府城が陸軍省の管轄下に入る
	4 年	(1871)	山梨県が成立
	6 年	(1873)	内城は保存、二の堀、三の堀は市街地化が決定する

近世甲斐国の支配体制の変遷一覧

時代区分	甲斐国主・藩主・甲府城代等		時代（開始年）	備考
織豊期	織田信長	甲斐：河尻秀隆	天正 10 年 (1582)	穴山梅雪の本領（河内領）を除く
	徳川家康	甲斐：平岩親吉	天正 10 年 (1582)	穴山勝千代の本領（河内領）を除く
	羽柴秀勝	-	天正 18 年 (1590)	都留郡に三輪近家を配備
	加藤光泰	-	天正 19 年 (1591)	都留郡に加藤光吉を配備。石高 21 万石（推定）
	浅野長政	-	文禄 2 年 (1593)	都留郡に浅野氏重（良重）を配備し、勝山城を築城（2 万石）。石高 21 万石（長政 5 万石、幸長 16 万石）。後に太閤検地の結果により、22 万 5000 石となる。なお長政は豊臣秀吉の奉行として上方に在駐していたため、幸長が甲斐国主として入国
	浅野幸長	-		
江戸時代	徳川家康	城代：平岩親吉	慶長 5 年 (1600)	都留郡に鳥居元忠を配備
	藩主：徳川義直	城代：平岩親吉	慶長 8 年 (1603)	25 万石、都留郡に鳥居成次を配備
	幕府直轄	城番：武川十二騎	慶長 12 年 (1607)	第一次甲府城番制。都留郡は鳥居成次
	藩主：徳川忠長	城番：武川十二騎	元和 2 年 (1616)	元和 4 年説もあり。石高 50 万石（うち甲斐は 18 万石）。都留郡の鳥居成次が忠長家老となる（寛永 9 年に改易）
	幕府直轄	城番：伊丹康勝	寛永 9 年 (1632)	徳美藩主。都留郡には秋元康朝が配備される（寛永 10 年、1 万 8000 石で入封）
		城番：幕府旗本	寛永 13 年 (1636)	第二次甲府城番制。上級旗本 2 名が 1 年交代で城番を勤める。都留郡は秋元氏
	藩主：徳川綱重	城代：渡辺綱治、戸田周防守ら	寛文元年 (1661)	25 万石（甲斐は 14 万 5000 石余）。都留郡は秋元氏（宝永元年武蔵国川越に転封）
	藩主：徳川綱豊		延宝 7 年 (1679)	
	藩主：柳沢吉保	-	宝永元年 (1704)	22 万 8765 石余（甲斐三郡 15 万 1288 石余、内高 7 万 7477 石余）
	藩主：柳沢吉里	-	宝永 7 年 (1710)	
	幕府直轄	甲府勤番支配	享保 9 年 (1724)	上級旗本 2 名を追手支配、山手支配にそれぞれ任命。役高 3000 石、役知 1000 石。江戸城芙蓉之間詰、席次は遠国奉行の上席
		甲府城代	慶応 2 年 (1866)	駿府城代と同格。役金 2000 両

第２節　甲府城の構造

１．縄張りと曲輪

甲府城は、独立丘陵一条小山を主体として築かれた織豊系城郭であり、立地による分類では平山城として知られている。天守台を最頂部とする階層式城郭であり、縄張りは地形に沿って平場を造り出し、曲輪を形成している。主な曲輪は天守台、本丸、人質曲輪、天守曲輪、帯曲輪、二の丸、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪で、これらは現在も残存している。現在は消失してしまった曲輪として、大半が山梨県庁となっている楽屋曲輪、開発によって市街地化している屋形曲輪、清水曲輪、花畑が挙げられる。上記の曲輪（内城）を取り囲む形で内堀が展開しているが、大半は埋め立てられており、鍛冶曲輪と接する南側のみ水堀の姿を残している。内城の周囲には内郭である武家地が展開し、その外周を二の堀が囲んでいる。さらにその外側に外郭として町人地と、外郭を囲む三の堀が展開している。

甲府城の建造物の多くは、享保 12 年（1727）の大火で焼失しており、近代初期の段階で江戸時代の建造物は全て失われている。

なお曲輪の変遷については、近年の調査で江戸時代初期の甲府城を描いた絵図が発見されており、それらを比較検討したところ、柳沢期に花畑が増設されるまで大きな変遷はなく、築城当初にほぼ完成されていたと考えられる。

以下、主要な曲輪について柳沢期を中心に様相を記す。

１）天守台

内城の最上段に位置している。いわゆる穴蔵構造であり、柳沢時代には本丸と繋がる天守穴蔵門が入口に設置され、天守台を取り巻く土塀が絵図に描かれている。築城期の石垣が良好に残存しており、初期の織豊系城郭における野面積みの特徴が随所に確認できる。

２）本丸

内城の中央に位置している。鉄門と銅門の二つの櫓門から、天守曲輪と帯曲輪にそれぞれ繋がっている。曲輪の北東部に本丸櫓が存在するほか、江戸時代中期の柳沢期に本丸書院、毘沙門堂などの建物が建設されている。毘沙門堂は、柳沢氏の大和郡山転封後、華光院（甲府市）に移築され現存しているが、本丸書院及び銅門は享保 12 年（1727）の大火で焼失している。

また、本丸の各所で岩盤が高い位置で確認されており、発掘調査により石切場跡が確認されたほか、北西部では石垣の裏側の地中石垣が確認されている。

なお、本丸の南西部に大正６年（1917）に起工され、大正 11 年（1922）に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のため、本丸櫓台の石垣は解体され、本来は繋がっていなかった人質曲輪が園路となっている。

３）人質曲輪

内城の中でも最も狭い曲輪である。柳沢時代には人質曲輪門で天守曲輪と繋がっており、南に天守台・西に本丸櫓の土台の石垣によって袋小路になっていた。

大正６年（1917）に起工され、大正 11 年（1922）に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のため、曲輪西側の石垣は解体された。

4）天守曲輪

本丸の東側から南側の外周部に展開し、本丸、人質曲輪、二の丸、稲荷曲輪と繋がっている。天守曲輪門と中の門が存在し、柳沢時代には武具土蔵があった。

5）帯曲輪

本丸を西から南にかけてとりまく帯曲輪であり、銅門と鉄門に隣接する。絵図では建物は確認出来ないが、発掘調査で内松陰門から銅門へ繋ぐ経路上に、柵門と考えられる柱穴を確認している。

6）二の丸

帯曲輪の西側に位置している。曲輪中央部付近に東西方向の石垣で南北に区画され、江戸期の絵図では、北側を山の井曲輪、南側を台所曲輪と表記するものもある。

北側の山の井曲輪側は、山の井門により帯曲輪と、内松陰門・外松陰門を介し屋形曲輪に繋がっている。また、銅門を介して本丸に繋がっていた。天守が無い時代、大手門の正面に位置していたのが月見櫓であり、この櫓が天守を代用していたものと考えられる。また、江戸時代初期の絵図にはコの字状の建物が描かれるものもある。月見櫓は享保 12 年（1727）の大火で焼失している。

南側の台所曲輪側には台所門、坂下門を介し天守曲輪、鍛冶曲輪と繋がっているが、目立った建物などは確認できない。

外松陰門や月見櫓台を含む台所曲輪西側の石垣は、昭和初期以降消失し、現在は山梨県庁および主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）となっている。

7）稲荷曲輪

本丸の北側に位置し、数寄屋勝手門、稲荷曲輪門、梅林門、竹林門を介して、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪、屋形曲輪、清水曲輪と繋がっている。築城期から江戸時代初期の絵図には稲荷櫓南から曲輪北東側の石垣上に多門櫓が描かれているが、寛文 4 年（1664）以降、多門櫓は描かれていない。江戸時代中期の柳沢期以降、煙硝蔵、土蔵、番所、庄城稲荷社などの様々な建物が配されるほか、『楽只堂年録』には曲輪西部に曲輪を東西に仕切る柵列が描かれている。

曲輪西側は明治 30 年代の鉄道建設等により消失、また、稲荷櫓南側の石垣は大正 6 年（1917）に起工され、大正 11 年（1922）に竣工された謝恩碑の石材搬入路確保のために一部解体され、現在では、舞鶴城公園の出入り口となっている。

8）数寄屋曲輪

稲荷曲輪の南側に位置し、数寄屋勝手門を介し稲荷曲輪と、数寄屋表門を介し鍛冶曲輪とそれぞれ繋がっている。寛文 4 年（1664）以降、南端部に三重の数寄屋櫓が、江戸時代中期柳沢期以降、北東部に番所が設置されるほか、北西部における発掘調査により石切場跡が確認されている。稲荷曲輪から数寄屋曲輪にかけて甲府城の東端には、築城期の石垣が良好に残存している。

9）鍛冶曲輪

内城の南東部に位置し、坂下門を介し二の丸と、稲荷曲輪門を介し稲荷曲輪と、数寄屋表門を

介し数寄屋曲輪と、鍛冶曲輪門を介し楽屋曲輪とそれぞれ繋がっている。また、鍛冶曲輪門の東側には食違石垣が設置されているほか、曲輪北東部には、石切場跡が存在する。曲輪内の建物については、寛文 4 年（1664）以降、米蔵・味噌蔵・番所が、江戸時代後期には勘定所（会所）が設置されている。

10）清水曲輪

内城の北西部、屋形曲輪の北側に位置し、竹林門を介し稲荷曲輪と、屋形曲輪門を介し屋形曲輪と、中仕切門を介し楽屋曲輪と繋がっている。

北側には山手門が配され、曲輪へ繋がり、甲府城の 3 つの出入口の内、山手門虎口が設けられている。江戸時代初期絵図では山手門には櫓門のみが描かれ、内堀を渡る橋も土橋となっている。山手門虎口では、城内へは土橋を渡り突き当たったところで柳門虎口と同様に右手に矩手に折れ、櫓門を通過する構造となっている。寛文 4 年（1664）前後の絵図では、櫓門東側の石垣上の遠見番所が描かれる。寛文 4 年（1664）以降の絵図では櫓門の前面に高麗門が描かれるほか、内堀を掘削して木橋が設置され、木橋と高麗門の間に食違石垣が描かれるようになる。江戸時代中期の柳沢期以降の絵図、遠見番所・食違石垣は撤去される。『楽只堂年録』には、「山之手門　元ハ水之手門」と書かれており、柳沢時代から「山手門」と呼ばれている。甲府勤番士によって書かれた『裏見寒話』には、大手門と山手門が勤番の通行御門となっていることが書かれている。

曲輪内の建物・構造物は、築城期から江戸時代初期までは清水櫓のほか、清水曲輪書院等の建物が描かれる。寛文 4 年（1664）以降、清水曲輪書院等の建物は減少し、江戸時代中期の柳沢期には、射場・的場・馬場が描かれている。享保 12 年（1727）の大火により清水曲輪書院等の建物は焼失し、江戸後期には清水櫓と番所、米倉、会所が描かれるのみとなる。このことから清水曲輪が重要視されていた時期は江戸初期であったことが推察される。

現状では JR 中央線や甲府駅などの市街地化により、当時の面影は失われている。

11）屋形曲輪

稲荷曲輪の北西側に位置し、曲輪の東・北・西側外周を内堀が巡る。内堀西側には土橋が配され、屋形曲輪門を介し清水曲輪と繋がっている。また、曲輪南西部では梅林門を介し稲荷曲輪と、外松蔭門を介し二の丸と、屋形門を介し楽屋曲輪門とそれぞれ繋がっている。江戸時代中期以降には内堀北側に木橋が描かれ、清水曲輪と繋がることとなる。番所、金蔵のほか、築城期から江戸時代前期では長屋が絵図上に描かれるが、江戸時代中期の柳沢期には藩主の居館である屋形曲輪書院が描かれており、重要な曲輪の一つとなっていた。

現在では、デパート、ホテル、甲府駅、主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）など、様々な形で開発を受けて市街地化しており、当時の面影は見られない。

12）楽屋曲輪

内城の南西部に位置し、鍛冶曲輪門を介し鍛冶曲輪と、屋形門を介し屋形曲輪と、中仕切門を介し清水曲輪とそれぞれ繋がっている。また、曲輪南東部には大手門、北西部には柳門がそれぞれ配され内郭と繋がり、甲府城の 3 つの出入口の内、大手門虎口、柳門虎口が設けられている。

江戸時代初期絵図では大手門・柳門ともに櫓門のみが描かれ、内堀を渡る橋も土橋となってい

る。大手門虎口では、城内へは土橋を渡り突き当たったところで左手に矩手に折れ、柳門虎口では、右手に矩手に折れ、櫓門を通過する構造となっている。土橋の前には大手門、柳門ともに「下馬」と書かれていることから、通常の出入口として使用していたと思われる。寛文 4 年（1664）以降の絵図では櫓門の前面に高麗門が描かれるほか、内堀を掘削して木橋が設置され、木橋と高麗門の間に食違石垣が見られる。木橋の前には初期絵図と同様に柳門とともに「下馬」と書かれている。これらは徳川綱重による寛文の大修理によるものと考えられ、楽屋曲輪においては他に、曲輪西側の内堀沿いの土坡が石垣に変更されている。江戸時代中期の柳沢期以降の絵図には、食違石垣は見られなくなる。『楽只堂年録』には、「追手門　元ハ南追手」、「柳門　元ハ西追手」と書かれており、柳沢時代から「追手門」、「柳門」と呼ばれている。『裏見寒話』には、大手門と山手門が勤番の通行御門となっていることが書かれていることから、柳門は、通常通行がなかったと考えられる。

曲輪内の建物・構造物は、築城期から江戸時代前期までは番所のほか、長屋や長屋に連なる区画石垣、温泉が存在するが、江戸時代中期の柳沢期の絵図では、楽屋曲輪書院や能舞台、金蔵などが見られ、当時の政庁の中心地となっている。なお、江戸時代後期の絵図では楽屋曲輪書院や能舞台は見られなくなり、勤番所が描かれている。現在は曲輪の大半が山梨県庁の敷地内となるなど市街地化が進み、当時の面影は失われている。

13）花畑

内城の北西部、稲荷曲輪から内堀を挟んで北側に位置する。北・西・南側外周部は内堀に面し、東側は愛宕町口見附から南に連なる土塁で区画されている。江戸時代中期の柳沢期に増設された曲輪であり、曲輪北部に長屋門や番所等の建物が配される。柳沢氏の大和郡山転封後の絵図には建物等は一切描かれなくなる。明治 30 年代以降、中央本線の敷設に伴う市街地化が進み、当時の面影は失われている。

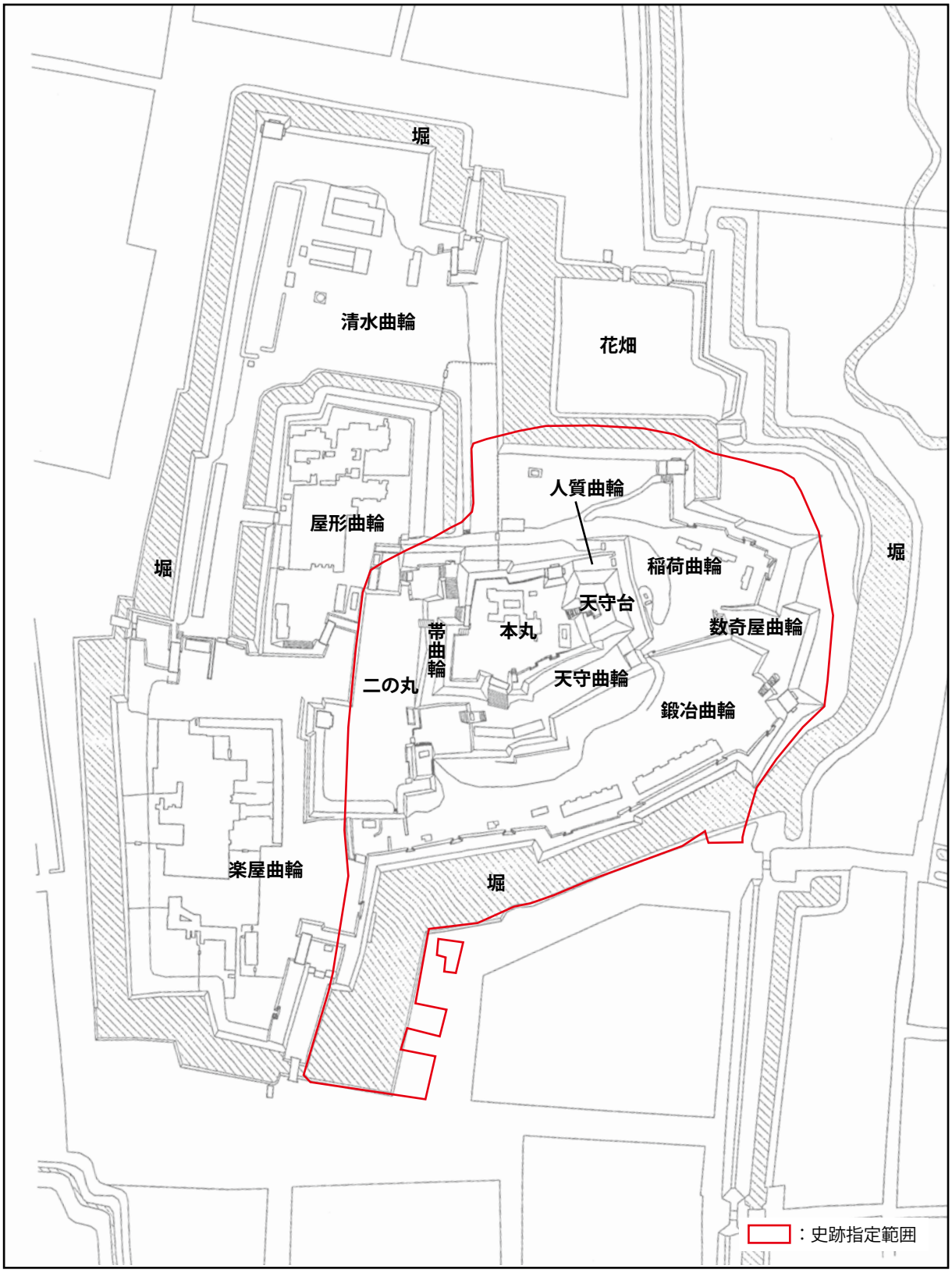
堀
清水曲輪
花畑
人質曲輪
屋形曲輪
堀
堀
稲荷曲輪
天守台
本丸
帯曲輪
数奇屋曲輪
二の丸
天守曲輪
鍛冶曲輪
楽屋曲輪
堀
：史跡指定範囲

甲府城の曲輪配置

２．石垣

（１）石垣の概要について

甲府城跡の石垣は、その積み方の特徴から築城期に構築された石垣の残存度がきわめて高く、野面積み石垣としては東日本有数の事例と言える。今日現在残っている石垣や、いくつかの歴史史料から江戸時代の修理状況は把握できるものの他城郭と比較しても極めて少量といえる。

恐らく、江戸時代を通じて幕府直轄であったことが主な理由と想像できるが、むしろ野面積みがこれほど贅沢に残ったという事実は、現在の甲府城跡最大の文化財的価値に繋がっている。

現在の甲府城跡は、天守台・本丸といった城郭の中枢部分を中心に約 6ha が残るのみである。この範囲に残る石垣をみると、圧倒的に野面積みの石垣が多い。天守台を筆頭に本丸、天守曲輪、人質曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、二の丸、鍛冶曲輪の各所で 10 m級の野面積み石垣が多くみられ、甲府城が野面積みという石積技術の導入を得て築城されたことを証明している。

その他に、二の丸南東部・本丸北西部と、天守曲輪の北東隅で 2 種類の石垣を見ることができる。つまり、現在の甲府城跡内では 3 種類の積み方の違う石垣を見ることができるが、その違いは時代差と考えられる。そして、時代差とは技術差であり、石の配し方、石材の加工の程度、石垣の勾配、隅角部の様子、目地（石同士の継ぎ目）、詰石など多くの点が要素としてあげられる。石垣を外観で観察する場合の重要な観察項目であり、これらをもとに歴史経過とあわせ、城内個々の石垣をみると次のようになる。

１）築城期の石垣

築城期の石垣は、浅野氏が慶長 5 年（1600）までに完成させた野面積み石垣を指す。しかし、時間設定では若干の時間幅を持たせたい。

理由は、慶長 5 年に浅野氏が完成させた直後、関ヶ原の戦いを経て、浅野氏は和歌山へ移封となっている。代わって徳川家康の重臣平岩親吉が城代として甲府城へ入ってくる。この背景を踏まえて城内の発掘調査成果と石垣をみてみると、稲荷曲輪東の石垣では現状の野面積み石垣の内側から、同じく野面積みの石垣が発見されている。

つまり、同じ野面積みで、一度積んだ石垣のうえにさらに積み直しを実施したことが確認されたのである。また、現在の武徳殿が建つ二の丸西側の野面積み石垣では、一度は隅角部として積まれたが、この部分を埋め殺し石垣を延長させている。同様な事例は稲荷曲輪と数寄屋曲輪の南側接続部分で今日も見ることができる。

これらの現象は、同じ野面積み石垣の段階で、曲輪の形状変更や縄張り変更が実施されたと推定することができ、浅野氏が石垣を積みながら変更していった可能性もあるが、その直後の平岩氏が変更させた可能性も捨てきれない。したがって、築城期の野面積み石垣といった場合、その築造のほぼすべては浅野氏によるものであるが、平岩氏の関与を考えると、やや幅広い時間設定が必要といえる。

補足であるが、『甲斐国志』には平岩氏が慶長 6 年（1601）2 月に「上州ヲ転ジテ甲州ニ移リ新タニ府之城ヲ築キテ」との記載がある。具体的な作業内容には触れていないが、興味深い記録である。

次に、築城期の石垣の技術的な特徴をみてみる。内部構造物の中心には、盛土と呼ばれる砂質

土などを突き固めた人工的な背面構造がある。場所によっては、自然岩盤などであったりもする。この盛土と石垣石材の中間には平均一間程度の幅で裏栗石とよばれる 5 ～ 30cm 程度の石が隙間なく入れられている。基本的には石垣石材・裏栗石・盛土の三位一体が整って石垣は存在しているといえる。そして、石垣はいわば壁のようなものであり、内部構造物に寄りかかる擁壁と捉えることができる。

この寄りかかった傾斜を勾配と呼んでいる。織豊期以前の石垣も当然勾配を持つが、研究史によると直線的で矩（のり）勾配であるとの指摘がある。

しかし、織豊期の石垣には、伝統的な矩勾配に加え、あらたに矩の上端に「反り」を付ける工夫もみられる。しかし、甲府城ではさらに、下部の勾配が上部に向かってきつくなるアーチ状勾配が混在する。甲府城には新・旧の石垣変遷をうかがう足がかりがあるだろう。実際には最初から曲線で弧を描いているわけではなく、いくつかの直線を繋ぐときに少しずつ角度を変えた結果である。このような勾配の付け方はいくつかの方法があり、同じ甲府城内でも地形や形状により上手に変化させているようである。いずれにせよ、その目的は石垣を高く、大きく積んでいくために必要な石垣自体の強度をだすためと考えられる。

石の使い方は、場所や用途に応じて野面石（自然石）か、矢痕のある割石が多く使われる。石積みには、大小の異なる石材（築石）をバランスよく据えるとともに、その空隙には詰石を施し、築石の奥部には介石(かいいし)を当て、勾配を定める。石垣を安定させる多様な工夫がみられる。

また、堀や軟弱地など地盤の弱い地点では、捨て石や栗石を敷き詰めた上に、主として松材の胴木を敷く。主として河川技術として用いられた。このような石積み技術は、古くから甲斐地方に存在する伝統技術で、甲府城石垣にも、こうした技術が反映されているのであろう。

代表的なものとして二の丸西面石垣（N-44）や稲荷曲輪南東石垣（I-40）では、築城期野面積み石垣に野面積み石垣が積み足されているほか、稲荷曲輪東側石垣（I-74,76）等のように、築城期野面積み石垣の前面に野面積み石垣が築造され、結果的に二重構造となった石垣がある。

2）江戸時代初期の石垣

江戸初期の石垣は実像として摑み切れていない部分がある。しかし、石垣の積み方の様相で、他の城郭と比較してみると様相が類似することもあり、江戸初期という時間設定は甲府城の石垣を考えるうえで必要と考えている。

先述したとおり、この時期の石垣の実像が不明なので、古文書で江戸初期の石垣の時間軸を設定してみる。1 点目は、保坂吾良吉氏が論じた『宇津谷村の職人集団』掲載の史料である。史料は寛文 3 年（1663）に書かれた「石切人数書上ヶ帳」で、内容は 15 人の石工職人名を列記したうえで「以慶安年中御城御普請之節御用相勤候」と過去実績を明記している。

「石切」とは一般的に、石材を加工する石工職人を指し、慶安年間（1648 ～ 52）は第二次甲府城番制の時期であり、御城を甲府城とすれば、彼ら宇津谷の石工職人が集団で、石を積む技能者の「穴太」（あのう）とともに、御普請に関わりを持った根拠といえる。これを便宜的に「慶安の石垣」と呼ぶ。

2 点目は、寛文 4 年（1664）前後に集中する 2 つの史料である。1 つは、やはり保坂氏が取り上げた史料で、前年の寛文 3 年（1663）に書かれた前掲と同じ「石切人数書上ヶ帳」である。ここでも、15 人の石工職人名を挙げている。しかし、あくまで名前を書き上げた帳面であり、実施・

実績はわからない。もう 1 つは国立公文書館内閣文庫蔵の『甲府日記』が根拠で、寛文 4 年に幕府より 2 万両を得て改修の実施を記録するものである。これは改修の着手日が明確であることから、実施されたといえるが、規模・内容の詳細は今のところ不明である。ただ、2 万両の事業と考えると、建物だけではなく土台の石垣にも手を加えていることを想像するのに無理はなく、15 名の宇津谷石工職人の石積み工事への従事は十分に想定できる。これを便宜的に「寛文の石垣」と呼ぶ。

3 点目は、元禄 8 年（1695）9 月から 10 月にかけて「甲府御城石垣破損付」で始まる幕府間とのやり取りの記録である。出典は、内閣文庫の『諸事書留』である。内容は石垣修復の計画絵図を持参し幕府側土屋相模守と交渉した記録である。しかし、計画の絵図面も現在のところ未確認で、実施については不明である。これを便宜的に「元禄の石垣」と呼ぶ。

これら、「慶安の石垣」「寛文の石垣」「元禄の石垣」が江戸時代前半のなかで文献・絵図を軸に考えられる石垣である。

まずは、「寛文の石垣」から、根拠となる絵図を示しながら記していく。注視すべきは楽屋曲輪西側の堀と曲輪の境界部（現在の山梨県庁南西部付近）の描写である。寛文年間以前に描かれたと考えられる「幸長公甲州府中城図」（『甲府城総合調査報告書』山梨県教育委員会、昭和 44 年（1969）刊）や「極秘諸国城図」（『江戸・関東の城下町』平凡社、平成 10 年（2008）刊）によれば、この境界部は土塁として描かれている。

これに対し、甲州文庫（山梨県立博物館）や『楽只堂年録』（柳沢文庫蔵）など寛文年間以降、取り分け 1700 年代初頭の柳沢時代から描かれた絵図では、石垣が描かれている。つまり、寛文年間を境としてみられる城郭構造表現の差から、この地点の石垣は寛文年間を境として積まれたとの仮定が可能となる。

一方、古写真では、『ふるさとの思い出写真集甲府』（昭和 53 年（1978）、国書刊行会刊）に掲載されているもので、明治 45 年（1912）に「寛文の石垣」の地点を現在の主要地方道甲府韮崎線（平和通り）から山梨県庁方面を撮影した写真がある。他に、大正 8 年（1919）9 月撮影の記録もあるが、古写真から見て取れる石垣の外観は、横目地が直線的にとおり、個々の石材の形状はほぼ整い精加工が想定できる、急勾配の石垣である。このタイプの積み方は、仙台城や若松城など各地の寛永年間以降の城郭石垣に見られるものであることも踏まえ、「寛文の石垣」と設定することができる。

また、この時期は甲府宰相徳川綱重（三代将軍家光の三男）の時代である。支配は、引き続き城代が執り行ったが、稲荷櫓に代表される建物増改築も実施され、宰相格に相応しい大がかりな事業が 2 万両の経費の中で実施されたといえる。

次に、「慶安の石垣」と「元禄の石垣」について論じる。現在城内に残る野面積みを除いた江戸期の石垣は、二の丸南東部・本丸北西部と、天守曲輪の北東隅である。

二の丸の石垣は、築城期には野面積みとして積まれたが、その後積み直されたと石材利用状況から判断できる。本丸の石垣は平成の改修工事で積み直しをしているが、古写真などから旧状を推定することができる。両者に共通することは明らかに野面積みではないこと。個々の石材は中程度の加工がなされ、石同士の目地は狭く、詰石も小型少量化している。相対的な比較をすると築城期の野面積みより進んだ段階であり、加工状況や積み方の細やかさから推測すると「寛文の石垣」よりは古いと位置付けられる。

慶安年間は、第二次甲府城番制時代であり、支配体制からも大がかりな改修工事よりは、むしろ部分的な修復というニュアンスが強い。このことからも、二の丸南東部・本丸北西部の石垣は「慶安の石垣」の可能性が高いといえる。

最後に残る「元禄の石垣」は、『諸事書留』にある石垣の破損に伴う幕府重臣とのやり取りから計画性が極めて高いと言えるが、現在では実施の根拠となる情報を持ち得ないでいる。ただ、より江戸中・後期の石垣との検証は必要であるが、大手門（現在の山梨県庁南東側・防災新館東交差点付近）などを写した古写真には、上述した石垣とはまた異なるタイプの石垣が見える。この点については、次項で詳細に検討したい。

代表的なものとして銅門西面石垣（H-26）、天守曲輪北面・東面石垣（Tn-1、2）は、いずれも加工石材を布積みにした石垣であり、隅角部は隅脇石を伴う算木積みで、江戸切りが採用されている。矢穴の幅は 7 cm 程度と、築城期の約 12cm と比べて幅狭であり、築城以降の江戸期に改修されたものと考えられる。天守曲輪北面・東面石垣については『楽只堂年録』所収の絵図に「石垣孕み出し候」の記載がみられる。また、当該石垣は大正 6 年（1917）に起工され、大正 11 年（1922）に竣工された謝恩碑の部材等を搬入される際に一部が解体されたとの伝承がある。

上記の石垣はいずれも平成 2 年（1990）以降の舞鶴城公園整備事業の中で解体を伴う修理が実施されている。

なお、鍛冶曲輪や中の門周辺には幅約 7cm の矢穴列が残っており、岩盤の規模から常時とは考え難いが築城以降にも石材が採取されていたものと推測される。ただし、これらが石垣改修に伴う痕跡であるかは不明である。

『県指定史跡甲府城跡 甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』では、近世の石垣改修について、文献等の記載を基に、①寛文 3 年（1663）の「石切人数書上ヶ帳」に記載された慶安年間の御普請で実施された可能性のある改修、②寛文 4 年（1664）に幕府から 2 万両を得て実施した改修、③元禄 8 年（1695）の「甲府御城石垣破損付」の記載から実施された可能性のある改修、④『楽只堂年録』に記載された内容から柳沢期に実施された可能性のある改修等、撤去や新たな築造を含む石垣の改修履歴を想定している。各石垣の改修時期については、石垣構築技術の年代観と文献からの断片的な情報を頼りに検討せざるを得ない状況であり、今後検討を重ねる必要がある。

3）江戸中・後期の石垣

宝永元年（1704）から約 20 年間、柳沢氏が唯一の大名として甲斐国を支配している。短期間ではあるが、この時期を江戸中期と呼称し、柳沢氏の大和郡山移封以降の甲府勤番時代から幕末までを江戸後期と区分しておく。

江戸中期の石垣関連の記録は、特に柳沢文庫（大和郡山市）に残っている。その中でも、宝永 2 年（1705）に描かれた『楽只堂年録』の絵図は城内の石垣の撤去・改修を具体的に示し、幕府へその許可を求めているものである。江戸期を通じてどの城郭でも「武家諸法度」に従い、小さな改修であっても幕府に届けて許可をもらう制度になっている。甲府城の場合、この絵図のように改修箇所が克明に記されているのは現在のところ柳沢文庫の史料に限られ大変貴重である。

さて、この絵図で城内の積み直し工事を要望しているのは、天守曲輪北西部の隅角部付近とその西側延長にある石垣の 2 箇所である。天守曲輪北西部の石垣は、大正 6 年（1917）に起工さ

れ、大正 11 年（1922）に竣工された謝恩碑建設の際、一部取り壊されており、完全な姿では残っていない。しかし、改修工事に伴う調査で、部分的にその積み方の特徴を良く残していることがわかっている。

石垣はほとんど目地の隙間がなく積まれ、個々の石材の加工は江戸初期の石垣と比較しても精緻であり、現在の間知積みに近い。一般的には「切込み剥ぎ」と呼ばれる積み方で、城内に残る石垣の中でも極めて特徴的である。この石垣を、柳沢氏の支配した江戸中期という時代観で捉えることは、江戸城や駿府城などの全国的事例からも合致している。

江戸時代後期の石垣については、不明な点が多い。支配体制では、幕府直轄地で甲府勤番支配の時期であり、藩主もいないことから石垣の改修というような大規模工事は実施せず、どちらかといえば補修やメンテナンスで石垣を維持していたと想定される。伝聞ではあるが安政の大地震で城内南側の堀の一部が崩壊し、これを修復したというが、残念ながら近代化の中で間知積みにされ、その姿を知ることはできない。

4）近代に改修された石垣

近代以降、平成初期の舞鶴城公園整備事業以前に修理された石垣には、次のものがある。

坂下門南側石垣から二の丸南面石垣の一部にかけて（N-35 ～ 38）は、明治 5 年（1872）頃に甲府の石工大久保善治郎によって改修されたことが判明している。いずれも加工石材を布積みにした石垣であるが、特に N-35 石垣は乱積みで鑑遣いの石材配置がみられるなど、甲府城築城期の野面積み石垣を模したものと思われる。隅角部を構成する石材は控えが短く、明確な算木積みとならない。また江戸切りが採用されている。二の丸西面石垣（N-44）の上部は昭和 30 年代に改修されている。

その他、古写真や舞鶴城公園整備事業時に撮影された改修前の石垣の写真、石垣の観察所見から、次の石垣が近代に改修されていたことが伺える。二の丸北面石垣（N-1）、天守曲輪南東面石垣（Tn-2 ～ 5）、鍛冶曲輪南面石垣（K-30）、二の丸南面石垣の上部（N-37 ～ 38）等。これらの石垣は舞鶴城公園整備事業に伴い改修されており、それ以前の改修時の姿は現在留めていない。

（2）石積みの特徴について

1）石垣の勾配

城内石垣の平均勾配は 66.6 度を測り、緩やかな勾配のグループは 55 ～ 60 度、きつい勾配のグループは 72 ～ 84 度を測る。ただし、きつい勾配のグループは石垣の高さが 5 m以下という条件が付されるという傾向がある。

城内の石垣勾配については、おおよそ次の 3 種類に分類される。

①根石から高さ 1 ／ 3 ～ 1 ／ 2 までは直線的で、天端まで法を返していく

②根石から天端までの間で、一定間隔で法を返していく

③ほぼ直線か、変化が認めにくい

①は、天守台等で見られ城内では多い傾向にある事例といえる。なかでも天守台東南隅角部は高さ 13 mのうち約 1 ／ 2 まで直線勾配で、以降 2 箇所で法を返す勾配を構成している。一方、その真西 20 mに位置する本丸東南隅角部は高さ 9 mのうち根石から 1 ／ 3 強までは直線勾配で、

以降天端に向かい 3 箇所で法を返す状況である。詳細な測量図なしに言及することは危険であるが、少なくとも前者は直線勾配の石垣に、後者は緩やかな弧を描く勾配に遠望できる。両者は極めて近い隣接関係にあるにもかかわらず、勾配のあり方に変化が認められる。

②は、稲荷曲輪の稲荷櫓台石垣に認められる勾配である。根石からおおよそ等しい間隔で勾配が返されている。

③は、天端高さの低い石垣にみられる傾向にある。また、本丸南西部周辺の石垣（謝恩碑周辺）に直線的な傾向にある石垣が認められるが、微細な変化であるため石垣変位変形による影響が排除できないため詳細については不明である。

2）隅角部

隅角部の構造や石材の利用方法は、広く指摘があるようにその石垣の時代性や技術性がもっとも端的に表れる部位とされる。

また、いくつかの歴史史料からも隅角部石材の石材や積み方（強度）に細心の注意を向けていたことが分かることからも、仕上がりの結果としては意識・技術レベルの水準が反映されているといえる。

甲府城跡の隅角部を観察するといくつかの要素が抽出できる。

（積み方［算木積み］）

①天守台周辺の隅角部では 1 ／ 3 ～ 1 ／ 2 以内の数量で算木積みが認められる

②数寄屋櫓台、稲荷櫓台の隅角部では 1 ／ 2 以上の比率で算木積みが認められる

③数寄屋櫓台に連続する石垣の隅角部では、ほとんど算木積みが認められない

現状では、石垣構築当時に算木積みまたはそれに類する技術が現場側で意識されていたことはほぼ間違いないと言える。しかし、その手法や効能までが現場の技術として浸透しきっていたか否かは不明であり、この点が明瞭な算木積みを見出せない理由や技術的時代背景に係わっている可能性がある。

また、算木積みであっても配石の方法が粗雑で一点荷重により維持している事例が複数存在する。これは石垣の経年変化を勘案する必要もあるが、これに起因する破損事例も稲荷櫓台石垣改修工事では多く発見されている。

3）石材加工

隅角部の表面加工については次の傾向が伺える。

①加工せずに、自然石の角部を使用

②加工せずに、自然の割れ面を使用

③矢穴で分割した石材を使用

④自然分割した石材をノミ加工または粗割で整形した石材を使用

この場合、①②は自然な稜線になるが、据わりが悪くなる傾向がある。恐らく稜線を直線的に通すため石尻がやや不安定に据えられることに原因があるといえる。③は特に稲荷櫓台石垣で 24 石中 8 石が矢穴で割られた石材を使用するという強い傾向が調査で確認され、築石部と比較すると極めて高い使用比率といえる。④の加工は玄能等によるハツリとノミによる痕跡の 2 種類が認められる。特に前者は隅角部の稜線を作り出す場合に多く認められる。後者は面の整形（瘤

の除却等）に用いられるような痕跡が多く、面全面にノミ加工が入るような事例はほとんどない。

また、築石部石材の加工は城内各所で認められるが、必ずしも全石材に施されている訳ではなく、ハツリは石材縁辺部分の整形（石材を割ったときに生じるステップ状の高まり）やおそらく瘤状の凸部の除去におこなわれたものであろう。

いずれにしても、隅角部と築石部ともに石材への加工は必要最低限の作業と考えられ、江戸時代中頃には一般的となるスダレ状の表面加工および化粧性のある加工はほとんど確認されない。

4）矢穴

矢穴は、石材形状や硬度、節理面の有無により穿たれる個数は異なるが、計画線に沿って一定間隔で鑿を用いて彫られ、矢によって破断させる。

甲府城跡の場合、築城期に位置付けられる野面積み石垣に長さ 11 ～ 15㎝、幅 5 ～ 7㎝、深さ 8 ～ 11㎝の通称「四寸矢穴」が彫られており、定量化の傾向にある。

また、江戸期に構築された城内石垣にも矢穴は認められるが、その形状は長さから通称「三寸矢穴」と呼ばれ長さ 6 ～ 8㎝、幅 4 ～ 6㎝、深さ 5 ～ 7㎝と小形化する傾向にある。この差は時代差と甲府城では捉えることができる。

5）石材の配石

城内の築石部では、基本的には石材を横長に使用する傾向がある。その間隙に比較的面は小さいが控え長の長い石材が投入され、規模の大きな詰石が入る配石が一般的である。

これとは対照的に、石材を縦長に使ういわゆる「鏡石」も各所に確認できる。その顕著な事例が本丸南に位置する鉄門の石垣である。門の側壁にあたる両側には城内でも最大規模の石材を縦横に配石し特異な石垣となっている。全国的な事例も報告されているが、やはり正面性や象徴的な場所に縦使いの配石がおこなわれているという傾向では一致すると思われる。

ただし、縦使いの配石が必ずしも全て同じ意味を持つ訳ではなく、横長配石主体の築石部でも単発で縦使いの石材が配石される事例も各所である。一般的に、石材を縦長に使用するのは好ましい技術とはいえないが、城内で観察できるこのような事例は城郭等の石積技術史のなかでも古相に位置付けられるものではないだろうか。

6）石質

城内で確認できる石垣石材はほぼ両輝石安山岩である。これは甲府城の立地と周辺地盤が安山岩であるという地質的特徴と一致し、また石切場跡に残る石材とも合致するため、甲府城の石垣石材は、甲府城内外に存在する石切場が供給源であると言える。

3．堀

堀は防衛上の機能だけでなく、内城と武家屋敷、町人地を区画する役割を担っていた。また、水路と接続することで排水にも関わっていたと考えられる。甲府城下町は、内城を武家地と町人地が同心円状に取り囲む構造となっており、内城と武家地の間を内堀が、武家地と町人地の間を二の堀が区画し、さらに三の堀が町人地を囲んでいる。

堀は明治時代以降の市街地開発等により大きく埋め立てられた他、改修によって幅が減じられ

たり、石積みがコンクリート擁壁に改められたりしているものの、特に二の堀や三の堀は、開渠や暗渠によってその姿を留めている個所が多い。また、埋め立てられたことにより現地に保存されていることが判明した事例もあり、後述するように発掘調査によって位置や規模、構造の一端が明らかとなった事例がある。

（1）内堀

近世に制作された絵図の中には北側を空堀､南側を水堀として表現されたものがある。これは、甲府城が扇状地上に立地し、北から南にかけて傾斜していることによるものと推測される。現在は鍛冶曲輪に面した内城南側の一部を残して他は埋め立てられており、地下に保存されている。

江戸時代中期に成立した『楽只堂年録』所収の絵図には東側の堀の中に堀を横切る石積みが描かれている。機能は明らかでないが、先述のように甲府城が南に傾斜する扇状地上に立地することから、水位調整を目的とした構造物の可能性がある。堀の中には他にも構造物があった可能性があるが、これまでの発掘調査ではこういった遺構は発見されていない。

（2）二の堀

現在、二の堀西側から南側にかけては一級河川濁川として、その他の部分は水路として残っている。南西に位置する地点では、発掘調査により二の堀跡と土塁跡が発見されている。また青沼町口東側に隣接する二の堀内側での発掘調査では、暗渠による二の堀への排水や集水升を通して二の堀に排水していたと推測される水路が発見されている。

（3）三の堀

武家地北側の町人地を囲む三の堀と、武家地南東側の町人地を囲む三の堀とに分かれている。現在、武家地南東側の町人地を囲む三の堀は南側が一級河川濁川として残っている。その他の部分は水路となるかもしくは大部分が埋め立てられているが、現在の町割りに名残をとどめている個所もある。武家地北側の町人地を囲む三の堀も、一部が水路として残っている。

武家地南東側町人地を囲む三の堀の内、南東隅の辺りからは東に濁川流路と接続しており、一帯は深町河岸として船着き場が置かれ､富士川を上って濁川に入った舟がこの地で荷を下ろした。なお、当河岸は昭和 3 年（1928）の身延線開通の頃まで利用されていた。

4．甲府城下町

城下町は、甲府盆地北部に発達した相川扇状地の扇端部に位置する。戦国期に武田氏の城下であった武田城下町を組込み、比高 30 mの一条小山に築かれた甲府城を中心に形成され、東西 1.7 ㎞、南北 2.5㎞の範囲に広がる。

町場としての起源は、鎌倉時代に一条小山にあった一蓮寺の門前町にまで求め得る。戦国期、武田氏は一蓮寺門前町周辺に八日市場・三日市場を設置するほか、長禅寺宿・善光寺門前町・長延寺 (現光沢寺) 寺内町など城下南端を市町が集中する商業地区として位置付けていた。天正 9 年 (1581)、新府城 (韮崎市) への移転及び翌年 3 月の武田氏滅亡に際し、城下の荒廃を伝える資料は見出せず、町場は存続し続けたものと推量される。

武田氏滅亡後に建設された近世都市「甲府城下町」は、国主の住まいと政庁を兼ねた甲府城を中心に、内郭の武家地、外郭の町人地が同心円状に広がる。さらにその外縁を取り囲むように多くの寺社が配置され、飛躍的に拡大した都市規模を有するとともに、国主を頂点とする身分制度が城下町の構造に反映された新しい都市空間へと移り変わった。また、内郭を土塁と二の堀、外郭を土塁と三の堀により区画し、城防衛の最前線とする「総構え」の手法も武田氏時代にはみられなかったものである。

内郭の武家地は、追手（大手）小路・橘小路・先手小路などを機軸とした長方形の街区が設けられ、外縁部は城門を配した 15 の見附けにより外郭へと通じる。

外郭の町人地は南北二つに分かれ、北側一帯の上府中 (古府中) は武田氏時代の町人地の大部分を取り込み、南北 5 筋・東西 3 筋の街路により形づくられた長方形状の街区に中世の名残をとどめている。一方新たに建設された南側の下府中 (新府中) は、南北 4 筋・東西 6 筋の街路により碁盤目状に整然と区画されている。また、往来の盛んな甲州道中が通過する下府中には、武田氏時代の有力商人居住地であった柳町・連雀町・三日町・八日町が移転され、最も賑わう中心街となる。

城下町外縁に配置された寺社の多くは、城下町建設に伴って移転・創建された由緒をもち、今なお江戸期以来の地に位置し、法灯を伝えている。『甲斐国志』は築城・城下建設にともない多数の寺社の移転を伝えるが、「文禄中」、もしくは「文禄中、浅野氏の時」とする伝承が多い。城郭や城下は浅野長政・幸長父子により整えられたと考えられるが、寺社の移転を慶長年中や元和年中とする伝承もあるため、慶長 5 年（1600）、徳川家康領有後もなお城下の整備は続いたと推定される。

宝永元年（1704）、柳沢吉保・吉里の甲斐領有により多数の家臣団が移住した城下は大きな賑わいをみせることとなる。町名変更のほか、家臣屋敷の配置にともなう内郭整備、郭外への新たな武家地新設など城下町の拡大・再整備が実施された。江戸期を通じ柳沢氏領有期に最も拡大・整備された城下は、享保 9 年（1724）、同氏の大和郡山移封により、空屋敷の払い下げなど武家地整理が進められた。同 12 年（1727）の大火により旧観を失い、以後、幕末にいたるまで城下規模・形態に変化なく明治維新を向かえることとなる。

明治 6 年（1873）には内郭諸門の撤廃、同 8 年（1875）は二の堀埋め立てにより旧武家地の市街地化が進められ、かつての堀・土塁はわずかに水路や土地区画にその名残をとどめることとなった。

甲府城下町は近世をつうじ甲斐国の政治・経済・文化の中心を占める都市であり、今なお、中心都市としてその位置付けは現代に至っても変化はない。

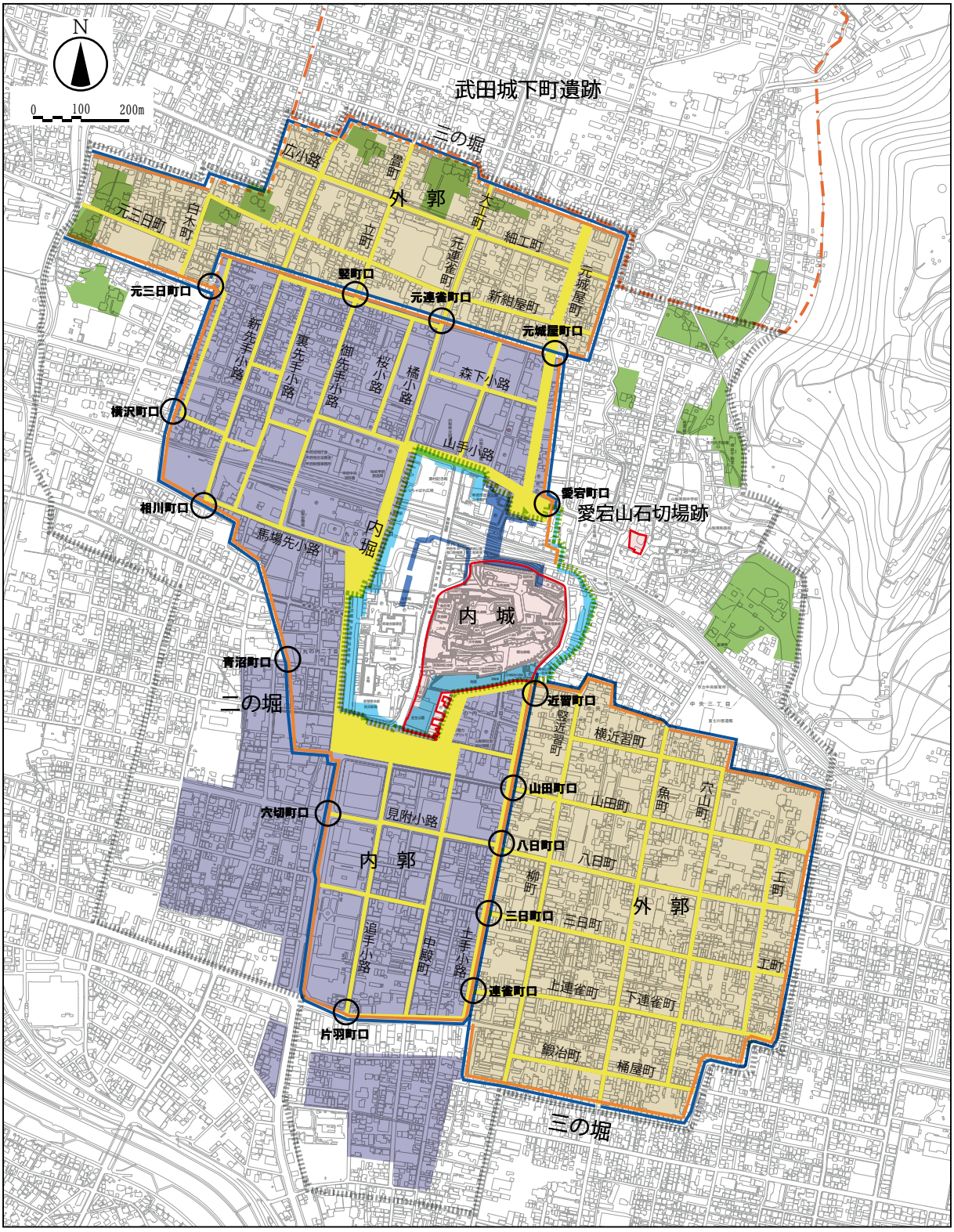

甲府城下町の空間構成図

第３節　これまでの調査概要と整備状況等

１．発掘調査

史跡甲府城跡の発掘調査は、平成２年度から舞鶴城公園整備事業に伴い始められた。事業終了後（平成 16 年度）も、様々な整備事業、復元事業に伴って発掘調査（試掘調査・立会調査含む）が行われてきたが、県庁舎や JR 甲府駅周辺の史跡指定地外、武家地や町人地が広がる甲府城下町遺跡においても、様々な開発行為に伴い発掘調査を実施してきた経過がある。史跡内の調査者は県教育委員会が主体となって行ってきたが、史跡指定地外ではそれに加え、甲府市教育委員会も実施している。ここでは、発掘調査の成果について詳細に述べることとする。

※以下〈　〉内は、73 頁図中の番号。

（１）天守台

【調査成果】

平成４年（1992）～平成６年（1994）〈№ 1〉の３次にわたり前面調査を行った。上面を北西側から時計回りに５区に分け、１区より５区の順に調査し、その後穴蔵部分を調査した。

天守台礎石

【出土遺物】

天端より金箔大型鯱瓦（鰭）が出土した。

【検出遺構】

調査の結果、北側より礎石１（1 石）、東側より礎石２（3 石）が検出されたが、近・現代の鉄塔、四阿、防空監視施設等による撹乱が著しかった。

（２）本丸

【調査成果】

平成２年（1990）～平成６年（1994）〈№ 1〉、平成８年（1996）～平成 12 年（2000）〈№ 1〉、平成 22（2010）〈№ 5〉にわたり調査を行った。

【出土遺物】

天守台下の瓦溜からは金箔鯱瓦（ほぼ全体の部位）や違い鷹の羽紋の飾り瓦などの、文禄・慶長期の瓦が多く出土した。本丸が占める築城期の瓦の総量は全体量の約三分の一にあたり、その中でも浅野期以前の瓦の量は全体量の半数が集中する傾向にある。鯱瓦の分布では約４割が本丸に集中している。大型の鯱瓦の分布が集中していることから天守閣があった可能性が考えられる根拠の一つとなっている。建物の折れ部に使用される古手の滴水瓦も発見されている。石垣の裏栗層からは石臼や五輪塔など、中世の（甲府城築城以前の）石造物が多く出土しており、旧一蓮寺に由来するものや寺内町を構成する石工職人との関連性が窺われる。城域から発見された総数の５分の１が本曲輪から発見されている。

鉄門石段

【検出遺構】

調査の結果、暗渠４箇所、石切場跡、石溜、石段、水路、礎石（鉄門）、水路、礎石（銅門）、瓦溜６箇所、階段及び礎石、地中石垣５箇所が検出された。

銅門水路

鉄門（石段・水路・礎石）

鉄門は本丸南西にある櫓門で、桁行７間半、梁行２間半を測る。天守曲輪と本丸の境にあたる門で、明治初年まで存在した。平成５年（1993）の調査以前に主柱の礎石３個、控え柱の礎石２個が露出していた。調査により控え柱の礎石５個、水路が検出された。現在石段は埋設保存され、江戸期石段が復元されている。平成12年（2002）に園路整備に伴い調査を行い、現在遺構は復元展示されている。

銅門（水路・礎石）

銅門は本丸西側に位置する櫓門で、桁行５間半、梁行２間半を測る。本丸と二の丸の境にあたる櫓門である。平成５年の調査以前に主柱の礎石３個、控え柱の礎石４個が露出していた。調査により、控え柱礎石１個、石組み水路が検出された。平成６年（1994）、謝恩碑周辺の石垣改修に伴い、銅門南石垣を解体した際、享保12年（1727）の火災を受けた焼土と礎石１個が検出された。その後本丸園路整備工事に伴い、断続的に調査が行われ、遺構は復元展示されている。

（３）天守曲輪

【調査経過】

平成３年（1991）～平成９年（1997）〈№1〉に渡り、断続的に調査をおこなった。

【出土遺物】

鉄門南側からは大型鯱瓦の胸鰭の部位がまとまって発見されている。石垣の裏栗層からは石臼や五輪塔など、中世の（甲府城築城以前の）石造物が多く出土した。城域では２番目に多い量である。

【検出遺構】

調査の結果、井戸、石段、中の門の石段・水路・礎石の抜かれた跡、瓦溜２箇所、地中石垣12箇所が検出された。

地中石垣

平成６年（1994）・９年（1997）の調査により、天守曲輪南側の石垣に対して垂直（南北）方向に５基が検出された。また、石垣に沿うような形で６基の石垣が検出された。その他に小規模な石垣が検出されている。南北方向の石垣は、４箇所で南端は腰石垣に接していて間隔は約４ｍである。その他の石垣は腰石垣の地中より検出され、高さ２～３ｍを測り、勾配、面を有する石垣である。これは、盛土と裏栗石の境界に構築されたもので、石垣の背面にほぼ平行していることから裏石垣とも呼称する。

地中石垣

（4）帯曲輪

【調査経過】

平成 7 年（1995）・平成 8 年（1996）〈№ 1〉に銅門西下・鉄門階段西部分の調査をおこなった。

【出土遺物】

大型鯱瓦（鰭部分）・瓦（築城期の瓦は皆無）

【検出遺構】

トレンチ調査により石段跡ならびに柱穴を確認した。

（5）人質曲輪

【調査経過】

平成 2 年（1990）～平成 3 年（1991）〈№ 1〉、平成 10 年（1998）〈№ 1〉に全面調査をおこなった。

【出土遺物】

下層部から築城期の多数の瓦の中から五三の桐紋の鬼板瓦や金箔鯱瓦が出土した。鬼瓦の表現方法には姫路城や大坂城出土の桐紋瓦と共通しており、豊臣秀吉が直接係わった城から発見される特徴があることから、甲府城の立ち位置が推察される資料である。鯱瓦と金箔瓦の出土量は、本丸に次いで多い地点である。大型鯱瓦の部位を含め、残存率の高い小型の金箔鯱瓦の存在は注目される。

【検出遺構】

調査の結果、瓦溜が検出された。

（6）二の丸

【調査経過】

平成 5 年（1993）～平成 10 年（1998）〈№ 1〉、平成 19 年（2007）〈№ 4〉、平成 24 年（2012）〈№ 58〉、平成 26 年（2014）〈№ 69〉、平成 27 年（2015）〈№ 70〉、令和元年（2019）〈№ 13〉にわたり、断続的に調査をおこなった。

【出土遺物】

築城期の瓦は僅かであるが発見されている。

石垣からは石臼や双体道祖神、墓石類など、中世の（甲府城築城以前の）石造物が発見されている。

【検出遺構】

発掘調査の結果、瓦溜 2 箇所、石列、礎石・柱穴（内松陰門・山の井門）が検出された。

坂下門（石段跡・石段・柱穴）

坂下門は甲府城跡の南西部に位置し、鍛冶曲輪から天守曲輪、二の丸へ通じる門である。平成 6 年（1994）・平成 10 年（1998）に調査をおこなった。西側にある礎石は調査前より露出していた。平成 10 年に門より南側を調査し、坂下門南側に石段跡、東に折れた鍛冶曲輪側に南北に石段が二列、柱穴群が検出された。なお、礎石は埋設保存されている。

礎石・柱穴（内松陰門・山の井門）

平成 7 年（1995）の内松陰門と山の井門の調査で内松陰門の礎石と礎石を抜いた穴が検出された。山の井門は内松陰門の南に位置し、二の丸への入り口にあたるが現存していない。山の井門の調査では、南側に柱穴が検出されたが、山の井門との関連を想定できるものではなかった。調査区の北側に南北に並ぶ石列が検出されたが、近代以降の石列であった。

（7）稲荷曲輪

【調査経過】

平成 2 年（1990）～平成 4 年（1992）〈№ 1〉、平成 6 年（1994）～平成 14 年（2002）〈№ 1〉、平成 30 年（2018）〈№ 10〉、令和元年（2019）〈№ 11・12〉に調査をおこなった。

【出土遺物】

瓦溜から、獅子留め蓋瓦や全国的にも類例の少ない風神を模した鬼瓦、違い鷹の羽紋の鬼瓦が発見されている。築城期の瓦は本丸に次いで多い出土量を誇り、注目されるのは浅野期の瓦が多量に出土していることや本来リサイクルされるはずの釘が 300 本近く発見されていることから、ある時期に何かの目的で建物が意図して破壊されたことを示している。

そのほか、住友銅吹所で見られるものと同等の棹鉛の出土も珍しく、煙硝蔵との関連性が窺われる存在である。過去に屋形曲輪でも同類のもの発見されている花菱の紋を用いた銅製の釘隠しなども発見されている。

この他、石垣に関連しては、甲府城の鬼門に位置する地点に関連することも想定されるが、改修時に多数の線刻された築石が 178 点確認されており、全体的に見ても集中している。

【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠 2 箇所、石段（天守曲輪門）、石段・柱穴（稲荷曲輪門）、井戸 2 基、稲荷社柱穴、煙硝蔵跡、階段石・柱穴（数寄屋勝手門）、瓦溜 9 箇所、礎石 3 箇所、柱穴 4 基、土坑が検出された。

煙硝蔵

平成 9 年（1997）の調査で、稲荷曲輪北西部より検出された。規模は底部で東西約 4.8 m、南北 4.2 m、確認面からの深さ 2.1 mを測る、地下構造の施設である。底部床面には扁平の石材が敷かれている。

数寄屋勝手門（石段・柱穴）

平成 9 年（1997）の調査で、数寄屋勝手門に属すると考えられる石段と柱穴が検出された。

遺構は稲荷曲輪南腰石垣の復元改修工事の際に検出された。

瓦　溜

瓦溜 8 は、平成 4 年（1992）の調査により検出された。人質曲輪から本丸櫓の北下の広範囲にわたる瓦溜で、獅子留め蓋瓦や風神を模した鬼瓦などを含む瓦層を確認した。

稲荷櫓跡（礎石）

平成 8 年度（1996）の稲荷櫓台上面の調査により検出された礎石列で、稲荷櫓の礎石と考えられる。また礎石の下層より密教の法具である輪宝 5 点が出土した。

礎　石

平成 6 年（1994）・平成 8 年（1996）の稲荷曲輪東腰石垣改修工事の際、検出された。櫓台

南側から東腰石垣へ続く多門櫓の存在が指摘されたが、当時は絵図には認められなかったこともあり否定的だったが、近年の絵図の調査で建物が描かれているものがあり、多門櫓の存在が現実的になりつつある。

また、礎石 3 は東腰石垣の東面の合坂の上下に石列が露出された状態になっていた。東腰石垣に関しては、築城期の埋め殺された石垣や合坂、石段が検出されており、多門櫓の建設に伴い縄張りの変更がなされた可能性がある。

瓦溜

稲荷櫓跡礎石列

輪宝出土状況

（8）数寄屋曲輪

【調査経過】

発掘調査は平成 3 年（1991）～平成 4 年（1992）、平成 9 年（1997）、平成 10 年（1998）〈いずれも№ 1〉に調査をおこなった。

【出土遺物】

鉛製の錘が発見されている。普請に係わる工具の発見例はとても少ないので貴重な事例である。また、瓦当面に金箔が施された違い鷹の羽紋の軒丸瓦と違い鷹の羽紋の大型飾り瓦が発見されている。

【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠、石切場跡、瓦溜 2 箇所、礎石 3 箇所、柱穴、土坑 2 基が検出された。

石切場跡

平成 9 年（1997）の調査により検出された。暗渠の北側にあたり、数寄屋勝手門の南側に位置する。矢穴、線刻画の入った石材が検出された。

石切場跡

（9）鍛冶曲輪

【調査経過】

平成 3 年（1991）～平成 7 年（1995）、平成 10 年（1998）、平成 11 年（1999）〈いずれも№ 1〉に調査をおこなった。

【出土遺物】

築城期の瓦は非常に少ない。金箔鯱瓦が曲輪の西側から発見されている。

【検出遺構】

発掘調査の結果、暗渠 2 箇所、池状遺構・マウンド状土手・道状遺構、石切場跡、石組水路 2 箇所、石組水溜、井戸 3 基、井戸 4 基・柱穴、礎石、鍛冶曲輪門跡、坂下門遺構、瓦溜 5 箇所、米蔵基礎、柱穴群、胴木、土坑が検出された。

米蔵基礎

平成 6 年（1994）の調査により検出された。米蔵は『楽只堂年録』によると鍛冶曲輪の南側、現在の管理棟、遊亀橋の位置に東西に 2 棟が建てられていた。米蔵基礎は表土より 1 m下層に検出された。規模は東西約 7 m、南北約 4 mのＬ字型を呈し、5 ～ 10㎝程度の礫群である。

胴　木

胴　木

胴木は、平成 3 年（1991）の堀石垣解体調査の際、石垣の根石下より検出された。石垣に沿って、胴木の材質は主に松材であるが、橋の東側（安政の大地震で崩落したと伝わる石垣部分）部分からはクヌギ材が検出された。

（10）清水曲輪

【調査経過】

平成 9 年（1997）･平成 10 年（1998）〈№ 17〉、平成 15 年（2003）〈№ 24〉、平成 17 年（2005）～平成 22 年（2010）〈№ 29,33,34,37,38,39〉、平成 26 年（2014）〈№ 66,69〉、平成 28 年（2016）〈№ 76〉に調査が行われた。

【出土遺物】

享保 12 年（1727）の大火により焼失した城内建物の被災瓦が出土した。

【検出遺構】

調査の結果、山手門へと通じる土橋、一の堀に面する石垣、曲輪内の土塁、井戸、瓦溜等が検出された。

石　垣

平成 9・10・17 年度に実施された甲府駅周辺新都市拠点整備事業および山手御門復元整備工事に伴う調査〈№ 17,29〉により、山手門周辺の一の堀に面する野面積み石垣が確認されている。また、平成 18 年度から平成 22 年度に実施された甲府駅周辺土地区画整理事業に伴う調査〈№ 33,34,37〉では、清水櫓周辺の石垣が確認されている。大半が甲府城築城期の野面積み石垣であるが、清水櫓台以南では宝永 4 年（1707）の大地震後に積み直されたと考えられる石垣もみられる。このほか、清水曲輪南西部では、平成 15 年度（県庁構内公用車駐車場建設試掘調査）〈№ 24〉、平成 18 年度（道路建設立会調査）〈№ 203〉、平成 20 年度（ガス管敷設立会調査）〈№ 18〉により一の堀に面する石垣が検出されたほか、平成 26 年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う調査〈№ 69〉により中仕切門脇の石垣を確認している。

瓦　溜

平成 19 年度から平成 22 年度に実施された甲府駅周辺土地区画整理事業に伴う調査〈No. 33,34,37〉により、土手法尻へ押し付けるように高さ約 1 m積み上げられた状態で検出された。享保 12 年（1727）の大火により焼失した城内建物の被災瓦と考えられる。柳沢時代の城内建物に葺かれていた瓦が一括廃棄されたものであり、同時代性の高い一括資料となる。

（11）屋形曲輪

屋形曲輪の内部については、絵図等に描かれた建物は現在までの調査により確認されていないが、平成 10 年度に外松陰門北側において実施された駐車場建設に伴う試掘調査〈No. 18〉では柱穴や苑池状遺構が確認されている。

屋形曲輪の周囲を巡る内堀は、平成 9 年度（駐輪場建設試掘調査）〈No. 14〉、平成 10 年度（舞鶴城公園駐車場建設発掘調査）〈No. 1〉、平成 17 年度（JR 東日本総合事務所建設発掘調査）〈No. 30〉、平成 26 年度（駐輪場建設発掘調査）〈No. 64〉の計 4 回の調査が行われており、それぞれ内堀が確認されているほか、平成 10 年度の調査では堀内を横断する石積みが検出されている。

また、屋形曲輪南側で平成 26 年度に実施された県庁舎耐震化等整備事業に伴う確認調査〈No. 69〉では石垣裏の裏栗層と土塁造成土層が確認されている。

（12）楽屋曲輪

【調査経過】

平成 9 年（1997）〈No. 15〉、平成 13 年（2001）～平成 17 年（2005）〈No. 19 ～ 28,31,32〉、平成 19 年(2007)～平成 28 年(2016)〈No. 35,36,40 ～ 56,59 ～ 63,65 ～ 74〉、平成 30 年(2018)〈No. 9〉に調査が行われた。

【出土遺物】

全域より各時期の瓦や木製品、陶磁器等が出土した。

【検出遺構】

調査の結果、大手門・柳門・楽屋曲輪書院・番所等の建物に関する遺構（礎石・水路等）や温泉関連遺構、曲輪内の区画石垣、一の堀に面する石垣等が検出された。

大手門

平成 19 年度に実施された主要地方道甲府山梨線内における配水管敷設立会調査〈No. 35〉において高麗門のものと考えられる礎石のほか、板状の石を敷いた通路跡、大手木橋付近の石垣および護岸木杭を検出した。平成 27 年度には県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査〈No. 71〉により大手渡櫓門の南北方向に並んだ礎石 2 石が確認された。礎石は 2 石とも江戸期の地表面より上方部分に筋状のノミ加工痕跡が加えられている。

大手門礎石

また、北側の礎石には扉の軸を支える円形のホゾ孔と柱を受ける長方形のホゾ孔がみられる。また、平成 19 年度（主要地方道甲府山梨線配水管敷設立会調査）〈No. 35〉、平成 22 年度（県

庁舎耐震化等整備事業山梨県防災新館建設発掘調査）〈No. 52〉、平成 27 年度（県庁舎耐震化等整備事業外構整備工事発掘調査）〈No. 71〉の調査により、大手門周辺の石垣が確認され、大手門周辺の空間構成が概ね把握されている。

柳　門

平成 25 年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う立会調査〈No. 62〉により柳渡櫓門の軒下側溝と考えられる石組み水路を確認したほか、平成 27 年度の店舗建設に伴う試掘調査〈No. 74〉により高麗門礎石 1 個と礎石抜き取り痕跡 1 箇所、袖石垣、高麗門南側の野面積み石垣を確認した。礎石は筋状のノミ加工痕がみられ、袖石垣と推定される四角錐の加工石とともに江戸時代中期以降に整備されたものと考えられる。また、平成 15 年（公用車駐車場建設試掘調査）〈No. 24〉、平成 26・27 年度（県庁舎耐震化等整備事業確認調査・立会調査）〈No. 66,69,70〉の調査により柳門周辺の石垣が検出され、柳門周辺の空間構成が概ね把握されている。

温泉関連遺構

平成 25・26 年度に県庁舎耐震化等整備事業に伴い実施した山梨県議会議事堂委員会室棟建設に伴う発掘調査〈No. 63,67〉では、絵図にも記載されている楽屋曲輪西側に存在した温泉に関連すると思われる安山岩岩盤上に設置された敷石遺構が確認されている。敷石遺構周囲は近代以降の攪乱により破壊され、全体規模は不明であるが、敷石中央部には水路が岩盤を削り出し、南東部には石列が設置されている。石列側面には黒色の水平変色帯がみられ、遺構内部に水分が堆積していたと考えられる。また、土壌の蛍光Ｘ線分析によると硫黄が周辺の土壌よりも高い割合で含まれることから、温泉関連の遺構であった可能性が高い。

温泉関連遺構

石垣・土塁

楽屋曲輪西側石垣については、実施された平成 9 年度の店舗建設に伴う試掘調査〈No. 15〉や平成 27 年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査〈No. 73〉によりの石垣が確認されているほか、石垣裏の土塁についても平成 24 年度の県庁舎耐震化等整備事業に伴う発掘調査〈No. 60〉等で確認されている。

楽屋曲輪南側の石垣については、平成 22・23 年度に実施した県庁舎耐震化等整備事業（山梨県防災新館建設）に伴う発掘調査〈No. 52,56〉で確認され、築城期の野面積み石垣の上部を江戸時代中期に切石積みで改修されている状況もみられる。また、石垣の解体移設した際に、版築の造成地盤面が確認できた。裏鬼門に位置する本地点からは、線刻された築石が 28 石認められたが、破壊された築石の存在を考えると相当量の存在が窺い知れる。根石部分からは岩着の場合はそのまま積み上げ、脆弱地盤面には敷石の造成地盤上に赤松材を胴木として用いた状況が確認でき、鉄道の枕木と同様の手法が確認できた。胴木には臍が施され、縄を通して引いてきた様子が窺える。堀底に埋まった状態で流木も認められたため、自然河川を堀に転用した可能性もある。流木の中には、標高の高い場所で見られるツガが含まれていたことが興味深い。

平成 30 年度に楽屋曲輪東側で実施した甲府城周辺地域活性化実施計画に伴う確認調査〈No. 9〉では、築城期の野面積み石垣の根石と胴木、石垣前面に設置された腰石垣を確認した。

楽屋曲輪南側の石垣

（13）花畑

【調査経過】

平成 16 年度に区画整理事業に伴う試掘調査〈№ 202〉を実施しているが、後世の攪乱を受け、遺構の残存は確認されていない。

（14）内堀

【調査経過】

平成 3 年（1991）、平成 6 年（1994）〈№ 1〉、平成 10 年（1998）〈№ 1,17〉、平成 11 年（1999）〈№ 1〉、平成 25 年（2013）、平成 28 年（2016）～平成 30 年（2018）〈№ 9,76,77〉、令和 2 年（2020）、令和 3 年（2021）に調査が行われた。

【検出遺構】

堀跡・堀のノリ面等を検出した。

鍛冶曲輪南堀

平成 3 年（1991）・平成 11 年（1999）〈№ 1〉に調査をおこない、平成 11 年（1999）に堀のノリ面を検出した。

楽屋曲輪東堀

平成 25 年度（2013）に甲府駅南口地域修景計画事業に伴い行った確認調査〈№ 7〉により、内堀の立ち上がり（外側）に杭列が確認されたほか、平成 30 年度の甲府城周辺地域活性化実施計画に伴う確認調査〈№ 9〉により堀底を検出した。

鍛冶曲輪内堀

大手門東側

平成 30 年度から甲府城周辺地域活性化実施計画に伴って確認調査を実施しており、内堀の石垣が確認できている。

平成 30 年度は 1 号トレンチ～ 9 号トレンチ、令和 2 年度は 10 号トレンチ、令和 3 年度は 11 号トレンチを設定し調査を行った。なお、2 ～ 6 号トレンチはコンクリートの建物基礎や砕石によって甲府城跡に係る遺構や遺物は確認できなかった。

現地は、江戸期の絵図を見ると南北方向に伸びる石垣が描かれており、昭和 30 年代までには

大部分が撤去された。江戸期に築かれた石垣の一部が現存するが、落し積みやコンクリートによって間詰されるといった改変が多く見られる。

１号トレンチでは、築城期の野面積みと考えられる石垣の出隅部が確認できた。出隅部の下部には、５本の木材で構成される胴木が施設されていた。

９号トレンチは内堀の北側に面する石垣の入隅部にあたり、平成２年以降に整備した石垣の地表下から築城期の野面積み石垣が確認できた。

７・10 号トレンチでは現存する石垣の地表下に、11 号トレンチでは建物基礎の下部に野面積み石垣が確認できた。

江戸時代中期に描かれた『楽只堂年録』の絵図には腰石垣が描かれている。7・10 号トレンチでは内堀石垣に接続する腰石垣の南端の一部が、11 号トレンチでは北端と東面が確認できた。

８号トレンチは、絵図であると石階段や楽屋曲輪の東面に位置し、石垣を築くための造成層が確認できた。

石垣出隅部（１号トレンチ）

石垣入隅部（9 号トレンチ）

内堀石垣と腰石垣南端（10 号トレンチ）

内堀石垣と腰石垣北端（11 号トレンチ）

（15）愛宕山石切場跡

【調査経過】

平成 19 年（2007）、令和２年（2020）、令和３年（2021）〈№3〉に調査を実施した。

【検出遺構】

史跡東側には池があり、採石した場所が池状に窪んでいる可能性がある。加工石材の確認調査では、江戸期の約二寸（５～６cm）の幅の矢穴が入った石材や大正時代以降のルートハンマーの痕跡が確認されるなど、継続的に採石が行われていたことが窺える。

試掘調査の結果、史跡東側では約三寸（６～８cm）

矢穴のある巨岩

の矢穴をもつ岩盤、史跡西側の平地では約 60 cm の安山岩の割り材堆積層と東西方向に伸びる溝 1 条、ピット 1 基を検出した。割り材堆積層の年代は不明だが、近代～江戸時代後期の陶磁器の小破片が出土している。また、溝より後に掘られたピットから江戸時代後期のものと考えられる和釘が出土した。江戸時代から続く三念坂と池を結ぶように溝が走っていることから、江戸時代後期には存在したようである。石曳道の両脇に設けられた水はけ用の溝の可能性が考えられる。

　指定地周辺からも矢穴が残る石も存在しており、愛宕山一帯で広域に採石されていた可能性がある。

３号トレンチ　矢穴のある岩盤

７号トレンチ　１号溝・１号ピット検出状況

６号トレンチ　土層堆積状況

愛宕山石切場跡　トレンチ配置図

（16）甲府城下町

【概要】

甲府城下町は、東西約 1.7㎞、南北約 2.5㎞にわたる。

城下町の様相については、近年の発掘調査により明らかになりつつあるが、発掘調査成果は 18 世紀初頭の柳沢領有期のものが中心となっており、それ以前の様相は部分的に調査されているもののその成り立ちや変遷については断片的である。

【武家地】

18 世紀初頭の柳沢氏領有期の甲府城と城下の様相を描いた絵図である『楽只堂年録』によれば、内城へ通じる門前にはそれぞれ、筆頭家老の広大な屋敷地が描かれている。このうち現在の JR 甲府駅西側の線路を挟んだ一帯の地域、柳門前には筆頭家老である柳沢権太夫の屋敷など広大な重臣屋敷が位置していたことがわかる。さらに享保 12 年（1727）以降、幕末までは、山手御役宅が存在し、周辺には勤番士の屋敷が設けられた。

武家地の調査事例として、駅前駐輪場地点〈№ 165〉の発掘調査では、柳沢期の家老柳沢権太夫屋敷に関連する大型建物跡を確認した。大型建物跡は全体像を把握することはできなかったものの東西 19.7 m、南北 2.0 m以上の規模であり、柱穴には根石が敷き詰められ、一部には柱痕が残存する。規模からおおよそ 8 ～ 9 寸角の角柱が使用されていたことがうかがわれる。

武家地における発掘調査出土遺物の特色として、マガキ・ハマグリ・アワビ・サザエなど高級食材や建築部材・羽子板・下駄・曲物・柄杓・漆器など多様な木製品が出土している。内陸にあっても高級海産物を消費している上級武家屋敷の食生活の豊かさがうかがわれる。

その他、北口 2 丁目地内での数地点に及ぶ調査〈№ 120 ほか〉からは、中世から近代に至る多数の遺構が検出され、戦国期の金細工などの職人町が、近世には武家地へと変わり、さらに近代には製糸工場へと変遷していることが判明した。検出した多くの溝跡は屋敷境界を示し、近世に限っても数時期の変遷が明らかであり、城下整備の状況を反映している。

【町人地】

町人地の調査事例では、古府中環状浅原橋線街路事業〈№ 158,167〉に伴う一連の発掘調査がある。甲州街道に面して商家が立ち並んでいた甲府市街地の中心部、柳町地内での調査からは寛永 13 年（1636）に宿場町となる以前、金属精錬の鍛冶工房であり、その後、江戸中期から明治期にかけて旅籠が営まれていたことが判明した。科学分析により金属溶融物が付着した土器は金・銅加工に使用されたものや銀の精錬法である灰吹法に利用されたものと推定され、装飾鍍金工房の存在が推測されている。旅籠に係る遺構は、礎石建物のほか陶磁器・木製品とともに動物遺体や果実の種子を廃棄した土坑が多数発見された。動物遺体は、マグロ・サメ類などの大形魚、ハマグリ・サザエ・アワビ・アサリ・ヤマトシジミなどの貝類、ニワトリ等に同定されている。更に江戸初期にまで遡る遺構からも海産貝類が出土しており甲府城下への早い段階からの海産物移入を裏付ける資料となる。

【寺社地】

元柳町に位置する旧尊躰寺推定地の調査＜№ 204＞では、武田氏の時期から近代までの 4 時期の変遷を確認している。遺構は庫裏と推定できる礎石建物跡や池跡・墓坑を検出し、遺物は石仏や六文銭が出土しており、寺域であることが明らかとなった。加えて、建物改修期では、礎石に墓石の地輪を再利用し増築している。他にも、石組水路や土塁を掘り込み改修した暗渠には、五

輪塔・宝篋印塔の石材を再利用している。墓石の再利用は、寺院としての機能が薄れたことを示し、地誌『甲斐国志』や当寺の由緒を記す「甲府尊躰寺由来書」(『甲州文庫』)・『寺歴の石碑』など 2 次資料に記載される、武田氏滅亡後、徳川家康が甲斐国を領有した際、尊躰寺に本陣を張ったことを示す可能性がある。

【二の堀】

地形及び古絵図から見ると、上下西側の相川から取水する二の堀は、当初から河川流路を利用して構築された可能性が示唆され、現在も一級河川の濁川として機能している。また城下町東側の土手小路沿いの二の堀に関しても、周辺の調査で砂礫層の自然堆積層が見られることから、自然流路を利用して構築された可能性が考えられる。

二の堀の発掘調査は数地点で行われているが、特に平和通り沿いの中央 1 丁目の武家地の調査〈№ 106〉では、堀上部が幅約 13 m、深さ約 4 mの素掘りの堀が検出された。堀東側の武家屋敷側には約 13 mの土塁跡、さらに土塁の際には暗渠が検出された。また、甲府城跡北側で検出された二の堀〈№ 89〉についても、幅約 14 mの素掘りの堀が確認されている。

また、青沼町口付近に位置する公用車等駐車場地点〈№ 199〉では、調査区西側で二の堀への排水施設である集水升が出土した。城下町の公共インフラの一端が窺われる資料である。

【三の堀】

三の堀は、甲府城下町の北側上府中と東側の下府中の町人地を囲繞していた。現在、上府中を囲繞する三の堀は、現在幅 1 ～ 1.5 m、深さ 1 ～ 2 mの開渠の水路が三の堀の痕跡として見られる。さらに武田 1 丁目に位置する日蓮宗法華寺の東側には、三の堀に伴う土塁の基底部が残存している。発掘調査事例としては、日蓮宗法華寺北側地点〈№ 205〉では、近代に埋設された三の堀の北側立ち上がり部を検出している。『甲斐国志』によると、寺域の多くは土塁と堀になったと記載されており、調査成果は、境内地直上に土塁を築いたことを裏付けるものである。これらの発掘調査から、三の堀の堀幅は 10 m以上あり、甲府城下町が整備された近世初頭には土塁も築かれたものと考えられる。

下府中は現在も市街地中心部の商業地ではある。城下町南側の三の堀跡は、近代の間知石の石積と川底はセメントで覆われてはいるが、現状幅 3.5 ～ 9 m、深さ約 2.5 m、長さ約 1㎞にわたり開渠し、現在も一級河川の濁川として城下町東側へ流れる。下府中における三の堀の埋蔵文化財の調査事例はないが、往時は 10 m以上の堀幅があったものと推測される。

【甲府上水】

甲府上水は城下町の整備とほぼ同時の 16 世紀末の文禄年間（1592 ～ 1596）に整備されたといわれ、全国的にも古い段階で整備された上水であり、大正 2 年（1913）の近代上水道が整備されるまで改修されながら使用されていた。この甲府上水は、甲府市街地西方約 5km の荒川から取水し、途中相川に流入後さらに取水し、暗渠で城下町に引き込まれ、城下町西側の二の堀部分を渡り、旧青沼町で東西方向の「山田町堰」と「八日町堰」の 2 筋に分かれ武家地及び下府中の町人地に給水された。現在は甲府市丸の内 2 丁目の甲府信用組合本店と舞鶴小学校の間の幅 1 ～ 1.5 mの南北方向の現状水路は、甲府上水の痕跡である。

甲府城下町遺跡の発掘調査においては、甲府城南側の武家地と下府中の町人地から、上水に関連する遺構が 10 地点以上から検出されている。

①甲府城下町（駅前駐輪場地点）
〈No. 165〉建物跡（SB01）

②甲府城下町（甲府市役所庁舎）
〈No. 143〉庭園の泉水・井戸

③甲府城下町（古府中環状浅原橋線地点）
〈No. 158･167〉石臼出土状況

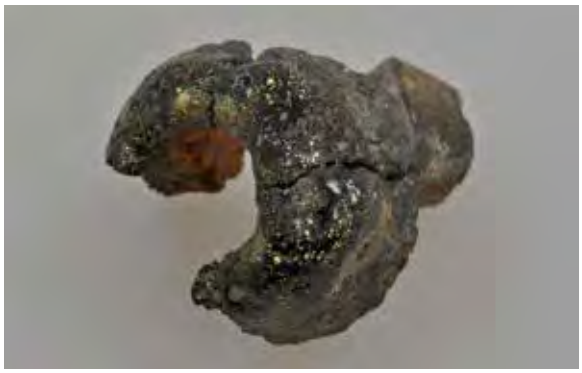

④甲府城下町（古府中環状浅原橋線地点）
〈No. 158･167〉金が付着したフイゴ羽口

⑤旧尊躰寺推定地
〈No. 204〉石組溝（土塁を崩して構築）

⑥甲府城下町〈No. 106〉二の堀土層堆積状況

⑦甲府城下町〈No. 106〉甲府上水

※②⑤⑥⑦は甲府市教育委員会蔵

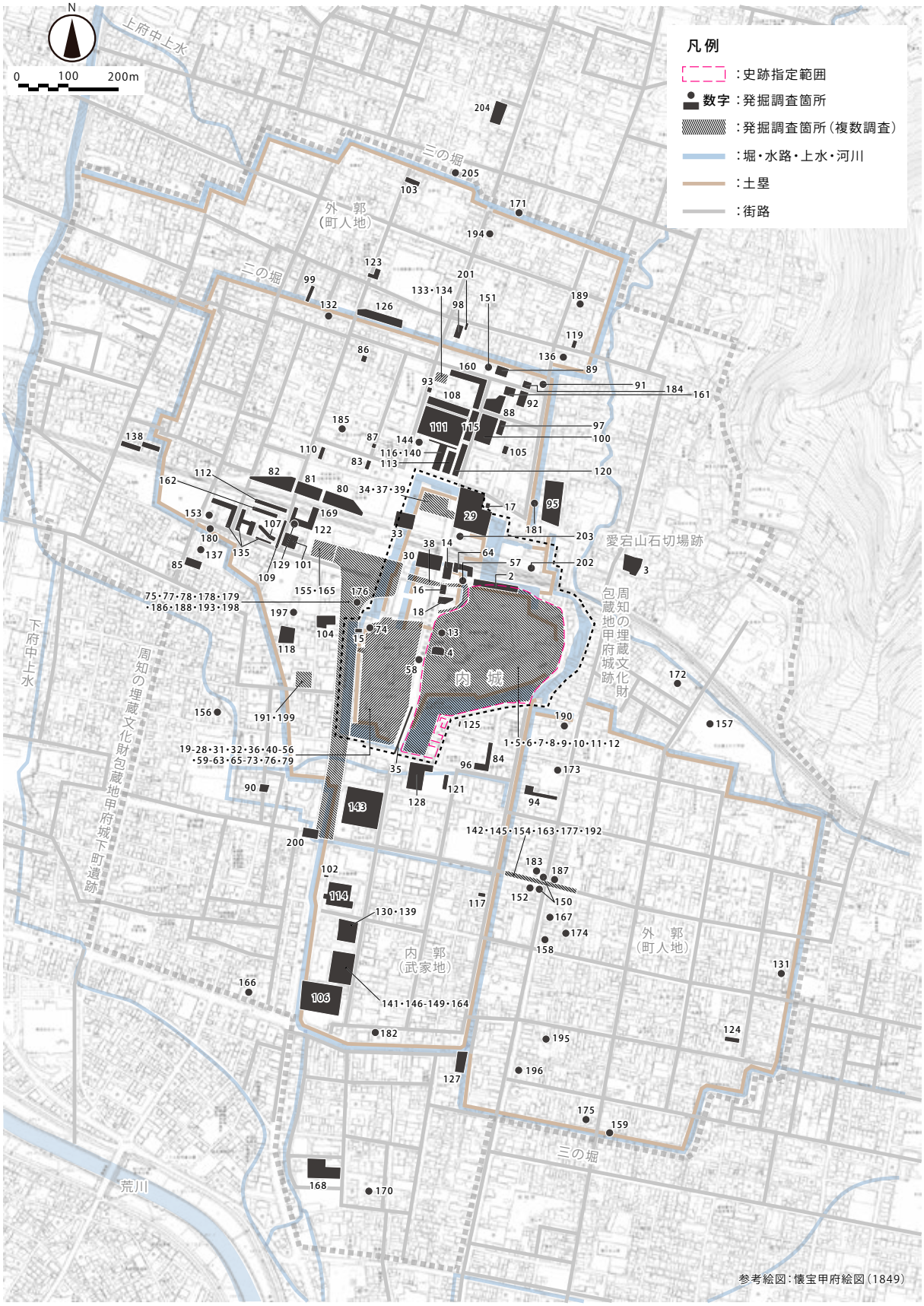

史跡周辺発掘調査位置図
※図中番号は発掘調査一覧表に対応

発掘調査一覧表

※区分：試（試掘）、確（確認調査）、立（立会）、本（本掘）

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
1	甲府城跡	丸の内 1	1990 ～ 2004	舞鶴城公園史跡整備事業		本	本丸・二の丸・人質曲輪・稲荷櫓・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪	石垣・建物跡・石切場・井戸など	金箔瓦（鯱・鬼・飾・軒）・陶磁器・輪宝・一分金など		13
2	甲府城跡（内堀）	丸の内 1-4	2005	市道の付け替え	9（600）	試	内堀（花畑の南）	堀底・安山岩の岩盤	瓦	GL －1.6ｍ	14
3	甲府城下町遺跡	愛宕町 85-1	2007	裁判所長官舎撤去工事	2285	試	石切場	石切場（2 寸矢穴）	陶磁器（表採資料）		22
4	甲府城跡（二の丸）	丸の内 1-5	2007	議員会館撤去工事	440	立	二の丸西側の石垣周辺	暗渠（寛文年間以降）・瓦溜	瓦	GL －0.2ｍ（石垣）	V,Y
5	甲府城跡（鉄門）	丸の内 1	2010	鉄門復元整備事業		本	鉄門	礎石・排水溝	－		22,5
6	甲府城跡（内堀）	丸の内 1-9	2012	甲府駅南口周辺地域修景計画	36	確	内堀（大手門東）	内堀覆土	－	GL －2.2ｍ	35,44
7	甲府城跡（内堀）	丸の内 1	2013	甲府駅南口地域修景計画事業（甲府城周辺再整備）	50	確	内堀（大手門東）	内堀覆土・堀底・護岸杭列	瓦・陶磁器 他	GL －1.2ｍ	51
8	甲府城跡	丸の内 1	2016	舞鶴城公園整備事業（木柵改修工事）	70	立	天守台／本丸／帯曲輪・天守曲輪	－	－		70,71
9	甲府城跡（内堀・楽屋曲輪）	丸の内 1-9-1 他	2018	甲府城周辺地域活性化実施計画	396	確	内堀／楽屋曲輪西側石垣	内堀：覆土・堀底 楽屋曲輪西側石垣：石垣・裏栗層・胴木・腰石垣・造成層	瓦・陶磁器・木製品他	GL －0.5 ～ 1.0ｍ	80,82
10	甲府城跡	丸の内 1-5	2018	舞鶴城公園内屋根付ベンチ設置工事	1	試	稲荷曲輪	－	瓦		79,80
11	甲府城跡	丸の内 1-49・636	2019	四ツ目垣設置工事	7	試	本丸／稲荷櫓東	本丸：安山岩群	瓦	本丸：GL －0.5 ～ 0.8ｍ	83
12	甲府城跡	丸の内 1-49・636	2019	四ツ目垣設置工事	6	立	本丸／稲荷櫓東	－	瓦		
13	甲府城跡	丸の内 1-49	2019	武徳殿改修工事	0.66	立	二の丸	－	瓦		
14	甲府城跡（屋形曲輪）	丸の内 1-1	1997	駐輪場建設	120（640.10）	試	屋形曲輪及び曲輪北側部分の堀と土塁	屋形曲輪の堀	陶磁器・瓦・木製品	GL －0.6ｍ	20（9）
15	甲府城跡（内堀）	丸の内 1-7-1	1997	店舗建設	48.6（126.42）	試	柳門南の内堀	内堀・石垣	瓦	GL －2.5ｍ	20（8）
16	甲府城跡	丸の内 1-4-18	1997	ホテル増築	42（269.79）	試	屋形曲輪書院北東側の空閑地（楽只堂年録）	－	陶磁器・瓦		20（7）
17	甲府城跡	北口 2-3-5	1997	店舗兼住宅建設	48	試	山手門土橋及び堀	山手門土橋の石垣	－		20（一覧）
18	甲府城跡（屋形曲輪）	丸の内 1-4	1998	駐輪場建設	66（521.88）	試	屋形曲輪（内松陰門北）	大規模瓦溜・苑池状遺構・柱穴（径 40 ㎝）	築城期の瓦（違い鷹羽等）・瀬戸製擂鉢・焼塩壺		20（26）
19	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内 1-6-1	2001	通信線埋設	－	立	柳門東側にあった番所北付近	石組の溝（水路か雨受け）・石垣	瓦	GL －0.85ｍ	14
20	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内 1-6-1	2001	オイルタンク設置	15	立	楽屋曲輪東の内堀に面した土塁東傾斜部分	石垣・石組の溝	近世以降の染付・磁器・ガラス瓶・瓦	GL －1.2ｍ	6
21	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内 1-6-1	2001	給排水管の埋設	－	立	楽屋曲輪内の楽屋曲輪書院	楽屋曲輪書院に係る石列	瓦	GL －0.5ｍ	14
22	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内 1-6-1	2002	光ファイバー情報管設置	78	立	楽屋曲輪西側の土塁（楽屋曲輪書院北西部）	石垣・石組の溝・江戸時代の土器	瓦	GL －0.3ｍ（土塁） GL －0.5 ～ 0.6ｍ（石垣）	8

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
23	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2002	ガス管埋設	－	立	楽屋曲輪内の大手門周辺	石垣	瓦	GL－0.6ｍ	14
24	甲府城跡（柳門）	丸の内1-6-1	2003	公用車駐車場建設	437.7	試	柳門周辺	石垣・石段	奈良・平安時代の土器・近世の瓦	GL－0.6ｍ	11
25	甲府城跡（内堀）	丸の内1-6-1	2003	光ファイバー情報管設置	20	立	柳門南西部分の内堀に面した石垣	石垣（西向き）	瓦	GL－0.6ｍ	11
26	甲府城跡	丸の内1-8-5	2003	光ファイバー情報管設置	－	立	内堀付近（外側）	安山岩の岩盤	瓦	GL－0.05ｍ	11
27	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2004	水道管埋設	－	立	二の丸西側の石垣周辺	安山岩の岩盤	瓦	GL－0.3ｍ	14
28	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2004	情報管埋設	－	立	二の丸西側の石垣周辺	安山岩の岩盤	瓦	GL－0.3ｍ	14
29	甲府城跡（清水曲輪）	北口2-2、2-3	2005	歴史公園整備に伴う石垣調査	165（6039）	試	山手門	石垣・山手門土橋・胴木	瓦・陶磁器・漆喰片		26（17-4）
30	甲府城跡	丸の内1-1	2005	JR東日本総合事務所建設	300	本	屋形曲輪（堀･土塁）	古墳:溝1基／近世:堀跡・溝3・ピット5	土師器・陶磁器・瓦	GL－1ｍ（近世の遺構面）	26（17-7）
31	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2005	情報管埋設	－	立	柳門東側にあった番所北東部の石垣	石垣の入隅部	瓦	GL－1.0ｍ	14
32	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2005	情報管埋設	－	立	楽屋曲輪書院の北東縁辺	岩盤	瓦	GL－1.0ｍ	14
33	甲府城跡	丸の内1	2006	甲府駅周辺土地区画整理事業	425	本	内堀・土塁（清水曲輪）	清水曲輪石垣・内堀	土器・陶器	GL－1ｍ	26（18-2）
34	甲府城跡	北口2-1	2007	甲府駅周辺土地区画整理事業	280	本	清水曲輪（清水櫓・清水曲輪書院）	清水櫓台石垣・瓦溜・柱穴列2・土坑14・ピット41・溝3	陶磁器・土器・瓦	GL－1.5ｍ（石垣）GL－0.5ｍ（遺構面）	24,26（19-2）
35	甲府城跡	丸の内1-6、8、9	2007	水道管埋設工事	710	立	大手門・楽屋曲輪番所	礎石：枡形虎口北側石垣・裏栗層・内堀石垣	敷石（2寸矢穴）・礎石・木杭	GL－0.9ｍ（根石：東門付近）	22
36	甲府城跡	丸の内1-6-1	2007	仮設電柱の設置	2	立	内堀（柳門の南）	石垣（西向き）	－	GL－1.15ｍ（石垣）	22
37	甲府城跡	北口二丁目地内他	2007～2010	甲府駅周辺土地区画整理事業	3,406.00	本	清水曲輪	石垣4・土手1・瓦溜2・井戸4・溝63・土坑85・礎石1・掘立柱建物跡1・ピット列7・ピット・水路・不明遺構	かわらけ・土器・陶磁器・土製品・ガラス瓶・金属製品・石製品・瓦	GL－0.3m	72
38	甲府城跡	丸の内1-4～7	2008	ガス管敷設工事	359	立	屋形曲輪（内堀・土塁・屋形曲輪書院）／清水曲輪（石垣・土塁）／内堀	屋形曲輪：土塁造成層・内堀 清水曲輪：石垣・裏栗層	瓦	屋形曲輪：GL－1.0～1.2ｍ 清水曲輪：GL－1.0～1.2ｍ（石垣）	29,30
39	甲府城跡	北口2	2008	甲府駅北口交番解体事業	15	立	内堀（清水曲輪北）	－	－		29,30
40	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2008	県庁舎耐震化等整備事業	52.5	試	楽屋曲輪内大手門周辺	石垣（根石・アゴ石）・裏栗層・土塁・瓦溜	瓦・陶磁器・鉄製品	GL－5㎝（石垣）GL－0.2ｍ（築城期造成面）	27,29
41	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2008	県庁駐輪場屋根設置事業	2.56	立	楽屋曲輪西側の土塁（楽屋曲輪書院北西部分）	－	－		27,29
42	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁構内水道管敷設事業	7.6	立	楽屋曲輪書院の北東縁辺	－	－		30,31
43	甲府城跡（楽屋曲輪・内堀）	丸の内1-6-1他	2009	県庁舎耐震化等整備事業	0.22	立	楽屋曲輪内大手門周辺・内堀	－	－		30,31
44	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁構内ATM基礎撤去事業	25	立	楽屋曲輪西側の土塁（楽屋曲輪書院北西部分）	－	－		30,31

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
45	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁舎耐震化等整備事業	27.2	立	楽屋曲輪内大手門周辺・内堀	－	－		30,31
46	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁構内電気高圧供給管新設事業	2	立	楽屋曲輪内大手門周辺・内堀	－	－		30,31
47	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁周辺電気高圧供給管撤去ならびに新設事業	15	立	楽屋曲輪内大手門周辺・内堀	－	－		30,31
48	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁舎耐震化等整備事業（第一南別館解体基礎撤去）	50	立	楽屋曲輪南側の土塁・能楽堂	－	－		31,33
49	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2009	県庁舎耐震化等整備事業（第一南別館解体基礎撤去）	83	確	楽屋曲輪南側の土塁・能楽堂	土塁造成層	瓦		31,33
50	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2010	県庁舎耐震化等整備事業（議事堂仮設庁舎建設）	70	確	楽屋曲輪長屋	柱穴２・暗渠１	瓦・陶磁器	GL－0.5ｍ	33,35
51	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2010	県庁舎耐震化等整備事業（本館南側駐輪場解体）	280	立	楽屋曲輪南側の土塁	－	瓦		33,35
52	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2010	県庁舎耐震化等整備事業（山梨県防災新館建設）	1,428	本	楽屋曲輪南側石垣・番所・大手門周辺・内堀	内堀 南側石垣：石垣・裏栗層・胴木 番所：石列１・暗渠１・漆喰 大手門周辺：石垣・裏栗層・暗渠１	瓦・陶磁器・金属製品・木製品　他	GL－0.5ｍ（曲輪内） GL－3.6ｍ（南側石垣） GL－0.15ｍ（追手門周辺石垣）	35,36
53	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2010	県庁舎耐震化等整備事業（議事堂仮設庁舎建設）	40	立	楽屋曲輪長屋	－	－		37
54	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2010 2011	県庁舎耐震化等整備事業（山梨県防災新館建設）	265	試・立	楽屋曲輪南側石垣・番所・大手門・大手橋周辺・内堀	石列（中世）・暗渠・南側石垣	瓦・陶磁器・土器・金属製品 他		37,38
55	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2011	県議会議事堂改修機械整備（給水管敷設）事業	40	立	楽屋曲輪書院	暗渠・瓦溜	瓦	GL－0.5ｍ	37,38
56	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2011	県庁舎耐震化等整備事業（山梨県防災新館建設）	130	本	楽屋曲輪南側石垣・番所・大手橋周辺・内堀	暗渠・内堀 南側石垣：石垣・裏栗層・胴木 大手橋周辺：石垣・裏栗層	瓦・陶磁器・金属製品・銭貨　他	GL－0.5～1ｍ（暗渠） GL－1ｍ（追手橋周辺石垣）	36,38
57	甲府城跡	丸の内１	2012	舞鶴橋南立ち上げ管路復活工事事業	5	立	屋形曲輪	－	－		45,50
58	甲府城跡（二の丸）	丸の内1-6-1地先	2012	県道甲府山梨線整備事業	6	立	内松陰門周辺／二の丸西側土塁	－	－		43,45
59	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1他	2012	県庁舎耐震化等整備事業	11	立	内堀（大手門南）／楽屋曲輪書院	大手門南：内堀覆土	石臼、瓦	GL－1.9ｍ（追手門南堀覆土）	43,45,67
60	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2012	県庁舎耐震化等整備事業（駐輪場建設）	400	本	楽屋曲輪西側土塁	土塁・石組水路	瓦・陶磁器	GL－0.5ｍ	45,49
61	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2012	県庁舎耐震化等整備事業（県議会議事堂委員会室棟改築）	136	本	楽屋曲輪長屋	石組水路２・溝状遺構１・土坑１・瓦溜	瓦・陶磁器 他	GL－0.5ｍ	45,67

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
62	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1 他	2013	県庁舎耐震化等整備事業		立	内堀（大手門東）／楽屋曲輪西側土塁／柳門	楽屋曲輪書院：礎石 柳門：水路	瓦・陶磁器　他		50,51,67
63	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2013	県庁舎耐震化等整備事業（県議会議事堂委員会室棟改築）	160	本	楽屋曲輪温泉	温泉関連遺構・水路	瓦・陶磁器 他	GL－1.0ｍ	51,67
64	甲府城跡	丸の内1-563-6他	2014	甲府駅南口駐輪場建設	572.00	本	屋形曲輪北側堀明治30年代以降／甲府駅構内	堀跡・瓦溜まり1・石列2	土器・陶磁器・瓦・石製品・金属製品・木製品・土製品・動物遺体	GL－0.5m	63
65	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2014	県庁舎耐震化等整備事業（県議会議事堂委員会室棟改築）	15	確	楽屋曲輪温泉	水路	瓦・陶磁器 他	GL－0.90ｍ	56,57
66	甲府城跡（内堀・二の丸・楽屋曲輪・清水曲輪・屋形曲輪）	丸の内1-6-1	2014	県庁舎耐震化等整備事業		立	内堀／二の丸南西石垣／大手門／柳門／楽屋曲輪書院・長屋・楽屋／屋形曲輪南側石垣	二の丸：石垣根石か 大手門：石垣・裏栗層 柳門：石垣・裏栗層・石列 楽屋曲輪書院：礎石・石列	瓦・陶磁器 他		56,57
67	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2014	県庁舎耐震化等整備事業（県議会議事堂委員会室棟改築）	300	本	楽屋曲輪温泉	温泉関連遺構・水路	瓦・陶磁器 他	GL－1.0ｍ	56,57
68	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2014	県庁舎耐震化等整備事業（別館改修工事 本館-別館渡り廊下建設）	100	本	楽屋曲輪書院	造成土	瓦	GL－1.0ｍ	56,57
69	甲府城跡（二の丸・楽屋曲輪・清水曲輪・屋形曲輪）	丸の内1-6-1	2014	県庁舎耐震化等整備事業（県庁構内一工区外構整備工事）	74	確	柳門／二の丸月見櫓北石垣／中仕切門／屋形門／屋形曲輪南側石垣／内堀	柳門：石垣・裏栗層・階段 二の丸月見櫓北石垣：根石痕跡 中仕切門：石垣・裏栗層 屋形曲輪南側石垣：裏栗層・土塁	瓦	GL－0.4～0.9ｍ	56,57
70	甲府城跡（内堀・二の丸・楽屋曲輪・屋形曲輪）	丸の内1-6-1	2015	県庁舎耐震化等整備事業		立	内堀／二の丸南西石垣／大手門／柳門／楽屋曲輪書院・長屋・楽屋・西側石垣／屋形曲輪南側石垣	大手門：石垣・裏栗層・礎石 柳門：石垣 楽屋曲輪書院：礎石・石列・水路 楽屋曲輪西側石垣：土塁	瓦・陶磁器 他		66,67
71	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2015	県庁舎耐震化等整備事業（県庁構内二工区外構整備工事）	50	本	大手門／楽屋曲輪大手門北石垣	大手門：礎石 大手門北石垣：石垣・裏栗層	瓦 他	GL－0.3ｍ	66,67
72	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2015	県庁舎耐震化等整備事業（水景施設建設工事）	390	本	楽屋曲輪内区画石垣	石垣・裏栗層・水路	瓦・陶磁器 他	GL－0.3～0.8ｍ	66,67
73	甲府城跡（楽屋曲輪）	丸の内1-6-1	2015	県庁舎耐震化等整備事業（県庁構内二工区外構整備工事）	10	本	楽屋曲輪西側石垣	石垣・裏栗層	瓦 他		66,67
74	甲府城跡	丸の内1-89-1	2015	店舗建設	30.00	試	柳門	石垣・門礎石	陶磁器・瓦	GL－0.3ｍ	76
75	甲府城跡 甲府城下町遺跡	丸の内1-2-14 他	2016	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場・平和通り）		確・立	内堀／二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格 他）	内堀・井戸・土坑・ピット 他	瓦・陶磁器・土器		71,78

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
76	甲府城跡（内堀・清水曲輪）	丸の内1-6-1	2016	県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事	13	立	内堀／清水曲輪南西石垣	－	－		70,71
77	甲府城跡甲府城下町遺跡	丸の内1-1-9他	2017	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場・平和通り）		立	内堀／二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格／馬場他）	内堀：立ち上がり・石列 武家屋敷：建物跡・井戸	瓦・陶磁器・土器他		75,78
78	甲府城跡甲府城下町遺跡	丸の内1-1-9他	2018	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場・平和通り）		立	二の堀／二の堀武家屋敷地／百石町武家屋敷地	二の堀:石垣（近代） 百石町：水路・水成遺構	瓦・陶磁器・土器他		71,80
79	甲府城跡（屋形曲輪）	丸の内1-6-1	2018	県庁舎北別館受水槽改修工事	16	試	屋形曲輪南東側番所西	水路	－	GL－0.6ｍ	79,80
80	甲府城下町遺跡	丸の内1-1	1995	消防署建設	1850	本	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格・荻沢源太右衛門／山手勤番士役宅）	井戸・溝・柵列・ピット・溜池	陶磁器・土製品・石製品・木製品（漆など）・瓦・金属製品（古銭・煙管など）		1,12(24)
81	甲府城下町遺跡	丸の内1-1	1995	ホテル建設	2480	本	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格・荻沢源太右衛門／山手勤番士役宅）	御先手小路跡と石積のある側溝・埋桶・井戸・溜池・石列・杭列・溝・墓	陶磁器・焼き塩壺・瓦（花菱）・土製品・石製品・煙管・古銭		1
82	甲府城下町遺跡	丸の内1-1-17	1995	ホテル建設	2000	本	二の堀武家屋敷地（御先手小路と裏手小路の間）	溝・井戸・穴蔵	陶磁器		1
83	甲府城下町遺跡	北口1-1	1996	甲府駅周辺区画整理事業		試	二の堀武家屋敷地（柳沢期：荻沢源太右衛門／山手勤番士役宅）	土坑墓・集石			16（一覧17）
84	甲府城下町遺跡	丸の内1-13	1998	道路建設	70（638）	試	二の堀武家屋敷地（追手脇廻り／柳沢期：近藤図書・平野源左衛門／勤番：大河内・間宮）	溝5・ピット6・土坑1・建物跡	土師器・陶磁器・木製品・鉄製品（釘・楔）		20(32)
85	甲府城下町遺跡	丸の内2-9-18	1998	個人住宅建築	8（745.74）	試	二の堀町人地（相川町）	井戸・溝・屋敷境の間知石積み	陶磁器・鉄製品（煙管）	GL－0.6ｍ（溝）	20(30)
86	甲府城下町遺跡	北口1-6-12	1998	個人住宅建築	4（263.03）	試	二の堀武家屋敷地（御先手小路）	土坑2	瀬戸美濃系陶器・土器	GL－0.2ｍ（包含層） GL－0.6ｍ（土坑）	20(27)
87	甲府城下町遺跡	北口1-4-2	1998	個人住宅建築	8（116.89）	試	武家屋敷（桜小路）	溝（時期不明）	土師器・陶器	GL－1.2ｍ（溝）	20(29)
88	甲府城下町遺跡	北口2-15-26	1999	店舗駐車施設の建設	750	本	二の堀武家屋敷地（森下小路）	井戸11・溝28・建物跡1・埋桶13・土坑26・石積遺構・暗渠・ピット727	大量の肥前系磁器と瀬戸系陶器・瓦・煙管・釘・銭貨・土製品・箸・曲物・下駄	GL－0.45ｍ（近世） GL－0.6ｍ（中世）	4
89	甲府城下町遺跡	北口2-15	1999	店舗駐車施設の建設	150	本	二の堀・土塁	中世：溝9・井戸2・土坑2・ピット78/近世：二の堀・土塁基底部・井戸1	土器・陶器・五輪塔・銭貨・曲物	GL－0.3ｍ（近世） GL－0.7ｍ（中世）	4
90	甲府城下町遺跡	丸の内2-32-18	1999	個人住宅建築	10（160.83）	試	百石町の小路に面した武家屋敷地（柳沢期：関文右衛門）	礎石と柱跡（屋敷門跡？）・ピット3・杭1）	五領期の壺・平安期の羽釜・近世の陶磁器と瓦	GL－0.5ｍ（近世） GL－1.05ｍ（弥生）	21(11-21)
91	甲府城下町遺跡	北口2-14-5	1999	店舗兼住宅建設	42（263.03）	試	二の堀土塁・二の堀沿いの小路	中世：石組の溝1・ピット・建物跡・土坑3/近世：溝3・ピット	中世：人骨・銭貨・かわらけ（金付着）・陶器／近世：陶磁器	GL－0.2ｍ	21(11-19)
92	甲府城下町遺跡（日向町第1地点）	北口2-14	1999	北口公用車車庫建設	480	本	二の堀武家屋敷地（森下小路）	墓（江戸の可能性）・溝（時期不明）	古銭（寛永通宝）・陶磁器	GL－0.4ｍ	2,3

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
93	甲府城下町遺跡	北口 2-15-1	1999	事務所建設	19（142.92）	試	二の堀武家屋敷地（橋小路と森下小路が交差する北東隅）	近世：礎石２・井戸	陶磁器（漆椀２）・木製品／かわらけ	GL －0.6ｍ（近世）GL －0.8ｍ（中世）	21（11-23）
94	甲府城下町遺跡	中央 2-9-5 他	1999	個人住宅建築	10（759.35）	試	三の堀町人（竪近習町小路）	―	陶磁器・桟瓦	GL －0.6ｍ（19 世紀の包含層）	21（11-22）
95	甲府城下町遺跡	北口 3-4	1999 2005	複合高層ビル建設	H 11：380 H 17：45（3631）	試	二の堀と納戸小路の間（柳沢期初：御樹木畑／以後は武家屋敷）	井戸１	土器・古銭		21（11-26）
96	甲府城下町遺跡	丸の内 1-13-9	2000	店舗建設	189（1383.41）	試	二の堀武家屋敷地（追手脇廻り／柳沢期：近藤図書・平野源左衛門／勤番：大河内・間宮）	近世：溝４・土坑４・井戸２・池跡・石列１ 明治期：溜枡３・井戸１	かわらけ・陶磁器・金属製品・銭貨・木製品		21（12-14）
97	甲府城下町遺跡	北口 2-11	2000	区画整理事業・個人住宅建設	198（482）	試	二の堀武家屋敷地（森下小路）	溝８･土坑６･井戸１･水溜遺構１・ピット 67	陶磁器・かわらけ・金属製品		21（12-13）
98	甲府城下町遺跡	武田 2-1-17	2000	マンション建設	650	本	三の堀町人地（新紺屋町）	溝・土坑・井戸・柱穴・建物跡・埋桶	瀬戸美濃系陶器・青磁・白磁・木製品		7
99	甲府城下町遺跡	朝日 4-2-23 他	2000	集合住宅建設	72（1302.65）	試	三の堀町人地の新紺屋町（南：二の堀／東：立町口）	中世：井戸１・溝１/近世：溝４	陶磁器・ガラス製品		21（12-17）
100	甲府城下町遺跡	北口 2-11	2001	北口駐車場建設	2400	本	二の堀武家屋敷地（森下小路）	井戸・溝状遺構・石積溝・土坑・暗渠・ピット	陶磁器・土器・石製品・木製品・金属製品	GL －0.4ｍ	5,6,10
101	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1	2002	甲府駅周辺土地区画整理事業	1572	本	二の堀武家屋敷地（馬場先小路）	土坑・井戸・溝・埋甕・集石・柱列	陶磁器･瓦･石製品･金属製品・木製品	GL －0.1～0.7ｍ	8,9
102	甲府城下町遺跡	中央 1-10-7	2002	甲府地方裁判所改築	36（5631.66）	試	二の堀武家屋敷地（追手小路）	配石状遺構・石列	陶磁器	明治：GL －0.4ｍ 江戸：GL －0.7ｍ	8
103	甲府城下町遺跡	武田 1-4	2003	裁判所長宿舎建て替え工事	4.18（334.5）	試	三の堀町人地（畳町）	―	陶磁器・瓦	GL －0.15～0.3ｍ（近世の遺物包含層）	11
104	甲府城下町遺跡	丸の内 2-3	2004	ホテル建設	400	本	馬場・的場・普請方定小屋（柳沢期）・御米蔵（勤番支配以後）	中世：井戸・溝・柱穴列・土坑／近世：馬場跡・石組の溝・石列・暗渠・掘建て柱跡・上水施設・井戸・土坑・埋甕	瓦・かわらけ・瀬戸美濃系陶器・肥前系磁器・鉛鉄砲玉・銭貨・木樋	GL －0.5～１ｍ（近世の遺構面）	16
105	甲府城下町遺跡	北口 2-12	2005	貸し事務所建設	40（195）	試	二の堀武家屋敷地（柳沢期：薮田五郎右衛門屋敷）	溝３（屋敷境溝）・井戸１・土坑	瓦・陶磁器・土器	GL －0.4～0.7ｍ	16（一覧），26（17-9）
106	甲府城下町遺跡	中央 1-11	2005	集会所建設	2200	本	二の堀・土塁・二の堀武家屋敷地（西小路／追手小路）	二の堀・土塁・石敷きの溝・上水遺構・井戸・建物跡	木製品・陶磁器	GL －0.6ｍ	26（17-1）
107	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1	2005	甲府駅周辺区画整理事業	200	本	二の堀武家屋敷地（御先手小路）	溝３条・井戸２基	陶磁器		26（17-2）
108	甲府城下町遺跡	北口 2-11	2005	甲府駅周辺区画整理事業	600	本	二の堀武家屋敷地（森下小路）	溝１条・井戸１基・ピット 100 基	陶磁器・木製品		26（17-3）
109	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1	2005	甲府駅周辺区画整理事業	60	試	二の堀武家屋敷地（御先手小路／城代家老柳沢権太夫保格）	溝４・ピット 10・井戸１		GL －0.3～0.8ｍ	26（17-6）
110	甲府城下町遺跡	北口 1-1-4	2005	教会建設	20（213.29）	試	二の堀武家屋敷地（御先手小路沿い／柳沢期：荻沢源太右衛門）	溝２・ピット２	土器・陶磁器	GL －0.6ｍ	26（17-10）

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
111	甲府城下町遺跡	北口 2-11	2005 2006	北口県有地開発	5900	本	二の堀武家屋敷地（森下小路／吉保家臣御寄合「根津文左衛門」甲府御城下絵図）	中世：土坑墓・溝／近世：溝・土坑・井戸・埋桶・園地遺構	陶磁器・瓦・金属製品・木製品・ガラス製品	GL－0.2ｍ（19世紀） GL－0.5ｍ（江戸後） GL－0.8ｍ（中世）	17,23
112	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1-3	2005	マンション建設	1,312	本	二の堀内武家屋敷地（先手小路～裏先手小路間）	建物跡4・竪穴状遺構5・石列1・石敷遺構1・溝39・井戸2・土坑116・ピット5・瓦溜2・集石3・埋桶1・畝状遺構1・土器集積遺構1	かわらけ・土器・陶磁器・土製品・金属製品・石製品・木製品・瓦	GL－0.5ｍ	73
113	甲府城下町遺跡	北口 2-8	2006	北口県有地開発	1100	本	二の堀武家屋敷地（森下小路／吉保家臣御寄合「根津文左衛門」甲府御城下絵図）	中世：土坑墓・溝／近世：溝・土坑・井戸・埋桶	陶磁器・瓦・金属製品・木製品・ガラス製品	GL－0.2ｍ（19世紀） GL－0.5ｍ（江戸後） GL－0.8ｍ（中世）	17,23
114	甲府城下町遺跡	中央 1-10-7	2006	甲府裁判所庁舎新営工事	510	本	二の堀武家屋敷地（西小路／追手小路：吉里家老の滝口平太左右衛門・御薬園）	古墳－平安：竪穴状遺構・ピット／近世：溝	土師器（坏・甕）・陶磁器	GL－0.5～0.6ｍ（江戸） GL－0.8ｍ（平安）	17,18
115	甲府城下町遺跡	北口 2-11 他	2006	甲府駅周辺土地区画整理事業	1156	本	二の堀武家屋敷地（森下小路）	井戸5・土坑58・ピット133・石列5・炉跡4・瓦溜・石組み遺構	陶磁器・銭貨・木製品・石製品		26（18-4）
116	甲府城下町遺跡	北口 2-9	2006	甲府駅周辺土地区画整理事業	1176	本	二の堀武家屋敷地（山手小路）	井戸4・土坑33・ピット116・石列2・溝23・埋桶1・石敷遺構・竪穴状遺構	陶磁器・銭貨・木製品・石製品・土製品		26（18-5）
117	甲府城下町遺跡	中央 1-1-5	2006	店舗兼住宅建設	16.4（115.87）	試	二の堀武家屋敷地（東小路／土手小路）	土坑・杭	土器・陶器	GL－0.6ｍ	26（18-6）
118	甲府城下町遺跡	丸の内 2-15-13 他	2006	学習塾	31.5（103.80）	試	馬場・的場・普請方定小屋（柳沢期）・御米蔵（勤番支配以後）	－	陶磁器		26（18-7）
119	甲府城下町遺跡	北口 3-8-23	2006	個人住宅建築	2（149.75）	試	三の堀町人地の元城屋町（東：元城屋町口）	土坑	土器・陶磁器	GL－0.4ｍ	26（18-8）
120	甲府城下町遺跡	北口 2-180 他・丸の内 1-12-11	2006・2009	甲府駅周辺土地区画整理事業	2,965.00	本	清水曲輪西側の石垣二の堀内武家屋敷地（柳沢期：薮田五郎右衛門）	溝70・竪穴状遺構4・土坑118・集石土坑1・ピット272・石列8・石組遺構1・石敷遺構1・井戸11・埋甕1・埋桶1・炉5	土器・陶磁器・瓦・土製品・木製品・石製品・金属製品・ガラス製品	GL－0.6ｍ	39
121	甲府城下町遺跡	丸の内 1-16	2007	店舗兼集合住宅建設	1566	本	大手門前の小路・下府中上水二の堀武家屋敷地（柳沢隼人）／中殿町（勤番）	甲府上水遺構・井戸・土坑・溝10	土器・陶磁器・木製品	GL－0.6～1.5ｍ	26（19-1）
122	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1	2007	甲府駅周辺土地区画整理事業	280	本	二の堀武家屋敷地（御先手小路／城代家老柳沢権太夫保格）	井戸2・土坑6・ピット53・溝6	陶磁器・土器・瓦		26（19-4）
123	甲府城下町遺跡	武田 1-3-2	2007	住宅兼店舗建設	5.6（202.3）	試	三の堀町人地（立町）	溝1・ピット1	土器・陶磁器	GL－0.4ｍ	26（19-6）
124	甲府城下町遺跡	中央 5-5-6	2007	個人住宅建築	1（331.28）	試	三の堀町人地（工町）	土坑1	土器・陶磁器（17C後～18C前）	GL－0.45ｍ	26（19-7）
125	甲府城下町遺跡	丸の内 1-11-9	2007	個人住宅建築	10（51.92）	試	二の堀武家屋敷地（柳沢期：近藤図書屋敷）	溝1（明治以後）	陶磁器	GL－0.6ｍ	26（19-8）
126	甲府城下町遺跡	武田 1-2-2 他	2007	集合住宅建設	126.4（1418.5）	試	三の堀町人地（立町）	－	陶磁器（近世・近代）		26（19-10）

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
127	甲府城下町遺跡	相生 2-1	2007	土壌改良	1132.86	立	三の堀町人地（佐渡町）	基礎松杭	陶器・刀		26（19-18）
128	甲府城下町遺跡	丸の内 1-344 他	2007	甲府紅梅地区市街地再開発事業	1,582	本	二の堀内武家屋敷地（柳沢期：柳沢隼人／幕末：徽典館／明治期：裁判所長官官舎）	建物跡 2・上水溝 7・上水桶 2・井戸 2・溝 12・土坑 13・埋桶 5・杭列 4	土師器・須恵器・土器・陶磁器・瓦・土製品・木製品・石製品・金属製品・ガラス製品	GL －1.1ｍ	28
129	甲府城下町遺跡	丸の内 1-12-3 他	2007	甲府駅周辺土地区画整理事業	227.00	本	二の堀内武家屋敷地（御先手小路の東）	井戸 2･土坑 6･溝 6･ピット 53	土器・陶磁器・瓦・金属製品	GL －2.85ｍ	46
130	甲府城下町遺跡	中央 1-11 外	2008	甲府地方検察庁新営庁舎建設事業	55（2,052）	試	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	ピット 1	陶磁器・土器	GL －1.0ｍ	29,30
131	甲府城下町遺跡	城東 2-82 他	2008	建物建設	31.00	試	三の堀内町人地（工町）	溝 3・土坑 1	土器・陶磁器・石製品・木製品・金属製品	GL －0.4ｍ	47
132	甲府城下町遺跡	朝日 1-116-2	2008	個人住宅建設	35.00	試	二の堀跡（竪町口の西）	堀跡	－	GL －0.4ｍ	47
133	甲府城下町遺跡	北口 2-17 他	2008	学校建設	44.00	試	二の堀内武家屋敷地	溝 1・土坑 1・柱穴 8	土器・陶磁器・瓦・石製品・金属製品	GL －0.3ｍ	47
134	甲府城下町遺跡	北口 2-17・18・21	2008	甲府駅周辺土地区画整理事業	521.00	本	二の堀内武家屋敷地（柳沢期：千葉与七郎）	建物跡 1・井戸 1・埋甕 2・土坑 30・ピット 148・溝 26・石列 6・礎石 4・石敷遺構 1	土師器・陶磁器・土製品･瓦･ガラス瓶･石製品・木製品・金属製品	GL －0.4ｍ	69
135	甲府城下町遺跡	丸の内 1-2-3 他	2008～2010	甲府駅周辺土地区画整理事業	2,892.00	本	二の堀内武家屋敷地（柳沢期：山崎六衛門他）	井戸 9・土坑 32・ピット 292・溝 67・道路状遺構 1・火葬遺構・苑池遺構・建物基礎跡 2・甲府駅関連遺構	土器・陶磁器・土製品・瓦・石製品・金属製品・木製品・動物遺体	GL －0.5ｍ	62
136	武田城下町遺跡 甲府城下町遺跡	北口 3-83	2009	県立中央病院北口院長宿舎解体事業	70	立	三の堀町人地（元城屋町）	－	－		31,33
137	甲府城下町遺跡	丸の内 2-109	2009	立体駐車場建設	951.79	本	二の堀跡（相川町口の東）	建物跡 3・土坑 21・溝 7・井戸 4・ピット 66	土器・陶磁器・石製品･土製品･木製品･金属製品・ガラス製品	GL －0.6ｍ	34
138	甲府城下町遺跡	朝日 2-20 他	2009	甲府駅周辺土地区画整理事業	209.00	本	郭外町人地（横沢町口の西）	井戸 3･土坑 1･溝 2･ピット 15	土器・土師器・須恵器・陶磁器・瓦・木製品・石製品・金属製品・ガラス製品	GL －0.5ｍ	46
139	甲府城下町遺跡	中央 1-11	2010	法務省甲府地方検察庁仮庁舎建設事業	250	立	二の堀武家屋敷地（追手小路／徽典屋形）	－	－	GL －0.9ｍ（文化層）	33,35
140	武田城下町遺跡 甲府城下町遺跡	北口 2	2010	県立図書館アーケード設置事業	40	立	二の堀武家屋敷地（山手小路／橋小路）	－	－		33,35
141	甲府城下町遺跡	中央 1-11-8	2010	甲府法務総合庁舎建設事業	695	本	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	中世：土坑 1 近世以降：溝 1 近代：井戸 1・杭列	瓦・陶磁器・土器	GL －1.2ｍ	35,42
142	甲府城下町遺跡	中央 2	2010	（都）古府中環状浅原橋線電線共同溝設置事業	24.3	立	三の堀町人地（柳町／八日町）	焼土層	陶磁器・土器		35,37
143	甲府城下町遺跡	丸の内 1-18-1	2010	甲府市役所庁舎建設	1,800.00	本	二の堀内武家屋敷地（柳沢期：平岡将監／甲府勤番支配期：大手役宅／明治期：山梨県庁）	県庁基礎 17・建物跡 1・溝 12・井戸 3・池跡 1・土坑 39・ピット 59・集石 3	土器・陶磁器・瓦・土製品・石製品・木製品・金属製品・ガラス製品・動物遺体	GL －0.6ｍ	48

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
144	甲府城下町遺跡	北口 2-159 他	2010	甲府駅周辺土地区画整理事業	50.00	本	二の堀内武家屋敷地（橋小路に伴う側溝）	井戸１・溝１・自然流路	土器・陶器	GL －0.6ｍ	69
145	甲府城下町遺跡	中央 2	2011	（都）古府中環状浅原橋線（国道 411 号）拡幅事業	23	試	三の堀町人地（八日町口／柳町）	焼土層・甲府上水跡	陶磁器・銭貨	GL －0.4～0.8ｍ	37,38
146	甲府城下町遺跡	中央 1-11-8	2011	甲府法務総合庁舎建設事業	5.5	立	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	－	－		37,38
147	甲府城下町遺跡	中央 1-11-8	2011	甲府法務総合庁舎建設事業	210	本	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	池状遺構・ピット３	陶磁器・土器・木製品 他		38,42
148	甲府城下町遺跡	中央 1-11-8	2011	甲府法務総合庁舎建設事業	65	試	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	杭列	木製品	GL －1ｍ	37,38
149	甲府城下町遺跡	中央 1-11-8	2011	甲府法務総合庁舎建設事業	36	試	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期：家老鈴木主水）	－	－		37,38
150	甲府城下町遺跡	中央 2-404 地先他	2011	（都）古府中環状浅原橋線街路事業	90	本	三の堀町人地（柳町／松木金座）	礎石・石列・木柱・土坑・配石・石臼炉	陶磁器・土器・石製品・木製品・金属製品 他	GL －0.5～0.9ｍ（4 面あり）	38,41
151	甲府城下町遺跡	北口 2-1-8 他	2011	甲府駅周辺土地区画整理事業	1,271.00	本	二の堀内武家屋敷地	建物跡３・溝 18・土坑 21・井戸 10・ピット 339	土器・陶磁器・土製品・瓦・石製品・木製品・金属製品	GL －0.6ｍ	52
152	甲府城下町遺跡	中央 4-15-1	2011	個人住宅建設	8.60	試	三の堀内町人地（山田町）	溝跡１・土坑 2	土器・陶磁器・土製品・石製品・木製品・金属製品	GL －0.4ｍ	58
153	甲府城下町遺跡	丸の内 2-145-2	2011	宅地造成	220.00	本	二の堀内武家屋敷地	溝５・石列３・土坑 28	土器・陶磁器・瓦・石製品・木製品・金属製品	GL －0.6ｍ	61
154	甲府城下町遺跡	中央 2-14 外地先	2012	（都）古府中環状浅原橋線街路事業	425	立	三の堀町人地（八日町口／柳町／松木金座）	甲府上水・石列	金付着かわらけ		43,45
155	甲府城下町遺跡	丸の内 2-17-6	2012	甲府駅南口周辺地域修景計画	16	試	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格）	溝状遺構１・焼土・杭２・ピット７	陶磁器・土器	GL －0.8ｍ	43,45
156	甲府城下町遺跡	丸の内 2-25	2012	県庁舎耐震化等整備事業	40	確	二の堀外水田地／甲府上水	－	－		45,67
157	甲府城下町遺跡	中央 3-109	2012	集会施設建設	290.00	本	郭外の武家屋敷地（甲府勤番支配期：甲府代官所）	溝1・井戸2・ピット2・切石積側溝跡１	土器・陶磁器・土製品・木製品・金属製品	GL －0.6ｍ	40
158	甲府城下町遺跡	中央 5-548	2012	（都）古府中環状浅原橋線街路事業	202.00	本	三の堀内町人地（柳町）	建物跡７・土坑３・上水樋６・溝１・石組	土師器・須恵器・土器・陶磁器・瓦・土製品・石製品・木製品・金属製品・骨角製品・動物遺体	GL －0.6ｍ	57
159	甲府城下町遺跡	中央 5-547	2012	店舗兼個人住宅建設	7.00	試	三の堀内町人地（魚町）	建物跡１	土器・陶磁器・土製品・金属製品・ガラス製品	GL －0.6ｍ	58
160	甲府城下町遺跡	北口 2-1-1	2012	甲府駅周辺土地区画整理事業	756.40	本	二の堀内武家屋敷地（柳沢期：千葉与七郎）	建物跡３・井戸 17・溝 15・土坑 12・ピット 224・集石状遺構・杭列・土管列・煉瓦積の枡形施設・根石	土器・陶磁器・土製品・瓦・ガラス瓶・石製品・金属製品・木製品	GL －0.4ｍ	69
161	甲府城下町遺跡	北口 2-22-5	2012	甲府駅周辺土地区画整理事業	516.00	本	二の堀内武家屋敷地	建物跡1・井戸4・溝7・土坑１・ピット 110・煉瓦積の枡形３・埋桶２・埋甕４	土器・陶磁器・土製品・石製品・木製品		69
162	甲府城下町遺跡	丸の内 2-861-2 他	2012	甲府駅周辺土地区画整理事業	374.40	本	中世：長延寺 近世：二の堀内武家屋敷地（柳沢権太夫屋敷地）	井戸1・溝15・土坑4・ピット 110・埋桶・埋甕・柵列	土器・陶磁器・瓦・石製品・金属製品・木製品	GL －0.5ｍ	69

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
163	甲府城下町遺跡	中央２・４	2013	（都）古府中環状浅原橋線改良事業	140.4	立	三の堀町人地（八日町口／柳町／松木金座）	―	陶磁器		50,51
164	甲府城下町遺跡	中央1-11-8	2013	甲府法務総合庁舎建設事業	44	試	二の堀武家屋敷地（追手小路／柳沢期:家老鈴木主水）	―	磁器		50,51
165	甲府城下町遺跡	丸の内1-30-5 外	2013	甲府駅南口周辺地域修景計画（駅前駐輪場整備）	2014	本	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格）	柵状遺構３・建物跡２・溝状遺構２・井戸２・池状遺構１・土坑 23・ピット 131 他	陶磁器・土器・土製品・木製品・金属製品・古銭	GL－1.0ｍ	51,54
166	甲府城下町遺跡	丸の内3-895-1	2013	マンション建設	260.00	本	郭外町人地（西青沼町一丁目）	建物跡・溝 10・土坑 36・ピット 31	土器・陶磁器・瓦・石製品・木製品・金属製品	GL－0.6ｍ	53
167	甲府城下町遺跡	中央4-144 他	2013	（都）古府中環状浅原橋線街路事業	60.00	本	三の堀内町人地（柳町）	建物跡２・土坑 21・上水竹管１・溝	土器・陶磁器・瓦・土製品・石製品・木製品・金属製品・骨角製品	GL－0.8ｍ	59
168	甲府城下町遺跡	相生2-226 他	2013	保健福祉センター建設	1,760.00	本	郭外の武家屋敷地（代官町）	建物跡４・井戸６・埋桶５・埋甕１・土坑 44・ピット列 16・溝 23	土器・陶磁器・瓦・土製品・石製品・木製品・金属製品・骨角製品・動物遺体	GL－0.8ｍ	60
169	甲府城下町遺跡	丸の内1-12-10	2013	区画整理	90.00	本	二の堀内武家屋敷地	溝３・土坑５・ピット８	陶磁器･瓦･石製品･金属製品	GL－0.6ｍ	61
170	甲府城下町遺跡	相生2-216-12 他	2013	個人住宅建設	3.70	試	郭外の武家屋敷地（佐渡町）	―	土器・陶磁器	GL－0.6ｍ	68
171	甲府城下町遺跡	武田2-198 他	2013	個人住宅建設	13.50	試	三の堀・土塁	堀跡・溝・ピット２	土製品・古銭	GL－0.35ｍ	42
172	甲府城下町遺跡	中央2-177	2013	学習センター建設	13.00	試	郭外の武家屋敷地（長禅寺前）	―	土器・陶磁器	GL－0.3ｍ	68
173	甲府城下町遺跡	中央2-348	2013	駐車場解体	3.90	試	三の堀内町人地（竪近習町）	土坑１・ピット２	土器・磁器	GL－0.4ｍ	68
174	甲府城下町遺跡	中央4-141 他	2013	個人住宅建設	32.00	試	三の堀内町人地（柳町二丁目）江戸初期：鍛冶場／江戸前期：旅籠／明治４年：旅籠屋八巻藤蔵の屋敷地	土蔵２・礎石建物１・上水竹管２・土坑 30･金属精錬炉跡２・井戸２・溝１	土器・陶磁器・瓦・石製品・金属製品・木製品・骨製品・動物遺体	GL－0.4ｍ	68
175	甲府城下町遺跡	中央4-640	2013	個人住宅建設	29.25	試	三の堀内町人地（魚町五丁目）	溝１・土坑２・埋桶１	土器・陶磁器・瓦・石製品・金属製品・木製品・土製品	GL－0.3ｍ	68
176	甲府城下町遺跡	丸の内1-71	2013	店舗建設	2.70	試	柳曲輪	―	瓦	GL－0.2ｍ	68
177	甲府城下町遺跡	中央2-12-19	2014	（都）古府中環状浅原橋線街路事業	10	試	三の堀町人地（柳町）	甲府上水	陶磁器	GL－0.5ｍ	55,56
178	甲府城下町遺跡	丸の内1-2-9 隣接地	2014	甲府駅南口周辺地域修景計画（平和通り中央分離帯）	29	試	二の堀武家屋敷地（柳門西）	柱穴	―	GL－1.2ｍ	55,56,78
179	甲府城下町遺跡	丸の内1-2-9 隣接地	2014	甲府駅南口周辺地域修景計画（平和通り中央分離帯）	30	本	二の堀武家屋敷地（柳門西）	柱穴	―	GL－1.2ｍ	56,78
180	甲府城下町遺跡	丸の内2-114	2014	店舗建設	22.50	試	二の堀跡（相川町口の東）	堀跡	―	GL－2.0ｍ	68
181	甲府城下町遺跡	北口 3-4	2014	個人住宅建設	4.00	試	二の堀跡（愛宕町口の北）	堀跡	―	GL－0.8ｍ	68
182	甲府城下町遺跡	中央1-287 他	2014	店舗建設	10.50	試	二の堀跡（片羽町口の東）	堀跡	―	GL－0.5ｍ	68
183	甲府城下町遺跡	中央2-403-2	2014	店舗建設	2.88	試	三の堀内町人地（柳町）	―	陶磁器・土製品	GL－0.6ｍ	68
184	甲府城下町遺跡	北口 2-24	2014	個人住宅建設	16.50	試	二の堀跡（元城屋町口の西）	堀跡	―	GL－0.9ｍ	68

No.	遺跡名	所在地	調査年度	調査名（調査原因）	調査面積（㎡）	区分※	歴史的位置	検出遺構	検出遺物	検出深度（包含層／遺構）	報告書等
185	甲府城下町遺跡	北口 1-150 外	2015	旧甲府地方法務局埋設物掘削調査	5	立	二の堀武家屋敷地（御先手小路）	―	―		65,66
186	甲府城下町遺跡	丸の内 1-2-14 他	2015	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場・平和通り）		確・立	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格 他）	井戸・土坑・ピット	瓦・陶磁器・土器		66,78
187	甲府城下町遺跡	中央 2-12-19	2015	（都）古府中環状浅原橋線改築事業	33.7	本	三の堀町人地（柳町）	建物礎石・かまど・水場遺構	陶磁器・木製品		64,66
188	甲府城下町遺跡	丸の内 1-2-14 他	2015	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場公衆用トイレ建設）	30	本	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格）	地業跡・ピット	陶磁器・土器・金属製品	GL－1.0ｍ	66,78
189	甲府城下町遺跡	北口 3-75	2015	個人住宅建設	14.00	試	三の堀内町人地（元紺屋町）	溝 1・石列 1・土坑 1・ピット 1	土師器・陶器・金属製品	GL－0.2ｍ	76
190	甲府城下町遺跡	中央 2-348-2	2015	個人住宅建設	12.00	試	二の堀跡（近習町口の東）	堀跡	土師器・陶磁器	GL－1.0ｍ	76
191	甲府城下町遺跡	丸の内 2-7-16	2016	公用車等駐車場整備事業	65	試	二の堀武家屋敷地（青沼町口／御米蔵）	整地層・溝状遺構・堀状遺構	陶磁器		70,71
192	甲府城下町遺跡	中央 2	2016	国道 411 号古府中環状浅原橋線改良事業	189	立	三の堀町人地（柳町／八日町）	土間状遺構・礎石・水路 他	陶磁器・土器 他	GL－0.5～1.0ｍ	70,71,74
193	甲府城下町遺跡	丸の内 1-2-14	2016	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場総合案内所建設）	95.5	本	二の堀武家屋敷地	瓦・礫集中・木杭	瓦・陶磁器・土器他	GL－1.0ｍ	71,78
194	甲府城下町遺跡	武田 2-170-1	2016	個人住宅建設	71.00	本	三の堀内町人地（大工町）	溝 6・土坑 5・井戸 2・ピット 5	かわらけ・瀬戸美濃系陶器・青磁・白磁・染付・金属製品・石製品・土製品	GL－0.3ｍ	81
195	甲府城下町遺跡	中央 4-453 他	2016	店舗兼個人住宅建設	12.00	試	三の堀内町人地（上連雀町）	―	陶磁器・レンガ・ガラス瓶・戦災遺物等	GL－0.4ｍ	81
196	甲府城下町遺跡	中央 4-564-1 他	2016	個人住宅建設	57.00	本	三の堀内町人地（柳町）	石積 3・穴蔵 1・溝 1・木製水路 1・埋桶 3・土坑 3・池跡	陶磁器・かわらけ・焙烙・壁土・漆器・瓦・金属製品・石製品・木製品・ガラス瓶	GL－0.3ｍ	81
197	甲府城下町遺跡	丸の内 2-51 他	2016	店舗建設	14.00	試	二の堀内武家屋敷地	―	磁器・瓦	GL－0.5ｍ	81
198	甲府城下町遺跡	丸の内 1-1-9	2017	甲府駅南口周辺地域修景計画（甲府駅南口駅前広場水景施設地下機械室設置）	25	本	二の堀武家屋敷地（城代家老柳沢権太夫保格）	柱穴列・井戸・石組遺構	瓦・陶磁器・土器他	GL－1.5ｍ	75,78
199	甲府城下町遺跡	丸の内 2-17-6	2017	公用車等駐車場整備事業	940	本	二の堀武家屋敷地（青沼町口／御米蔵）	集水枡・暗渠・石垣・盛土状遺構・溝・土坑・ピット	瓦・陶磁器・土器・木製品・金属製品他	GL－1.0ｍ	75,77
200	甲府城下町遺跡	丸の内 2-17-6	2018	甲府道路維持工事	5	立	百石町武家屋敷／甲府上水	水路	―		79,80
201	甲府城下町遺跡	武田 2-1-7		店舗建設		試	三の堀町人地（新紺屋町）	土坑			6
202	甲府城跡	丸の内 1－558－3	2004	区画整理	145	試	花畑				84
203	甲府城跡	丸の内 1－12	2006	道路建設	100	試	清水曲輪石垣・内堀	石垣・内堀		GL－1.0ｍ	26
204	武田城下町遺跡	武田 3－257－1	2014	集合住宅建設	962	本	旧尊躰寺	土塁・礎石建物・池・墓坑・石組溝	かわらけ・陶磁器・墓石・木製品・金属製品	GL－1.05ｍ	85
205	武田城下町遺跡	武田 1－111	2002	事務所建設	60	試	三の堀町人地（元禄町）	堀・井戸・暗渠・ピット・集石		GL－0.6ｍ	86（14－35）

1　佐々木満　1998「失われた近世都市の風景－甲府城下町の諸相」『甲斐路』92 号

2　山梨県教育委員会　1999『日向町遺跡発掘調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 171 集

3　山梨県教育委員会　1999『山梨県埋蔵文化財センター年報 15』

4　桜シルク工業株式会社 / 甲府市教育委員会　2001『甲府城下町遺跡Ⅰ－北口二丁目（桜シルク跡）発掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 15

5　山梨県教育委員会　2001『山梨県埋蔵文化財センター年報 17』

6　山梨県教育委員会　2002『山梨県埋蔵文化財センター年報 18』

7　甲府市教育委員会　2002『甲府城下町遺跡Ⅱ－武田二丁目（いちやまマート駐車場跡）発掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 19

8　山梨県教育委員会　2003『山梨県埋蔵文化財センター年報 19』

9　山梨県教育委員会 /（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構　2004『甲府城下町遺跡－甲府駅周辺土地区画整理事業地内 43 街区埋蔵文化財発掘調査報告書－』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 215 集

10　山梨県教育委員会 / 山梨県土地開発公社　2004『甲府城下町遺跡（日向町第 2 地点)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 220 集

11　山梨県教育委員会　2004『山梨県埋蔵文化財センター年報 20』

12　甲府市教育委員会　2004『甲府市内遺跡Ⅰ－昭和 61 年度～平成 5 年度試掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 26

13　山梨県教育委員会　2005『県指定史跡甲府城跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 222 集

14　山梨県教育委員会　2006『甲府城跡周辺確認調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 232 集

15　山梨県教育委員会 / 山梨県土木部　2006『県指定史跡甲府城跡 平成 17 年度調査・整備報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 233 集

16　株式会社ダイタ / 甲府市教育委員会　2006『甲府城下町遺跡Ⅲ－甲府市丸の内 2 丁目ホテル建設に伴う発掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 33

17　山梨県教育委員会　2007『山梨県埋蔵文化財センター年報 23』

18　山梨県教育委員会 / 国土交通省　2007『甲府城下町遺跡（甲府地方裁判所地点)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 249 集

19　東日本旅客鉄道株式会社 / 甲府市教育委員会　2007『甲府城跡－総合事務所建設に伴う発掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 34

20　甲府市教育委員会　2007『甲府市内遺跡Ⅳ－平成 9 ～ 10 年度試掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 35

21　甲府市教育委員会　2008『甲府市内遺跡Ⅴ－平成 11 ～ 12 年度試掘調査報告書－』甲府市文化財調査報告 38

22　山梨県教育委員会　2008『山梨県内分布調査報告書（平成 19 年)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 257 集

23　山梨県教育委員会　2008『甲府城下町遺跡（北口県有地)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 258 集

24　宮澤公雄　2008「甲府城跡（清水曲輪)」『2008 年度下半期遺跡調査発表会資料』山梨県考古学協会

25　山梨県教育委員会 / 山梨県土木部　2008『県指定史跡甲府城跡 平成 19 年度調査・整備報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 250 集

26　甲府市教育委員会 2011『甲府市内遺跡Ⅷ–平成 17 ～ 18 年度試掘調査報告書–』甲府市文化財調査報告 59

27　山梨県教育委員会　2009『山梨県内分布調査報告書（平成 20 年)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 263 集

28　甲府紅梅地区市街地再開発組合 / 甲府市教育委員会　2009 『甲府城下町遺跡Ⅴ－甲府紅梅地区市街地再開発に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 52

29　山梨県教育委員会　2010『山梨県埋蔵文化財センター年報 25』

30　山梨県教育委員会　2010『山梨県内分布調査報告書（平成 21 年)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 266 集

31　山梨県教育委員会　2010『山梨県埋蔵文化財センター年報 26』

32　甲府市教育委員会　2010 『甲府城跡山手御門－甲府市歴史公園山手御門埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査・整備報告書－』 甲府市文化財調査報告 50

33　山梨県教育委員会　2011『山梨県内分布調査報告書（平成 22 年)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 280 集

34　社団法人山梨勤労者医療協会 / 財団法人山梨文化財研究所 /　2011 『甲府城下町遺跡（丸の内二丁目 109 地点）－立体駐車場建設に伴う発掘調査報告書－』

35　山梨県教育委員会　2012『山梨県埋蔵文化財センター年報 27』

36　山梨県教育委員会　2012『甲府城跡-楽屋曲輪地点-県庁舎耐震化等整備事業（防災新館建設）に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 284 集

37　山梨県教育委員会　2012『山梨県内分布調査報告書（平成 23 年）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 287 集

38　山梨県教育委員会　2012『山梨県埋蔵文化財センター年報 28』

39　甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2012 『甲府城下町遺跡Ⅵ－甲府駅周辺土地区画整理事業（舞鶴城公園西通り線）に伴う発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 57

40　甲府市教育委員会 / 国際文化財株式会社　2012 『甲府城下町遺跡Ⅶ－集会施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 61

41　山梨県教育委員会　2013『甲府城下町遺跡-都市計画道路「古府中環状浅原橋線」街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 288 集

42　山梨県教育委員会　2013『甲府城下町遺跡-甲府法務総合庁舎建設事業に伴う発掘調査報告書-』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 292 集

43　山梨県教育委員会　2013『山梨県内分布調査報告書（平成 24 年）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 293 集

44　山梨県教育委員会　2013『県指定史跡甲府城跡鉄門復元整備事業報告書（上巻・下巻）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 294 集

45　山梨県教育委員会　2013『山梨県埋蔵文化財センター年報 29』

46　甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2013 『甲府城下町遺跡Ⅷ－甲府駅周辺土地区画整理事業（17.43 街区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 62

47　甲府市教育委員会　2013 『甲府市内遺跡Ⅸ－平成 19 ～ 20 年度試掘確認調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 63

48　甲府市教育委員会　2013 『甲府城下町遺跡Ⅸ－庁舎建設に伴う発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 64

49　山梨県教育委員会　2014『甲府城跡-楽屋曲輪地点-県庁舎耐震化等整備事業（駐輪場建設）にともなう埋蔵文化財発掘調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 295 集

50　山梨県教育委員会　2014『山梨県内分布調査報告書（平成 25 年）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 297 集

51　山梨県教育委員会　2014『山梨県埋蔵文化財センター年報 30』

52　甲府市教育委員会 / 株式会社シン技術コンサル　2014 『甲府城下町遺跡Ⅹ－甲府駅周辺土地区画整理事業（舞鶴城公園西通り線）に伴う発掘調査報告書２－』 甲府市文化財調査報告 66

53　第一交通産業株式会社 / 甲府市教育委員会　2014 『甲府城下町遺跡ⅩⅠ－アーバンパレス甲府丸の内建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 69

54　山梨県教育委員会　2015『甲府城下町遺跡（駅前駐輪場地点）-甲府駅南口周辺地域修景計画に係る駅前駐輪場建設に伴う発掘調査報告書-』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 305 集

55　山梨県教育委員会　2015『山梨県内分布調査報告書（平成 26 年）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 307 集

56　山梨県教育委員会　2015『山梨県埋蔵文化財センター年報 31』

57　山梨県中北建設事務所 / 甲府市教育委員会 / 株式会社パスコ　2015 『甲府城下町遺跡ⅩⅡ（山梨県甲府市中央 2・4 丁目地内）－都市計画道路「古府中環状浅原橋線」街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 72

58　甲府市教育委員会　2015 『甲府市内遺跡ⅩⅠ－平成 23 ～ 24 年度市内遺跡試掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 73

59　山梨県中北建設事務所 / 甲府市教育委員会 / 昭和測量株式会社　2015 『甲府城下町遺跡ⅩⅢ（中央 4 丁目 144 他）－都市計画道路古府中環状浅原橋線街路事業に伴う発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 74

60　甲府市教育委員会 / 昭和測量株式会社　2015 『甲府城下町遺跡ⅩⅣ（甲府市相生 2 丁目 226 番地他）－公共福祉施設建設に伴う旧相生小学校地点発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 75

61　甲府市 / 甲府市教育委員会 / 昭和測量株式会社　2015 『甲府城下町遺跡ⅩⅤ（丸の内 2 丁目 145-2 地点・丸の内 1 丁目 12-10 地点）－宅地造成・区画整理に伴う発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 76

62　甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2015 『甲府城下町遺跡ⅩⅥ－甲府駅周辺土地区画整理事業（41.42 街区）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告－』 甲府市文化財調査報告 79

63　甲府市 / 甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2015 『甲府城跡（屋形曲輪地点）－甲府駅南口駐輪場建設（甲府丸の内 1 丁目 563-6 他）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 80

64　山梨県教育委員会　2016『甲府城下町遺跡（旧柳町一丁目地点）-（都）古府中環状浅原橋線改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 308 集

65　山梨県教育委員会　2016『山梨県内分布調査報告書（平成 27 年）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 309 集

66　山梨県教育委員会　2016『山梨県埋蔵文化財センター年報 32』

67　山梨県教育委員会　2017『甲府城跡−県庁舎耐震化等整備事業に伴う確認調査、発掘調査および立会調査−』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 313 集

68　甲府市教育委員会　2016 『甲府市内遺跡ⅩⅡ－平成 25 ～ 26 年度市内遺跡試掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 81

69　甲府市 / 甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2016 『甲府城下町遺跡ⅩⅦ－甲府駅周辺土地区画整理事業（甲府北口二丁目 17・18・21 地点他）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 85

70　山梨県教育委員会　2017『山梨県内分布調査報告書（平成 28 年 1 月～ 12 月）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 315 集

71　山梨県教育委員会　2017『山梨県埋蔵文化財センター年報 33』

72　甲府市教育委員会 / 公益財団法人山梨文化財研究所　2017 『甲府城跡（清水曲輪地点他）－甲府駅周辺土地区画整理事業（甲府城跡清水曲輪地点他）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 89

73　株式会社マリモ / 公益財団法人山梨文化財研究所　2017 『甲府城下町遺跡（丸の内一丁目 1-3 地点）－マンション建設に伴う発掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 96

74　山梨県教育委員会　2018『山梨県内分布調査報告書（平成 29 年 1 月～ 12 月）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 317 集

75　山梨県教育委員会　2018『山梨県埋蔵文化財センター年報 34』

76　甲府市教育委員会　2018 『甲府市内遺跡ⅩⅢ－平成 27 年度市内遺跡試掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 98

77　山梨県教育委員会　2019『甲府城下町遺跡（公用車等駐車場地点）−公用車等駐車場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書−』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 321 集

78　山梨県教育委員会　2019『甲府城下町遺跡−平成 26 ～ 30 年度甲府駅南口周辺地域修景計画事業に伴う埋蔵文化財調査報告書−』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 322 集

79　山梨県教育委員会　2019『山梨県内分布調査報告書（平成 30 年 1 月～ 12 月）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 324 集

80　山梨県教育委員会　2019『山梨県埋蔵文化財センター年報 35』

81　甲府市教育委員会　2019 『甲府市内遺跡ⅩⅣ－平成 28 年度試掘調査報告書－』 甲府市文化財調査報告 102

82　山梨県教育委員会　2020『甲府城−甲府城周辺地域活性化実施計画に伴う山梨県民会館跡地周辺埋蔵文化財確認調査報告書−』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 326 集

83　山梨県教育委員会　2020『山梨県内分布調査報告書（平成 31 年 1 月～ 4 月・令和元年 5 月～ 12 月）』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第 327 集

84　甲府市教育委員会 2010『甲府市内遺跡Ⅶ−平成 15 ～ 16 年度試掘調査報告書』甲府市文化財調査報告 49

85　甲府市教育委員会 2017『武田城下町遺跡Ⅸ−サーパス甲府武田レジデンス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書−』甲府市文化財調査報告 86

86　甲府市教育委員会 2009 甲府市内遺跡Ⅵ−平成 13 ～ 14 年度試掘調査報告書−』甲府市文化財調査報告 41

２．整備・維持管理

甲府城跡は明治時代以降、著しい都市近代化のなかで、昭和 30 年代までには往時の面積の 2/3 程度までの姿を失い、残る約 1/3 についても多くの諸施設や記念碑が建設されるなど、その歴史景観は大きな変貌を遂げた。この状況のなか、山梨県教育委員会は、昭和 42 年（1967）に甲府城跡総合学術調査団を組織し、翌昭和 43 年（1968）に舞鶴城公園として現存していた約 5.2ha の範囲を県の史跡に指定した。さらに昭和 44 年（1969）には、甲府城の歴史と将来あるべき姿を多角的な視点からまとめた『甲府城総合調査報告書』を刊行した。

この『甲府城総合調査報告書』の考え方は、その後の甲府城跡の取り扱いに大きな方向性を与え、平成 2 年（1990）から始まる舞鶴城公園整備事業の基本計画もこの報告書を基本に踏襲され、現在における整備等の方針も基本的にこれを踏襲している。

（1）史跡内の整備

甲府城跡における整備は、石垣整備の状況から、以下のとおり大きく 3 つの画期を有する。

第一期（平成 2 年（1990）～平成 16 年（2004））：舞鶴城公園整備事業・石垣改修工事
第二期（平成 17 年（2005）～平成 26 年（2014））：鉄門復元整備事業・石垣補修工事
第三期（平成 27 年（2015）～）：石垣維持管理事業

1）第一期：平成 2 年（1990）～平成 16 年（2004）

甲府城は史跡・公園として貴重な観光資源と考えられるものの、その価値が十分に活かされていないことから、山梨県は平成元年（1989）に『舞鶴城公園整備計画』を作成し、平成 2 年（1990）から文化財・都市公園としての整備と機能充実を目的とした舞鶴城公園整備事業に着手した。

舞鶴城公園整備事業は、県史跡甲府城跡を「A：本丸地区を中心とした歴史・シンボルゾーン」・「B：鍛冶曲輪地区を中心とした集いと憩いのゾーン」・「C：多様な石垣の形態を表出するゾーン」・「D･E：スポーツ･遊びのゾーン」として、ゾーン分けを明確にした上で、「甲府城調査検討委員会」の指導のもと、石垣改修工事、修景施設、便益施設、管理・インフラ設備工事のほか、占用施設等の撤去を進めた。

【石垣改修工事】

孕み出し等の変形によって崩落の危険が高い石垣の解体・積み直し、そして地震や利用目的の変化で改変されたり、明治期以降に積み直された様相の異なる石垣の撤去と積み直しによって、崩落の危険を排除するとともに伝統的な技術での積み直しによる歴史的景観の再現を目指した。

この石垣改修工事では、石垣を解体して積み直すため、まず工事個所を決定したのち石垣の写真実測を行い、解体範囲を決定する。その後、石垣面ごとに築石一つ一つに通し番号を付け、測量図への記入、写真撮影の上で解体し、石材重量・石面の縦横長さ・控えの長さを記録していった。あわせて裏側の盛土の状況と裏栗石の幅等を記録した。さらに根石の地盤及び胴木を記録する発掘調査を実施した。

石垣解体による改修工事は平成 2 年（1990）から平成 14 年（2002）にかけて選定された石垣に対して順次実施していった。最も重要な天守台周りの石垣は未改修としたが、その穴蔵の入り口及び穴蔵内部周りには改修をおこなった。本丸曲輪では、曲輪外周の北側石垣の上半部及び北西部とこの内側の腰石垣、銅門周辺、さらに曲輪南側の内側にあたる腰石垣を改修対象とした。

二の丸は北側の内松陰門周辺の石垣に孕み出しや明治時代以降のコンクリート改変が多く、ほぼ全体の積み直し改修とした。天守曲輪は天守台･本丸の南側を取り巻くように高い石垣が特徴で、明治時代以降の間知積みによる改変やコンクリート石垣が多くみられ、広い範囲での積み直し改修を行った。稲荷曲輪では、曲輪内東側の腰石垣に明治時代以降の間知積みによる改変があり、石垣解体により内部からさらに野面積石垣が見つかった。また稲荷門付近の石垣は昭和の台風で崩落した箇所でもあったため積み直しを行った。稲荷櫓台石垣は、櫓建造物復元のための補強として石垣改修を行ったものである。鍛冶曲輪は、南側が堀に面していて軟弱な地盤であることから発掘調査でみつかった胴木による地盤補強技術を反映させた伝統工法での改修とした。こうした石垣解体改修を伴う整備事業は平成 16 年（2004）まで継続した。

【修景施設】

歴史的建造物については、文献・絵図・古写真・発掘調査等の史料の検討により復元根拠を明確にしたうえ、可能な限り史実に忠実な姿での復元を実施した。平成 9 年（1997）に鍛冶曲輪門、平成 11 年（1999）には稲荷曲輪門及び内松陰門、平成 16 年（2004）には稲荷櫓を復元し、また、平成 10 年（1998）より漆喰塀の整備を本格的に開始し、本丸･天守曲輪から始まり、以降鍛冶曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪において設置されている。

【便益施設】

平成 6 年（1994）に鍛冶曲輪において公園管理事務所建設や公共トイレを設置したほか、平成 10 年（1998）は本丸に、平成 12 年（2000）には稲荷曲輪に公共トイレがそれぞれ設置されている。また、来城者用の駐車場については、内城内には設けず、堀地区に設置した。

【管理・インフラ設備】

平成 4 年（1992）から平成 16 年（2004）にかけて､園路及び園路広場工事､照明器具の設置、水道管や電気配線の敷設工事等が行われた。

【占用施設等の撤去】

城内の占有施設については公園の整備方針、雰囲気に合わないもの、公園利用上、不適切な位置にあるものは移設､または用途を変更して利用する方針とした。この結果､昭和 40 年（1965）に建設された山梨県立青少年科学センターは平成 10 年（1998）に閉館、翌平成 11 年（1999）に解体、昭和 41 年（1966）建設の議員会館は平成 16 年（2004）に撤去された。さらに、城内各所に所在した記念碑についても、関係各所に移設する等の措置を行った。また、樹木についても、眺望・石垣に影響がある障害木、ヒマラヤスギやドイツトウヒなど城の雰囲気に合わない樹木の除去等をおこなった。

2）第二期：平成 17 年（2005）～平成 26 年（2014）

【石垣補修工事】

平成 16 年（2004）までの舞鶴城公園整備事業で課題とはなっていたが改修対象としなかった未改修の石垣に対して将来的な変異変形や落石が想定され、安定・安全化を図る必要性が再認識され、利用者等の安全確保と文化財として石垣変異変形の防止のために、石垣の危険部位の撤去と補強及び不足部分への石材補充による石垣補修工事を実施していくこととした。

石垣補修工事の事前調査として、対象石垣の表面清掃等の現状把握調査を行い、施工個所と施工方法の検討をおこなう。この調査成果を受け、実際の施工では、落下の可能性のある石材の除

去・補強、詰石の落下部分への補充、石材表面の風化部分の除去、裏栗石の流出防止・補充、緩んだ詰石の叩きしめなどを実施している。こうした石垣補修工事は、平成 26 年（2014）までの間、天守台周り石垣、本丸南面石垣・西面石垣、二の丸西面石垣、稲荷曲輪と数寄屋曲輪の東面石垣等で順次進めていった。また、後述する鉄門復元整備事業に伴って、平成 22 年（2010）鉄門周りの石垣に対しても補修を行っている。

【鉄門復元整備事業】

山梨県教育委員会は平成 17 年（2005）から平成 21 年度（2009）にかけて、甲府城跡保存活用等検討委員会を設置し、天守閣復元の可能性や本丸を中心とした歴史的建造物に関する広範囲な調査検討をおこなった。その成果を踏まえ、平成 21 年（2009）に甲府城跡櫓門整備検討委員会を設置し、復元の検討が可能な櫓門 2 棟（鉄門・銅門）について、復元整備の可能性や方向性等の検討をおこなった。甲府城跡櫓門整備検討委員会での検討を受け、山梨県では史料が充実し、十分に復元の根拠が説明できると判断された鉄門を、鉄門整備事業として復元整備することとなった。

鉄門復元整備事業は、同事業に伴い設置した「県指定史跡甲府城櫓門跡復元検討委員会」の指導のもと、平成 22 年（2010）から平成 25 年（2013）にかけて実施した。復元にあたっては文献・絵図・古写真・発掘調査等の史料の調査・検討により復元根拠を明確にしたうえ、在来工法を駆使して可能な限り史実に忠実な姿での復元を実施している。

3）第三期：平成 27 年（2015）～

【石垣維持管理事業】

平成 2 年（1990）からの積み直しによる石垣改修、補修事業を実施してきたが、長年の経過により、築石のクラックや隙間、孕み出し、詰石の落下等の変状が確認されてきている。このため、甲府城石垣の長期にわたる構造物の安定と状態の保存を目的とした点検業務により、石垣の落石や崩落等の危険性を除去し、その変位変状を早期に発見し対策する石垣維持管理計画を平成 26 年（2014）に策定し、平成 27 年（2015）から石垣維持管理事業を実施している。

石垣維持管理事業では、全石垣の目視点検及び変状ゲージ計測とこの結果に基づいた近接目視による詳細点検及び軽微な補修を行い、これらの記録と維持管理方法の検討を行っている。補修は目視点検の結果により順次石垣を選定し、詳細な点検を行った結果で軽微なものに限り、浮石の除去、叩き締め、剥離除去等を行っている。また変状が見込まれる石垣の築石の約 140 箇所ゲージ計測を定期的に実施し、長期的なデータの蓄積と変動の観察を行っている。詳細点検と軽微な補修は、順次継続的に稲荷曲輪外の北側石垣から東側石垣、また曲輪内西石垣に対して実施、その点検結果を記録し、令和 2 年（2020）現在も実施している。

（2）指定地外の整備

1）甲府市歴史公園周辺

平成 15 ～ 22 年度において甲府駅周辺拠点形成事業の一環で甲府市歴史公園として、山手門や山手渡櫓門の周辺が整備され、平成 19 年度（2007）3 月に完成した。本地点は、国鉄時代には貯炭場として機能していたため、遺構の残存状況があまり良くなかったが、発掘調査で発見された石垣をベースにして、石垣の積み直しを行い、建物は柳沢治世時代をイメージして伝統的な

工法を用いて復元している。また、土手や内堀も一部再現されている。対象面積は 6,039 平方メートルである。また、甲府駅北口駅前広場の整備に先駆けて発掘調査したところ、清水曲輪と櫓周辺の石垣が発見された。広場の一角であるが石垣を復元し露出展示してある。平成 22 年(2010) 7 月に完成した。

2）山梨県防災新館甲府城石垣展示室

平成 21 年（2009）3 月に「県庁舎耐震化等整備基本計画」が策定され、山梨県防災新館は防災拠点としての役割を果たすために、旧庁舎を取り壊して建設された。平成 22 年度（2010）に旧庁舎解体時に楽屋曲輪南西部の石垣が発見されたことから発掘調査を行うと共に、記録保存後に石垣を解体して新しい庁舎の地下に移築することが決定し、翌年の平成 23 年度（2011）に残存石垣の 13 メートル分を移築し、石垣展示室として整備されるに至った。平成 25 年度（2013）に保存処理された胴木も展示され、ガイダンス設備と共に開設した。国内でも最大規模の屋内展示となっている。

3）県庁構内

「県庁舎耐震化等整備基本計画」の一環で県議会議事堂委員会室棟改築工事に伴う事前調査が平成 26 年度（2014）に実施され、温泉施設と考えられる石敷遺構が発見された。これは絵図にも記載がみられる「湯出ル」等の標記がされる地点と合致したことから、遺構の埋設保存を講じた。現地には温泉関連遺構解説看板の設置が行われている。

甲府城石垣展示室内に石垣を復元展示

甲府城跡東側石垣の補修工事の状況

4）甲府城下町

甲府市では、昭和 59 年（1984）に、町の由来を記した都市美化標柱を設置した。現在は 50 箇所ほどが各所にある。この中には城下町の町人地における旧町名表示看板も含まれており、地域の由来を知ることができるようになっている。

県公用車駐車場地点から発見された遺構を埋設保存し、平成 30 年（2018）1 月に現地の遺構を解説した看板が県財産管理課により設置された。

令和元年（2019）に開府 500 年を記念してストリートミュージアム「小江戸甲府ＶＲ」が甲府市によって整備され、6 箇所のスポットが整理されている。

第一期　史跡甲府城跡の主な整備　一覧表（石垣以外）

第一期　平成 2 年（1990）から平成 16 年（2004）

年度	施設名	地区	工期	備考
平成 2	舞鶴城公園整備事業着手に伴い発掘調査を開始	ー	ー	
	石積工	内堀	H3.2 ～ H3.6	堀（西側）
平成 3	浄化槽設置	内堀	H3.12 ～ ~H4.5	堀（東側）
	石積工	内堀	H3.9 ～ H4.6	堀（南側）
	園路広場工	稲荷曲輪	H4.1 ～ H4.8	児童公園
平成 4	園路広場工	稲荷曲輪	H4.10 ～ H5.3	児童公園
平成 5	塀設置	鍛冶曲輪	H5.7 ～ H6.3	
	公園管理事務所等設置	鍛冶曲輪	H5.11 ～ H6.6	
	石積工	鍛冶曲輪	H5.12 ～ H7.3	
	庭園造成	鍛冶曲輪	H6.3 ～ H7.3	
平成 6	園路舗装工	鍛冶曲輪	H6.11 ～ H7.3	
平成 7	園路舗装工	鍛冶曲輪	H7.9 ～ H8.3	日本庭園南
	鍛冶曲輪門復元整備	鍛冶曲輪	H8.3 ～ H9.2	
平成 8	トイレ設置	本丸	H9.3 ～ H10.3	
平成 9	塀設置	本丸、天守曲輪	H10.2 ～ H10.9	
	塀設置	鍛冶曲輪	H10.2 ～ H10.12	
	塀設置	稲荷曲輪、数寄屋曲輪	H10.2 ～ H11.1	
平成 10	稲荷門復元整備	稲荷曲輪	H10.8 ～ H11.7	
	内松陰門復元整備	二の丸	H10.9 ～ H11.7	
	塀設置	二の丸	H10.9 ～ H10.10	内松陰門北
	塀設置	稲荷曲輪	H10.12 ～ H11.3	東
	塀設置	鍛冶曲輪	H11.2 ～ H11.6	
	塀設置	稲荷曲輪	H11.2 ～ H11.6	稲荷門付近
	園路整備	堀	H11.2 ～ H11.10	JR 跡地（稲荷曲輪北）
	植栽工	稲荷曲輪・数寄屋曲輪・鍛冶曲輪	H11.3 ～ H11.6	

年度	施設名	地区	工期	備考
平成 11	青少年科学センター撤去	稲荷曲輪		
	県民会館一部、県庁東別館、舞鶴会館撤去	楽屋曲輪、内堀		
	園路工	天守曲輪・鍛冶曲輪	H11.6 ～ H11.11	
	石積工	堀	H11.9 ～ H12.1	稲荷曲輪・数寄屋曲輪の東
	園路工	鍛冶曲輪	H11.9 ～ H12.3	
	トイレ設置	稲荷曲輪	H11.12 ～ H12.8	
	園路工	天守台・二の丸・本丸・天守曲輪・鍛冶曲輪	H12.2 ～ H12.8	
	遊亀橋梁下部工	内堀	H12.2 ～ H12.7	
平成 12	遊亀橋梁上部工	内堀	H12.4 ～ H12.9	
	水道管添架	内堀	H12.7 ～ H12.10	
	電線類添架	内堀	H12.7 ～ H12.10	
	照明設置	?	H12.8 ～ H12.10	武徳殿東・公園東歩道
	浄化槽修繕	内堀	H12.8 ～ H12.10	
	稲荷櫓復元工事	稲荷曲輪	H13.3 ～ H16.3	
平成 13	石積工	稲荷曲輪	H13.7 ～ H13.12	
	園路広場工	鍛冶曲輪	H14.2~H14.3	
平成 15	園路広場工	稲荷曲輪	H16.1 ～ H16.2	
	植栽工	稲荷曲輪	H16.1 ～ H16.2	
	照明設置	稲荷曲輪	H16.1 ～ H16.2	
	舗装工	稲荷曲輪	H16.1 ～ H16.2	
	昇降機設置	稲荷曲輪	H16.1 ～ H16.2	
	植栽工	稲荷曲輪	H16.2 ～ H16.4	
平成 16	園路広場工	内堀	H16.8 ～ H17.2	あじさい広場
	サイン設置工	全域	H16.10 ～ H17.2	

第二期　史跡甲府城跡の主な整備　一覧表（石垣以外）

第二期　平成 17 年（2005）から平成 26 年（2014）

年度	施設名	地区	工期	備考
平成 25	鉄門復元整備	本丸	H22 ～ H25	

史跡外の甲府城跡の主な整備　一覧表（石垣以外）

年度	施設名	地区	備考
平成 19	甲府城跡山手御門復元整備	清水曲輪	
	甲府駅北口石垣復元整備	清水曲輪	
平成 25	防災新館石垣展示室オープン	楽屋曲輪	
平成 27	山梨県議会議事堂委員会室棟脇に遺構解説看板設置	楽屋曲輪	石組み水路遺構と石敷き遺構（温泉遺構）の解説

史跡甲府城跡の石垣整備　一覧表

第一期：平成 2 年 (1990) ～平成 16 年 (2004)：石垣改修工事

年度	石垣地点
2・3 年度	天守曲輪
3・4 年度	数寄屋曲輪
3 ～ 6 年度	鍛冶曲輪
4 年度	本丸
4・8・9 年度	稲荷曲輪
5 年度	天守台・本丸
4 ～ 9 年度	二の丸
7・8 年度	天守曲輪・帯曲輪
8・9 年度	本丸
10 年度	人質曲輪

第二期（平成 17 年 (2005) ～平成 26 年 (20114)）: 石垣補修工事

年度	石垣地点（ナンバー）	地点	報告書	面	条件
16 年度	Ⅰ－5 西側（改修）	稲荷櫓台東側	223	東	公園広場
17 年度	T-2	天守台	233	東	園路面
18 年度	N-44	二の丸	243	西	武徳殿西側
19 年度	K-28・29、Ｓ-2・3	鍛冶曲輪・数寄屋曲輪	250	東	公道面
20 年度	Ｓ-1・2	数寄屋曲輪	262	東	公道面
21 年度	Ⅰ－32・35・36	稲荷曲輪	267	東・西	公道面
22 年度	Ⅰ－30 ～ 32、I-80・82	稲荷曲輪	276	北西	園路面
23 年度	H-59 ～ 62、70	本丸	286	南西	広場面
24・25 年度	T-1・3、H-70・28、Tn-5、T-4・16 ～ 18	天守・天守曲輪	299	南西・南	園路面
26 年度	N-26・34、Tn-15、H-28	坂下門・銅門・天守台穴蔵	303		園路面

第三期（平成 27 年（2015）～）: 石垣維持管理事業

年度	石垣地点（ナンバー）	地点	報告書	面	条件
27 年度	I-3・4	稲荷曲輪	ー	北	公道面
28 年度	I-5・30・31・32・35	稲荷曲輪	ー	北東	公道面
29 年度		トイレ火災年度（中止）	ー		
30 年度	T-2	天守曲輪	ー	東	公道面
31 年度	S-1・2・3、K-28	数寄屋曲輪・鍛冶曲輪	ー		公道面
令和 2 年度	N-3・4・8・12・13・14・17・44（一部）・45・46	二の丸北側	ー	西	公道面
令和 3 年度	N-40・41・42・44（一部）	二の丸南側・報告書作成		西	公道面

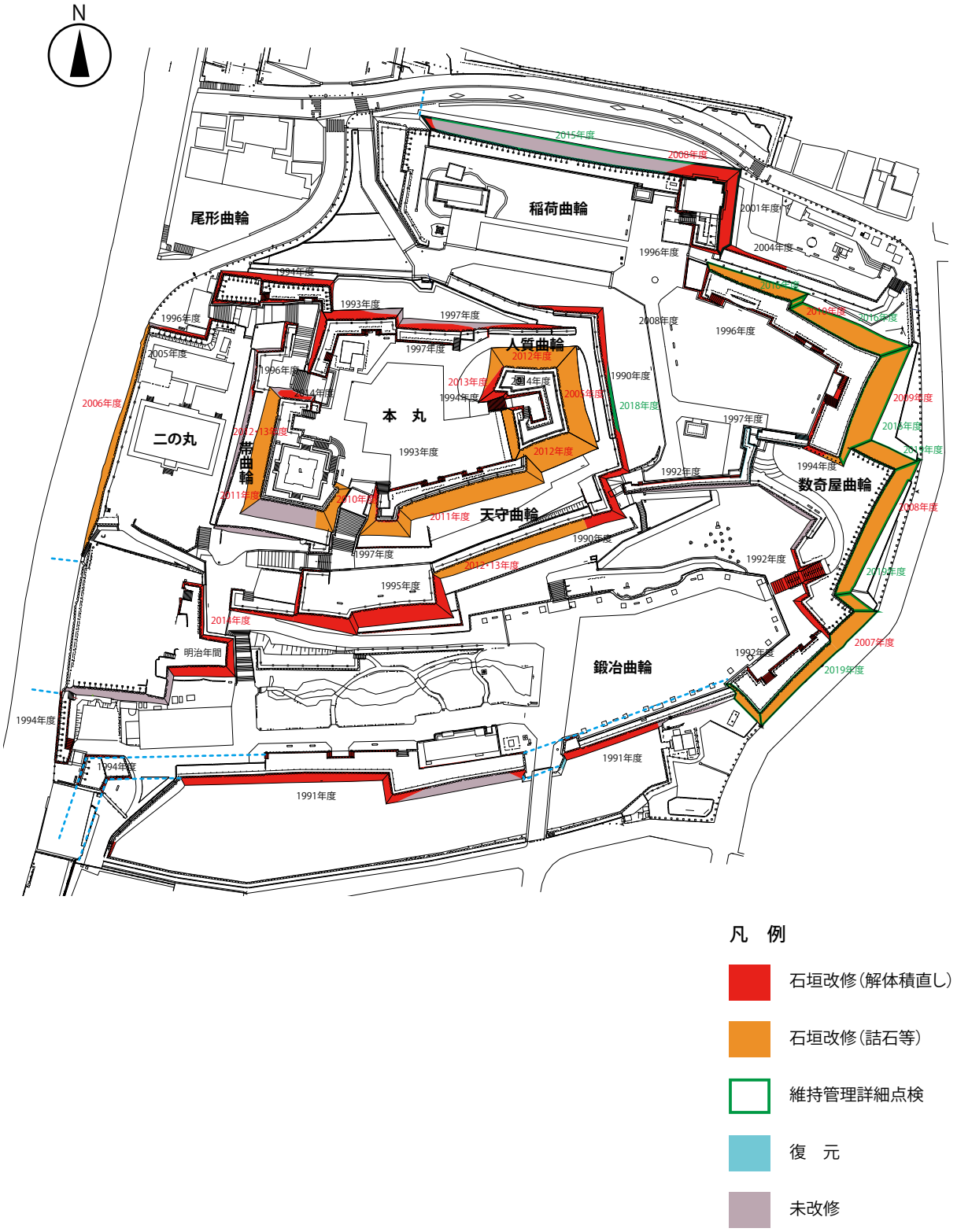
N
尾形曲輪
稲荷曲輪
人質曲輪
本　丸
二の丸
帯曲輪
天守曲輪
数奇屋曲輪
鍛冶曲輪
明治年間
凡　例
石垣改修（解体積直し）
石垣改修（詰石等）
維持管理詳細点検
復　元
未改修

石垣整備状況図

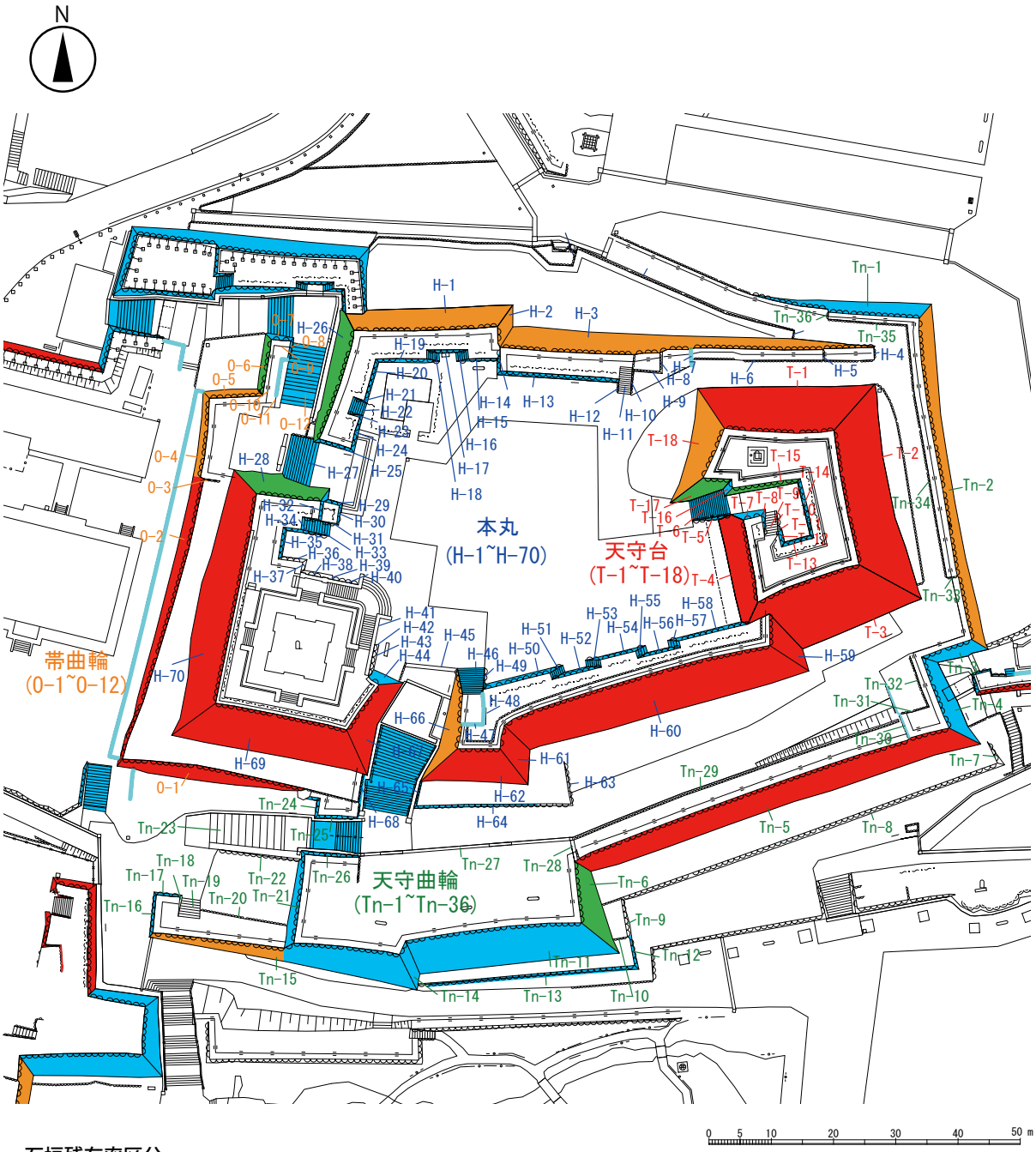

※１　図中の石垣番号は「史跡内に存在する石垣の改変状況一覧表」に対応する。
※２　石垣残存率は築城期、江戸時代の石垣に対するものである。
※３　石垣残存率は各石垣番号毎に示す。

石垣改変残存率区分図（本丸・天守台・天守曲輪・帯曲輪）

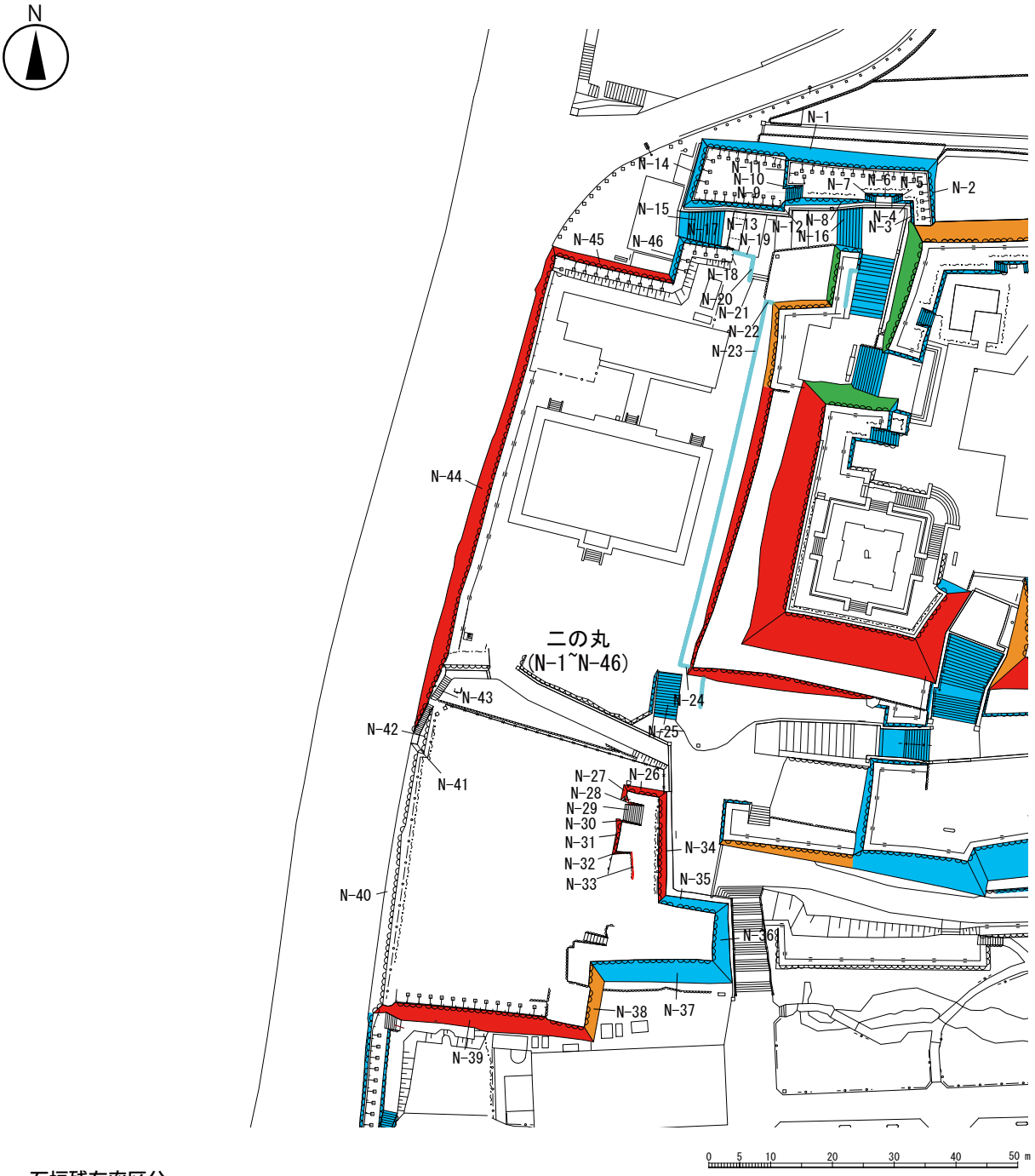

石垣改変残存率区分図（二の丸）

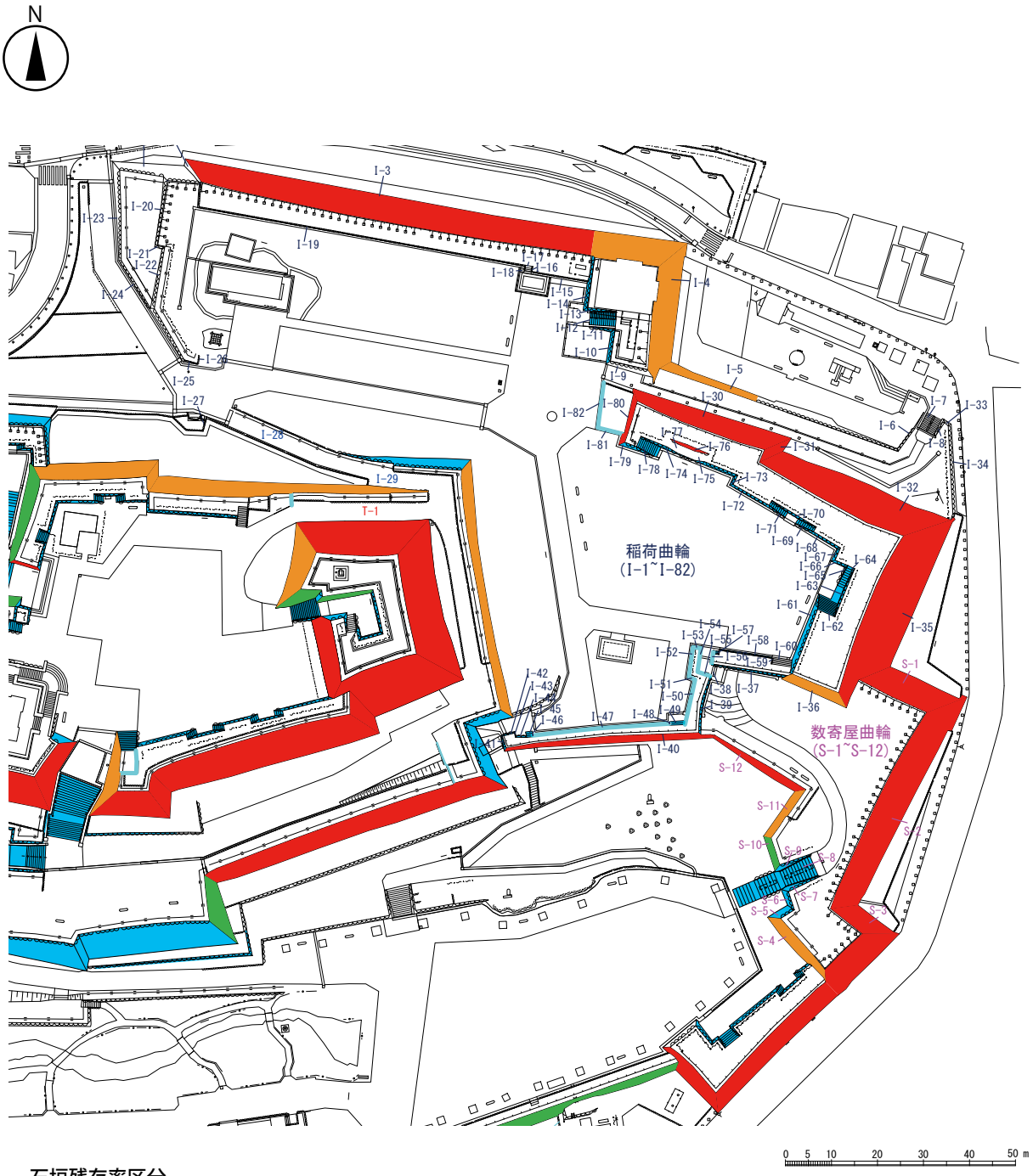

石垣改変残存率区分図（稲荷曲輪・数寄屋曲輪）

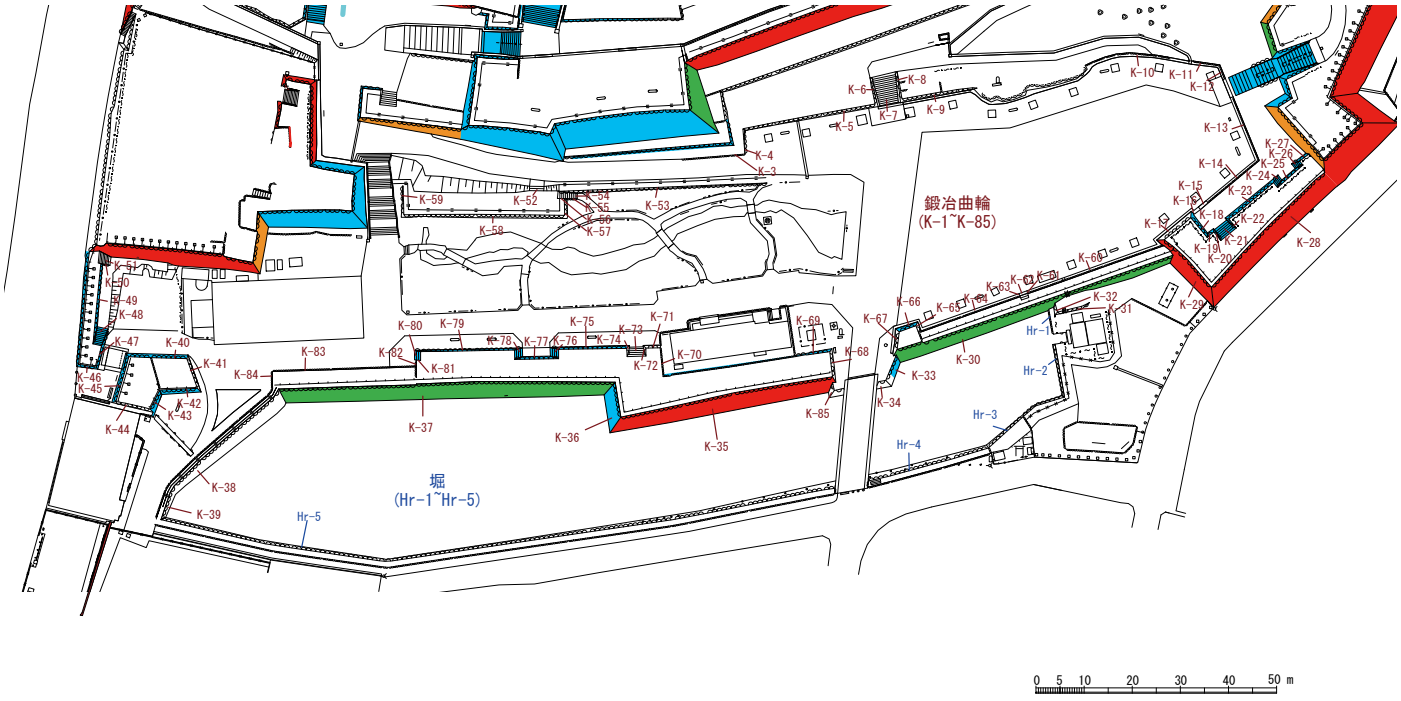

石垣改変残存率区分図（鍛冶曲輪・堀）

史跡内に存在する石垣の改変状況一覧表

A：75%以上残存、B：25%以上残存、C：25%以下残存、D：全面解体　※網掛け欄　単位：m

地区	要素	No.	現　状							修理履歴		文献
			現況	残存率区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴	状況	
天守台	石垣	T-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少なくほとんど野面、左隅角部に変則的な算木積	A	18	29	14	13	12	H4 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-2	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少なくほとんど野面、変則的算木積で粗割築石にはほぼ矢穴あり	A	21	35	25	14	14	H5 天端のみ改修 H17 詰石補修	無し	県史甲府城 IV 県史甲府城 H17 整備
		T-3	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴大きな築石にあり、ほとんど野面、隅角部変則的算木積で矢穴多い	A	17	21	17	17	16	H5 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-4	築城期石垣、野面主体一部粗割、二分割石材（兄弟石）多い	A	14	18	8	8	8	H5 天端のみ改修 H24 詰石補修	無し	県史甲府城 IV
		T-5 ～ T14	解体積み直し	D							有り	
		T-15	両隅角部改修済、未改修部分はほとんどない、築城期石垣、割石主体、築石大きめ石材	C	11	12	3	4	3	H5 裾部より上を改修	右側裾部は未改修	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
		T-17	未改修部分はほとんど残らない、築城期石垣、割石主体一部野面、左隅角部稜線はつり変則的算木積あるが改修済	C	4	5	6	6	4	H5 裾部から中部にかけて改修	右側裾部は未改修	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
		T-18	右隅角部改修済、築城期石垣、野面主体一部粗割、築石矢穴なし、左隅角部変則的算木積稜線はつりあり、隅角部野面主体一部矢穴粗割あり	B	9	19	10	9	7	H5 天端から右裾部にかけて改修	天端から右側 1/3 裾部まで積み直し	県史甲府城 IV 県史甲府城 V
本丸	石垣	H-1	左裾部は築城期石垣、これ以外は解体修理済、未改修部分は野面主体一部粗割、両隅角部に稜線はつりあるが改修済	B	23	23	9.4	9.4	8	H5 解体修理	左裾部 1/3 残して積み直し	県史甲府城 IV
		H-2	上半分は積直し、築城期石垣、野面主体一部粗割、隅角部稜線はつり不明瞭だが変則的算木積あり、矢穴確認できず	B	3.1	4	7.5	7.5	7.8	H5 改修	中央より上を積み直し	県史甲府城 IV
		H-3	上半部 1/2 程解体修理済、未改修部分は野面主体一部粗割、築石不定形で矢穴確認できず	B	60	58	1	9	9	H9 解体修理	中央より上 1/2 を積み直し	県史甲府城 IV,VIII
		H-4 ～ H-6	新規石垣	ー								
		H-7	築城期石垣									
		H-8 ～ H-12	新規石垣	ー								
		H13 ～ H-25	解体積み直し	D							H9 積み直し	
		H-26	ほぼ全体を解体修理した江戸中期石垣、打込ハギ一部野面、算木積・反り・キオイあるが改修済、解体した石材をそのまま使用して積み直し	C	18	21	10	8	6	H4,5 に解体修理	右裾部をわずかに残してほぼ全体を積み直し	県史甲府城 IV
		H-27	階　段	ー								
		H-28	右下隅角部をこのして解体改修済、粗割主体、右隅角部に変則的算木積あるが一部修理済、積み直しは旧石材をそのまま使用	C	10	15	5	7	8	H5,8 に改修 H24.25 詰石補修	右裾部を残し、裾から中央上部を積み直し	県史甲府城 VII
		H-29 ～ H-31	解体積み直し	D								
		H-32 ～ H-49	新規石垣	ー								
		H-50 ～ H-58	解体積み直し	D								
		H-59	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない、隅角部変則的算木積	A	5	5	ー	9	ー	平成 4 ～ 5 に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻
		H-60	築城期石垣、野面主体一部粗割、大きな石材に矢穴、裾部に岩盤、右隅角部変則的算木積、左隅角部境界不明瞭、壁面暗渠有り	A	45	47	8	9	10	平成 4 ～ 5 に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城 IV 県史甲府城上巻
		H-61	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、右隅角部境界不明瞭、裾部に岩盤	A	4	5	ー	9	ー	平成 4 ～ 5 に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻
		H-62	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない	A	7	17	9	9	9	平成 4 ～ 5 に天端付近改修 H23 詰め石工事	無し	県史甲府城上巻
		H63 ～ H65	解体積み直し	D								
		H-66	築城期石垣、野面主体一部粗割、鉄門正面右側	B	9	20				H4 に改修	左裾部から上部にかけて積み直し	県史甲府城 IV,VIII
		H-67	築城期石垣、野面主体一部粗割	A	9	17	ー	ー	ー	平成 5,9,12　H22 詰め石工事	無し	県史甲府城 IV,VIII 甲府城鉄門整備
		H-68	新規石垣	ー								

地区	要素	No.	現　状							修理履歴		文献
			現況	残存率区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴	状況	
本丸	石垣	H-69	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、隅角部変則的算木積稜線はつり、築石横目地・団子積あり	A	22	32	10	9	9	H22 右隅角部から 1/3 付近まで詰め石工事	無し	甲府城鉄門報告
		H-70	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴大きな築石にあり、右隅角部変則的算木積、控え短い築石多い、全体的に不安定	A	35	47	8	8	8	H23 詰め石工事	無し	
天守曲輪	石垣	Tn-1	ほぼ全面解体した江戸中期石垣の切り込みハギ。解体した石材をそのまま使用して積み直し	D								
		Tn-2	築城期石垣で未改修部分は野面主体。北側は江戸中期の切り込みハギ。南側は近代の積み直し。横に長い石材がある。未改修部に矢穴はなし	B	53	57	5	5	6	H2~3 に改修	中央部 1/3 ほどが未改修	県史甲府城 I
		Tn-3 ～ 4	解体積み直し	D								
		Tn-5	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴あるが主体は野面、左隅角部変則的算木積	A	64	66	6	7	9	H2 ～ H3 に改修 H24.25 詰石補修	右隅角部と築石部を積み直し	県史甲府城 V,VI
		Tn-6	築城期石垣、粗割主体で一部に野面	C	10.4	14	9.2	7.2	5.46	H7,8 に改修	右側裾部を残して大部分を積み直し	県史甲府城 V.VI
		Tn-7 ～ 10	新規石垣	ー								
		Tn-11 ～ 14	解体積み直し	D							H7 積み直し	
		Tn-15A	築城期石垣、粗割主体で所々に野面が見られる。左側の出隅には矢穴やはつりがある	B	21	46	4	6	6	H5 に改修	左下部分を除いて多くを積み直し	県史甲府城 IV
		Tn-16	築城期石垣、粗割主体だが , 一部に野面。一つの石材に多くの矢穴がある	C	5.8	ー	3.3	3.6	4	H7.8 にほぼ全面改修	右下裾部を残して全面的に積み直し	県史甲府城 IV 県史甲府城上巻
		Tn-17	解体積み直し	D								
		Tn-18 ～ 20	新規石垣	ー								
		Tn-21	解体積み直し	D								
		Tn-22 ～ 25	新規石垣	ー								
		Tn-26	解体積み直し	D								
		Tn-27 ～ 29	新規石垣	ー								
		Tn-30.31	解体積み直し	D								
		Tn-32 ～ 36	新規石垣	ー								
帯曲輪	石垣	O-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴あり、左隅角部石材縦使と矢穴あり、露出岩盤あり、全体的に孕みがある	A	34	33	4	7	4	未改修	無し	県史甲府城上巻
		O-2	築城期石垣、野面主体一部粗割裾部に矢穴多い、右隅角部石材縦使い	A	47	48	4	4	2	H7 改修	右側、築石部を積み直し	県史甲府城上巻
		O-3	新規石垣	ー								
		O-4	築城期石垣、粗割主体一部野面、矢穴多い、左隅角部変則的算木積あるが解体改修済	B	7	ー	5	5	4	H8 解体改修	中央裾部をのこして両脇、上部を積み直し	県史甲府城 VI,VII
		O-5	築城期石垣、未改修部は野面主体、隅角部のみ矢穴あり、未改修部分に算木積あり	B	9	10	5	5	59	H8 解体改修	中央裾部のこして両脇、上部を積み直し	県史甲府城 VI,VII
		O-6	築城期石垣、野面積み主体	C	9	8.8	5.4	4.7	4.2	H7.8 改修	右下裾部を残して全面的に積み直し	県史甲府城 VI,VIII
		O-7 ～ 9	解体積み直し	D						H8 解体改修		
		O-10 ～ 12	新規石垣	ー								
二の丸	石垣	N-1 ～ 14	解体積み直し	D						H6 解体改修		
		N-15.16	階段	ー								
		N-17	解体積み直し	D								
		N-18 ～ 25	新規石垣	ー								
		N-26	築城期石垣、野面主体一部粗割、裏栗石流出	A	5	7	3	3	3	未改修 H28 詰石補修	無し	
		N-27	築城期石垣、右隅角部築石部 1/3 崩落、詰石欠落	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-28	築城期石垣、全体崩落	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-29	築城期石垣、石段形状保持 10 段	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-30	築城期石垣、野面主体、崩落の虞れ	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-31	築城期石垣、野面主体一部粗割、不安定	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	

地区	要素	No.	現　状							修理履歴		文献
			現況	残存率区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴	状況	
二の丸	石垣	N-32	築城期石垣、崩落の虞	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-33	築城期石垣、雑草繁茂	A	ー	ー	ー	ー	ー	未改修	無し	
		N-34	築城期石垣、野面主体一部粗割矢穴少ない、坂下門礎石埋設保存	A	17	17	3	4	4	未改修　H28 詰石補修	無し	県史甲府城上巻
		N-35	明治期石垣粗割主体の打込ハギ、左隅角部変則的算木積	D	9	10	4	4	5	明治期に全面改修	無し	県史甲府城上巻
		N-36	明治期石垣粗割主体の打込ハギ、右隅角部変則的算木積石材縦使いあり、左隅角部に空洞	D	7	ー	8	7	6	明治期に全面改修	無し	
		N-37	江戸期の構築か。野面、粗割石の布積み崩しが基本だが、左裾部から右天端に打ち込みハギがみられる	D	18.8	ー	9.5	ー	ー	裾部から天端にかけて明治期に改修	無し	
		N-38	野面石、粗割石主体。隅角部に矢穴あり。左隅角部にはつり	B	10.6	10	7.5	7.5	8.5	天端から中部にかけて明治期改修	無し	
		N-39	築城期石垣、野面主体一部粗割、改修済と未改修の差が顕著、裾部に矢穴ある大きな石	A	30	31	ー	ー	8	H5 天端のみ改修	無し	県史甲府城上巻
		N-40 ～ 43	新規石垣	ー								
		N-44	築城期石垣、粗割主体だが野面も多い、矢穴ある大き石あるが、矢穴ない割石も多い、出積変更箇所あり、孕みだしあり	A	78	82	4	6	7	S30 石垣右上、H8 ～ 9 左隅角部、H18 天端、詰石補修	有り、天端のみ	県史甲府城 H18 報告
		N-45	野面石主体で , 一部に粗割石。石材の横使いがある。矢穴はみられない。	B	20	20	ー	ー	ー	H8,9 に右裾を残して、改修	有り、解体時に石臼など石造物有り	県史甲府城 VII
		N-46	解体積み直し	D								
稲荷曲輪	石垣	I-1.2	新規石垣	ー								
		I-3	築城期石垣、野面主体一部粗割、未改修部に矢穴多い	A	100	109	13	10	10	H8、H13 ～ 14 改修、H27 詰石補修	稲荷櫓下石垣 2/3 積み直し、H23 修繕工事で詰石叩締交換	県史甲府城 VII 稲荷台改修工事報告
		I-4	未改修部分は野面主体で一部矢穴ある粗割、改修部分は粗割主体、築城期石垣、粗割主体一部野面、隅角部変則的算木積あるが改修済、左隅角部に変化するノリ返し勾配あったが、改修により現在はみられない	B	22	26	13	13	13	H8、H13 ～ 14 は稲荷櫓復元に伴う石垣改修	稲荷櫓下 3/4 積み直し	県史甲府城 VII 稲荷台改修工事報告
		I-5	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴確認できず、露出岩盤あり、築石小さい	B	17	ー	ー	6.1	ー	大正時代改修、露岩左は改修済	根石三段築石残存	県史甲府城 H16 報告
		I-6 ～ 8	新規石垣	ー								
		I-9 ～ 14	解体積み直し	D						H8 積み直し		
		I-15 ～ 29	新規石垣	ー								
		I-30	築城期石垣、野面主体一部粗割、詰石工事済み、両隅角部変則的算木積、右隅角部に石材縦使い、割損ね矢穴痕あり	A	27	36	8	7	6	H9 ～ 10 に天端新補石材で積み直し H28 詰石補修	無し	県史甲府城 V,VII　県史甲府城上巻 県史甲府城 H22 報告
		I-31	築城期石垣、野面主体一部粗割、詰石工事済み、右隅角部変則的算木積団子積あり	A	3	3	ー	8	ー	H9 ～ 10 に天端新補石材で積み直し H28 詰石補修	無し	県史甲府城 V,VII　県史甲府城上巻 県史甲府城 H22 報告
		I-32	築城期石垣、未改修部は野面主体で改修部は粗割主体、詰石工事済、左隅角部変則的算木積割れ多い	A	35	40	13	12	9	H9 ～ 10 に天端新補石材で積み直し H28 詰石補修	無し	県史甲府城 VII　県史甲府城上巻 県史甲府城 H22 報告
		I-33 ～ 34	新規石垣									
		I-35	築城期石垣、粗割主体一部野面、矢穴少ない、隅角部変則的算木積、現存石垣中最も高い	A	37	35	6	18	17	H10 に天端新補石材による積み直し	無し	県史甲府城 VII　県史甲府城上巻
		I-36	築城期石垣、粗割主体で、一部に野面がみられる。粗割には矢穴が少ない	B	10.3	15	5.7	5.3	5.7	H7.8 に右裾部あたりを残して積み直し	有り	県史甲府城 VII,VIII
		I-37 ～ 39	復元石垣	ー								
稲荷曲輪	石垣	I-40	築城期石垣、野面主体改修部分は粗割、矢穴少ない、右隅角部が数寄屋石垣により埋め殺し	A	41	38	4	ー	5	H4、H8 天端を改修	H9 積み直し	県史甲府城 III,VIII
		I-41 ～ 47	解体積み直し	D								
		I-48.49	新規石垣	ー								
		I-50 ～ 60	復元石垣	ー								
		I-61 ～ 74	解体積み直し	D								
		I-76	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、二重石垣の内側石垣	A	6	ー	ー	2	ー	H6,8 解体にて検出	無し	県史甲府城 V,VII 県史甲府城上巻
		I-75、	I-76 にとりつく石段、I-75,77 ともに 6 段	A	ー	ー	ー	ー	ー	H8 解体で検出	無し	県史甲府城 V,VII 県史甲府城上巻
		I-75、I-77	I-76 にとりつく石段、I-75,77 ともに 6 段	A	ー	ー	ー	ー	ー	H8 解体で検出	無し	県史甲府城 V,VII 県史甲府城上巻
		I-78.79	解体積み直し	D								

地区	要素	No.	現　状							修理履歴		文献
			現況	残存率区分	天端幅	裾幅	左高	中高	右高	修理履歴	状況	
数寄曲輪	石垣	I-80	築城期石垣、粗割主体一部野面、矢穴少ない、左隅角部に変則的算木積	A	9	12	4	3	4	H6 解体にて I-82 撤去後背後より検出、I-82 と同じ野面積みで築城期その直後に積み直し、H22 詰石補修	無し	県史甲府城 V,VII
		S-1	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴極少い、算木積無し、左隅角部直線勾配	A	17	13	10	9	8	H9 ～ 10 天端新補石材による積み直し、H20 詰石 R1 詰石補修	無し	県史甲府城上巻 県史甲府城 H20 報告
		S-2	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴極少い、右隅角部 3 段ほど算木積	A	47	50	8	9	11	H9 ～ 10 天端新補石材による積み直し、H19.20 詰石　R1 詰石補修	無し	県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告 県史甲府城 H20 報告
		S-3	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴補どんど無し多くは野面、左隅角部変則的算木積か	A	9	10	8	8	8	H9 ～ 10 天端新補石材による積み直し、H19 詰石 R1 詰石補修	無し	県史甲府城 III 県史甲府城上巻
		S-4	築城期石垣、粗割主体で矢穴のある割石もある。野面はほとんどなし。隅角部に稜線を出すハツリあり	B	14.2	―	6.2	5.5	4.6	H3 ～ 4 に改修	左裾部から右天端にかけて積み直し	県史甲府城 III 県史甲府城上巻
		S-5 ～ 9	解体積み直し	D						H4 に改修		
		S-10	築城期石垣。粗割主体だが、矢穴は見られない。裾部のみが築城期石垣	C	6	―	―	3.2	―	H3.4 に改修。	裾部以外は全面積み直し	県史甲府城 I,III
		S-11	築城期石垣、粗割主体であるが矢穴は少ない。矢穴は裾部の石材にみられる	B	12.8	12	4.4	4	4.6	H3 ～ 4 改修	右裾部から左天端にかけて積み直し	県史甲府城 I,III 県史甲府城上巻
		S-12	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴少ない、隅角部左は I-40 へ連結	A	20	20	2	6	6	H3 ～ 4 に中部から天端改修	無し	県史甲府城 I,III 県史甲府城上巻
鍛冶曲輪	石垣	K-1 ～ 16	新規石垣	―								
		K-17 ～ 27	解体積み直し	D								
		K-28A	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、28B と連続	A	33	55	6	6	―	H10 に天端新補石材による積み直し　R1 詰石補修	無し	県史甲府城 I,III 県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告
		K-28B	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、数寄屋櫓台、石垣上部には細かな割石	A	11	(55)	10	10	10	H10 に天端新補石材による積み直し　R1 詰石補修	無し	県史甲府城 I,III 県史甲府城上巻 県史甲府城 H19 報告
		K-29	築城期石垣、野面主体一部粗割、矢穴なし、変則的算木積ない	A	10	―	6	6	6	H10 に天端新補石材による積み直し	無し	県史甲府城 III 県史甲府城 H19 報告
		K-30	築城期石垣、野面主体。矢穴はみられない。大部分が積み直し	C	6.29	―	―	―	3.2	H3.4 に改修。改修前から大規模に崩落	右側 10 程を残して中央部は間知積みとなっている。裾部に胴木	県史甲府城 II
		K-31.32	新規石垣	―								
		K-33	復元石垣	―								
		K-34	新規石垣	―								
		K-35	築城期石垣、野面主体一部粗割、全体的に矢穴は少ない。隅角部は改修済みで、算木積みとなっている	A	43.5	47	―	―	―	H4.5 に改修	両隅角部裾から天端にかけて積み直し	県史甲府城 II,IV
		K-36	解体積み直し	D								
		K-37	築城期石垣、野面積み主体。左側裾部に築城期石垣が残る	C	70.8	―	5.1	5.9	6.4	H4 に改修	左側裾部を残して全面積み直し	県史甲府城 II
		K-38.39	新規石垣	―								
		K-40	解体積み直し	D						H6 解体		
		K-41	新規石垣	―						H6 解体		
		K-42 ～ 43	解体積み直し	D						H6 解体		
		K-44	新規石垣	―						H6 解体		
		K-45 ～ 49	解体積み直し	D						H6 解体		
		K-50 ～ 65	新規石垣	―								
		K-66	解体積み直し	D								
		K-67.68	新規石垣	―								
		K-69 ～ 82	解体積み直し	D								
		K-82 ～ 85	新規石垣	―								

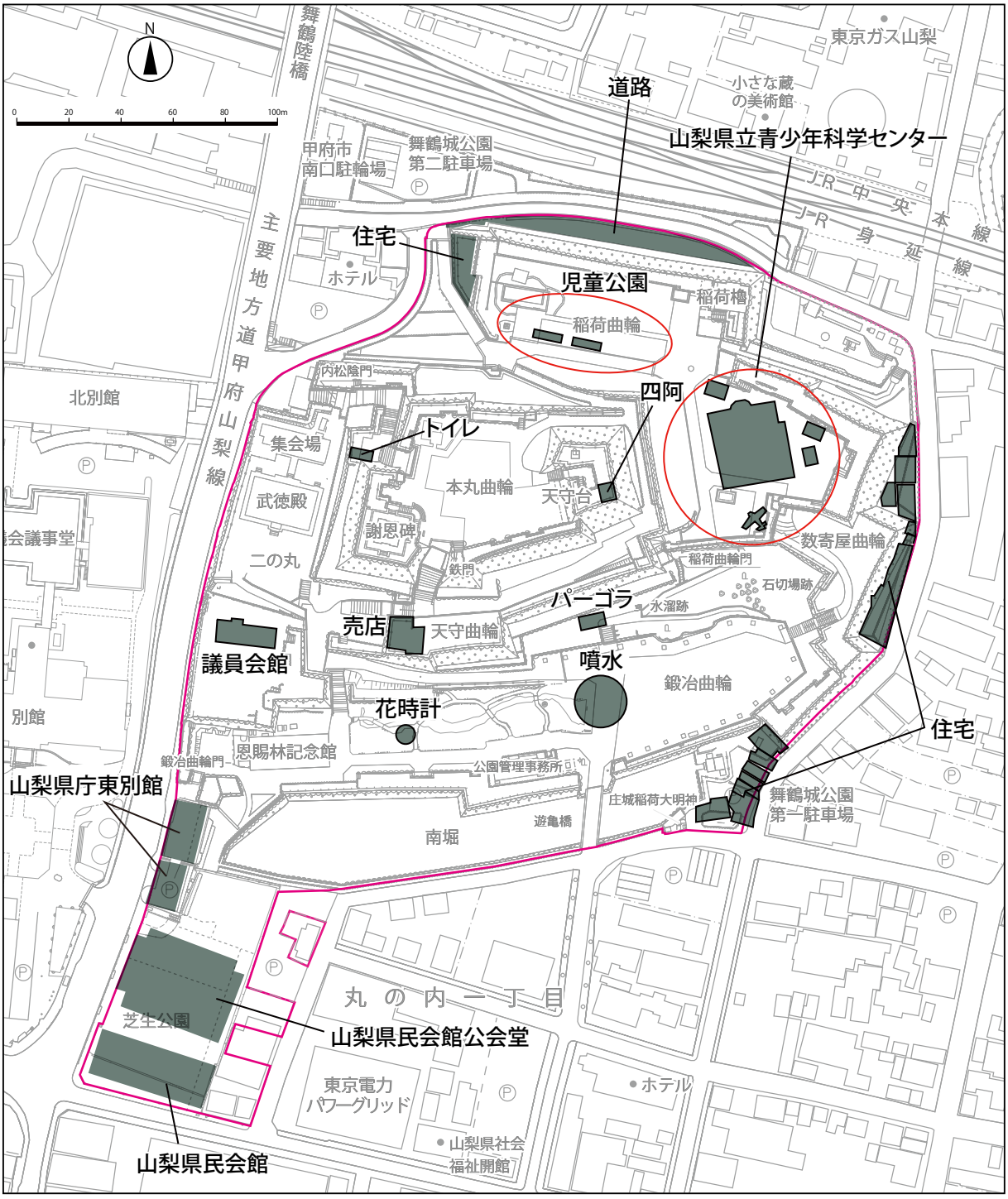

：史跡指定範囲（計画対象範囲）

史跡指定地内において撤去された施設図

第 4 章　指定状況

第 1 節　指定に至る経緯

甲府城跡は、明治時代以降の建造物の撤去、勧業試験場、鉄道開通、博覧会開催、太平洋戦争、都市近代化の中で大きな変貌を遂げてきた。中でも最大の特徴である石垣は、コンクリート積みや間地積みへと改変を受け、本来の姿から大きく変化した。また、青少年科学センターをはじめとする諸施設や、記念碑の建立も史跡景観の変貌に大きな影響を与えてきた。

そこで、本来の姿から大きく変わる甲府城に対して、保存に関する気運が高まった。昭和 43 年（1968）に県指定史跡となり、翌 44 年（1969）には県教育委員会が、甲府城の歴史と将来あるべき姿を多角的な視点からまとめた『甲府城総合調査報告書』を刊行し、その後の甲府城跡の取り扱いに大きな方向性を与える画期となった。平成元年（1989）に策定された舞鶴城公園整備事業の基本計画も、『甲府城総合調査報告書』の考え方をもとにしており、現在の方針も基本的にはこれを踏襲している。

また、甲府城に石材を供給した、城外の石切場と考えられている愛宕山石切場跡については、平成 21 年（2009）11 月 12 日に「甲府城跡愛宕山石切場跡」として県史跡に指定された。

平成 26 年（2014）5 月 19 日、山梨県考古学協会と山梨郷土研究会の連名により、「県指定甲府城跡の国指定史跡にむけて」とする要望書が山梨県知事と山梨県教育委員会教育長に提出された。

以上のような経緯の中で、甲府城跡は、平成 31 年（2019）2 月 26 日、国史跡に指定された。

第 2 節　指定の状況

1．指定告示

名称	甲府城跡 (こうふじょうあと)
種別	史跡
指定年月日	平成 31 年 2 月 26 日（文部科学省告示第 20 号）
所在地	山梨県甲府市丸の内一丁目 49 外　27 筆　等
指定地面積	66,567.24㎡
指定基準	特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）
史跡の部二	都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

2．指定説明

甲府城跡は、山梨県甲府市の中心部に位置し、外縁山地から甲府盆地に流れ込む小河川により形成された扇状地と沖積低地の境界部に分布する小丘の一つ、一条小山（標高約 300 m）と呼ばれる比高約 30 mの独立丘陵に築かれた、近世の平山城跡である。築城以前、この地には武田信義子息の武田（一条）忠頼の屋敷があったと伝え、14 世紀には時宗の一蓮寺が建立されたが、武田信虎が躑躅が崎に館（史跡武田氏館跡）を整備するに際して同寺を移転させ、砦を築き甲府の南側の防衛拠点としたとされる。

天正 10 年（1582）の甲斐武田氏滅亡後、甲斐国は織田信長領となったが、直後に勃発した

本能寺の変後は徳川家康が支配し、重臣の平岩親吉が置かれた。小田原攻めを控えた天正 17 年（1589）1 月、家康は甲斐防衛強化のため一条小山での城普請を計画したが、結局、豊臣秀吉の小田原出兵によって中止されたと思われる。天正 18 年（1590）関東平定によって家康が関東に移されると、甲斐は豊臣方支配地となり、関東の徳川氏を抑える豊臣方の拠点として重要視された。

天正 18 年に羽柴秀勝が、翌 19 年（1591）から文禄 2 年（1593）まで加藤光泰が、光泰没後の文禄 3 年（1594）から慶長 5 年（1600）までは浅野長政・幸長親子という、豊臣一門や有力武将が甲斐に配され、この豊臣支配期に順次甲府城造営が進められ、慶長 5 年頃までに完成したとされている。ただし、発掘調査では羽柴・加藤氏が築城に関与したことを示す遺物等が確認されず、築城期の家紋瓦が浅野氏ものに限られることや、羽柴・加藤氏による城普請の史料は躑躅が崎の館のこととする解釈もある。従って、甲府城の本格的造営は浅野時代のことと考えられる。

関ケ原の戦いで家康が勝利すると、浅野氏が紀伊に移り、甲斐は再び徳川直轄領となり、平岩親吉が城代として城の修築を行ったが、慶長 8 ～ 12 年（1603 ～ 1607）に徳川義直（家康九男）が、元和 2 年～寛永 9 年（1616 ～ 1632）には徳川忠長（二代将軍秀忠次男）といった徳川一門が甲斐国主となり、甲府には城代が置かれた。それ以外の期間は城番制が敷かれて維持管理された。寛文元年（1661）、徳川綱重（三代将軍家光三男）が甲斐城主となって本格的に甲府藩が立てられ、同 4 年（1664）には城の大改修が実施され、稲荷櫓等が再建された。次の綱豊（綱重長男。後の六代将軍家宣）は宝永元年（1704）五代将軍綱吉の養子となったため、柳沢吉保が武蔵川越から 15 万石で甲府藩主となった。翌年から柳沢氏による大規模な城の改修が行われ、藩主の居館である屋形御殿等を新たに構え、城の北側に花畑曲輪が造られ、建物や曲輪や城下町の名称の改称が実施され（『楽只堂年録』）、城下町の整備も進められた。しかし、享保 9 年（1724）柳沢氏は大和郡山に転封となり、享保 12 年（1727）の大火で本丸御殿をはじめ建造物は焼失した。甲府城は幕末の慶応 2 年（1866）まで甲府勤番支配が、その後明治維新まで甲府城代が置かれたが、明治元年（1868）、新政府軍に接収された。

近代、建物や石垣の解体、濠の埋め立て土地の払い下げ、中央線の敷設等によって城跡の改変は進んだが、城跡中枢部分は昭和 43 年（1968）に山梨県指定史跡となり、舞鶴城公園整備事業として石垣解体修理、稲荷櫓・鉄門等の復元が行われ、利活用されている。

山梨県教育委員会では、甲府城跡の保護に向けた取り組みが必要と捉え、昭和 42 ～ 43 年度（1967 ～ 1968）に甲府城総合学術調査団に委嘱する形で調査研究を行い、昭和 44 年（1969）に『甲府城総合調査報告書』をとりまとめた。また、平成 2 ～ 15 年度（1990 ～ 2003）の舞鶴城公園整備事業に伴い、山梨県埋蔵文化財センターによって城跡の発掘調査や文献調査等が行われた。

甲府城の縄張りは、本丸・二の丸等で構成される内城、二の堀で囲繞され、武家地が展開した内郭（郭内）、三の堀で囲繞され、町人地等の城下町が展開していた外郭からなるものであった。内郭部分の縄張りは、丘陵頂部の本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった複数の曲輪を階層的に配置するもので、本丸の西側下の帯曲輪を挟んで二の丸を置く。二の丸西南には楽屋曲輪、西北に屋形曲輪、その北には清水曲輪をそれぞれ設け、楽屋曲輪の南虎口として追手門が、西虎口として柳門が、清水曲輪の北虎口として山之手門がそれぞれ開く（曲輪・門の名称は柳沢時代による）。これらの曲輪群を内堀で取り囲むものであり、現在、

ほぼ二の丸より城郭遺構が良好に遺存している。

各曲輪の城壁は総石垣造りであり、本丸・本丸天守台・稲荷曲輪周辺を中心に、築城期の野面積み石垣が残存し、貴重である。横目地が通らない乱積みがほとんどであるが、布崩し積みも所々にみられる。また、鉄門等要所には鏡石を用いている。隅角部は算木積みを意識した積み方が確認できるが、不規則に乱れ、隅脇石も多様である。隅角部には稜線を出すためのハツリ痕跡が見られる等の特徴を観察できる。

本丸の発掘調査では、鉄門・銅門の遺構や暗渠を検出した。本丸東側には天守台が残るが、撹乱が著しく建物の存在は確認できなかった。稲荷曲輪では底部床面に石材を敷いた地下構造をもつ築城期の煙硝蔵を検出し、稲荷櫓台では綱重・綱豊期の櫓建築時に地鎮に使用した輪宝が出土した。本丸・天守曲輪では、築城時に地盤補強のため施工された、城壁と並行もしくは直行する地中石垣が見つかった。また、本丸・数寄屋・鍛冶の各曲輪で、石切場遺構を検出した。一条小山は安山岩の岩盤であり、築城時に石材を現地調達したものであり、鍛冶曲輪では露出した岩盤に矢穴が確認できる。鍛冶曲輪では米蔵建物の基礎を検出したほか、鎌倉時代末から室町時代の井戸が見つかり、築城以前の一蓮寺との関係が示唆される。遺物として、土器類、石製品、瓦、金属製品、木製品等が出土した。瓦類は多量に出土し、築城期の所用瓦と考えられる金箔の鯱瓦や鬼瓦、浅野氏や柳沢時代の家紋瓦も含まれる。屋形曲輪では狭間の部材が出土した。また、平成 19 年（2007）に城跡の北東に接する愛宕山の山裾部において行われた調査によって、安山岩露頭に近世期の矢穴を確認した。関係する史資料から判断して、甲府城築城に伴う石切場であると考えられることから、平成 21 年（2009）に甲府城愛宕山石切場跡として山梨県指定史跡になっている。

このように、甲府城跡は、豊臣政権下、関東の徳川氏に対する抑えとして築かれ、江戸時代には徳川一門･甲府藩の居城ともなった城跡である。東日本における初期段階の織豊系城郭であり、築城期の野面積み石垣が良好に残存するとともに、天守台を最頂部とした階層的な縄張り構造も良く残る。織豊期の政治・軍事の状況と当時の築城技術を知る上で重要である。よって、本丸等主要な曲輪が所在する舞鶴城公園地と、公園地に南接する楽屋曲輪沿いの堀跡、それに愛宕山石切場跡を加えた範囲を史跡に指定して、その保護を図ろうとするものである。

第３節　指定地の状況

１．土地所有状況

史跡指定地の土地所有者等の状況は以下の表のとおりである。

史跡指定地の所有者・地目等一覧表

所 有 者	地　　目	面　　積	面積比率
国有地	宅地・池沼	1,636.92㎡	2.50％
県有地	公園・宅地	64,126.39㎡	96.3％
甲府市有地	水　路　敷	12.20㎡	0.02％
民有地	宅　　地	791.73㎡	1.18％
合　計		66,567.24㎡	

２．管理団体の指定

令和２年（2020）３月 10 日付け、文化庁告示第 30 号で甲府城跡を管理すべき管理団体として山梨県が指定されている。

◯管理団体：山梨県

◯所 在 地：山梨県甲府市丸の内一丁目６－１

第 5 章　史跡の現状と課題

史跡甲府城跡の本質的価値を確実に保存・継承し、その価値を顕在化するとともに広く活用していくためには、まずは現状と課題を洗い出し、必要な整備を行っていく必要がある。

ここでは、整備の優先度と、整備の目的を明らかにするため、「調査研究」「保存整備」「活用整備」に分けて課題整理を行う。

第 1 節　調査研究に係る現状と課題

1．試掘調査

試掘調査については、史跡内では、主として石垣の改修・補修などが行われる際に、整備と並行して行われてきた。また、史跡外では開発に伴う埋蔵文化財包蔵地「甲府城跡」の調査として行われてきた経緯がある。この中で城郭構造等が徐々に明らかになってきているが、いずれも整備事業や緊急調査に伴うものが主体であることから、調査範囲も限定的であるため、今後は目的を明らかにした上での詳細試掘調査を計画的、継続的に行い、城郭遺構の様相を明らかにしていく必要がある。

2．地盤調査

本丸北面石垣から天守曲輪南面石垣、鍛冶曲輪南面石垣の一部にかけてのラインは、もともと谷状地形となっていたところであり、歴史的に見ても石垣の崩落が起こりやすい場所である。このため近年多発する集中豪雨等に備え、地盤調査を行うなどして現況の把握に努める必要がある。

3．石垣調査

史跡の本質的価値である石垣を確実に保存するとともに、来訪者の安全を確保するため、甲府城跡では平成 27 年度 (2015) から石垣維持管理事業を実施している。これは石垣の長期にわたる構造物としての安定と状態の保存をはかるものであるが、この点検及び調査を引き続き、計画的・継続的に実施する必要がある。また近世初頭から江戸期に築かれた石垣の中には現況図がないものがあるため、これらについては 3 次元測量等の基礎的データの収集が必要である。

4．資史料調査

文献史料・古絵図等の調査については、昭和 44 年 (1969) に甲府城跡総合学術調査団により本格的に始められ、これは『甲府城総合調査報告書』（山梨県教育委員会）にまとめられたが、その後も平成 15 年 (2003) 刊行の『県指定史跡甲府城跡』（山梨県埋蔵文化財センター）、平成 21 年 (2009) 刊行の『甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』（山梨県教育委員会）、平成 25 年 (2013) 刊行の『県指定史跡甲府城跡鉄門復元整備事業報告書』（山梨県教育委員会）、平成 29 年 (2017) 刊行の『県指定史跡甲府城跡－甲府城跡総合調査検討委員会報告書』に主として古絵図に関する成果がまとめられており、資料の活用がはかられてきた。

しかし、史資料の把握・分析は十分ではなく、今後も文献・絵図等と現地との照合や、詳細な調査研究を行う必要がある。これには史資料を管理する山梨県立博物館等の関係機関と連携した調査研究が求められるが、本県では専門的な調査研究を継続的に遂行していく体制が確立されて

いないため、早急な体制整備が必要である。

５．景観調査

甲府城跡周辺では市街地化が進んだ結果、現在でも城らしい景観が残るのは、かつての城域の 1/3 程度となった舞鶴城公園内と愛宕山石切場跡のみとなっており、史跡指定されているのもこの範囲である。史跡指定地内には､階層的な曲輪と野面積み石垣を特徴とする甲府城跡らしさ（縄張り・堀・曲輪・石垣）がよく残されている。来訪者に甲府城跡の価値を視覚的に理解してもらうためには、まずは史跡各所の整備が必要となるが、これと並行して、ビューポイントを顕在化することが必要である。

史跡甲府城跡の内外では、水堀南側や甲府市歴史公園山手御門など、幾つかのビューポイントが知られているが、史跡景観をいかに残していくか、またいかに見せていくかについて検討するための景観調査が必要である。

第２節　保存整備に係る現状と課題

甲府城跡における保存整備は、以下のとおり大きく 4 つの画期を有する。

・第一期（平成 2 年 (1990) ～平成 16 年 (2004)）：舞鶴城公園整備事業・石垣改修工事
・第二期（平成 17 年 (2005) ～平成 26 年 (2014)）：石垣補修工事
・第三期（平成 22 年 (2010) ～平成 25 年 (2013)）：鉄門復元整備事業
・第四期（平成 27 年 (2015) ～）：石垣維持管理事業

いずれも、公園整備の一環として実施してきた側面が大きく、令和 2 年 (2020)10 月に『史跡甲府城跡保存活用計画』を策定するまで、系統だった計画は策定されておらず、将来を見据えた史跡全体の整備計画に基づいた整備は実施されていない。

また、指定地外に広がる内城域や内堀の範囲についても、追加指定等を行うなどして適切な保存を推進していく必要がある。

以下には、遺構ごとに「遺構保存」と「遺構修復」について記す。

１．曲輪・堀

甲府城跡は、独立丘陵である一条小山を主体として築かれた平山城である。天守台、本丸、人質曲輪、天守曲輪、帯曲輪、二の丸の一部、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪は現存している。

１）遺構保存

造成地形を維持するためには、雨水排水処理を適切に行い、必要に応じて生育する樹木の伐採を行う必要がある。

２）遺構修復

甲府城跡では、歴史的には本丸北側や天守曲輪南側で崩壊があったことが確認されている。現在、崩壊箇所等は確認されていないが、近年、頻発する集中豪雨等に備え、今後、万が一遺構の崩壊等が生じて造形地形に変状をきたした場合の対応等について検討しておく必要がある。

２．石垣

石垣は、各曲輪の縄張りを構築するものとして、甲府城跡の本質的価値の根幹を成す重要な遺構である。よって、これらを本来の姿で確実に保存していくことが必要となる。この保存のためには、石垣という遺構の性格上、「歴史の証拠としての価値」と「安定した構造体」の両者を念頭に置く必要がある。

甲府城跡では、平成２年（1990）から平成 16 年（2004）にかけて、変位変状、破損のある石垣について石垣改修工事を実施するとともに、必要に応じて石垣の前面等におさえの石垣を新設するなどして、石垣の復元と保護を進めてきた。これにより安全な歴史公園の整備がはかられ、その提供が可能となった。その後、未改修石垣の石材崩落への対処として、また、平成 17 年（2005）から平成 26 年（2014）にかけては、石垣の変位変状、破損をできるだけ防ぐことを目的とした石垣補修工事を実施した。石垣補修工事は、石垣を解体することなく現状を維持し、修理を行う手法であるが、これにより、改修済みでない石垣の保護と安全性が向上した。そして、平成 26 年度（2014）からは石垣の変位変状の観察と定期的なメンテナンスを軸とした石垣維持管理を行い、石垣を可能な限り旧状のまま、安全な状態で後世に残すことを目指している。

１）遺構保存

石垣という本質的価値を、次世代へ確実に伝えていくためには、日常的な維持管理を適切に行うとともに、石垣の現況を把握した上で観察を行い、変位変状を捉えた際には、それを復旧するための迅速な対応（修理）が必要である。平成２年（1990）からの石垣改修工事、平成 17 年（2005）からの石垣補修工事により、石垣の保護と安全性が向上したが、その一方で、現状では石垣の安全性の評価方法がなく、また継続的な改修や補修工事が行われなければ、石垣の補修・修繕などの技術が空洞化していくという課題があぶり出された。

改修・補修した石垣を今後も保護していくにあたり、その有効性を検証するためには、経過観察を適切に行い、データを蓄積するという基礎資料の作成と、継続的な研究が必要となる。それと同時に定期的な維持管理を行っていくことも必要である。平成 26 年度（2014）からは、これらを継続して実施するため石垣維持管理事業を行っているが、今後は、これまで蓄積してきた情報を元に、どのようなデータが必要であるか、集積したデータをどのように評価するか等の検討が必要になる。また現在、石垣維持管理事業で対象としているのは、これまでに改修・補修された石垣であり、改修・補修歴のない石垣は対象外となっている。これらは３次元測量等も行われていないことから、これを早急に実施し、現況を確実に把握した上で、変位変状の観察を行う必要がある。石垣を可能な限り旧状のまま、安全な状態で後世に残すことを目指している。このような事業を継続して実施することにより、在地技術者による伝統的な石工技術を継承・育成していく場として、甲府城跡を活用していくことも大きな役割のひとつである。

このほか、甲府城跡では石垣への落書きが課題となっている。特に落書きが見られるのは、天守台穴蔵など人目につきにくい場所である。石垣に対する落書き行為は、史跡の価値を下げるだけでなく、都市公園である舞鶴城公園への来訪者を不快な気分にさせるなど大きな問題となっている。今後は、石垣に影響を与えずに、落書きを目立たなくする手法について検討するとともに、文化財の価値を理解してもらい、石垣を大事なものと認識してもらう機会を積極的に用意していく必要がある。

２）遺構修復

甲府城跡では、これまでの整備等の中で、主に石垣の修復を様々な方法で実施してきた。日常点検で確認された変状（築石が緩み、石材の目地・合端が開くことにより、間詰め石が緩んでいる場合や抜け落ちている場合など）に対しては、間詰め石の叩き締めや補充を行い、また、石垣の石材に破損箇所が発見された場合にも､石垣構造に大きな影響を生じないと判断される時には、破損石材及びその周囲に部分的な補修を行うなど、なるべくオリジナルを残す方針で修理が行われてきた。

また、石垣の構造が脆弱化している場合には、劣化箇所及びその周辺に部分的な補強を行っている。石垣の局所劣化や著しく構造劣化が進んだことにより、解体修理が不可避と判断された場合でも、本質的価値の保存・継承の理念から、可能な限り必要最小限の範囲における解体修理を実施してきた。

今後の維持管理のためにはその状況や補修過程をカルテに記録し情報を一元的に管理していく必要がある。また、石垣の解体は、ある意味では石垣の持つ本質的価値を顕在化させ、それを記録し、後世に伝えるためにも重要な調査でもあるので、工事発注者、解体調査を担当する文化財調査職員、工事請負者、石垣技能者（石工）、監理者など関係者全員が共通認識を持ち、情報を共有し、役割分担を明確化することが必要である。

３．内堀

甲府城跡の内堀は、内城を画する重要な遺構であるが、その大部分は一帯の市街地化に伴い埋め立てられ、顕在化されていない。しかしながら、その遺構は地下に保存されているものと考えられる。一方、鍛冶曲輪南側には水堀が一部現存する。この水堀は、大手門跡に近接する位置にあり、史跡の本質的価値として重要な要素のひとつである。

１）遺構保存

水堀は、階層的な縄張りとそれを構築する石垣とともに、史跡景観をかたち作る重要な要素でもあることから、遺構保存と水質保全を行っていく必要がある。

２）遺構修復

現状では、崩落している箇所等は見られない。堀は石垣により区画されていることから、遺構修復の現状と課題については、石垣と同様である。

第３節　活用整備に係る現状と課題

甲府城跡周辺では市街地化が進んだことにより、史跡指定地である範囲は、本来の城郭の 1/3 程度となっている。現舞鶴城公園の範囲については、石垣整備等が行われ、史跡景観がある程度復元されているが、史跡の範囲でも、内堀や愛宕山石切場跡など、その価値が顕在化されていない箇所もある。また、史跡内には案内板や説明板等が設置されているが史跡の見学動線は示されておらず、来訪者に対して積極的な情報提供がなされているとは言えない状況である。加えて、史跡を見学するための学習機能をもった総合的なガイダンス施設がないことから、来訪者に効率的な史跡見学を促せていない現状がある。

今後は、来訪者が史跡内をスムーズに見学できるよう、見学動線を設定するとともに、それに合わせたサイン計画を作成し整備を行う必要がある。また、見学動線を検討する際には、史跡の

全容を学習するためのガイダンス機能についても合わせて検討する必要がある。内堀や愛宕山石切場跡など、重要な遺構であるが顕在化されていないものについては、かつての姿を復元するなど、史跡の価値をさらに顕在化していくことも必要である。

一方、かつての甲府城の範囲は史跡周辺の市街地にも広がっていることから、史跡内の整備を行うのみではその効果は限定的である。例えば、甲府城跡は、甲府駅から徒歩５分程度の場所に立地し、駅自体も清水曲輪の一部にあたるが、甲府駅周辺には、そのような情報の表示はなく、また、甲府城跡へのルート表示も非常にわかりにくい。

甲府城のかつての姿を広く知ってもらうことに加えて、他県の城郭で見られるように、城をまちのシンボルとして地域活性化や観光振興に繋げていくためには、史跡のみならずその周辺部でも、様々な形で甲府城の往時の姿を顕在化させるような取り組みが必要である。これを実現していくためには関係部署や関係機関との連携だけでなく民間の力も必要であり、このためには官民一体となって協働する体制整備が欠かせない。

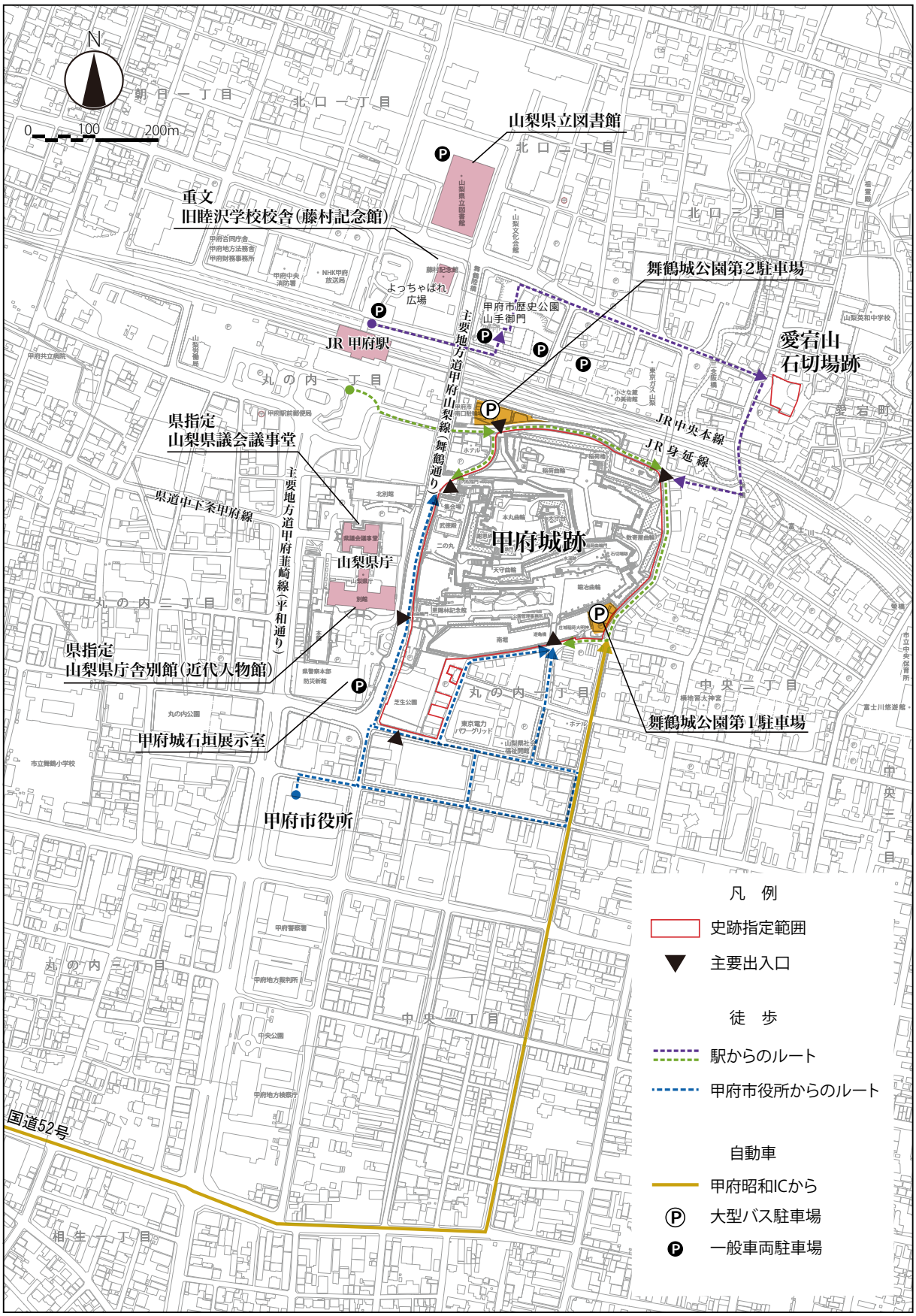
N
0
100
200m
山梨県立図書館
重文
旧睦沢学校校舎（藤村記念館）
よっちゃばれ広場
甲府市歴史公園
山手御門
舞鶴城公園第2駐車場
愛宕山
石切場跡
JR 甲府駅
主要地方道甲府山梨線（舞鶴通り）
JR 中央本線
JR 身延線
県指定
山梨県議会議事堂
県道中上条甲府線
主要地方道甲府韮崎線（平和通り）
甲府城跡
山梨県庁
県指定
山梨県庁舎別館（近代人物館）
甲府城石垣展示室
舞鶴城公園第1駐車場
甲府市役所
国道52号
朝日一丁目
北口一丁目
北口二丁目
丸の内一丁目
丸の内二丁目
丸の内三丁目
中央二丁目
中央三丁目
相生一丁目
凡　例
史跡指定範囲
主要出入口
徒　歩
駅からのルート
甲府市役所からのルート
自動車
甲府昭和ICから
大型バス駐車場
一般車両駐車場

甲府城跡周辺図

第 6 章　甲府城跡の本質的価値

史跡甲府城跡の本質的価値については、国の文化審議会の答申に基づく文部科学大臣の指定理由などから以下のとおりまとめられるが、整備の理念と基本方針を検討するにあたり、史跡甲府城跡の本質的価値について整理をする。

第 1 節　本質的価値

1．近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭

天正 10 年 (1582) 3 月、武田氏を滅ぼした織田信長は、武田氏館（躑躅が崎館）に仮御殿を築き入府し、川尻秀隆に甲斐支配を任じたが、本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を領有するに至った。同年 12 月、家康は平岩親吉を甲斐国郡代として領国支配を任せた。天正 18 年 (1590) 8 月に家康が関東に移封されるまで、甲府は家康の甲斐国支配の拠点とされた。この間に甲斐国支配の拠点が整備されたが、まず当初支配の拠点とされた躑躅が崎館は、その天守台の特徴から、武田氏滅亡後、徳川期に整備が進んだ可能性もある。その後、家康の指示で一条小山（甲府城）の築城が計画される。その時期をめぐっては、天正 11 年 (1583)、13 年 (1585)、17 年 (1589)、18 年 (1590) とみる諸説が出されている。現在のところ、築城期の出土瓦の特徴や、天正末年から文禄期の特徴を示す野面積み石垣、さらに文献史料から、家康の関東移封後に入府した羽柴秀勝が岐阜城に移った後、天正 19 年 (1591) に入封した加藤光泰と、続く文禄 2 年 (1593) に入った浅野長政・幸長父子の時代に本格的な普請が進められ、今日の甲府城跡の原型ができあがったことは確実である。

さらに、江戸時代には、甲府城は関東を守護する要とされ、徳川直系である徳川家直、徳川忠長、徳川綱重･綱豊（後の六代将軍徳川家宣）や将軍最側近の柳沢吉保が城主として配置された。特に柳沢吉保・吉里父子時代には、城の大規模改修と城下町整備がおこなわれ、内城の規模も小田原城を凌ぎ、東日本で最大級の面積を誇るに至った。ところが、享保 9 年 (1724)、柳沢吉里の転封以後、甲斐一国が幕府直轄領とされると、甲府城の守衛と城下町支配は、甲府勤番により交代でおこなわれ、甲府城は城主、城代不在の城として特異な形で存続することとなった。

以上のように、甲府城の築城から拡張に至る過程は、甲斐の歴史のみならず、織豊期から江戸時代を通じた近世日本の歴史を解明するうえで重要な意義を有する。

2．城郭の形態的特徴を留める階層的な縄張りと史跡景観

現在、甲府城跡は市街地化により城域全体の範囲については分かりにくくなっているものの、城郭の中枢部である天守台・本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった曲輪を階層的に配置する縄張りの特徴をよく留めている。これは、築城にあたり一条小山と呼ばれる小高い地形を最大限に生かしたものであり、現在も天守台からは眼下に甲府盆地全体を、また遠くには富士山や南アルプスをはじめ

史跡甲府城跡を西側（県庁側）からのぞむ

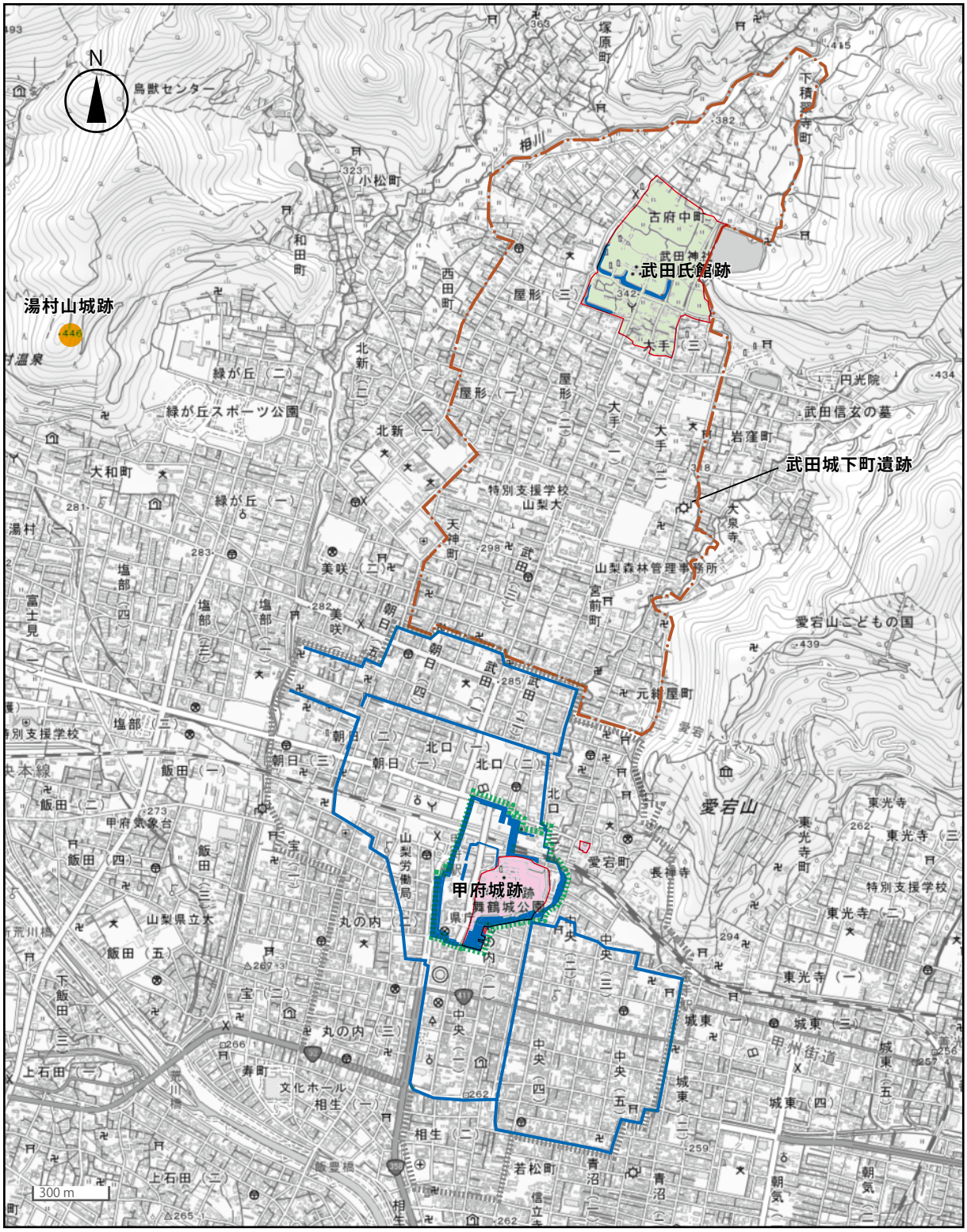

甲府城跡史跡指定範囲　周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡　周知の埋蔵文化財包蔵地武田城下町遺跡

武田氏館跡史跡指定範囲　周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡

甲府城跡周辺図

（武田氏館跡・武田城下町遺跡）

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト

(https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m)

地理院 GIS マップを加工して作成

とする周囲の山々を見渡すことができる。また、城下から城を見上げた時に目にはいる、水堀や曲輪、折り重なるように見える石垣などは、甲府城跡の史跡景観を形作る重要な要素となっている。

【構成する諸要素】地形・曲輪・堀・石垣

３．築城期のすがたを良好に残す野面積み石垣

天守台の野面積み石垣

甲府城跡の縄張りは、江戸時代中期の柳沢期に多少拡張されてはいるが、基本的な構造は築城期の段階でほぼ完成していたと考えられている。天守台を筆頭に城内各所で見られる 10 m級の野面積み石垣は築城期のものである。特に稲荷曲輪東側の、高さ約 20 mを測る反り状をした「矩返し」勾配の高石垣は東日本最大級を誇る。これは、天正年間に構築された「矩」勾配の安土城や豊臣氏大坂城、姫路城、和歌山城などで、織田信長や豊臣秀吉らが掌握していた近江国志賀郡坂本を本貫地とする穴太の石積技術の系譜にあたるものと評価できる。このように、本丸や稲荷曲輪を中心に、城内各所に良好に残る築城期の野面積み石垣は、甲府城跡の大きな特徴のひとつである。

【構成する諸要素】石垣（地下遺構としての石垣を含む）

４．時代の変遷を示す遺構と出土品

大手門の礎石

甲斐国の甲府城に係る支配体制の変遷は、大きく築城期の徳川・豊臣系大名領有期（城代制）、幕府直轄領期（城番制）、甲府藩領期、幕府直轄領期（甲府勤番制）に分けられる。築城期にほぼ完成した縄張りは、江戸時代中期までに若干の拡張を加えたとされるが、築城期に整備された野面積み石垣は現在も目にすることができるほか、大手門、柳門、鉄門や、内堀の石垣、温泉関連遺構など同時期に整備されたと考えられる施設も確認されている。また、江戸時代中期（柳沢期）の絵図に見える、楽屋曲輪内の楽屋曲輪書院や長屋に関する礎石や石列、石組み水路などの遺構などが確認されており、地下にも時代の変遷を物語る遺構が眠っている。出土品についても、築城期の金箔瓦や鯱瓦をはじめ、豊臣家ゆかりの桐紋瓦や浅野家の違鷹羽紋瓦などの家紋瓦や鬼瓦などの飾瓦が本丸や稲荷曲輪から多数出土している。以上のように遺構や出土品から、甲府城に係る支配体制の変遷や、各時期の特徴を知ることができる。

【構成する諸要素】各遺構、出土品

鯱瓦

違鷹羽紋瓦

飾瓦（風神雷神）

輪宝（稲荷櫓台出土）

５．城内及び城近接地（愛宕山）に残る石切場跡

甲府城跡の立地する一条小山は安山岩の岩盤であり、築城に際しては、まずこの山から石を切り出していたと考えられる。発掘調査では、本丸、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪でその痕跡が確認されている。特に、一条小山最頂部の本丸では 4 寸矢穴が多く確認されており、築城当初において大規模に石材が切り出されたことが想定される。

愛宕山石切場跡で見られる矢穴

鍛冶曲輪には安山岩の露頭があり、ここには３寸矢穴や矢穴設置の計画線、彫り途中の矢穴や切り出し途中の石材が残されており、各作業工程を確認することができる。

また、甲府城跡の北東にも石切場が残されている（愛宕山石切場跡）。ここの安山岩の露頭には近世期の矢穴が確認されており、甲府城築城等に関する石切場であると考えられている。甲府城のように、城内や近接地に石切場が残る事例は貴重であり、築城の過程を考える上でも高い価値を有する。

【構成する諸要素】石切場跡（地下遺構としての石切場も含む）

第２節　近代以降に形成・付加された価値

１．城のすがたを守り伝える技術継承の場

平成２年度（1990）から始まった舞鶴城公園整備事業では、整備と並行して発掘調査や各種資料の調査・研究が継続的に実施され、その成果に基づく保存措置や整備が講じられてきた。伝統的技法による石垣修理は他城郭にも影響を与えた。また、建造物（櫓・門等）の復元整備は、甲府城跡の史跡としての価値を高めるものとなっている。

石垣の補修工事の様子

その後も、石垣の動態観測とともに落下の可能性がある詰石の除去や締め固めなどを含めた日常的な

石垣の維持管理を全国に先駆けて行い、甲府城跡の本質的価値である石垣の保全に努めると共に、公園利用者や周辺住民の安全に配慮しながら史跡の価値を守る努力を重ねてきた。

このような石垣の改修・補修と石垣維持管理の継続的な実施は、今後の石垣保存整備に向けた伝統的技術を継承するという面で大きな意味をもつ。

【関連する諸要素】石垣などの各種遺構

割石の様子

２．城の魅力を発信する歴史公園

史跡甲府城跡の範囲は、ほぼ都市公園「舞鶴城公園」の範囲と重なっており、現在は市街地の中の憩いの場として、県民をはじめとする多くの人々に親しまれている。上述のとおり、舞鶴城公園整備事業の中で、史跡の価値を安全に顕在化させる整備が行われ今に至っている。

公園内で石引き体験をする人々

甲府城跡の立地する一条小山周辺の歴史は古く、平安時代末期には甲斐源氏の武田信義の子忠頼の所領であり、一条小山には館が造営された。忠頼の死後には、忠頼の未亡人が館を尼寺に改めたが、その後これは時宗の道場となり一蓮寺が創建され、鎌倉・室町期を通じて繁栄した。戦国時代には、躑躅が崎館に居館を移した武田信虎が、防衛施設整備の一環として一条小山に砦普請をおこない、これ以降、この場所は武田氏の本拠地の南側の防衛拠点として重視された。このように長い歴史の中で様々な土地利用がなされるなか、甲府城が築城された訳であるが、明治時代に至り城内の建物が除却され、内堀は埋め立てられ一帯の開発が進むなかで、明治 37 年（1904) には陸軍省所轄の内城を山梨県が借用して「舞鶴公園」が開設された。その後、大正 6 年（1917）には、舞鶴公園を含む 37,209 坪の範囲が陸軍省から払い下げられ、村松甚造氏の寄付により県有財産となった。昭和 39 年（1964）には、都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。舞鶴城公園は市街地の中の憩いの場として、県民をはじめとする多くの人々に広く親しまれてきた。それと同時に、地域と行政が一体となって甲府城跡の価値を守り伝え、平成 31 年（2019）２月には国史跡に指定された。以上のように、長い歴史を母体として形作られた甲府城跡という歴史・文化的遺産と、それを伝える憩いの場としての都市公園とが融合し、その価値をより高めている。

石の積み方について学ぶイベント

【関連する諸要素】石垣などの各種遺構

第７章　整備の理念と基本方針

第１節　大綱及び基本方針

『史跡甲府城跡保存活用計画』では、甲府城跡の望ましい将来像である「大綱」と、保存管理・活用・整備・運営体制の基本方針を以下のように設定している。

【大綱】

①甲府城跡の価値を確実に保存し、将来に伝えていくため、史跡を構成する要素について現状把握をした上で日常的な維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な保存修理を実施するなど、厳格な保存管理を行う。

②甲府城跡の価値をさらに明らかにしていくため、調査研究を計画的・継続的に進める。

③甲府城跡周辺の歴史的眺望・史跡景観は、史跡の価値を視覚的に捉えるための重要な要素であることから、これを将来に継承していく。

④甲府城跡の価値を多くの人々に知ってもらうため、調査研究の成果を広く公開し、史跡を学びの場として活かすとともに、甲府城の魅力向上に努め、来訪者が学び楽しめるよう、整備を進める。

⑤甲府城跡とその周辺の中心市街地との調和をはかり、多様な交流や賑わいを生み出すよう、城とまちが一体となった魅力的な空間の創出を図る。

⑥将来にわたり、史跡の保存・活用を適切に、そして継続的に行っていくため必要な組織・体制を確立する。

⑦甲府城跡の保存・活用を推進し、その歴史について正しい理解を促すとともに、地域の城としての意識を高め、甲府城跡の価値を、県民、行政機関、地元関係者、関連団体、観光団体など、多様な関係者が連携し、みんなで守っていくしくみ作りを図る。

■保存・管理の基本方針

（１）本質的価値を構成する要素である縄張り・石垣・堀などの遺構を保存するため、日常的な維持管理を確実に行うとともに自然環境や史跡景観の保全を図り、甲府城跡の価値を将来にわたり伝えていく。

（２）保存に必要な調査研究を計画的・継続的に進めていく。

（３）現状変更等の行為については、明確な方針を定め、適切に運用していく。

（４）追加指定を目指す範囲については、当該地の確実な保存に向け、指定同意の働きかけを行っていく。

■活用の基本方針

（１）甲府城跡の本質的価値を、多様な来訪者にわかり易く伝えるため、調査研究を進め、その成果を積極的に公開していく。

（２）史跡甲府城跡の本質的価値を幅広く活用し、子供たちや県民にその魅力を伝えるため、学校教育や社会教育と連携させた取り組みを推進する。

（３）甲府城跡とその城下町を観光資源として活用し、史跡周辺における、地域活性化につなげる方法について検討していく。

（４）史跡指定地のほとんどは、都市公園として開放されているが、これまで史跡の本質的価値を活かした整備が行われ利活用が図られてきた。今後も引き続き、史跡と都市公園のさらなる共存を目指す中で利活用を進めていく。

■整備の基本方針

（１）これまで行われてきた整備内容について再検討し、甲府城跡の今後の保存と活用に向けた整備事業を計画的に実施していくための整備方針を定める。

（２）史跡の本質的価値を保護するため、日常的な維持管理を適切に行い、き損及び危険箇所を事前に把握した上で、必要に応じて計画的な保存修理を実施していく。

（３）多様な来訪者に甲府城跡の価値や魅力を理解してもらうため、本質的価値をより顕在化させる整備を実施するとともに、一元的なガイダンス機能に係る施設整備について検討する。

（４）城から見る城下町、また城下町から城を望む視点場を確保し、甲府城跡が醸す史跡景観と、その周辺一帯を含めた歴史的眺望の維持・向上を図るための整備について検討する。

■運営・体制の基本方針

（１）本計画に基づいた史跡の保存・活用のため、必要な運営・体制を整備し維持し、効果的かつ円滑な事業運営を目指す。

（２）将来にわたり史跡の保存･活用を適切かつ継続的に行っていくために、官民一体となった協働体制づくりを目指す。

第２節　整備の理念

史跡甲府城跡は、都市公園「舞鶴城公園」の範囲とほぼ重なり、山梨県の現存する城跡を代表する象徴性を持った歴史公園となっている。史跡内では、本質的価値である石垣などの遺構が保護され、お城の価値を伝えるイベントが開催されるなど様々な取り組みが行われている。また、市街地の中の公園として、県民憩いの場となっており、貴重な広場は各種の利用がなされている。その一方で、史跡内には近代以降に土地が大きく改変された箇所があり、史跡周辺についても市街地化が進んでいる。このため現在の史跡は、城の一部が切り取られ、さらに一部改変された姿で残っている状態であり、本来あった壮大な姿をイメージしにくい状況となっている。

山梨県の歴史的・文化的資産である甲府城跡を、今後も次世代へと確実に伝えていくために、また県民の郷土への愛着や誇りを育むきっかけとなるよう、今後は城跡がもつ魅力を分かりやすく発信できる整備を行い、これを公開・活用していく必要がある。さらに、この山梨県ならではの資産を観光振興や地域活性化につなげ、甲府城跡の魅力をより広く、そして多くの方々に伝えることを目指し、整備の理念と基本方針を以下のように設定する。

整備基本計画で目指す甲府城跡の姿

本物を感じ　価値を共有し

みんなで守り伝える　地域の「城」

基本理念

調査研究を行い、価値ある、歴史的・文化的資産を未来に伝える

○調査研究を継続的に行い甲府城跡の本来の姿を明らかにし、本質的価値を確実に保存し未来に継承する。

史跡の価値を可視化し、地域づくりの拠点としていく

○甲府城跡の様々な価値をわかりやすく伝える整備を行い、山梨県の歴史的シンボルとしての存在感を高める。

城の魅力を観光振興や地域活性化につなげる

○甲府城跡の価値を積極的に発信し、史跡の価値を軸に観光拠点としてのイメージ向上を図り、まちづくりに活用することで周辺地域の活性化につなげる。

第３節　基本方針

【調査研究】

甲府城跡の本質的価値を解き明かす

・甲府城跡の価値をさらに明らかにし、確実に保存していくため、試掘調査や関連調査を実施する。また、継続的な研究体制の確立をはかる。

【保存整備】

本質的価値の確実な保存と適切な保存修理の実施

・曲輪、石垣、堀など地上遺構保護のための日常的な維持管理を行い、現状保存を原則とした適切な保存修理を行う。
・地下遺構については、盛土等により適切に保存する。
・甲府城跡の本質的価値は、史跡指定地外にも及んでいることから、追加指定等を念頭においた保護措置をとる。

【活用整備】

本質的価値を正しく分かりやすく伝える整備の推進と城郭らしい景観の確保

・調査研究の成果に基づいた縄張り、石垣、堀等の顕在化の方法について検討し、整備を行う。
・多様な来訪者が、各々のニーズに合わせて史跡の内容を理解し効率的に見学できる動線計画及びサイン計画を作成し、整備を行う。
・現在埋め立てられている内堀の顕在化の方法等について検討し整備を行う。
・既存施設の活用等により、ガイダンス機能の向上をはかる。
・史跡周辺の歴史的眺望維持のための方針等について検討する。
・来訪者が安全かつ快適に利用できる場の提供。
・石垣など地上遺構の適切な維持管理や、園路等の施設の安全管理を行い、来訪者の安全性及び快適性の向上に資する整備を行う。
・来訪者の安全性・快適性を向上させるため、誘導表示の内容や設置位置について検討し、改修及び設置を行う。
・遺構の保存や史跡景観に留意して、管理施設や便益施設の整備を行う。甲府城を楽しく理解するための回遊ネットワークの充実。
・城とまちとが一体となった魅力的な空間の中で、来訪者がまち歩きを楽しみながら史跡を学べるよう、史跡とその周辺を含めた動線計画やサイン計画について検討する。

【公開・活用】

甲府城の歴史を身近に感じられる機会の創出

・これまで実施してきた調査研究成果や、今後実施される調査や整備の状況を積極的に公開し、多くの人々が甲府城跡の生きた歴史に触れる機会を設ける。
・甲府城下町や武田氏館跡など、甲府城跡周辺の歴史的・文化的資源を活用した地域総体としての取り組みを行う。

・県内外に所在する史跡等と連携した取り組みを目指し、様々なソフト事業を展開し、甲府城跡の魅力を広く発信する。

【体制整備】

官民一体となって協働する保存活用体制の構築

・山梨県庁の文化財部局、まちづくりや公園部局、観光部局等の関係部局や甲府市の関係部局との相互連携を強化する。
・今後の史跡整備に向けた組織づくり、人材確保等についての検討を行う。
・県民や地元自治会、NPO 団体、観光団体や専門家等様々な立場の関係者との連携・協働をはかる。

第４節　基準とする年代

甲府城跡の整備については、平成２年度より開始し、これまでに石垣の補修・改修に加えて、歴史的建造物が復元整備されてきた。具体的には、鍛冶曲輪門、内松陰門、稲荷曲輪門、鉄門の４つの門と、稲荷櫓の一棟である。これらの復元整備にあたっては、発掘調査成果の反映を前提として、絵図・古文書・古写真の調査を実施し、検証を行った経緯がある（山梨県教育委員会 2005『甲府城跡』等）。平成２年度から 16 年度にかけての舞鶴城公園整備事業においては、城郭の石垣や建物規模が正確に描写されている点が評価される『楽只堂年録』（宝永２年（1705））を整備における基本的な絵図として利用している。『楽只堂年録』は柳沢文庫にある藩政年譜であり、宝永元年（1704）に柳沢家が甲府城の再整備を行った際、幕府に提出した図面の控えにあたる絵図と考えられており、丁寧な書き込みが認められる。

一方、当時は、甲府城跡に関する築城期から江戸時代初期にかけての文献資料がほとんど知られていなかったことも課題であった。しかし、平成 20 年の京都大学大学院所蔵「甲府（甲州）城並近辺之絵図」の発見、平成 27・28 年度の甲府城跡総合調査検討委員会における弘前市立弘前図書館所蔵「甲州府中之城図」などの発見により、江戸初期～前期に作成された資料が明らかとなり、柳沢期以前の甲府城跡の様子が判明しつつある。今後もこうした資料調査や研究を継続していき、本質的価値である織豊系城郭としての甲府城の姿を究明し、それを整備につなげていく必要がある。

ただし、城郭の縄張り構造や石垣などの詳細描写については、『楽只堂年録』以前にこれを超えるものはない。加えて、柳沢期は花畑が新設されたほか、御殿の再整備が行われるなど、近世甲斐の拠点城郭として最高到達点に達した時期でもある。築城期に整備された骨格をベースに、この時期に曲輪の拡張や曲輪内の再整備が行われた訳であるが、これ以降に大がかりな整備は行われておらず、甲府城はほぼこの姿を保った状態で近代を迎えたことになる。

以上により、今後の甲府城跡の整備事業においても、甲府城の最終的な姿の元となる、柳沢家が甲府城を再整備した時期（宝永元年（1704）～享保８年（1723））の城の姿を基本とするが、これ以外の時期の情報についても来訪者に伝えるための整備の手法を検討する。なお、『楽只堂年録』は、建造物については平面表記のみであり、歴史的建造物の復元にあたっては複合的な検討が必要となる。

また、現在残されている縄張りはほぼ築城期のままであり、石垣についても同様にベースは築城期に整備されたものであることから、柳沢期に拡張整備された花畑を除く曲輪において石垣を復元整備する場合は、野面積みの技法を原則とする。

第８章　整備基本計画

第１節　ゾーニング計画

１．地区区分の設定

甲府城跡がもつ価値を将来へ確実に継承するための保存整備を行い、地域のシンボルとして存在感を高め、まちづくりへの寄与を目指すための整備方針を検討するために、甲府城跡及び城下町の特徴的な構成要素によりゾーニングを設定した。

なお、計画対象範囲は史跡指定地とするが、本来の城域は史跡指定地外にも広がっていることから、指定地外の範囲についても史跡甲府城跡と一体のものとして捉え、整備の基本的な考え方を示す。

甲府城跡の本質的価値の保存と顕在化を図るための整備については、往時の甲府城の構造や規模等を正しく理解した上での検討が必要である。このため、まず、計画対象範囲である甲府城の中枢域を「内城エリア」、これを取り囲む堀の範囲を「内堀エリア」、愛宕山石切場跡の範囲を「愛宕山石切場エリア」とする。また、指定地外については、甲府城の中枢域及び埋め立てられた堀の範囲を「城郭エリア」、城の外側に形成された城下町区域を「城下町エリア」として位置付けるが、これら全てを一体として捉え、その価値を確実に保護すると同時に史跡甲府城跡を核とした魅力的な空間の創出を目指していく。

甲府城の中枢となる内城エリアは、遺構の性格や現在の利用状況等を考慮して設定した地区区分（『史跡甲府城跡保存活用計画』第３章第２節参照）を踏襲し、各地区における整備の方向性を検討する。

■ゾーニング

ゾーニング区分		
指定地内	A 内城エリア	A①ゾーン：天守台・本丸 A②ゾーン：二の丸 A③ゾーン：稲荷曲輪 A④ゾーン：数寄屋曲輪 A⑤ゾーン：鍛冶曲輪
	B 内堀エリア	B①ゾーン：水堀の範囲 B②ゾーン：埋め立てられた堀
	C 愛宕山石切場エリア	C ゾーン　：愛宕山石切場跡
指定地外	D 城郭エリア	D①ゾーン：清水曲輪、屋形曲輪、楽屋曲輪、花畑
		D②ゾーン：埋め立てられた堀
	E 城下町エリア	E①ゾーン：甲府城下町のうち、武家地の範囲
		E②ゾーン：甲府城下町のうち、町人地の範囲

〈指定地内〉

A 内城エリア

:① 天守台・本丸

:② 二の丸

:③ 稲荷曲輪

:④ 数寄屋曲輪

:⑤ 鍛冶曲輪

B 内堀エリア

:① 水堀

:② 埋め立てられた堀

C 愛宕山石切場エリア

：愛宕山石切場跡

〈指定地外〉

D 城郭エリア

:① 清水曲輪、屋形曲輪、楽屋曲輪、花畑

:② 埋め立てられた堀

E 城下町エリア

:①武家地

:②町人地

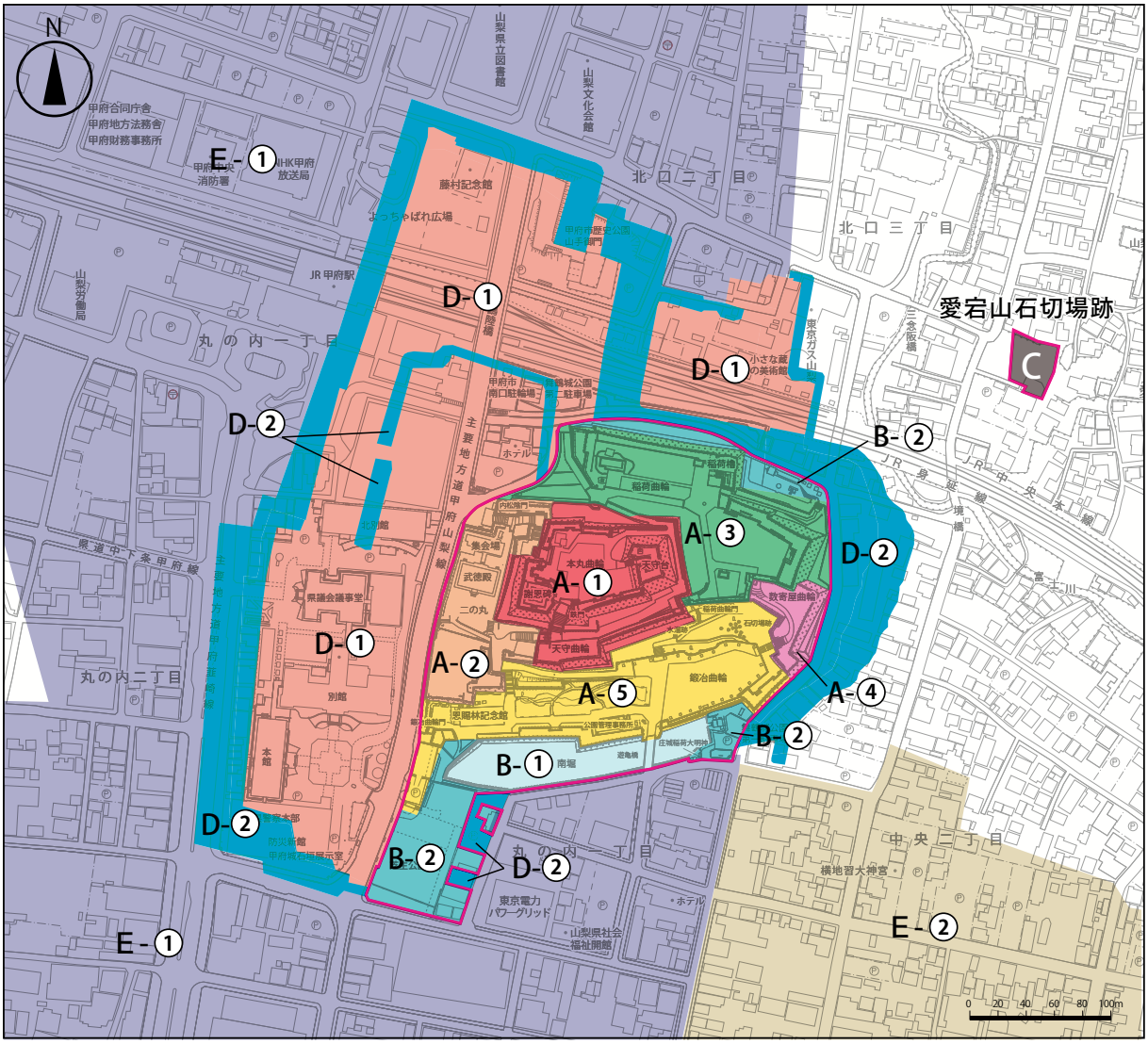

：史跡指定範囲（計画対象範囲）

ゾーニング図１（計画対象範囲）（計画対象範囲は史跡指定範囲）

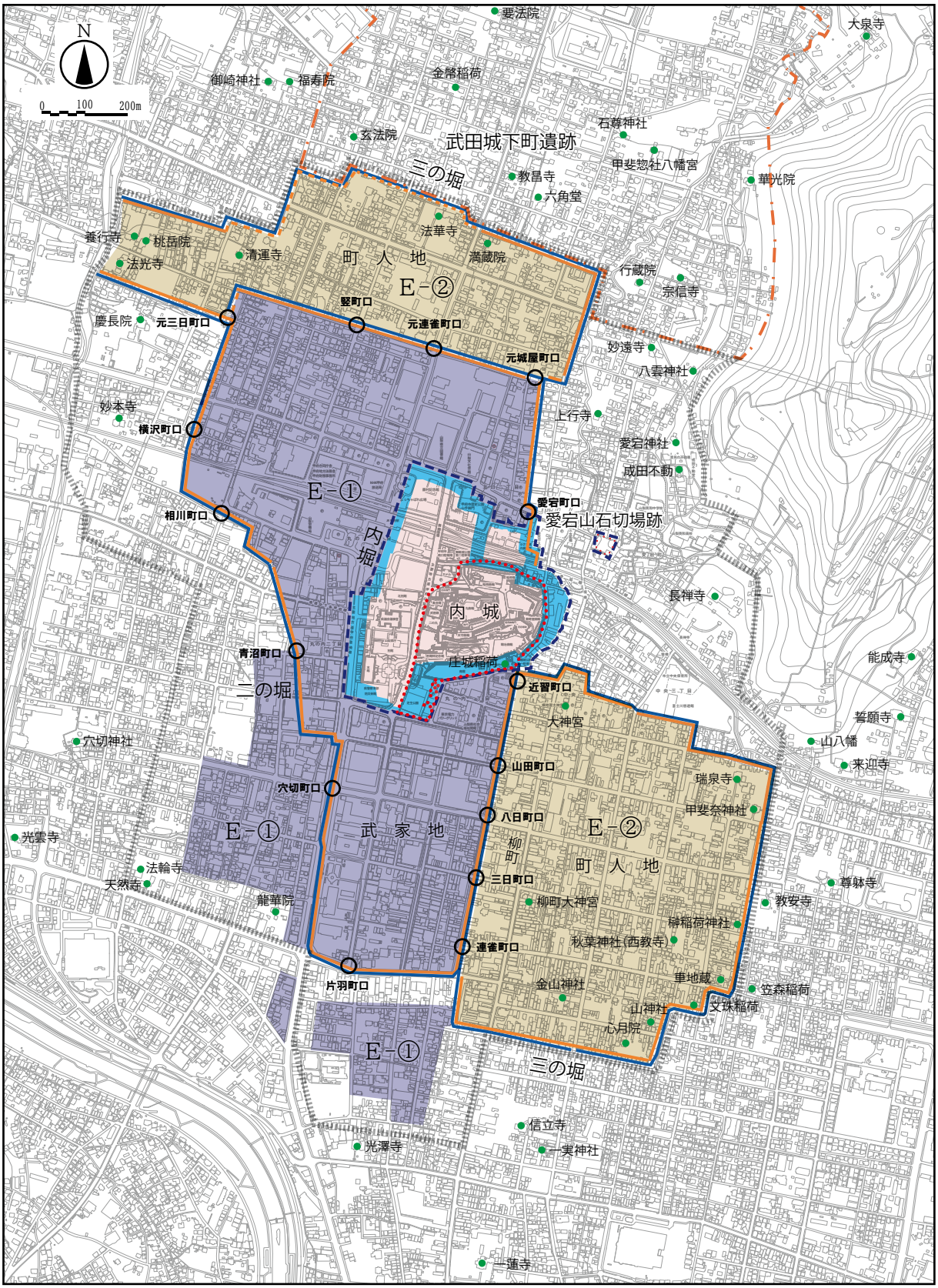

：史跡指定範囲
：堀
：土 塁
：武家地（E-①）
：町人地（E-②）
：見 附
：寺社地
：周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡
：周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡
：周知の埋蔵文化財包蔵地武田城下町遺跡

ゾーニング図２（広域）
（計画対象範囲は史跡指定範囲）

■各地区の概要

ゾーニング区分				説明
指定地内	内城エリア	A ①	天守台・本丸	城郭の中枢部であり、地形上は最高位にある。天守台を最頂部とした階層的な縄張り構造や、築城期の石垣が良好に残されるなど、史跡の本質的価値が目に見える形で良好に保存されている。また、発掘調査では石切場跡も確認されている。現在、鉄門が復元整備されており、銅門は礎石が遺構表示されている。
		A ②	二の丸	A ①と同様に城郭の中枢部であり、地形上は中位にある。築城期の石垣が残存するなど、甲府城の全体像を理解する上で重要な場所である。舞鶴通りにより曲輪が分断されており、曲輪本来の姿は失われている。現在、内松陰門が復元整備されている。
		A ③	稲荷曲輪	本丸を東から北にかけて取り巻く曲輪であり、城の中位にある。曲輪内には、多門櫓、稲荷櫓、煙硝蔵などがあった。曲輪の東側には築城期の石垣が良好な形で残されている。現在、稲荷櫓、稲荷曲輪門が復元整備されており、煙硝蔵や井戸などが遺構表示されている。
		A ④	数寄屋曲輪	稲荷曲輪の南側にある、これより一段低い曲輪である。数寄屋表門、数寄屋勝手門などがあったが、現在は数寄屋櫓の土台が残っている。また、発掘調査では石切場跡も確認されている。曲輪の東側には築城期の石垣が良好な形で残されている。
		A ⑤	鍛冶曲輪	本丸・二の丸の南側にあり、地形上は低位にある。現存する水堀に接している。米蔵・味噌蔵・番所があったほか、江戸時代後期には勘定所が置かれた。また、発掘調査では石切場跡も確認されている。現在、鍛冶曲輪門が復元整備されており、井戸や石組水溜が遺構表示されている。
	内堀エリア	B ①	水堀	内城を画する重要な遺構である。水を湛えており堀としての史跡景観が唯一残っている場所である。
		B ②	埋め立てられた堀	内城を画する重要な遺構である。地下には本質的価値である石垣等の遺構が保存されているが、埋め立てられており、本質的価値が顕在化されていない。
	愛宕山 石切場エリア	C	愛宕山 石切場跡	甲府城で使った石材を切り出した場所と考えられている。地下には遺構が保存されている。一般に公開されていない場所である。

ゾーニング区分				説明
指定地外	城郭エリア	D ①	清水曲輪 屋形曲輪 楽屋曲輪 花畑	清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等の範囲。江戸時代初期までは清水曲輪に、江戸時代中期には屋形曲輪に藩主の居所が置かれていた。楽屋曲輪には江戸時代前期までは温泉が存在したと考えられ、江戸時代中期の絵図には、書院や能舞台、金蔵などが見られ、政庁の中心地であった。花畑は江戸時代中期に増設された曲輪である。地下には本質的価値である石垣等の遺構が保存されているが、現状は市街地化が進み、史跡の本質的価値は可視化されていない。
		D ②	埋め立てられた堀	内城を画する重要な遺構であり、地下には本質的価値である石垣等の遺構が保存されているが、埋め立てられて現状では市街地化が進み、史跡の本質的価値は可視化されていない。
	城下町エリア	E ①	武家地	甲府城とセットで城郭都市を構成する。市街地化により、本質的価値は顕在化されていないが、武家地や町割り等に関する遺構がよく埋蔵されていると考えられる。
		E ②	町人地	

２．地区別整備方針

各地区における遺構の性質や現在の利用状況、課題等を踏まえた整備の方針を次に示す。

A ①天守台・本丸

整備方針・主な整備内容

・遺構の保存整備を最優先する。
・本地区は史跡としての重要度が高いため、縄張り形態の保全・価値の顕在化の観点から整備のあり方について検討する。
・縄張りの最頂部に位置することから、眺望を活かした活用整備を進める。また来訪者の利便性を向上させる活用整備を行う。

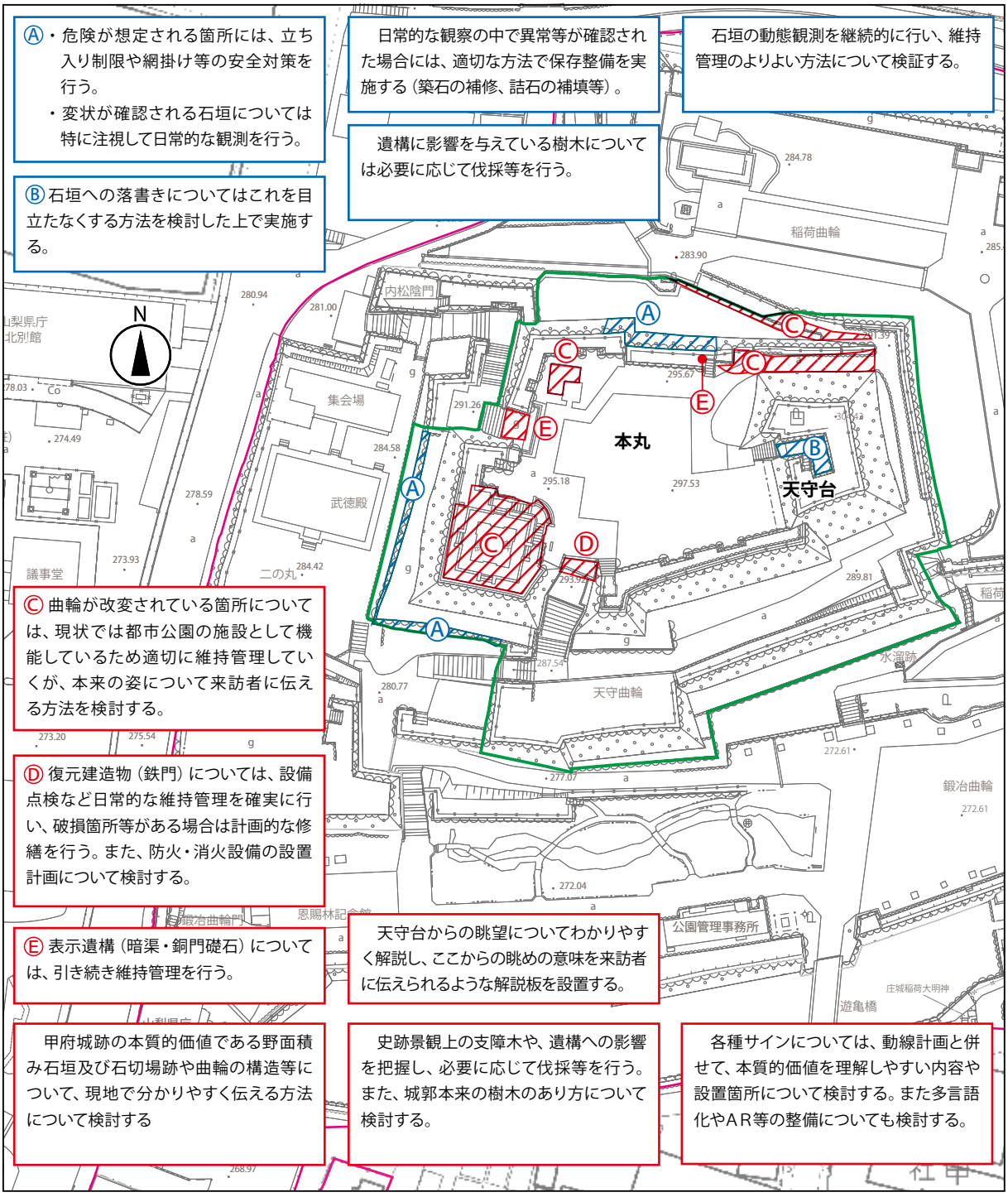

地区別整備方針（天守台・本丸）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
A① 天守台・本丸	a 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	①人質曲輪は、西側の石垣（H-3）が除去されて一部園路となっている。 ⇒後世に改変されていることが、現地ではわからない。 ②本丸西隅には、謝恩碑やトイレ等が設置され、後世の改変が見られる。 ⇒史跡景観が失われている。 ③天守が現存しない。また史跡周辺は市街地化が著しい。 ⇒城の最頂部から見る、かつての眺望は失われている。	①園路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では園路として適切に維持管理していくが、本来の姿について来訪者に伝える方法を検討する必要がある。 ②本丸地区は史跡としての重要度が高いため、縄張形態の保全・顕在化の観点から、総合的な検討を行う必要がある。 ③現存する城の最頂部である天守台からの眺望についてわかりやすく解説し、城最頂部からの眺めの意味を来訪者に伝える。
			石垣、礎石等（鉄門跡、銅門跡、天守穴蔵門跡）	①天守台や本丸には、築城当初の野面積み石垣が良好に残されている。 ⇒甲府城跡の本質的価値であり、これを来訪者に、現地でわかり易く伝える必要がある。 ②本丸北面石垣（H-1）は、一部改修・補修未対応であり、築石の破損、間詰め石の欠落、裏栗石、土砂の流出などが見られる。石垣前面の緩衝帯は斜面となっており、落石や崩落時にはここに止まらない可能性あり。 ⇒石垣に変状が見られることから、来訪者の安全を確保するとともに、変状の原因を探る必要がある。 ③本丸南面石垣（H-69）は、一部をのぞき未改修であることから現況図がない。 ④帯曲輪西面石垣（O-1,O-2）は築城期の石垣であるが、改修未対応であることから現況図がない。 ⇒崩落等が生じると本質的価値が失われる。 ⑤帯曲輪西面石垣（O-2）には危険木がある。同じく（O-4）は一部積み直し。ともに孕み出しや間詰め石の欠落等の変状が見られる。 ⇒石垣前面には腰石垣があり根石等は保護されているが、石垣に変状が見られることから、来訪者の安全を確保するとともに、欠落の原因を探る必要がある。 ⑥謝恩碑周辺には、碑の建設に伴って土台として設置された近代の石垣や平成の修理時に修景的に設置した石垣がある。 ⇒史跡景観の保全をはかる必要がある。 ⑦天守台の穴蔵周辺には落書きが見られる。 ⇒落書きを目立たなくするとともに、落書きを防止することが必要である。	■文化財石垣を確実に保存するため、日常的な維持管理を行い、必要に応じて適切な保存修理を行う。 ①野面積み石垣について、現地でわかり易く伝える方法を検討し整備を行う。 ②⑤築石の補修や詰め石の補填等を行うとともに安全対策を行う。また、動態観測を継続的に行い、石垣維持管理の方法について検証する。 ②安全対策の方法について検討した上で、それを実施する。 ③④現況図がないものについては３次元測量等を行い現況の把握につとめる。 ⑥城本来の構造を伝える方法について検討し、整備を行う。 ⑦落書きを目立たなくする方法を検討し、それを実施する。また、落書き防止策について検討する。
	b 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（地中石垣・二重石垣・石段跡・石切場跡・中の門跡・天守台塀礎石・瓦溜等）・遺物	①遺構は埋設保存されている。 ⇒確実に保存していく必要がある。 ②地中石垣・二重石垣・石切場・中の門・天守台塀礎石・瓦溜等は顕在化されていない。 ⇒史跡の本質的価値を整備につなげるため、継続的な調査研究を進める必要がある	①遺構の状況を把握し、確実に保存する。 ②各遺構の調査研究を進めるとともに、史跡本来の姿を顕在化させる整備の方法について検討する。
	c 史跡の保存・活用に有用な要素	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鉄門）	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。 ②火災報知設備を設置している。 ⇒設備点検を確実に行う必要がある。 ③防火設備や消火設備が整備されていない。 ⇒必要な施設整備について検討する必要がある。 ④櫓内では、鉄門や甲府城に関する展示がされている。 ⇒稲荷櫓などの他施設と展示内容が重なっている部分もある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。 ②引き続き設備点検を確実に行う。 ③防火・消火設備の設置計画について検討し整備を行う。 ④稲荷櫓などの他施設と一体となった展示内容について、関係者と協議し再整備を行う。
		表示遺構	暗渠・銅門礎石	①暗渠と銅門礎石が遺構表示されている。 ⇒適切に維持管理する必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
		樹木	マツ・サクラ・イヌツゲ等	①公園整備の一環で植樹、管理されている。 ⇒史跡景観上、城郭本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。	①史跡景観上の支障木や遺構への影響を把握し、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定・伐採等を行う。また、城郭本来の樹木のあり方について検討する。
		便益施設	トイレ、ベンチ、園路等	①本丸にトイレが１箇所、本丸・天守曲輪に園路が整備されている。本丸の園路のうち稲荷曲輪に通じる箇所は、人質曲輪を切って設置されている。 ⇒本丸は史跡の枢要な場所であることから、便益施設の存在は望ましくない。 ⇒人質曲輪は史跡の枢要な場所であることから、曲輪を改変し園路が設置されているのは望ましくない。	①城本来の構造を伝える方法について検討し整備を行う。
			説明板	①天守台に眺望説明板４箇所、説明板１箇所、本丸に５箇所、天守曲輪に３箇所設置されている。 ⇒個々の箇所の説明にとどまり、史跡全体を理解しにくい。 ⇒多言語化できていない。 ⇒ＡＲ等の整備が進んでいない。	①各所の説明板が複合体として機能するような内容・配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。 併せて、多言語化やＡＲ等について検討し整備を行う。
			誘導標識等	①本丸・天守曲輪に各２箇所、人質曲輪に１箇所設置されている。 ⇒位置や方向の表示にとどまり、効果的な見学ルートが示されていない。	①示し方や配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。
		管理施設	転落防止柵	①天守台・本丸・人質曲輪・天守曲輪にそれぞれ設置されている。 ⇒石垣天端に設置されていることから遺構への影響がある。 ⇒柵の形式は史跡景観の保全の上で影響がある。	①公園管理上必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、石垣等遺構への影響を抑え、史跡景観を保全できるような転落防止方法について検討する。
			手摺	①階段に金属製の手摺が設置されている。 ⇒史跡景観の保全の上で影響がある。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			石組階段	① 13 箇所設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			生垣	①公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ね、生垣を設置している。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			照明（ライトアップ用照明）等	①本丸・人質曲輪・天守曲輪に設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
		インフラ施設	埋設管、排水設備等	①上下水道、雨水排水施設が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
	d 近代以降の地域の歴史に関わる要素	近代以降の歴史的建造物の及び石碑等	謝恩碑、明治天皇御登臨之趾	①天守台に明治天皇御登臨之趾碑（昭和 13 年設置）が、本丸西側に謝恩碑（大正 11 年設置）が設置されている。 ⇒史跡の価値とは直接的な関係はなく、史跡景観の保全の上で影響がある。	①新設は原則受け入れないこととする。既設については、周辺住民や来訪者へのアンケートを行うなどして、これら近代以降の遺産に対する考え方を確認した上で、方針を定める。

A ②二の丸

整備方針・主な整備内容

- 遺構の保存整備を最優先する。
- 曲輪西側は舞鶴通りに分断されており、現状ではこの状態を維持せざるを得ないが、本地区は史跡としての重要度が高いため、本来の姿について来訪者に伝える方法を検討する。

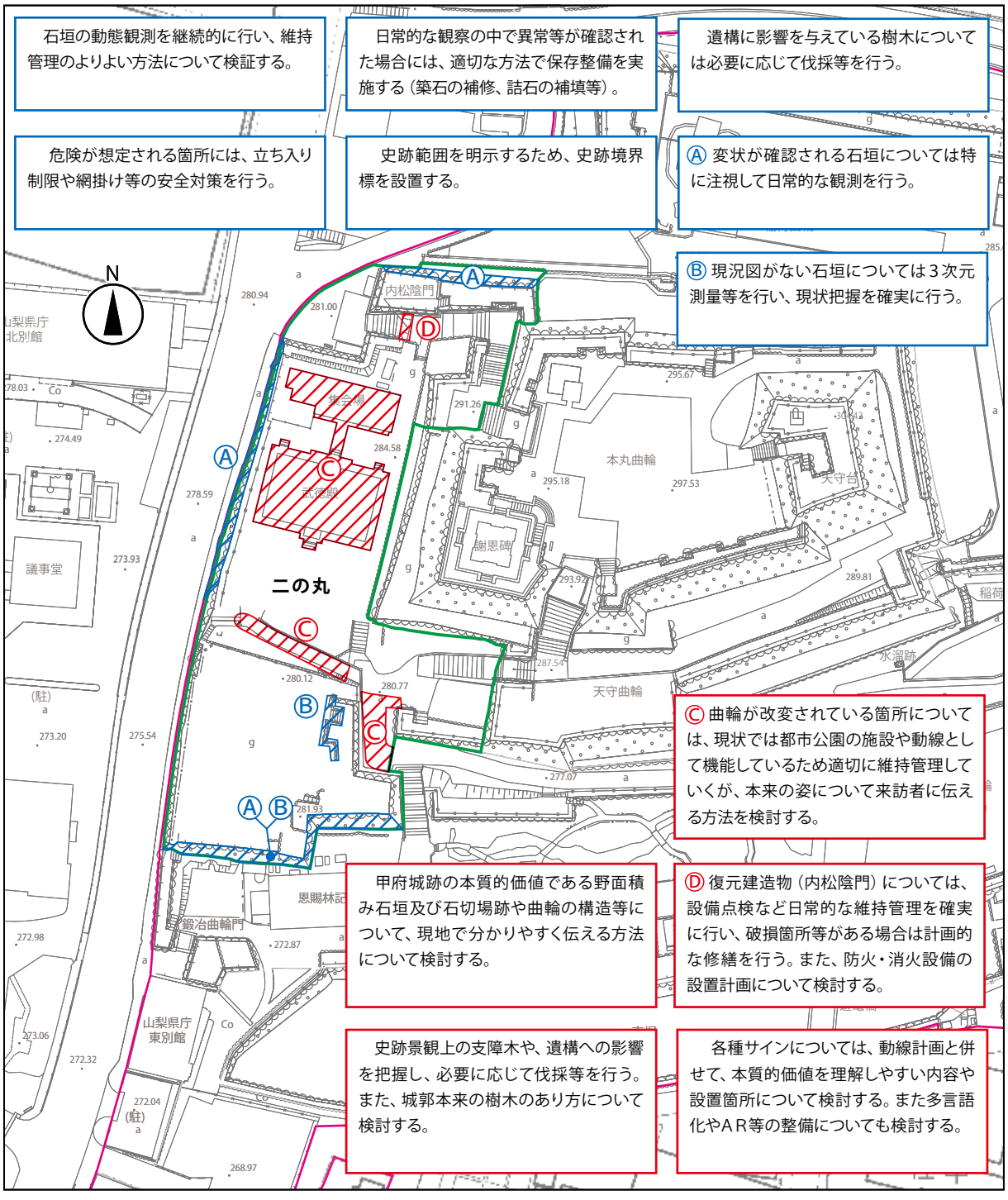

地区別整備方針（二の丸）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
A②二の丸	a 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	①曲輪西側にあった月見櫓台及び石垣の一部は取り壊され、曲輪の形状が大きく改変されている。 ⇒縄張り本来の姿が失われている。	①曲輪西側は舞鶴通りに分断されており、現状ではこの状態を維持せざるを得ないが、本地区は史跡としての重要度が高いため、本来の姿について来訪者に伝える方法を検討する。
			石垣、土（石）塁等	①二の丸には築城当初の野面積み石垣が良好に残されている。 ⇒甲府城跡の本質的価値であり、これを確実に保存するとともに可能な限り現地でわかり易く伝える必要がある。 ②二の丸東面石垣（N27 ～ 33）は、立入禁止エリアであるが、石垣が一部崩落している。築城期の石垣であるが、改修・補修未対応であることから現況図がない。 ③二の丸南面石垣（N-37 ～ 39）は築城期の石垣であるが、改修・補修未対応であることから現況図がない。間詰め石の欠落が見られ、一部孕み出しが生じている。 ⇒崩落等が生じると本質的価値が失われる。 ④二の丸西面石垣(N-44)は孕み出しが著しい。間知部分の構造が不明であり、空洞化の可能性がある。 ⇒崩落等を防止する網掛け等の措置を講じる必要がある。 ⑤二の丸北面石垣（N-1）は谷状地形に位置し、地形的な特性により変形が見られる。 ⇒来訪者の安全を確保するとともに、欠落や孕み出しの原因を探る必要がある。崩落等が生じると本質的価値が失われる。 ⑥二の丸西面石垣（N-44）の一部や、二の丸南面石垣から坂下門南側石垣にかけて（N-35 ～ 38）近代の修理の痕跡が見られる。 ⇒オリジナル石垣と改変箇所の違いがわかりにくい。	■文化財石垣を確実に保存するため、日常的な維持管理と適切な保存修理を行う必要がある。 ①⑥野面積み石垣について、現地でわかり易く伝える方法を検討し、整備を行う。 ②～⑤詰め石の補填等を行うとともに網掛け等の安全対策を行う。また、動態観測を継続的に行うとともに、現況図がないものについては３次元測量等を行い現況の把握につとめる。石垣維持管理の方法について検証する。
		地下遺構・遺物（近世）	地下遺構 (内松陰門跡･坂下門跡等)･遺物	①遺構は埋設保存されている。 ⇒確実に保存していく必要がある。 ②過去の整備等で使用した残余の石材を仮保管している。 ⇒石材の適切な保管と管理が必要である。	①遺構の状況を把握し、確実に保存する。また、各遺構の調査研究を進めるとともに、史跡本来の姿を顕在化させる整備の方法について検討する。 ②仮保管された石材については、適切に管理し今後の整備で使用する。
	c 史跡の保存・活用に有用な要素	建造物等	復元建造物 (内松陰門)	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。 ②防火設備や消火設備が整備されていない。 ⇒必要な施設整備について検討する必要がある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。 ②防火・消火設備の設置計画について検討する。
		樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	①公園整備の一環で植樹、管理されている。 ⇒史跡景観上、城郭本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。	①史跡景観上の支障木や遺構への影響を把握し、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定・伐採等を行う。また、城郭本来の樹木のあり方について検討する。
		便益施設	説明板、案内看板、誘導標識等	①案内看板は、内松陰門付近に１箇所設置されている。 ②説明板は、中の門跡、内松陰門、坂下門跡にそれぞれ１箇所設置されている。 ⇒個々の箇所の説明にとどまり、史跡全体を理解しにくい。 ⇒多言語化（日・英のみ）できていない。 ⇒ＡＲ等の整備が進んでいない。	①各所の説明板が複合体として機能するような内容・配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。併せて多言語化やＡＲ等について検討し整備を行う。
			誘導標識	①誘導標識は、内松陰門、坂下門跡にそれぞれ１箇所設置されている。 ⇒位置や方向の表示にとどまっており、効果的な見学ルートが示されていない。	①示し方や配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。
		管理施設	転落防止柵	①西面及び銅門付近に設置されている。 ⇒石垣天端に設置されていることから遺構への影響がある。 ⇒柵の形態は史跡景観保全の上で影響がある。	①公園管理上、必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、石垣等遺構への影響を抑え、史跡景観を保全できるような転落防止方法について検討する。
			石組階段	①９箇所設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			手摺	①二の丸西面石垣（N-44) に金属製の手摺がついたが石組階段が設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			フェンス	①石垣（N-26) の北側に一般の立ち入りを制限するために門扉付きのフェンスが設置されている。 ⇒史跡とは関係のないものだが、公園管理上必要なものである。	①引き続き維持管理を行う。
			生垣	①公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ね、生垣を設置している。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			照明（外灯・ライトアップ用照明）	①内松陰門、階段の足元用、外灯、石垣ライトアップのために照明が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			車止め等	①内松陰門出入り口の史跡北西側の歩道と道路の境界部分に設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			史跡境界標	①境界標が未設置である。 ⇒現地で史跡境界を確認することができない。	①史跡境界標を設置する。
		インフラ施設	埋設管・排水設備等	①上下水道、雨水排水施設が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
	d 近代以降の地域の歴史に関わる要素	近代以降の歴史的建造物及び石碑	武徳殿	①山梨県警察が武道場として利用している武徳殿 (昭和８年建設) がある。 ⇒史跡の価値とは直接的な関係はなく、また建物の東隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観保全の上で影響がある。	①建物は利用されており、建造物として一定の価値はあるが、周辺石垣の顕在化の上で影響があることから、特に建物東側に隣接する石垣整備等を行う際には移設等を含めて、その取り扱い方針を定める。

A ③稲荷曲輪・A ④数寄屋曲輪

整備方針・主な整備内容

・遺構の保存整備を最優先する。

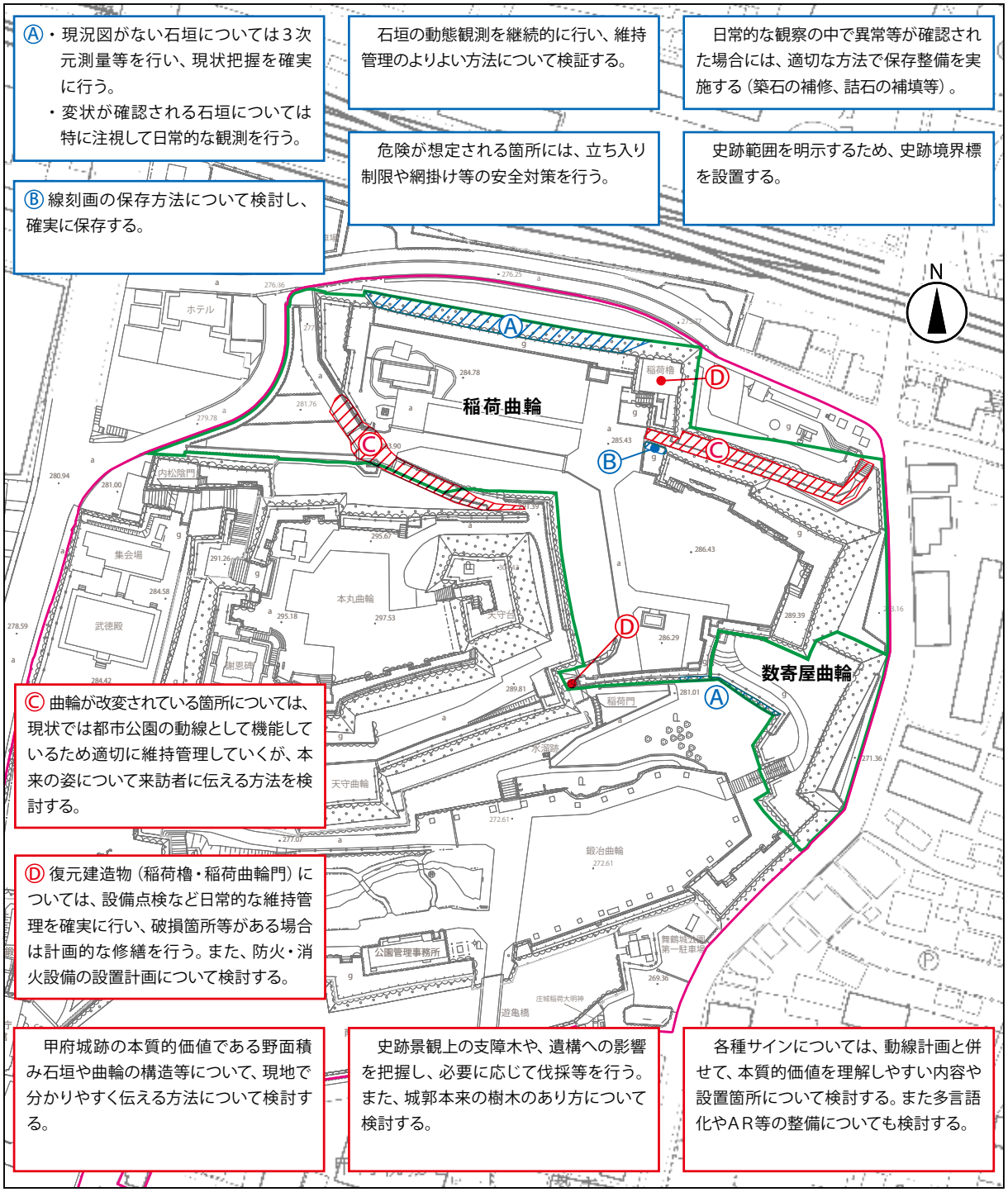

地区別整備方針（稲荷曲輪・数寄屋曲輪）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
A③ 稲荷曲輪 A④ 数寄屋曲輪	a 史跡の本質的価値を構成する要素	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	①稲荷櫓東側石垣 (I-80) の一部を改変し園路としている。 ②稲荷曲輪から本丸北側に上る園路がつくられている。 ③稲荷曲輪の北西側から道路に出る園路がつくられている。 ⇒後世に改変されていることが、現地ではわからない。	①園路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では園路として適切に維持管理していくが、本来の姿について来訪者に伝える方法について検討し整備を行う。
			石垣	①稲荷曲輪北面(I-3)で間詰め石の欠落があり、これにより草が生えやすい環境になっている。築城期の石垣であるが、改修・補修未対応であることから現況図がない。崩落等により本質的価値が失われる可能性がある。 ②数寄屋曲輪西面石垣（S-12）や稲荷曲輪南面石垣（I-40）は築石の破損・間詰め石の欠落・裏栗石の流出などが見られる。築城期の石垣であるが、改修・補修未対応であることから現況図がない。 ⇒来訪者の安全を確保するとともに、欠落や孕み出しの原因を探る必要がある。崩落等が生じると本質的価値が失われる。 ③公園整備に伴い新設した石垣がある。 ⇒オリジナル石垣と改変箇所の違いがわかりにくい。 ④稲荷櫓台石垣及びその周辺の石垣に線刻画が残存している。 ⇒城の鬼門にあたる場所であり、地鎮的意味合いがあるとも考えられる甲府城の特徴のひとつであるが、徐々に風化が見られるため、適切に保存していく必要がある。	■文化財石垣を確実に保存するため、日常的な維持管理と適切な保存修理を行う必要がある。 ①②詰め石の補填等を行うとともに安全対策を行う。また、動態観測を継続的に行うとともに、現況図がないものについては、３次元測量等を行い現況の把握につとめる。また、石垣維持管理の方法について検証する。 ③野面積み石垣について、現地でわかり易く伝える方法を検討する。 ④線刻画の保存方法について検討し、風化防止措置を行う。
		地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（二重石垣・石段跡・石切場跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・塀礎石・瓦溜・土坑等）	①遺構は埋設保存されている。 ⇒確実に保存していく必要がある。 ②二重石垣の一部は遺構表示により顕在化されているが、石切場・庄城稲荷社・瓦溜・土坑など顕在化されていないものもある。 ⇒史跡の本質的価値を整備につなげるため、継続的な調査研究を進める必要がある。	①②各遺構の調査研究を進めるとともに、史跡本来の姿を顕在化させる整備の方法について検討し整備を行う。
	c 史跡の保存・活用に有用な要素	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（稲荷櫓・稲荷曲輪門）	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。 ②稲荷櫓は火災報知設備を設置している。 ⇒設備点検を確実に行う必要がある。 ③防火設備や消火設備が整備されていない。 ⇒必要な施設整備について検討する必要がある。 ④櫓内では、稲荷櫓や甲府城に関する展示がされている。 ⇒鉄門などの他施設と展示内容が重なっている部分もある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。 ②引き続き設備点検を確実に行う。 ③防火・消火設備の設置計画について検討し整備を行う。 ④鉄門などの他施設と一体となった展示内容について、関係者と協議し再整備を行う。
			修景施設（漆喰塀・数寄屋勝手門）	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。
		表示遺構	煙硝蔵、井戸、礎石、二重石垣	①煙硝蔵・井戸・礎石・二重石垣が遺構表示されている。 ⇒適切に維持管理する必要がある。 ⇒煙硝蔵はトイレの裏にあり、存在がわかりにくい。	①引き続き維持管理を行う。また、各所での説明が複合体として機能するような内容・配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。
		樹木	梅林、サクラ、イヌツゲ等	①公園整備の一環で植樹、管理されている。 ⇒史跡景観上、城郭本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。	①史跡景観上の支障木や遺構への影響を把握し、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定・伐採等を行う。また、城郭本来の樹木のあり方について検討する。
		便益施設	トイレ、ベンチ、四阿、園路等	①稲荷曲輪にトイレ、四阿、ベンチ、園路が設置されている。園路のうち本丸に上る箇所は、人質曲輪を切って設置されている。 ⇒これらは史跡とは関係がないものだが、公園利用者にとっては必要なものである。 ⇒人質曲輪は史跡の枢要な場所であることから、曲輪を改変し園路が設置されているのは望ましくない。	①城本来の構造を伝える方法について検討し整備を行う。 ②便益施設の配置のあり方について再検討する。
			説明板	①稲荷曲輪に案内看板が１箇所、説明板が７箇所、数寄屋曲輪に説明版が１箇所設置されている。 ⇒個々の箇所の説明にとどまり、史跡全体を理解しにくい。 ⇒多言語化（日・英のみ）できていない。 ⇒ＡＲ等の整備が進んでいない。	①各所の説明板が複合体として機能するような内容・配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。 ①多言語化やＡＲ等の整備について検討し整備を行う。
			誘導標識等	①稲荷曲輪に３箇所、数寄屋曲輪に１箇所設置されている。 ⇒位置や方向の表示にとどまり効果的な見学ルートが示されていない。	①示し方や配置について、動線計画とともに検討する必要がある。
			漆喰塀の説明模型	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。
		管理施設	標識（史跡甲府城跡）	①「県指定史跡」の表示のままである。 ⇒来訪者に正しい情報を伝えていない。	①整備を行う中で、史跡の標識を設置する。
			転落防止柵	①稲荷曲輪、数寄屋曲輪にそれぞれ設置されている。 ⇒石垣天端に設置されていることから遺構への影響がある。 ⇒柵の形式は史跡景観の保全の上で影響がある。	①公園管理上必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、石垣等遺構への影響を抑え、史跡景観を保全できるような転落防止方法について検討する。
			生垣	①公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ね、生垣を設置している。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			石組階段	①稲荷曲輪に７箇所、数寄屋曲輪に１箇所設置されている。 ⇒本来あったものではないものもある。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			手摺	①あじさい公園東側の階段と、鍛冶曲輪から稲荷曲輪に至る階段に金属製の手摺が設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			照明（外灯・ライトアップ用照明）	①稲荷櫓、外灯、石垣ライトアップのために照明が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			自家発電装置	①自家発電装置が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			車止め等	①史跡北西側及び、史跡東側の歩道と道路の境界部分に設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			史跡境界標	①境界標が未設置である。 ⇒現地で史跡境界を確認することができない。	①史跡境界標を設置する。
		インフラ施設	埋設管、排水設備等	①上下水道、雨水排水施設が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
	e その他の要素	公益施設	花壇、公園入口門柱	①花壇や公園入り口門柱が設置されている。 ⇒史跡の価値とは無関係である。	①都市公園の公益施設として一定の役割を果たしているため、当面は現状を維持するが、将来的にはそのあり方について検討する。

A ⑤鍛冶曲輪・B ①水堀・B ②堀跡

整備方針・主な整備内容

- 遺構の保存整備を最優先する。
- 史跡景観の維持・向上をはかる。
- 鍛冶曲輪　曲輪の配置や構造、築城過程を明らかにするための調査研究を行う。
- 埋め立てられた堀　土地所有者の理解・協力を得て、史跡景観の復元を行う。
- 水堀、埋め立てられた堀は城の重要な要素の一つである大手門に隣接し、史跡の特徴（階層的な曲輪・石垣・水堀等）を最も視覚的に体感できる場所のひとつであることから、史跡の本質的価値を来訪者に伝える整備を行う。

【調査】

堀の構造等を明らかにするための調査研究を行う。

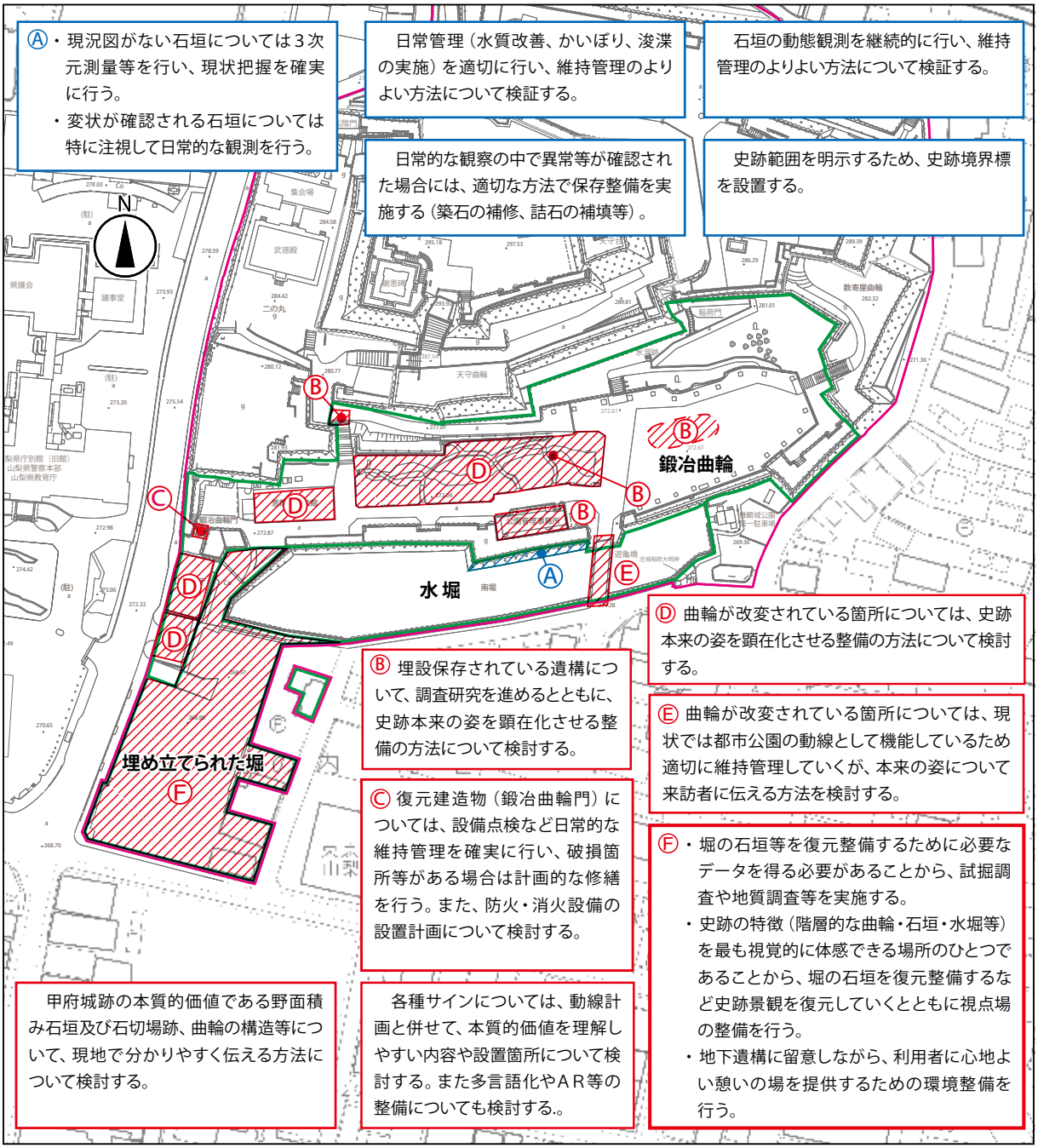

地区別整備方針（鍛冶曲輪・水堀・埋め立てられた堀）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
A⑤鍛冶曲輪	a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）	①鍛冶曲輪南面石垣（K-30・K-35）が、遊亀橋の設置により改変されている。 ②鍛冶曲輪南面石垣（K-37）が、スロープ設置により改変されている。 ⇒史跡景観が失われており、後世に改変されていることが、現地ではわからない。	①園路は現在、都市公園の一部として機能しているため、現状では園路として適切に維持管理していくが、本来の姿について来訪者に伝える方法について検討し整備を行う。
			石垣、石垣地震崩落痕跡	①鍛冶曲輪南面の堀に面した石垣(K-37)と(K-42・43)は一連のものだが､現在は分断されて高低差が生じている。 ⇒城郭本来の姿が失われている。 ②石垣（K-30）の前面には安政の大地震で倒壊した築城期石垣の石材が一部残存している。 ⇒現地ではその経緯がわからない。 ③公園整備に伴い新設した石垣がある。 ⇒オリジナル石垣と改変箇所の違いがわかりにくい。 ④鍛冶曲輪南面の堀に面した石垣（K-35）は間詰石が欠落している。築城期の石垣であるが、改修・補修未対応であることから現況図がない。 ⇒崩落等が生じると本質的価値が失われる。	①城郭本来の姿を顕在化させるための整備の方法について検討する。 ②現状を適切に維持管理すると共に、取り扱いの方針を検討する。 ③野面積み石垣について、現地でわかり易く伝える方法を検討する。 ④詰め石の補填等を行うとともに安全対策を行う。また、動態観測を継続的に行うとともに、現況図がないものについては、３次元測量等を行い、現況の把握につとめる・また石垣維持管理の方法について検証する。
			石切場跡	①石切場跡の岩盤が一部路頭している。地下にも及んでいると考えられる。 ⇒石切場跡の範囲や規模等は不明である。	①調査研究を進めるとともに、その価値を顕在化させる整備の方法について検討し整備を行う。
			暗渠・石組水溜等	①暗渠・石組水溜は、遺構表示され顕在化されている。 ⇒確実に保存していく必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
		地下遺・遺物（近世）	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・勘定所跡・井戸跡・土坑等）	①遺構は埋設保存されている。 ⇒確実に保存していく必要がある。 ②米蔵跡・土坑等は顕在化されていない。 ⇒史跡本来の姿を来訪者に伝えられていない。	①②各遺構の調査研究を進めるとともに、史跡本来の姿を顕在化させる整備の方法について検討し整備を行う。
	c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鍛冶曲輪門）	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。 ②防火設備や消火設備が整備されていない。 ⇒必要な施設整備について検討する必要がある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。 ②防火・消火設備の設置計画について検討し整備を行う。
			修景施設（漆喰塀）	①経年劣化が見られる。 ⇒必要な箇所の修繕を行う必要がある。	①日常的な維持管理を行い、必要な修繕箇所を把握し、計画的に修繕を行う。
		表示遺構	井戸、石組水溜	①井戸・石組水溜が遺構表示されている。 ⇒適切に維持管理する必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
		樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	①公園整備の一環で植樹、管理されている。 ⇒史跡景観上、城郭本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。	①史跡景観上の支障木や遺構への影響を把握し、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定・伐採等を行う。また、城郭本来の樹木のあり方について検討する。
		便益施設	トイレ、ベンチ、水飲み、手洗い場、園路等	①トイレ、ベンチ、園路等が設置されている。遊亀橋から入る園路は、石垣を切り開いて設置されている。 ⇒これらは公園利用者にとっては必要なものであるが、史跡とは関係がない。 ⇒曲輪を改変し遊亀橋が設置されているのは史跡の本質的価値及び史跡景観保全の上で望ましくない。	①城本来の構造を伝える方法について検討し、整備を行う。また、便益施設の配置のあり方について再検討する。
			案内看板・説明板	①案内看板が２箇所、説明板が６箇所設置されている。 ⇒個々の箇所の説明にとどまり、史跡全体を理解しにくい。 ⇒多言語化（日・英のみ）できていない。 ⇒ＡＲ等の整備が進んでいない。	①各所の説明板が複合体として機能するような内容・配置について、動線計画とともに検討し整備を行う。併せて、多言語化やＡＲ等の整備について検討し整備を行う。
			誘導標識等	①２箇所設置されている。 ⇒位置や方向の表示にとどまっており、効果的な見学ルートが示されていない。	①示し方や配置について、動線計画とともに検討する必要がある。
		管理施設	公園管理事務所	①米蔵跡上に設置されている。 ⇒史跡の価値を顕在化できていない。	①引き続き維持管理を行うが、将来的にはその位置について検討する。
			転落防止柵	①鍛冶曲輪北面の石垣等に設置されている。 ⇒石垣天端に設置されていることから遺構への影響がある。 ⇒柵の形態は史跡景観保全の上で影響がある。	①公園管理上、必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、石垣等遺構への影響を抑え、史跡景観を保全できるような転落防止方法について検討する。
			ロープ柵	①日本庭園への侵入防止目的で設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			進入防止フェンス	①恩賜林記念館北側の石垣（N-37）の付近に設置されている。 ⇒安全対策上の観点で設置しているが、設置箇所は限定されている。	①来訪者の安全を確保するため、設置必要箇所や設置方法について検討し、整備を行う。
			石組階段	①５箇所設置されている。 ⇒本来あったものではなく、あり方について検討する必要がある。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			手摺	①鍛冶曲輪東側の階段に設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			生垣	①公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ね、生垣を設置している。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			照明（外灯・ライトアップ用照明）	①外灯、日本庭園内の誘導灯、石垣ライトアップのために照明が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			車止め等	①鍛冶曲輪門前、史跡東側の歩道と道路の境界部分に設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			史跡境界標	①境界標が未設置である。 ⇒現地で史跡境界を確認することができない。	①史跡境界標を設置する。
		インフラ施設	埋設管、排水設備等	①維持管理されている。 ⇒引き続き適切に維持管理していく必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
	d	地下遺構・遺物（近世以降）	地下遺構（勧業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	①過去の調査では、勧業試験場・葡萄酒醸造場に係わると考えられる遺構が発見されているが、遺構は埋設保存されている。 ⇒遺跡の全体像は把握されていない。	①史跡の価値と直接的な関係はないが、地域の歴史として、その全体像を確認し、その成果等について現地で顕在化させる方法を検討する。
		近代以降の歴史的建造物及び石碑等	恩賜林記念館	①山梨県恩賜林保護組合連合会ほか林業関係団体等が利用している恩賜林記念館（昭和 28 年建設）がある。 ⇒史跡の価値とは直接的な関係はなく、また建物の北隣には築城期の石垣が残されており、本質的価値の顕在化及び史跡景観保全の上で影響がある。	①建物は利用されており､建造物として一定の価値はあるが､周辺石垣の顕在化の上で影響があることから､特に建物北側に隣接する石垣整備等を行う際には移設等を含めて、その取り扱い方針を定める。
			明治天皇御製碑（大正 13 年 11 月設置） 小田切謙明碑（昭和 11 年 11 月設置）	①２基が所在している。 ⇒史跡の価値とは直接的な関係はない。	①新設は原則受け入れないこととするが、既設については、アンケートの実施などにより周辺住民等の遺構を踏まえた上で、取り扱い方針を定める。
	e	公益施設	日本庭園	①曲輪西半部に歴史的には存在しない日本庭園が整備されている ⇒史跡の価値とは無関係である。	①都市公園の公益施設として一定の役割を果たしているため、当面は現状を維持するが、将来的にはそのあり方を検討する必要がある。

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
B①水堀 B②堀跡	a	地上遺構	堀	①鍛冶曲輪南側の堀については、一部が水堀となっているのみで他は埋め立てられている。 ②大手門跡に近接し、水堀・石垣・階層的な曲輪など史跡の本質的価値を視覚的に体感できる場所であるにも関わらず、近代以降に大きな改変を受けており、往時の姿をイメージしにくい状況である。 ⇒甲府城跡の本質的価値を来訪者に伝えるのに適した場所のひとつであることから、その方法を検討する必要がある。	①遺構の保存を確実に行う。 ②城の玄関口にあたる大手門に隣接する場所であることに加え、史跡の特徴を最も視覚的に体感できる視点場のひとつであることから、失われた遺構を顕在化するなど、史跡の本質的価値を来訪者に伝える整備を行う。
			安山岩の露頭	①あじさい公園に岩盤の一部が路頭している。地下にも及んでいると考えられる。 ⇒城のある小山が安山岩でできていることを示すものであるが、現地に説明がないため、来訪者にそれを伝えられていない。	①調査研究を進めるとともに、その価値を顕在化させる整備の方法について検討する。
		地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（堀跡・石垣）	①水堀南側の埋め立てられた堀跡は、建物基礎などにより攪乱を受けているが、石垣の根石部分が残存している箇所もある。 ⇒埋め立てられた堀跡については、遺構の状況についてのデータが不足している。 ⇒堀の価値を顕在化するため、整備の方針を定める必要がある。	①試掘調査を行い、遺構の残存状況を把握した上で、遺構の保存を確実に行う。 ②城の玄関口にあたる大手門に隣接する場所であることに加え、史跡の特徴を最も視覚的に体感できる視点場のひとつであるが、現在堀は埋め立てられ、その景観が失われている。この史跡景観を復元し往時の姿を取り戻すための整備を行う。 ③地下遺構に留意しながら、利用者に心地よい憩いの場を提供するための環境整備を行う。
			遺物	①山梨県防災新館建設用地から出土した石垣のうち、山梨県防災新館へ移築保存した石材を除く残余の石材を堀内へ仮保管している。 ⇒石材の適切な保管が必要である。	①仮保管された石材については、引き続き適切に管理し今後の整備で使用する。
	c	樹木	サクラ、アジサイ等	①公園整備の一環で植樹、管理されている。 ⇒史跡景観上、城郭本来の姿を表出していない。また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。	①史跡景観上の支障木や遺構への影響を把握し、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定・伐採等を行う。また、城郭本来の樹木のあり方について検討する。
		便益施設	ベンチ、水飲み、園路等	①ベンチ、水飲み、園路等が設置されている。園路のうち本丸に上る箇所は、人質曲輪を切って設置されている。 ⇒これらは公園利用者にとっては必要なものであるが、史跡とは関係がない。	①便益施設の配置のあり方について再検討する。
			説明板、案内看板	①舞鶴城公園第一駐車場の南側に、史跡内の案内看板とは異なる形態の大型看板（やまなしの歴史文化公園）が設置されている。 ＊県土整備部県土整備総務課（景観づくり推進室） ②案内看板は１箇所、説明板は１箇所、それぞれあじさい公園に設置されている。多言語化（日・英のみ）できていない。 ③ＡＲ等の整備が進んでいない。 ⇒個々の箇所の説明にとどまり、史跡全体を理解しにくい。 ⇒多言語化（日・英のみ）できていない。 ⇒ＡＲ等の整備が進んでいない。	①～③水堀周辺には案内看板、説明板がないため、その内容及び配置について動線計画と共に検討し、整備を行う。
			誘導標識	①誘導標識が設置されていない。 ⇒水堀からの誘導路がわかりにくい。	①示し方や配置について、動線計画とともに検討する必要がある。
		管理施設	遊亀橋	①鍛冶曲輪南面石垣が切り開かれて遊亀橋が設置されている。 ⇒公園利用者にとっては必要なものであるが、史跡とは関係がない。、	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			浄化装置	①現存水堀の東端に設置されており、堀の水質浄化を行っている。 ⇒適切な維持管理を行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			転落防止ステンレス柵	①水堀の東端に設置されている。 ⇒石垣天端に設置されていることから遺構への影響がある。 ⇒柵の形態は史跡景観保全の上で影響がある。	①公園管理上、必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、石垣等遺構への影響を抑え、史跡景観を保全できるような転落防止方法について検討する。
			石組階段	①あじさい公園東側に１箇所設置されている。 ⇒本来あったものではなく、あり方について検討する必要がある。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			手摺	①あじさい公園から、稲荷曲輪への階段と、南側の埋められた堀跡に、西側の道路から史跡内に進入する階段に設置されている。 ⇒本来あったものではない。	①史跡景観の保全と公園設備としての必要性に係る観点から、そのあり方について検討する。
			生垣	①公園としての緑化目的の他、石垣天端からの転落防止や石垣等への過度な接近を防ぐなど安全管理や遺構保護の目的も兼ね、生垣を設置している。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			照明（外灯・ライトアップ用照明）	①外灯、誘導灯、石垣ライトアップのために照明が設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			転落防止柵（フェンス）	①水堀への転落防止用に設置されている。 ②舞鶴城公園第一駐車場の東側に、Ａ型バリケード、チェーン式のフェンスが設置されている。 ⇒各形態は史跡景観の保全の上で影響があるが、都市公園として必要なものである。	①公園管理上、必要な設備であることから、当面はこれを維持管理するが、史跡景観の保全にかなった方法について検討する。
			車止め等	①水堀南側及び、史跡東側の歩道と道路の境界部分に設置されている。 ⇒日常管理を適切に行う必要がある。	①引き続き維持管理を行う。
			史跡境界標	①境界標が未設置である。 ⇒現地で史跡境界を確認することができない。	①史跡境界標を設置する。
	e	公益施設	あじさい公園、舞鶴城公園第一駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	①公益施設として一定の役割を果たしている。 ⇒史跡の価値とは無関係である。	①都市公園の公益施設として一定の役割を果たしているため、当面は現状を維持するが、将来的には史跡外への移設を含め、そのあり方を検討する。

C 愛宕山石切場跡

整備方針・主な整備内容

- 遺構の保存整備を最優先する。
- 計画的な発掘調査等を行い、史跡の価値を明らかにし、それらを顕在化させる整備を行う。
- 土地所有者の理解・協力を得て、史跡景観の復元を行う。
- 地区の公開に向けた環境整備や動線整備を行う。

【調査】

石切場跡の範囲や、石切の過程を明らかにするための調査研究を行う。

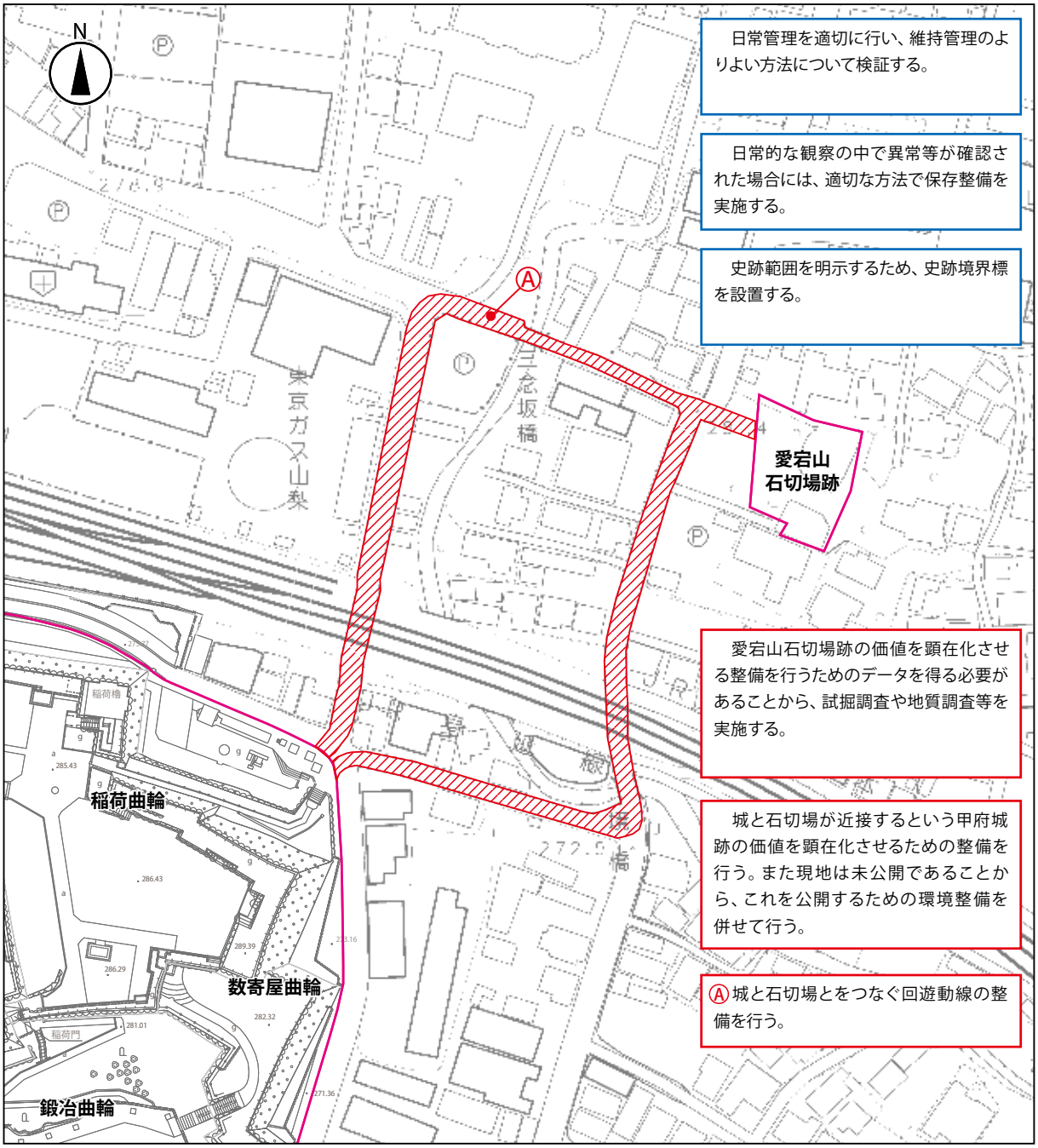

地区別整備方針（愛宕山石切場跡）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
Ｃ愛宕山石切場跡	a	地上遺構	石切場跡	①石を切り出した岩盤や矢穴がみられる。 ⇒遺構を確実に保存していく必要があるが、調査が十分ではない。 ②現地は公開されていない。 ⇒公開されていないことから価値を広く知ってもらえない。	①試掘調査を行い、遺構の残存状況を把握した上で、その保存を確実に行う。 ①調査研究を進め、それら成果を顕在化させる整備を行い、安全に公開する。 ①内城・内堀エリアと愛宕山石切場エリアを合わせて見学できる回遊動線を設定する。
		地下遺構（近世）	地下遺構・遺物	①遺構は埋設保存されている。 ⇒遺構を確実に保存していく必要があるが、調査が十分ではなく全容が明らかになっていない。	①試掘調査を行い、遺構の残存状況を把握した上で、遺構の保存を確実に行う。 ①調査研究を進め、それら成果を顕在化させる整備を行い、安全に公開する。
	c	樹木	－	①樹種等が把握されていない。樹木管理がなされておらず、また、景観上支障となっているものや遺構に影響を与える可能性のあるものがある。 ⇒現状を把握し、樹木管理を適切に実施する必要がある。	①史跡景観上の支障木や、遺構への影響を把握し、必要に応じて剪定・伐採等を行う。また、史跡本来の樹木のあり方について検討し整備に反映させる。現地を公開するにあたり、緑陰のあり方についても検討し整備を行う。
		便益施設	－	①設置されていない。 ⇒今後、検討していく必要がある。	①現地公開に向けた整備にあたっては、必要な施設を設置する。
		管理施設	進入防止フェンス	①現在は未公開のため、敷地のまわりには侵入防止フェンスを設置している。 ⇒整備にあたっては公開の方法を検討する必要がある。	①現地公開に向けた整備にあたっては、公開の方針を立てた上で、必要な施設を設置する。
	d	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	庭園	①石切場廃絶後、近代に庭園として利用されていた当時の景観や施設がある。 ⇒史跡には直接的な関係はない。	①史跡とは直接的な関係はないが、近代に石切場跡を利用し、もとの遺構を大きく改変することなく作庭されていることから、これを壊すことなく庭園の動線を見学ルートとして活用する。来訪者に誤解を与えないよう、庭園についても説明板で解説を行う。
			園記碑	①当該地が石切場であることを記載した近代の石碑である。 ⇒確実に保存していく必要がある。 ⇒現地は公開されていないことから価値を広く知ってもらえない。	①現地公開に向けた整備を行う中で、石碑についても解説を行う。
			愛宕山荘碑	①石切場廃絶後、現地は、市内製糸業者の別宅「愛宕山荘」として利用されていたが、その経緯を記した近代の石碑である。 ⇒史跡には直接的な関係はない。	①史跡とは関係がないが、地域の歴史の一端を語るものであるため、敷地内に残して整備を行う。

D ①清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑・D ②埋め立てられた堀

整備方針・主な整備内容

- 周辺は、近代に大規模な改変を受けており、県庁施設や鉄道関連施設、店舗等が立ち並び、市街地化によりかつての姿が失われているため、城域や城郭遺構等の顕在化について関係者と協議していく。
- 開発等に係る情報をもれなく察知する仕組みを整え、関係者と協議していく。
- 関連する城郭遺構等の顕在化について、関係者と協議していく。
- 土地所有者の理解・協力を得ながら、追加指定について関係者と協議していく。
- 史跡景観保護に関する方向性について検討していく。
- 史跡と周辺の回遊動線について検討していく。

【調査】

埋蔵文化財包蔵地「甲府城跡」「甲府城下町遺跡」として、必要に応じた調査を行う。

地区別整備方針（史跡範囲指定地外）

地区	区分		要素	現状と課題	整備の方向性
D① 清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑 D②堀跡 E①武家地 E②町人地	g	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪等）	①一帯は近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び、市街地化によりかつての姿が失われている。 ⇒本来の城の範囲が理解されにくい。 ⇒市街地化の進展に伴い、各種建築物・工作物等の新設・改修と、埋蔵文化財の保護や史跡景観の確保に係る調整が必要である。	⇒遺構を確実に保護していくとともに、城郭遺構等の顕在化について、関係者と協議していく。 ⇒甲府城を知り、親しみを持ってもらうため、甲府駅や中心市街地など、周辺から史跡へのアプローチを強化することを目指し、関係者と協議していく。 ⇒遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく。 ⇒開発等に係る情報をもれなく察知する仕組みを整え、関係者と協議していく。 ⇒景観計画など関連計画の中で、史跡景観保護に関する方向性について検討する必要がある。
		地下遺構	堀跡	①現在は全て埋め立てられており、道路や鉄道路線、店舗等となっている。遺構は埋蔵されており残存しているものと考えられる。 ⇒甲府城の外郭及び各曲輪を画する重要な遺構であるが、その価値が顕在化されていない。	①将来にわたり遺構を確実に保存し、その価値を顕在化していけるよう関係者と協議していく。 ①遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく。
			堀跡以外の地下遺構（大手門跡、柳門跡、山手門跡等）	①一帯は近代に大規模な改変を受け、県庁施設・鉄道関連施設・店舗等が立ち並び市街地化しているが、大手門跡、柳門跡等、甲府城跡の価値を構成する城郭等の遺構や関連する遺構が残されている。 ⇒甲府城の価値を知る上で重要な遺構であるが、山手門以外はその価値が顕在化されていない。 ⇒本来の城の範囲が理解されにくい。	①将来にわたり遺構を確実に保存し、その価値を顕在化していけるよう関係者と協議していく。 ①遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく。
	h	復元建造物等	甲府市歴史公園山手御門	①山手門が甲府市により復元整備されている。 ⇒城にとって重要な場所のひとつであるが、史跡指定されていない。 ②復元整備され、遺構が顕在化されているが、鉄道により、城南側とは分断されている。 ⇒甲府城の一部として認識されにくい。 ③櫓内では、山手門や甲府城に関する展示がされている。 ⇒稲荷櫓などの他施設と展示内容が重なっている部分もある。	①遺構等の価値や史跡指定に係る諸条件について整理した上で、追加指定について関係者と協議していく。 ②甲府城跡の城域の明示の方法について検討し、必要に応じて関係者と協議していく。 ③稲荷櫓などの他施設と一体となった展示内容の再整備について、関係者と協議していく。
		表示遺構等	清水曲輪の石垣等	①甲府駅北側に清水曲輪の石垣の一部が復元されている。 ⇒甲府城の一部として認識されにくい。	①甲府城の関連施設であることを明示する方法について、城域の明示の方法とともに検討し、関係者と協議していく。
		便益施設	甲府城跡石垣展示室	①山梨県庁の防災新館地下に、内堀石垣の一部が移設されて復元展示されており、解説コーナーが設けられている。 ⇒地階にあるため、場所が分かりにくい。甲府城の一部であることが認識されにくい。 ⇒稲荷櫓などの他施設と展示内容が重なっている部分もある。	①甲府城の関連施設であることを明示する方法について、城域の明示の方法とともに検討し、関係者と協議していく。 ①稲荷櫓などの他施設と一体となった展示内容の再整備について、関係者と協議していく。
			説明板・案内看板・標識等	①周辺には、説明板・案内看板・誘導標識などが設置されている。 ⇒甲府城跡へのルートが分かりにくい。	①史跡内の動線計画を作成する際に、史跡周辺の動線計画についても検討し、解説板・案内看板・誘導標識の内容や設置について、関係者と協議していく。
			ガイダンス施設	①史跡近隣でガイダンス機能をもつ施設としては、史跡内に稲荷櫓、鉄門が、史跡外に甲府城石垣展示室、甲府市歴史公園山手御門がある。 ⇒来訪者が、甲府城について総合的に学べる施設がなく、設置要望もある。	⇒まずは既存施設を最大限活用するため、統一的なコンセプトに基づいた展示計画を作成し、この中に総合的ガイダンス機能をもたせた整備を行う。その上で、総合的なガイダンス機能の拡充について、今後の整備と一体的に検討していく。
		管理施設等	照明・植栽・埋設管・排水施設等	①維持管理されている。	⇒引き続き適切に維持管理していく。
	i	近代以降の歴史的建造物及び石碑等	山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）	①山梨県庁舎別館及び山梨県議会議事堂は、山梨県指定有形文化財（建造物）に、また旧睦沢学校校舎は重要文化財（建造物）に指定されており、現在も利用されている。	⇒引き続き適切に維持管理していく。

第２節　保存整備に関する計画

甲府城跡は、曲輪を階層的に配置する縄張りや野面積み石垣が良好な形でのこされ、今もそのすがたを伝えていることが大きな特徴であり本質的価値とされている。史跡整備を進めるにあたっては、このような城郭構造を維持することが必要となるが、このためには、まずは遺構の確実な保存が前提となる。

例えば、何らかの原因で遺構が損壊すれば、史跡の本質的価値の保存に悪影響を及ぼすほか、来訪者に危険が及ぶおそれもあることから、日常的な維持管理等の中で確認された変状については、迅速に必要な対処を行わなければならない。このほか、各種遺構の保存修理を行うにあたっては、これに不可欠である調査研究等を行う中で、中長期的なビジョンをもった上で計画的に取り組んでいく必要がある。

ここでは、史跡甲府城跡の価値を有する要素の確実な保存と適切な修復を目的とした保存整備の基本方針を以下に示す。

【遺構保存】

○ 適切な遺構保存方法を検討し、現状保存を原則とした保存を行うこと

○ 曲輪、石垣、礎石、堀等の地上遺構については、その性質に応じて、適切な保存措置及び環境の改善を行うこと

○ 地下遺構については、露出展示等を行う場合を除き、原則として地下に埋蔵された状態を維持すること

○ 史跡保護のため、史跡指定地の範囲を現地で表示する必要があることから、史跡境界標を設置すること

【復旧（修理）】

○ 日常的な観察（概況把握）を確実に行い、不測のき損を防ぐとともに、き損や劣化等が確認された場合は、その原因を究明し、本質的価値を失うことのないよう旧状に復すること

○ 史跡甲府城跡の価値とは直接的な関係がなく、史跡景観上その影響が見られる要素については、現位置での必要性を検証し関係者と調整のうえ、移転等の取り扱いについて、個別に検討すること

【追加指定】

○ 甲府城跡の内城域や内堀の範囲は、史跡指定地外にも存在することを踏まえ、関係者に対する理解や協力を求め、追加指定等を行うなどして適切な保存を推進すること

１．遺構保存

（１）地上遺構

定期的な遺構観察により、現況を把握するとともに、日常的な維持管理を適切に行う必要がある。これによりなるべく早い段階で危険を察知することや、自然災害等に対する予防策を立てることが可能となる。もし、き損が発生した場合には迅速かつ適切な対応をとり、遺構の保存につとめる。

１）曲輪・堀

甲府城跡は、独立丘陵である一条小山を主体として築かれた平山城である。天守台、本丸、人質曲輪、天守曲輪、帯曲輪、二の丸の一部、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪は現存している。これら造成地形を維持するためには、雨水排水処理を適切に行い、必要に応じて生育する樹木の剪定や伐採を行う必要がある。水堀に関しては引き続き日常的な管理を適切に行い、衛生面からも水質改善に努める必要がある。

また、今後は、指定地外に広がる内城域や内堀の範囲についても、追加指定等を行うなどして適切な保存を推進していく必要がある。

■雨水排水処理

甲府城跡は、独立丘陵である一条小山を主体としているため、もとの地山を切土・盛土して曲輪を作り出している。地形を造成するにあたっては、自然な水の流れを強制的に変えざるを得ないが、地形を維持するためには、この排水のコントロールが重要となる。このため、甲府城跡も、地形的に排水の課題がある箇所には特に、石垣の水抜き穴や暗渠が設置されていることが見て取れる。このように甲府城跡には、ある程度適切な排水システムが確立されていることから、長きにわたり本質的価値である、この曲輪構造を維持してきたと言える。

基本的には、この築造当初のシステムを維持していくが、近年、集中豪雨等の異常気象が多発していることもあるため、過去に崩落が見られた箇所や、このシステムに機能不全が見られる箇所については特に注視することとする。

■支障木の剪定・伐採

遺構を確実に保存し、その姿を顕在化させるためには、曲輪の上面・表面・基部に叢生する雑草・実成木の除去、植栽樹木の適切な管理を行う必要がある。特に石垣の上面や基部には、樹木が植栽されている箇所もあり、それが長い年月の間に石垣の安定性に悪影響を及ぼしているものも見られることから、日常的な観察の中での適切な処置も必要となる。一方、甲府城跡は都市公園でもあり、樹木は、来訪者にとって快適な環境づくりを担う側面も持つことから、それらの役割にも留意する。

■立ち入り禁止区域の設定

曲輪等の適切な保存と地震等による突発的な自然災害に備えるとともに、来訪者の安全を確保するため、崩落の恐れがある石垣周辺への立ち入りを禁止し、万が一に備える必要がある。架設バリケードの設置により立ち入り禁止区域を明確にするほか、景観面を配慮し植栽帯を設ける。影響範囲を想定するにあたっては、石垣の規模や立地等を十分に考慮する必要がある。

２）石垣

石垣は、各曲輪の縄張りを構築するものとして、甲府城跡の本質的価値の根幹を成す重要な遺構である。よって、これらを本来の姿で確実に保存していくことが必要となる。この保存のためには、石垣という遺構の性格上、「歴史の証拠としての価値」と「安定した構造体」の両者を念頭に置く必要がある。

石垣の本質的価値を確実に保存するためには、以下の方針に基づいた整備を行う事とする。

石垣保存管理の基本方針

【保存】

○ 石垣の本質的価値を確実に保存する

○ オリジナルの石垣を最大限残す

○ 表面だけでなく、構造体（積石・裏込・盛土）として調和・安定した状態を維持し、立体的な文化財として扱う

○ 構築・加工技術を伝承する

【管理】

○ 日常的な維持管理を行い、異常等が確認された場合には、原因究明を行い、改善する

○ 日常的な観察により現況を把握し、不測のき損を防ぐ

○ 石垣カルテ（３次元測量）の追加・更新を継続することで、各石垣の変位変状や破損、修理履歴などを一元的に管理する。

○ 石積技術・考古学・歴史学・民俗学・建築史学・土木工学・地質学等、関連分野の調査研究を進める

■石垣維持管理

石垣の保存には、まずは日常的な観察（現況把握）を行い、不測のき損を防ぐことが必要である。また、日常的な維持管理として、清掃・樹木管理・石材管理・排水管理を行い、異常等があれば原因を究明し、改善することが必要である。

①　石垣カルテの追加・更新

日常的な観察（現況把握）と日常的な維持管理で得られた情報 ― すなわち、個々の石垣の現状と破損・変状や、それらに対する所見・対処方法など ― は、石垣カルテに記載することによりデータを蓄積していき、修理等の際の基礎資料とする。これは、短期間で仕上げることは困難であり、日常的な作業の積み重ねにより情報が集約されていくものである。また、変状等の情報だけでなく、築造時期・改修時期や各時代の意匠や技術的な特徴などを総括的に把握する上でも有効である。なお、石垣に関する情報の適切な管理を行う中で、新たな視点のもとに情報を段階的に書き加えていき、情報を一元化することが大切である。

②　見回り・清掃

石垣及び周辺の景観を常に清潔・整頓された状態に維持することは、城跡の存在を印象付け、来訪者が親しみやすい環境づくりをする上で必要不可欠である。また、石垣周辺に限定するこ

となく、城跡のエリア全体においても、日常的な見回りや清掃を行う。

③　石材管理

石垣を構成する個々の石材や、改修後に再利用せずに保管した石材の管理を行う。個々の石材が雑草・蘚苔類・地衣類等により劣化していないか、割れ等を生じるなど顕著な劣化・風化が進んでいないか、落書き等によるき損が生じていないか確認し、状況を常に把握しておくこととする。

④　石垣の点検調査と変状評価

石垣の長期にわたる構造物の安定と状態の保存を目的とした点検を実施する必要がある。甲府城跡では、平成 27 年度（2015）から石垣維持管理事業としてこれを実施している。点検及び調査の概要は以下のとおりである。

まず、一次点検により、「変状発生の有無」及び「立地条件等における危険度」を外観目視により確認し、特に危険度が高いと思われる変状（孕み出し、隙間、クラック）に対しては、発生変状の「量」とその時系列での「変動」を捉えることが重要であることから、計測器を設置した定点観測を実施している。また、年度毎の計画に基づき、二次点検として、近接目視による変状の観察、打音（タタキ）検査による変状度合の確認等を実施し、詰め石・築石を対象とした軽微な補修作業を実施している。

今後もこれら点検調査と変状評価を継続して行うことでデータを蓄積し、併せてよりよい現状把握の方法についても検討していくこととする。

一次点検

二次点検

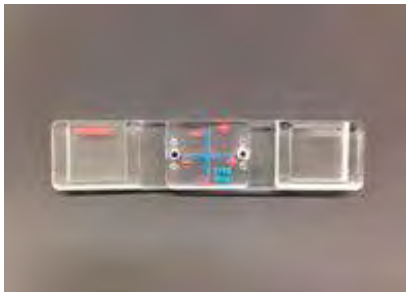

ゲージⅠ型

ゲージⅡ型

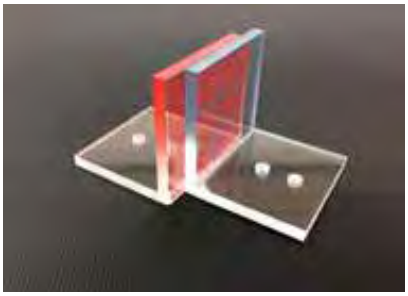

ゲージⅢ型

ゲージ計測の様子

傾斜計測定の様子

打音検査

二次点検の様子

⑤　基礎資料（測量図）の作成

石垣の現状把握や保存修理方針の検討には、オルソ画像・立面図・縦横図・横断図等の測量図が必要不可欠である。これら基礎資料は、石垣構築技術や改修履歴等、今後の石垣の調査研究にも有効な資料となるだけでなく、３次元測量を活用した変位の可視化や変状による安定性を評価する際にも有効である。石垣の現状把握のためには、このような基礎資料を基に、行政の文化財担当者の日常的な観察を加えていくことが必要となる。

以上により、現況図がない石垣については３次元測量を行い、現状把握を確実に行うこととする。

■石垣への落書き防止措置

甲府城跡の石垣に対する落書き行為は、史跡の価値を下げるだけでなく、都市公園である舞鶴城公園への来訪者を不快な気分にさせるなど大きな問題となっている。甲府城跡の場合は、天守台穴蔵など人目につきにくい場所の、下から１～ 1.7 m程の書きやすい場所に見られ、傷質は手近の石で引っかいて書いたものが多い。ほとんどは一本線で書かれたもので、傷の深さは１㎜未満である。なお、インク等による落書きは石垣には見られない。

過去には、文化財を大切にする心を育み、落書き抑止効果を目的として、子供達との落書き消しボランティア作業などの実施や、注意看板の設置等を行ってきた。これら経緯からは、一度きれいにするとしばらくは抑止効果が期待できるため、今後は、石垣に影響を与えずに、落書きを目立たなくする手法について検討し実施する。加えて、文化財の価値を理解してもらい、石垣を

大事なものと認識してもらう機会を積極的に用意していく必要がある。

■石垣の線刻画の保護

甲府城跡の築城期の石垣石材や詰め石などには、細い線画が見られることがある。本丸などの石切場跡や解体した石垣背面側の表面などにも描かれており、井桁や一筆書きの星印、魚や鳥などが見られるが、陰陽道の呪符に類似する記号が多いことから、築城当時に地鎮的な意味で描かれたものとも考えられている。稲荷櫓付近では、石垣表面でも確認することができるが、線が細く、直射日光や風雨にさらされ劣化が見られることから、これらを確実に保存する方法について検討し実施する。

（２）地下遺構

曲輪や石垣、堀など地上に露出している遺構以外に、地下に埋蔵されている遺構としては、石段跡、石切場跡、礎石、暗渠などがある。これら遺構については、盛土保存されており、現状では、遺構面に直接的な損傷を受けるような状況にはない。しかしながら、近年多く見られるゲリラ豪雨等により、雨水排水の停留などが生じる可能性もあり、今後も引き続き、定期的な観察を行い、現状の把握に努めていく。

２．遺構修復

（１）曲輪・堀

甲府城跡は、もとの地形を造成して構築されており、この造成地形の維持には雨水排水処理が要となる。水の流れが集中する箇所には石垣面に水抜き穴を設けるなどの対処がみられるが、歴史的には本丸北側や天守曲輪南側で崩壊があったことが確認されている。現在、崩壊箇所等は確認されていないが、今後、万が一遺構の崩壊等が生じて造形地形に変状をきたした場合には、原則として崩壊前の形に修復することとする。ただし、安定した構造に保つことが困難な場合には勾配を緩くする等、安定した構造で修復することも視野に入れる。

（２）石垣

石垣保存修理は、石垣カルテによる観察のもと、現状に即した多様な修理の方法（現状保存・部分補修・部分補強・解体修理など）から適切な修理方針を立て、その優先順位を検討する必要がある。保存修理にあたっては、行政組織の体制整備を確立し、文化庁や有識者の指導助言を受け、山梨県の担当部局や関係部局との合意形成を図るとともに、県民の理解や協力を得るべく幅広い周知が必要となる。

石垣修理の基本方針

○旧材を使い、在来工法で修理する
○旧材を原位置から動かさないようにし、動かした場合は原位置に戻す
○旧材（旧石材）の加工はしない
○新補材は安山岩とし、外観上及び強度面でオリジナルと遜色ないものとする
○石垣の修理の際には現存する石垣が積まれた時期の積み方に戻す

■石垣修復の考え方

石垣という本質的価値を、次世代へ確実に伝えていくためには、日常的な維持管理を適切に行うとともに、石垣の現況を把握した上で観察を行い、変位変状を捉えた際には、それを復旧するための迅速な対応（修理）が必要である。石垣の築造時期や状態等から、以下のように修復の考え方を示す。

①　江戸期に築かれ現在も健全な石垣

適切な管理により良好な保存環境を保ち、保存していく。

②　近代に改変された健全な石垣

保存・活用の観点から取り扱い（現状維持または修復）について検討する。現状を維持する場合は、来訪者の誤解を招かないよう、改変された箇所については現地で説明を加える。

③　積み直しを行っているが復元的整備でない石垣

現状維持を基本とし適切に管理するが、周囲の景観と調和していない箇所については、積み替えを行うことも検討する。

④　一部が変状した石垣

変状が生じている石垣については、動態観測を行い変状の度合いを注意深く観察する。変状の進行が認められず崩壊の危険性が低い場合は、適切な管理により現状維持に努める。変状の進行が認められる場合には、必要に応じて石垣表面をナイロン製のネットで覆うなど石垣の保護をはかる。

⑤　地形の保全や活用上の観点から新たに築かれた石垣

保存・活用の観点から取り扱い（現状維持または修復）について検討する。平成２年度以降の公園整備事業に伴い土留めの目的で設置されたものであることから、来訪者の誤解を招かないよう、改変された箇所については現地で説明を加える。

第３節　活用整備に関する計画

１．動線

（１）甲府城跡の動線の設定

史跡周辺は市街地化が進み、現地では実際の城域を体感することが出来ない状況がある。また、現在、都市公園の範囲である城跡のエリアと愛宕山石切場跡との間には距離があり、一体のものとして捉えられていない状況がある。このため、見学コースの設定に先立ち、整備にあたり指標とする、江戸時代中期の柳沢吉保・吉里父子が城主であった時期（城の最終的な姿の元となる再整備が行われた時期）の絵図を参考に城郭本来の動線設定を行った。これは、まず城南側の大手門から城内に入り、鍛冶曲輪門から二の丸を経て内松陰門から本丸、天守台に至り、その後、鍛冶曲輪から数寄屋曲輪、稲荷曲輪を通って山手御門から城外に出て、愛宕山石切場跡を通った後、城の外側を東から南に抜け、再度大手門から城内に入り、柳門から城外に抜けるルートである。また、参考動線として、甲府城跡の本質的価値である築城期の石垣について理解を深めるための「築城期の遺構をめぐる動線」を設定した。

これら城郭本来の動線をもとに、史跡内の見学コースと、史跡外を含めた城郭全体の見学コースの一例を提示する。現状では、特に史跡外では市街地化により往時のルートをたどれない箇所が多いが、ここで示した城郭本来の動線を理解してもらえるようなルート設定と解説を念頭に置いた整備を目指す。なお、今後はこれらの見学コースを踏まえた上で、動線計画に関する各種調査を行い、まちなかの各種施設や人の流れ、来訪者のニーズ等を把握してより具体的な動線計画を作成し、コース情報をマップやパンレット、アプリなどを通して発信することで、まちなかを含めた周遊を促すこととする。

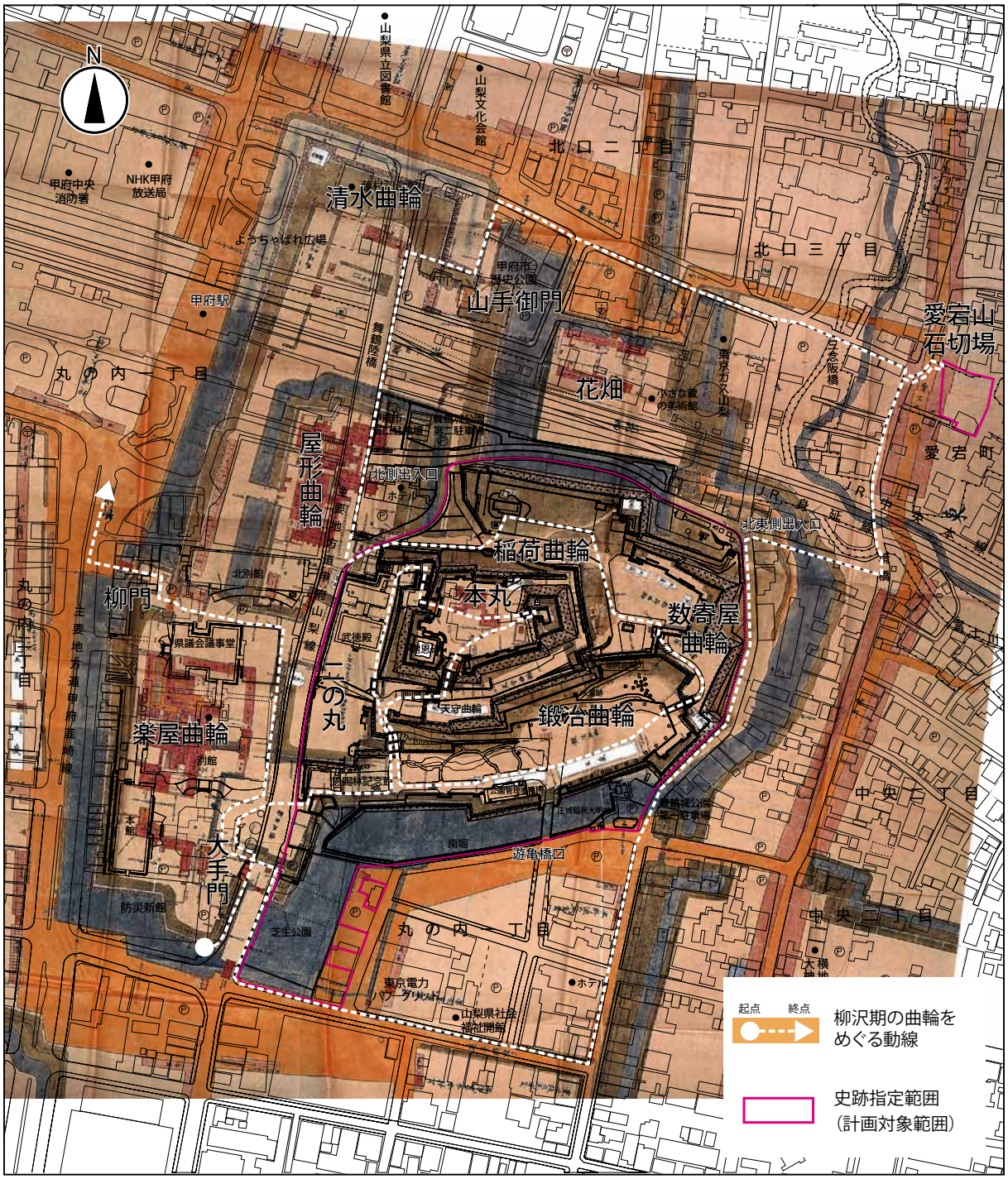

甲府城跡　柳沢期の曲輪と愛宕山石切場跡をめぐる動線
（絵図は『楽只堂年録』公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会所蔵）

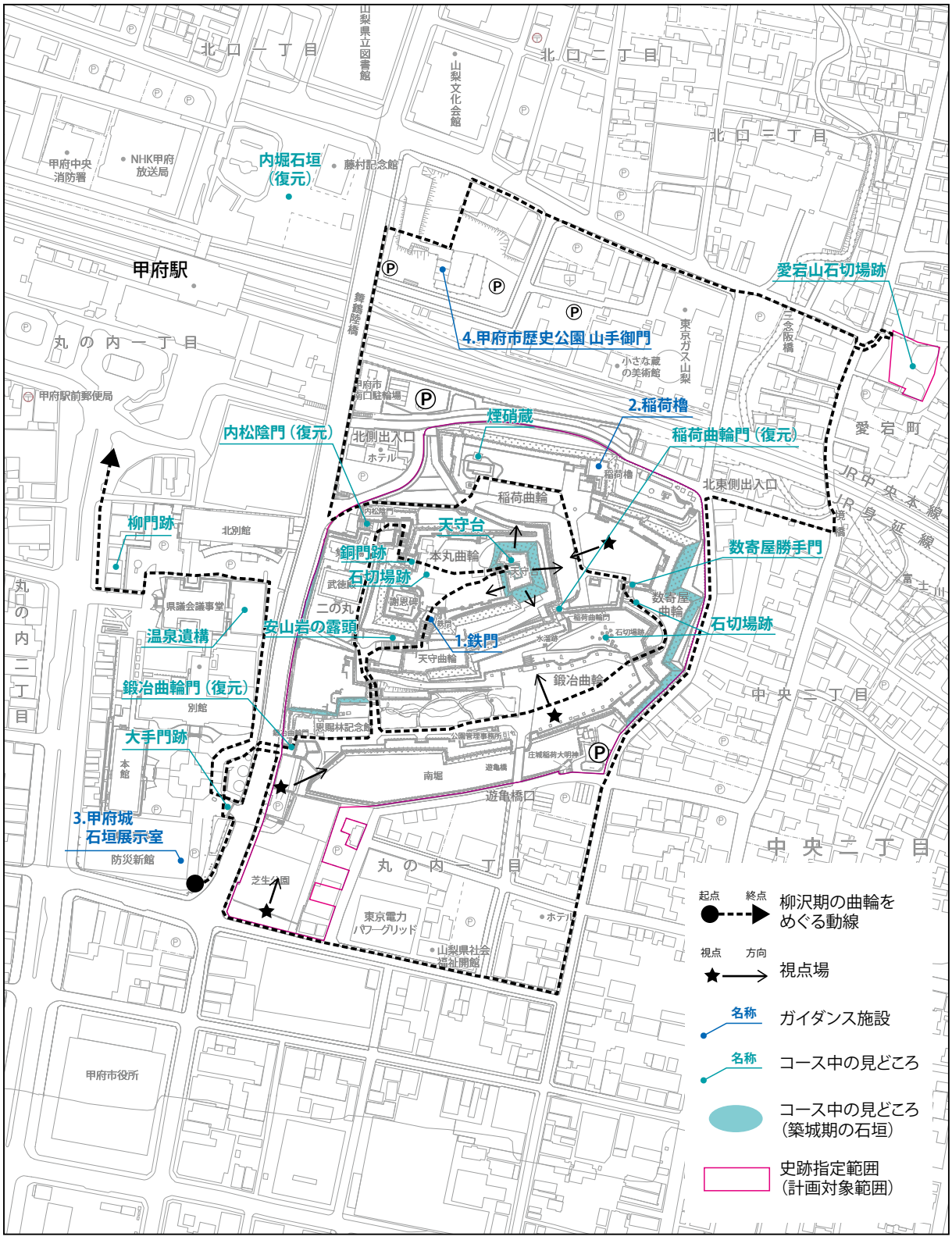

柳沢期の曲輪をめぐる動線設定

（２）史跡内の見学コース

史跡甲府城跡（舞鶴城公園）の出入口は５箇所ある。南の遊亀橋から鍛冶曲輪に通じる遊亀橋口、南西の鍛冶曲輪門口、西の内松陰門口、北西から稲荷曲輪に通じる北側出入口、北東から稲荷曲輪に通じる北東側出入口の５つである。現状では、特定の見学コース等は設定されていないため、来訪者は史跡内を自由に見学する形となっている。

今後は、来訪者が史跡の見どころを効果的に巡り、城跡への理解を深め楽しみながら周遊できるよう、動線計画を作成する。

本計画では一例として、以下３つの見学コースを提示する。いずれも現在周遊できるルートで設定している。

① 甲府城お手軽体感コース …… 城郭の範囲を短時間で効率的に巡るルート
② 甲府城じっくり体感コース …… 城郭と愛宕山石切場跡の見どころをくまなく巡るルート
③ バリアフリーで甲府城体験コース… 高齢者や車いす利用者などバリアフリーに配慮したルート

【史跡内の見どころ】

○築城期の野面積み石垣

…甲府城跡は、築城期に地形造成がなされて石垣が積まれ、あらかたの城郭の形が完成したものと考えられている。現在でも城内の至る所で迫力ある野面積み石垣を目にすることができる。

・ 築城期の石垣が見られる箇所：天守台、二の丸西側と南側、数寄屋曲輪・稲荷曲輪・数寄屋曲輪東側（高石垣）、稲荷曲輪北側

○復元建造物等

…稲荷櫓、鉄門、内松陰門、鍛冶曲輪門、稲荷曲輪門が復元整備され、往時の姿を現地で示すとともに、史跡景観を形作っている。

○石切場跡

…甲府城では、当初は安山岩の山である一条小山を切り崩して地形造成をし、曲輪が形成され、同時に石材を確保しながら石垣が積まれた。その後、近接する、愛宕山石切場からも石材が運び込まれて使用されたものと考えられている。このように、城内と城郭に近接する場所に石切場があったことが甲府城の特徴のひとつである。

・ 石切場跡があった箇所：本丸、鍛冶曲輪、数寄屋曲輪、愛宕山石切場跡
※城内には中の門跡付近など安山岩の露頭が見られる場所もある。

○遺構表示

…銅門跡、煙硝蔵跡などが遺構表示され、史跡の本質的価値が顕在化されている。

○視点場

…城の頂部から見る眺望の視点と、城の下方から見上げる視点がある。また、史跡外の離れた場所から望む視点もある。

・眺望の視点：天守台⇒四方

・見上げる視点：稲荷曲輪⇒天守台方向、鍛冶曲輪⇒天守台方向、
堀地区（埋め立てられた堀）⇒天守台方向

天守台の野面積み石垣

帯曲輪南面の安山岩の露頭

銅門跡

稲荷曲輪東側の野面積み石垣（高石垣）

鍛冶曲輪石切場跡

水堀南側

１）甲府城跡 お手軽体感コース

史跡の範囲で気軽に甲府城を体感できるコース。所要時間は 30 ～ 60 分程度。甲府駅からの来訪を前提とし、北側出入口からアクセスし天守台を目指す。ガイダンス機能をもつ稲荷櫓で甲府城の基礎知識を得た後、現地では主要な石垣や復元建造物、本丸の石切場跡を巡り、天守台からは四方を眺望する。短時間で甲府城の全体像を把握できるコースである。鉄道を利用して甲府を訪れた方々が少しの空き時間を利用して、駅から近い甲府城跡を見学する場合や、周辺文化財等と組み合わせて見学する場合などを想定している。

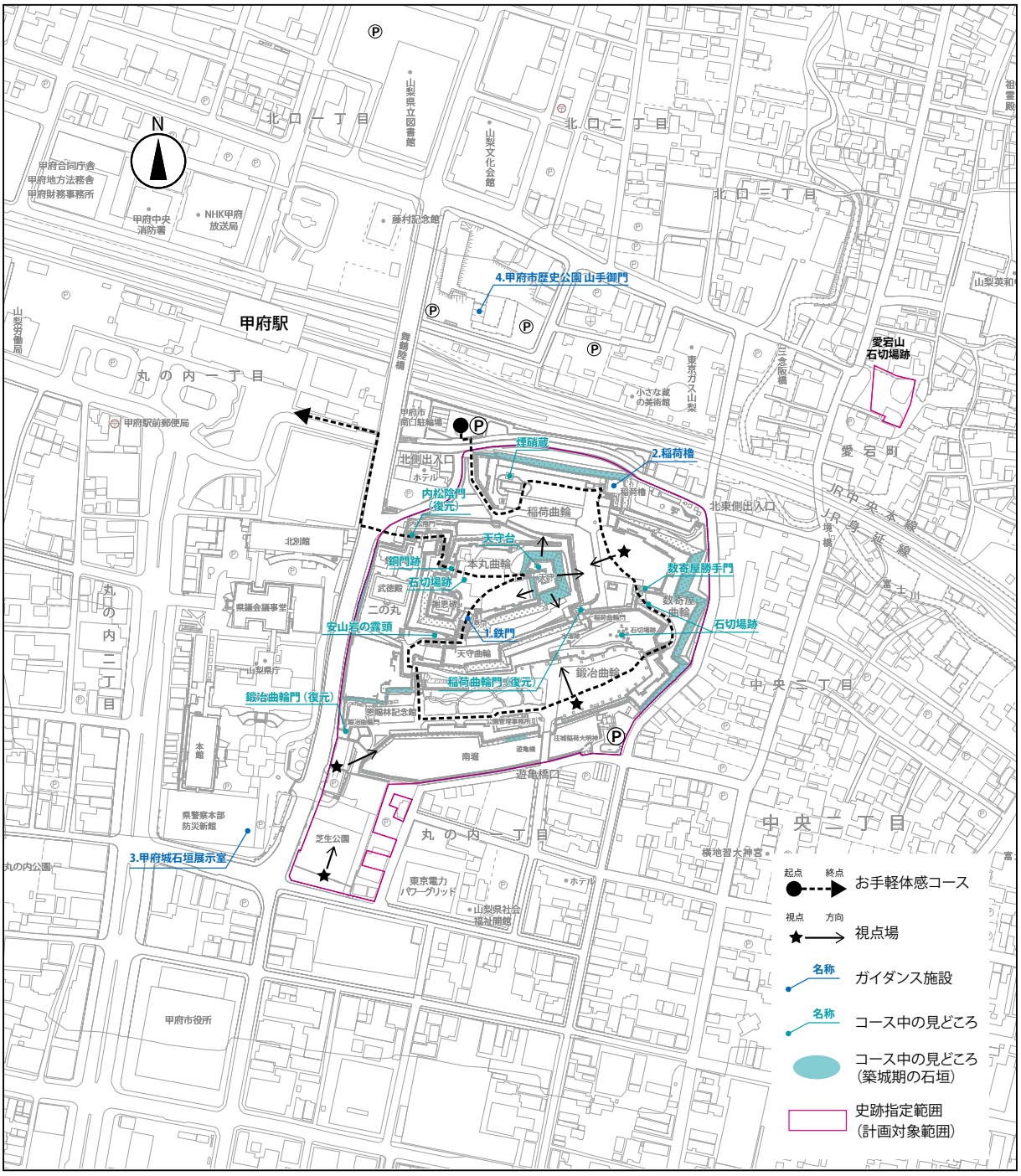

①　甲府城跡　お手軽体感コース

２）甲府城跡 じっくり体感コース

史跡の範囲をくまなく巡るコース。所要時間は３時間程度。史跡を内からだけでなく、外からも見ることで曲輪の配置を体感でき、史跡内の主要な石垣を網羅的に見学することにより築城期と江戸時代中期など石積みの違いについても知ることができる。また、城内の石切場跡、城外の愛宕山石切場跡を併せて見学することで、築城や改変、拡大等、城の来歴の過程を理解することができる。このコースは腰を据えて甲府城跡を見学する場合を想定している。現地を見ただけでは理解しにくい内容もあるため、これらは説明板やガイダンス機能の中で説明を補い、現地でのボランティアガイドの説明と合わせて来訪者が必要な情報を効率的に得られるような整備を行う。

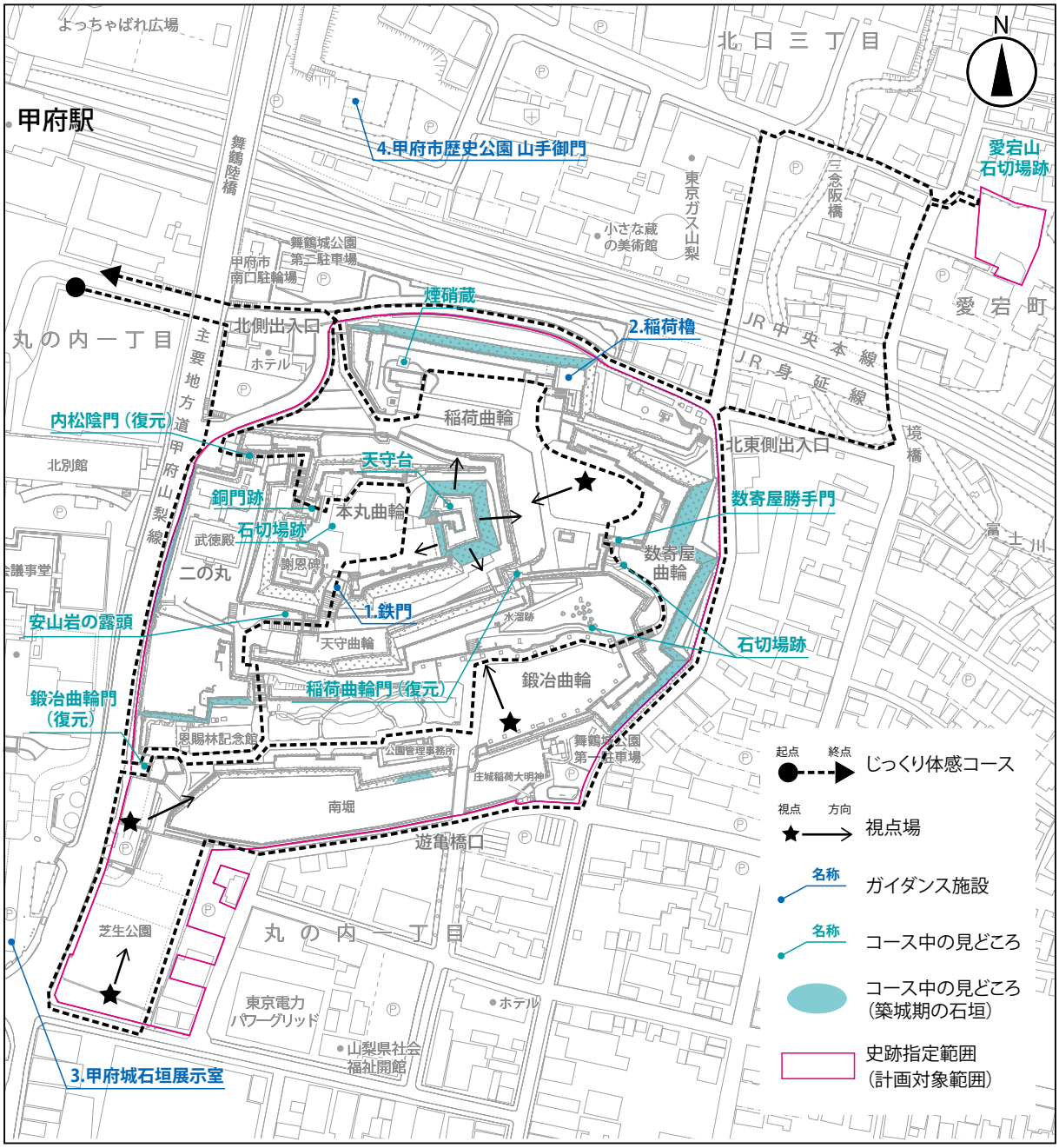

② 甲府城跡　じっくり体感コース

３）バリアフリーで甲府城体験コース

バリアフリーに配慮したルートである。車椅子が自走可能な１／15勾配を基準に、自走可能なルート（緑）と、介助者が必用なルート（黄色）、車椅子等での利用ができない階段、砂利道などのルート（赤色）を図示した。城内は近代の改変によって結果的にバリアフリーな環境が生み出されている側面もあるため、これを有効に活用したルート設定を行った。

主要なルートとしては、北側出入口から入城して天守台下まで至るものを設定した。ただし、傾斜が急な部分もあるため、介助者が必要となる。このルートでは、稲荷櫓へのアクセスも可能であるが、稲荷櫓の石段には昇降機が設置されているため、櫓内（１階部）に上ることもできる。ここでは、展示見学により、甲府城の基礎情報を得ることが可能である。稲荷曲輪から本丸へはスロープで上がることができる。天守台には階段があるため、上ることはできないが、周囲から天守台の石垣（築城期）を見学することが可能である。本丸では、鉄門を間近に眺めることができ、銅門の遺構表示を見学できる。史跡内をくまなく周遊することは難しいが、本丸北側のスロープを使って甲府城跡の中枢部で天守台を見ながら、お城らしい景観を体感することができる。

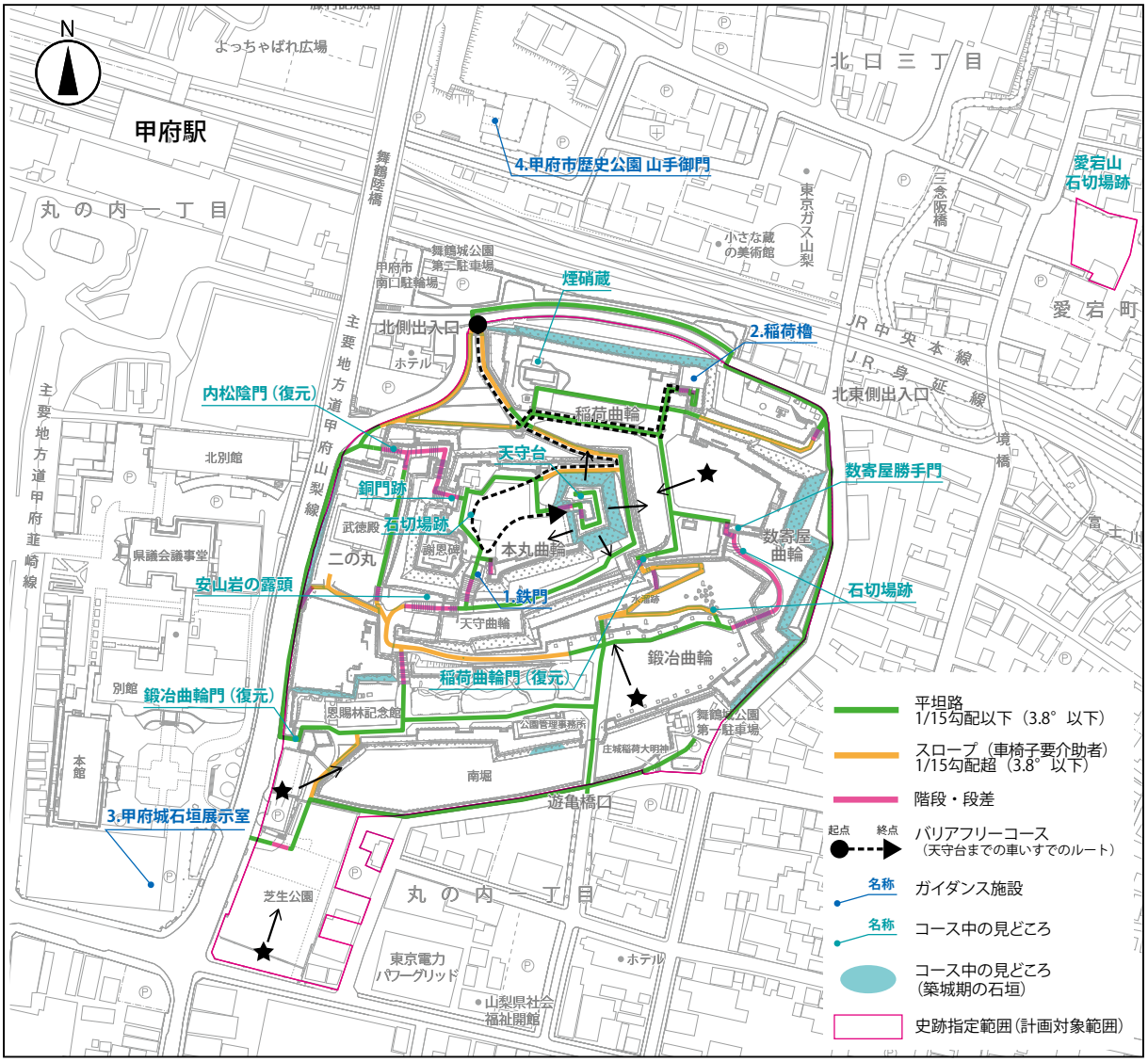

③　バリアフリーで甲府城体験コース

〈参考動線〉甲府城跡　築城期の石垣をめぐる動線

甲府城築城当初のお城の空間構成を体感し、天守台周辺、稲荷曲輪・数寄屋曲輪東側、二の丸西側などの迫力ある築城期の石垣を満喫するコース。お城西側の柳門から城内に入り、江戸時代初期に稲荷櫓と併設されていた多門櫓、天守台や築城当初の石切場跡である本丸をめぐる。

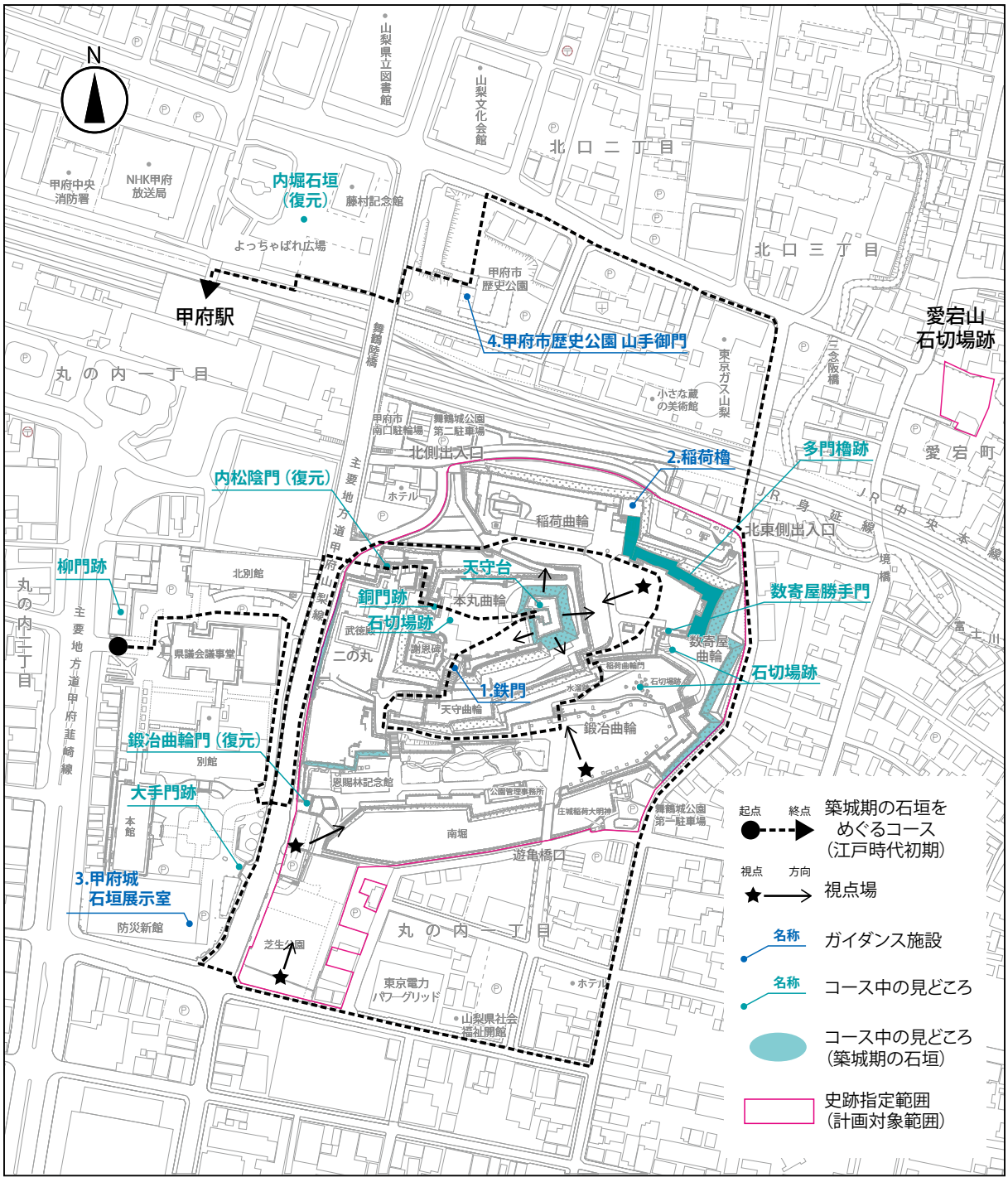

〈参考動線〉甲府城跡　築城期の石垣をめぐる動線

２．案内・解説施設

現在、甲府城跡の遺構が残り、城らしい景観が残されているのは、ほぼ史跡の範囲に限られており、城郭の範囲がより広域であったことを現地で理解することは難しい。また、史跡指定地（舞鶴城公園）内では、来訪者の見学の手助けとなるようなルートが示されていない上、城らしさを体感できる史跡景観に関する解説がない。このため、案内・解説施設については、以下の目的に沿った形で、動線計画の検討とともに、ハード、ソフトの両面から整備を行う。

○城らしい景観が残されているのは史跡指定地（舞鶴城公園）内であるが、甲府城の本来の城域はより広域に及ぶことを来訪者が理解できる案内を行う。
○現状で甲府城の遺構を見学できる史跡指定地（舞鶴城公園）内で、城の歴史や構造、個々の遺構を理解しながら、来訪者が目的や時間に合わせて効率的に見学できる手助けをする。

なお、海外からの来訪者にも対応できるように、日本語のみの表記となっているものについては、多言語表記を行う。

案内・解説施設については、掲載情報、設置場所、デザイン、言語表記など検討を要する事項が多数あることから、今後、動線計画と連動させた効果的なサイン計画を新たに作成することとする。これに基づき、今後整備を実施する水堀南側の都市公園整備予定地や愛宕山石切場跡については、案内板や説明板等の設置を行う。

以下、案内・解説の種類ごとに課題と今後の計画を示す。

（１）案内板

現在、史跡（公園）の出入口５箇所に設置されている。内容は、公園の全体図と現在位置であり、都市公園という側面での案内にとどまっている。

今後は、史跡の見どころを巡る効果的な見学ルートや所要時間について、来訪者が容易に把握できるよう、見学コースと所要時間を記載した新たな案内板に更新する。

（２）説明板

現在、城内に 29 箇所設置されており、各スポットに簡単な解説がなされている。見学ルート上の見どころを現地で解説することが効果的であるため、動線計画を設定するとともに、不足する説明板についての精査を行う。なお、史跡内に説明板を多数設置するのは、史跡景観上望ましくないことから、設置場所を限定するなどの精査を行う。設置場所が限定されることによって現地の説明が不十分になる点については、ルートや解説を掲載したパンフレットやマップアプリなどを活用し説明を補足する。

※見学ルートの設定に伴い、新規９箇所、改修１箇所が必要となる。

（３）誘導標識

現在、城内には 12 箇所設置されている。誘導標識は、城内を効率的に見学するために重要なサインであるが、現状では、施設等の方向・場所を示すにとどまっている。今後は、動線計画を

設定する中で、誘導標識の設置箇所、記載内容についての精査を行う。また、今後新たに追記する情報として､来訪者が周遊しやすいように各スポットまでの所要時間の明示を行う必要がある。

なお、バリアフリーにも配慮し、車椅子などを使って移動する場合のルートについても明示する。この点については現地の標識に推奨ルートを示す、あるいはパンフレットやアプリなどで情報を発信していく。

※見学ルートの設定に伴い、新規 13 箇所、改修 2 箇所が必要となる。

（4）眺望説明板

眺望説明板は天守台の四方に設置されている。説明板には眺望写真と地点名が示されており、天守台からの遠景を楽しむための参考になっている。しかしながら、傷みが著しい上、史跡景観上の情報が不足していることから、甲府城の歴史を伝える解説の追加を行う。

また、史跡内ではないものの、山手御門展望台からは富士山とともに天守台周辺を一望することができる。ほかにも、水堀南側では、史跡の特徴（階層的な曲輪・石垣・水堀等）を最も視覚的に体感することができ、史跡北側の線路沿いからは甲府城の中で最も長い、稲荷曲輪北面の石垣を見ることができる。少し離れたところでは、甲府城築城にあたり鬼門の位置に遷して建てられた愛宕神社（愛宕山宝蔵院）からは､天守台を望むことができる。このような史跡周辺のビューポイントや周遊ポイントについても、現地に説明板を設ける、あるいはパンフレットやアプリにその点を記載するなど、史跡内の整備と併せた形で情報発信の方法を検討していく必要がある。

（5）その他

史跡内の石垣については、現在明らかに危険性が指摘される箇所はないが、地震や豪雨などの際に崩落などの危険が生じる可能性がある箇所については、来訪者に立ち入り禁止区域などを伝える必要がある。また、来訪者が安全に史跡内を周遊できるように、注意事項などを示す必要がある。注意喚起のための看板の設置についても併せて検討し、整備を行う。

（6）史跡指定地外について

甲府城の本来の城域について理解を促すためには、史跡指定地外についての案内・解説施設についても併せて検討していく必要がある。

例えば、甲府駅は甲府城の清水曲輪に位置している。駅は人々が多く利用する場所にも関わらず、駅内にはこの情報を伝える案内などがない上、駅から出て、まず目にする景観はビル街であり､駅から 200 m（甲府駅南口から甲府城北側の入口まで）という至近距離に史跡甲府城跡（舞鶴城公園)があることにも気付けない状況となっている｡甲府の玄関口である甲府駅を訪れた人々に、まずは城の存在を知ってもらった上で、甲府城跡に関心を持ってもらい、城跡へと足を向けてもらうためには、甲府駅構内やその周辺への案内板設置等、情報発信が必要であることから、これらの方法について関係機関と協議していく。

次ページからは、史跡周辺のサイン分布図を示すとともに、前項で示した動線計画に基づいた動線路サイン新設・改修位置図を示す。

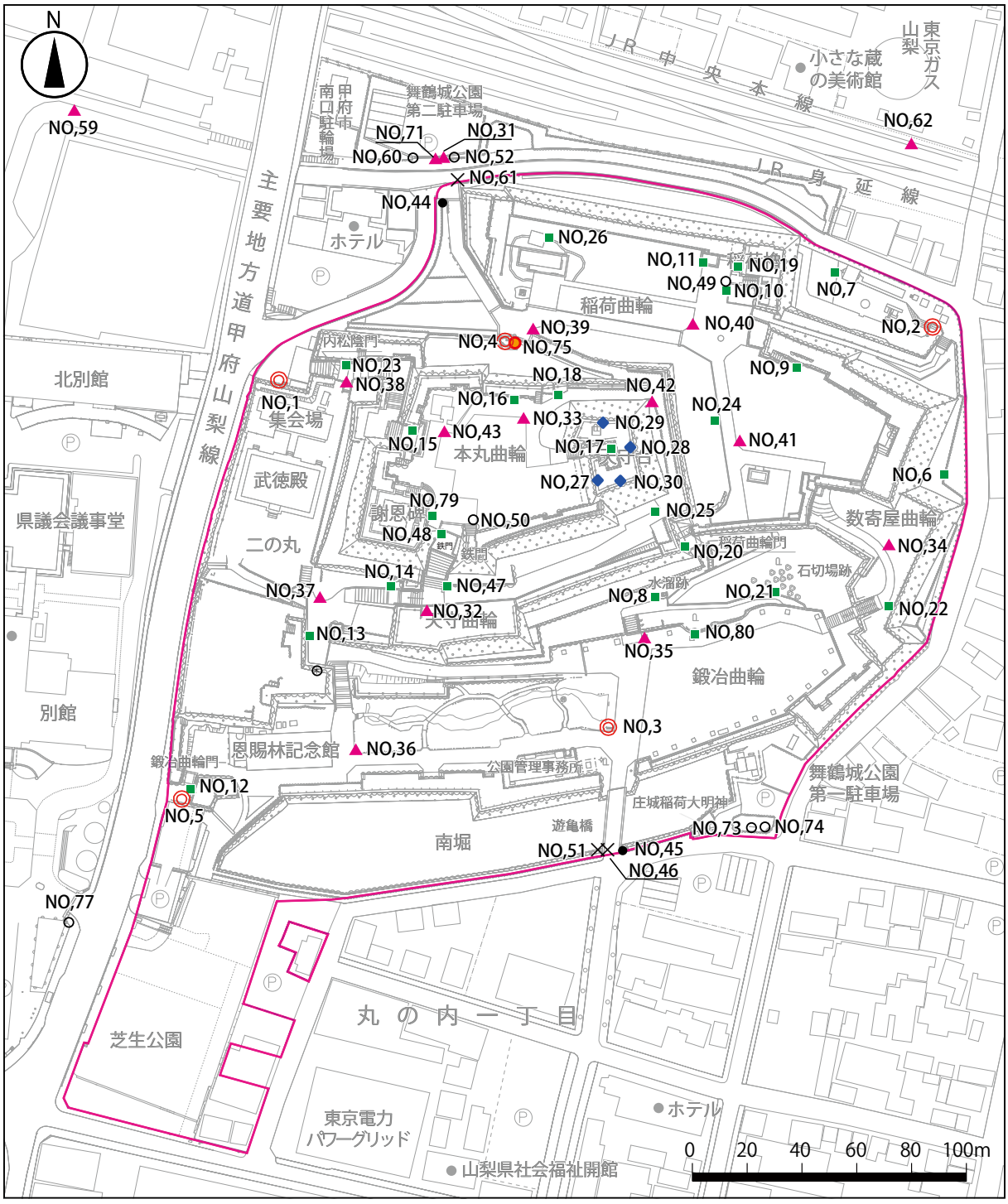

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱　□ ：史跡指定範囲（計画対象範囲）

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板

■ 説明板　◆ 眺望説明板

史跡周辺のサイン分布図（既設）

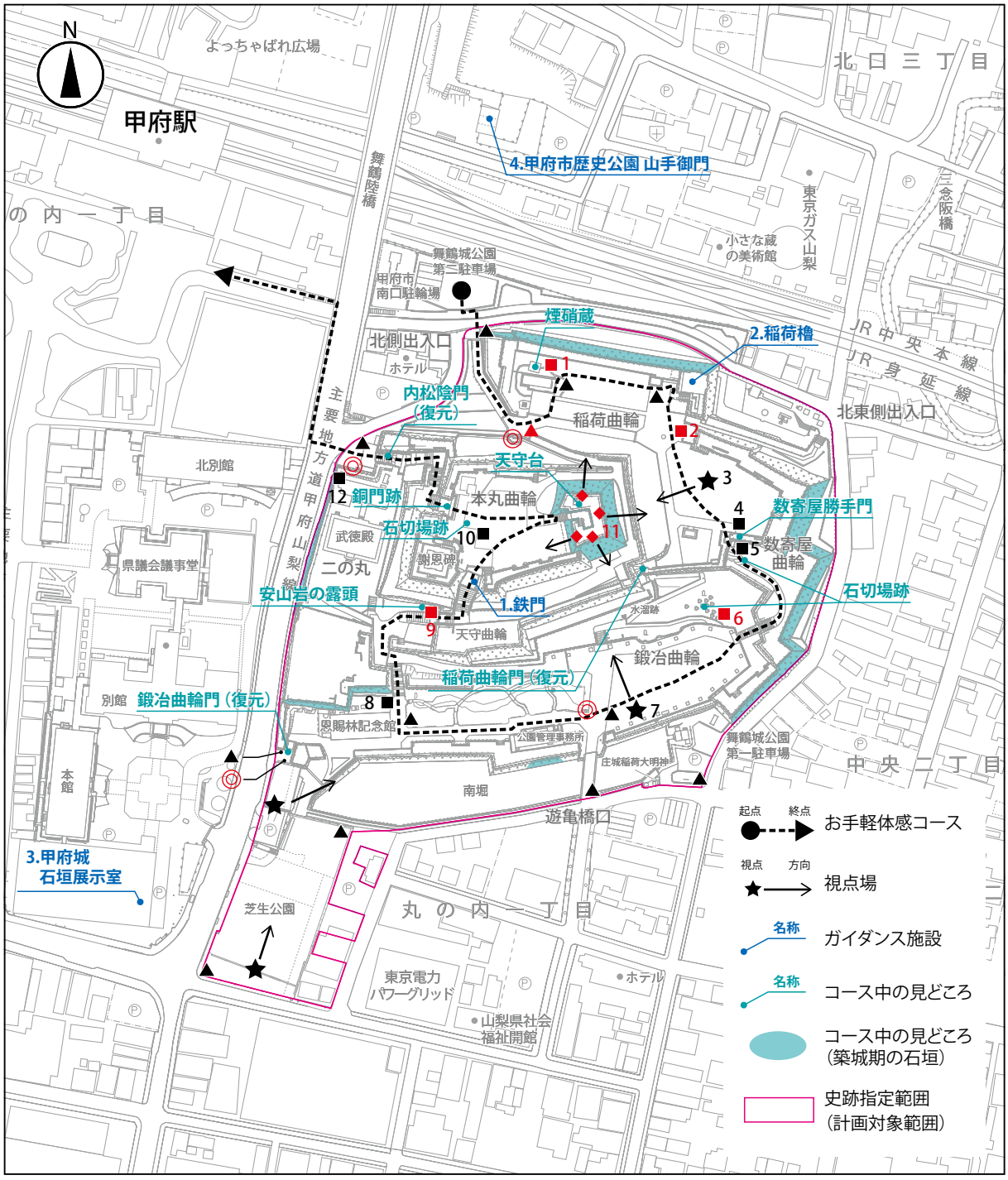

新規

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板　★ 視点場

改修

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板（視点場）

①　甲府城お手軽体感コース　サイン整備計画図

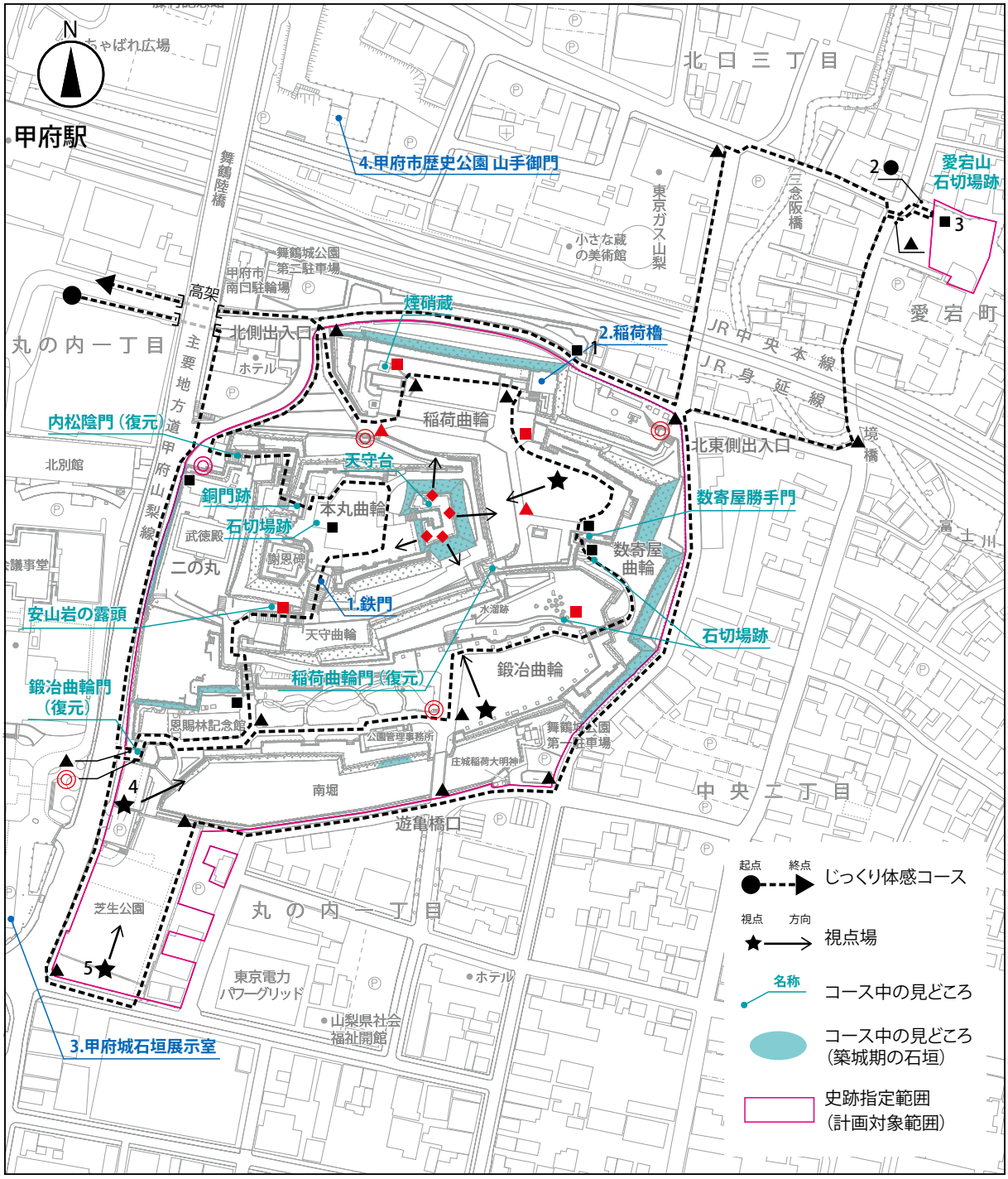

新規

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板　★ 視点場

改修

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板（視点場）

②　甲府城じっくり体感コース　サイン整備計画図

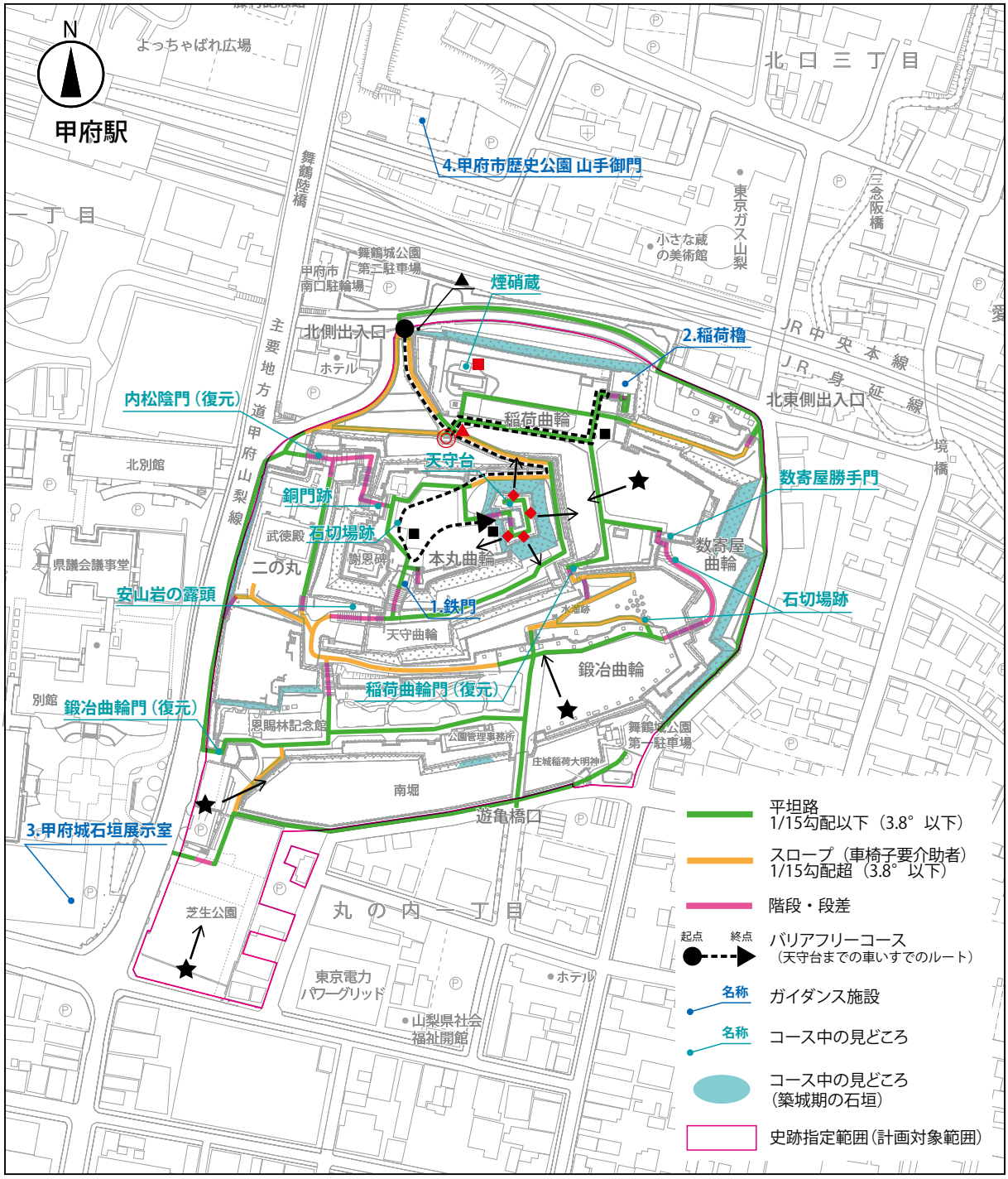

新規

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板　★ 視点場

改修

◎ 案内板（史跡入口）　○ 案内板　● 史跡標柱

▲ 誘導表示板　× 制札板　● 園名板　■ 説明板

◆ 眺望説明板（視点場）

③　バリアフリーで甲府城体感コース　サイン整備計画図

＊凡例：項番 _ 種別 _ ゾーン _ 場所

1. 案内板 _ 内松陰門付近 _ 舞鶴城公園案内図（NO,1）

2. 説明板 _ 公園東側、数奇屋曲輪付近 (NO,22)

3. 説明板 _ 稲荷櫓入口付近（NO,11）

4. 説明板 _ 鉄門下 _ 鉄門（NO,47）

5. 眺望説明板 _ 天守台（西）（NO,27）

6. 誘導表示板 _ 数寄屋曲輪付近（NO,34）

7. 園名板・園名柱 _ 公園北側 _ 舞鶴城公園（NO,44）

8. 園名板・園名柱 _ 遊亀橋手前 _ 舞鶴城公園（NO,45）

9. 制札板 _ 遊亀橋手前（NO,51）

10. 制札板 _ 遊亀橋手前 (NO,46)

11. 説明板 _ 史跡外（堀南）_ 舞鶴城公園案内図 (NO,74)

12. 説明板 _ 史跡外（堀南）_ やまなしの歴史公園「武田の杜・甲府城跡」(NO,73)

13. 園名板・園名柱 _ 案内板隣 _ 史跡甲府城跡 (NO,75)

３．遺構表現

甲府城は、早く江戸時代に失われた建物に加え、近代以降に破壊された建物として御殿、櫓、門、そして石垣などがある。近世に作成された絵図や近代に撮影された古写真、さらに発掘調査の成果が蓄積されており、それに基づき科学的、客観的な方法により来訪者が現地で往時の甲府城を追体験出来る手立てとして、遺構整備の検討などを行う。

遺構の整備にあたっては遺構の保存を前提とし、往時の形状や機能、歴史的景観が想起できる整備を行なう。見学者にとって往時の甲府城の姿を追体験出来るよう、発掘調査や文献資料の調査に基づき、遺構の復元や平面表示を行うが、調査研究により新事実が明らかになった場合には、修正が可能な方法に留める。

また、史跡指定地外にも、かつての内城域が広がっており、御殿や門が存在した清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑があり、周辺には城下町が広がっている。史跡内の整備を行う際にも、周辺にどのような施設等が展開しているかは重要な視点であり、発掘調査で新たな発見があれば指定地内と同様に復元整備等の可能性も出てくる。このため、史跡指定地外についても今後調査を継続していく必要がある。例えば、現在の山梨県庁の東口にあたる場所に埋設保存されている大手門跡は城の玄関口にあたる重要な施設であり、城の範囲を明確にするためにも、将来的にはその顕在化が必要と考える。

今後は、史跡内外の遺構の顕在化に向けて、関係部署や機関と協議を行なっていく。遺構付近に設置される案内・解説施設とも関連しているため、それらもふまえ、展示や表示の方法を検討する。

以下、特に今後整備する必要がある箇所の遺構表現の方法について示す。

（１）遺構露出展示（地上遺構）

史跡の本質的価値である、曲輪、石垣など、地上にある遺構をそのまま見てもらう表現方法である。これらは史跡景観を形作る要素となる。本物を直に見てもらうという点では、もっとも効果的な表示となる一方、遺構が露出している状態であることから、外的な影響を受けやすく、き損しやすい。遺構自体が本質的価値そのものであることから、保存・管理を確実に行う必要がある。保存・管理を行ないながら、展示する方法を検討していく。

遺構露出展示：石切場跡
（A ⑤鍛治曲輪）

今後は愛宕山石切場跡も公開に向けた整備が必要となるが、その際には、現状で残されている石切場である安山岩の露頭や矢穴の痕跡等の遺構を露出展示する。

遺構表示：煙硝蔵跡
（A ③稲荷曲輪）

（２）遺構表示

発掘調査等により発見された遺構について、規模や形態等に関する情報を、埋設された遺構の直上に模式的に表現する方法である。失われた遺構を、かつて存

在した場所で可視化できる点で有効な表示方法であり、地上構造物が伴わないため、場としての空間利用も可能となる。甲府城跡では、稲荷曲輪にある煙硝蔵跡、鍛冶曲輪にある勘定所跡などで平面的な表示を、稲荷曲輪や鍛冶曲輪では井戸跡を立体的に表示している。

また今後、水堀南側の都市公園整備予定地において、史跡景観の復元を念頭に置いた整備が計画されているが、堀跡の範囲や、大手門東側の石垣の範囲等、遺構復元が困難な箇所については、遺構表示にて整備を行うこととする。

（３）遺構復元

かつての姿が失われた遺構を復元的に表現する方法である。遺構全体を復元するケース、遺構の一部を復元するケース、遺構の構造を復元するケースなどがある。甲府城跡では、石垣、石段、石組水溜などの遺構復元が行われている。復元を行うにあたっては、発掘調査で得られた成果をもとに、文献、絵図、古写真、測量図などの情報を加味した総合的な裏付け作業が必要となる。実施にあたっては、遺構を確実に保護した上で、発掘調査によるデータを最大限生かして、可能な限り往時の工法と材料を使い、本来あった姿を忠実に再現する必要がある。甲府城跡では、これまでも石垣の復元等を行ってきた。

遺構復元：銅門の北側
（A ①天守台・本丸）

水堀南側の都市公園整備予定地では、現在失われている堀の石垣を復元し、水堀を復元する。史跡を構成する個々の価値が遺構復元によって顕在化され、それらが総体となって可視化された際には、往時の史跡景観を復元することが可能となる。

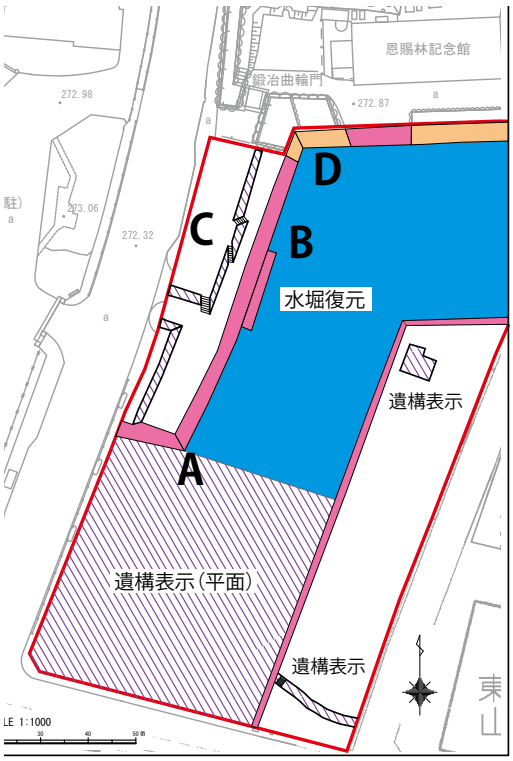

←水堀南側の遺構表現の方法
（D ②埋め立てられた堀）

愛宕山石切場跡の現況
（C 愛宕山石切場跡）

水堀南側（都市公園整備予定地）の現況

（４）歴史的建造物の復元等

かつての姿が失われた史跡に関連する建造物を、発掘調査等で確認された遺構の直上に往時の姿で忠実に再現するものである。この取り扱いについては、文化庁で「史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準」を定めており、その対象となり得る歴史的建造物については、発掘調査等により、その規模、構造、形式等が明らかとなっているもので、関連する指図、絵図、写真等の史資料が存在し、十分に調査研究がなされたものとされている。また、整備の技術的事項としては、原則として、用いる材料・工法は往時のものを踏襲し、史跡等が所在する地方の特性等を反映していることとされる。一方、復元方法については「復元」「復元的整備」の２つが定義されている。両者の基本的な考え方は同様であるが、後者については、史跡等の本質的価値の理解促進など、利活用の観点から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現することや、学術的調査を尽くしても十分な史資料が揃わない場合には、それら多角的な検証による再現も可能としている。

甲府城跡では、これまでに鉄門・稲荷櫓の２櫓と、内松陰門・稲荷曲輪門・鍛冶曲輪門の３門が復元整備されている。

歴史的建造物の復元等は、史跡の往時を体感するため、建造物が本来存在した位置に実物大の正確な模型を設置するものであり、史跡の本質的価値の理解のために有意義なものである。

今後、歴史的建造物の復元等を行う際には、史跡全体の整備計画の中でそれを位置付けた上で実施することとし、発掘調査の成果や関連史資料の状況や、活用のあり方に鑑み、様々な遺構表現の方法を検討する中で方向性を定めることとする。

遺構表現の方法と甲府城跡において対象となり得る遺構

	遺構表現の手法		対象となり得る遺構
1	遺構露出展示	地表遺構をそのまま展示	・縄張り関連（地形・曲輪・虎口等） ・石垣 ・礎石（銅門・天守穴蔵門等） ・石切場跡 ・石垣地震崩落痕跡
2	遺構表示	遺構の規模・配置・形態・性質等を模式的に表示	・煙硝蔵 ・勘定所跡 ・井戸
3	遺構復元	現在失われている曲輪・堀・石垣等の遺構を復元	・曲輪 ・堀 ・石垣 ・石組水溜 ・暗渠
4	歴史的建造物の復元	現在失われている建造物を、様々な分野のデータをもとに忠実に再現	・鉄門 ・銅門 ・稲荷曲輪 ・多門櫓 ・中の門 ・内松陰門 ・坂下門 ・稲荷曲輪門 ・煙硝蔵 ・数寄屋勝手門 ・庄城稲荷社 ・鍛冶曲輪門 ・米蔵 ・勘定所

４．ガイダンス機能

史跡甲府城跡を理解するためには、甲府城が属する時代の歴史や文化について学習するための補完的な機能が必要である。甲府城跡周辺では市街地化が進んだ結果、現在の指定地はかつての甲府城域の 1/3 程度となっており、往時の姿を想像することは難しい。また、史跡等に関する知識を持たない来訪者にも、より深くその価値を理解してもらうためにはガイダンス機能の整備が必要である。一般的には、このような課題に対処するため、史跡の隣接地に「ガイダンス施設」が整備されている。

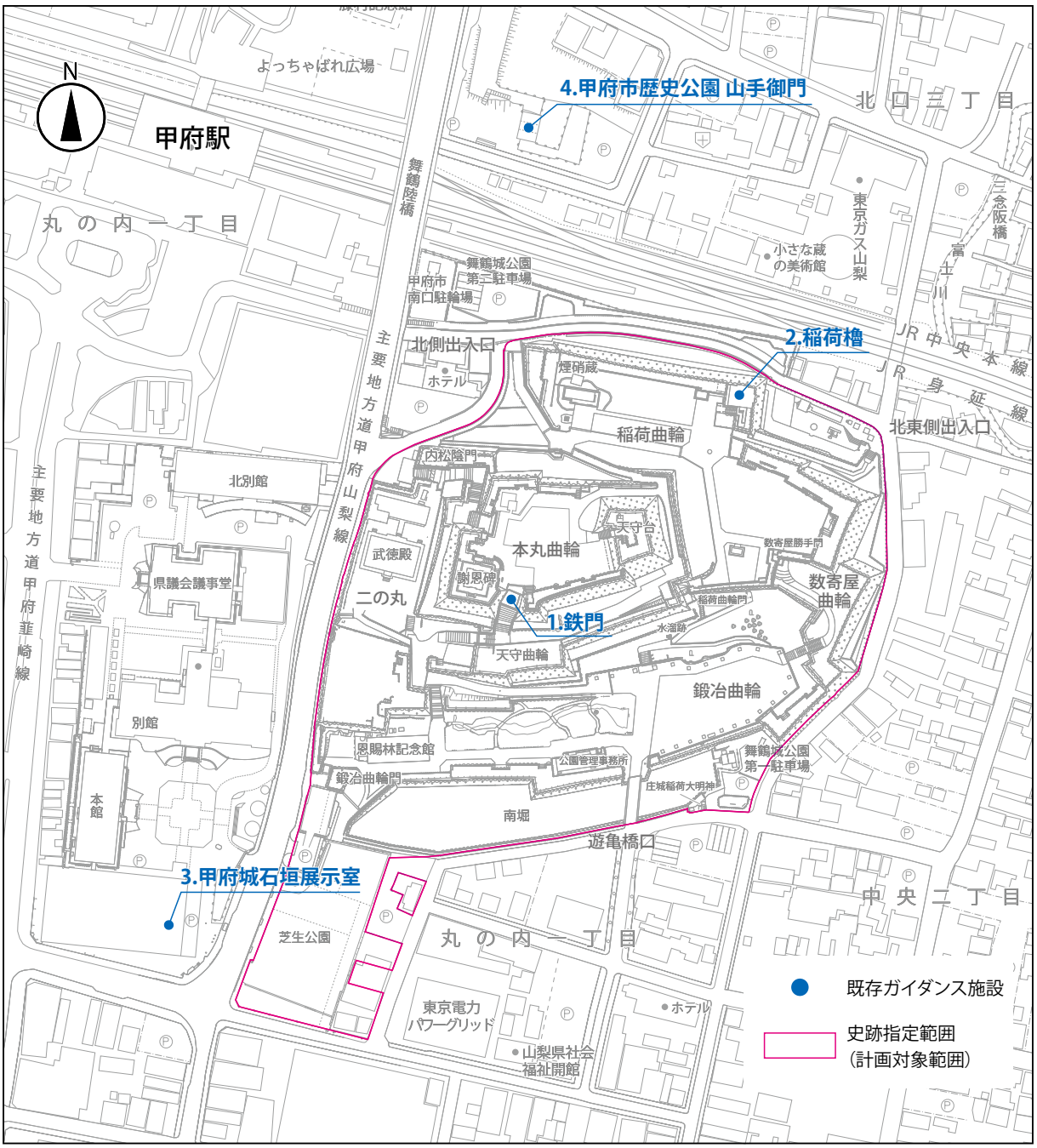

ガイダンス機能をもつ施設（既存）の位置図

（１）史跡とともにあるガイダンス機能

甲府城跡において現在、ガイダンス機能をもつ施設としては、既に史跡内に２箇所（鉄門・稲荷櫓）と史跡隣接地に２箇所（甲府城石垣展示室･甲府市歴史公園山手御門）が設置されている。各施設の内容については以下のとおりである。いずれの施設も、その都度設置されたものであることから、解説内容はそれぞれの地点の解説にとどまるなど限定的で、甲府城跡全般を理解するためには必ずしも十分とは言えない。一方で、甲府城に関する概要については各々の形態で展示してあるなど、重複するものも見られる。

このような状況の中で、甲府城跡全般についての理解を促す総合的ガイダンス機能とそれを支える調査研究機能を持ち合わせたガイダンス施設の必要性については、これまでも保存活用計画検討委員会等でも指摘されてきたところであり、今後の整備では、特にこの不足する「総合的ガイダンス機能」を付加させていく必要がある。

甲府城跡を見学する来訪者にその価値を伝え、興味を持ってもらうためには、まずは既存施設のガイダンス機能を最大限に活かす必要がある。各施設の展示内容をトータルコーディネートするため、統一的なコンセプトに基づいた展示計画を作成するが、展示に必要な内容は、上述した総合的ガイダンス機能に加え、曲輪等の城郭構造や石垣等の遺構についてなどテーマごとの情報である。史跡とその周辺に既存施設が点在するという特性を活かした「史跡をまるごとガイダンスに」というコンセプトのもと、来訪者が史跡内を巡り、必要な情報を楽しみながらスムーズに得られるような仕掛け作りを行う。一例としては、総合ガイダンス機能を展示スペースが広い稲荷櫓に、または大手門跡からの見学動線に合わせて甲府城石垣展示室に持たせることなどが考えられる。このほか鉄門では曲輪内の施設（門や櫓など）に関する展示を行うなど、それぞれの内容に特色を持たせることで、より効果的な情報提供が可能となる。

この検討を行うにあたっては、まずは来訪者や見学者の利用実態やニーズなどを把握する必要があるため、利用に関する調査を実施した上で、既存施設の各役割について設定する。また、上記４施設以外の既存の施設の一部などに解説コーナーを設けるなど、情報発信の間口を広げる方法についても、関係者と十分な協議を行った上で、今後検討していく。

No.	ゾーン	名　　称	場　　所	内　　容
1	A-①	鉄門	本丸南側	・甲府城跡の概要 ・鉄門の構造に関する説明 ・鉄門復元工事の解説 ・コラム展示（城内の見どころ案内） ・石垣についての説明等） （期間限定、内容を随時入れ替え）

鉄門内展示

鉄門内展示　入口付近

No.	ゾーン	名　　称	場　　所	内　　容
2	A-③	稲荷櫓	稲荷曲輪	〈下層〉 ・甲府城の概要 ・甲府城跡や甲府城下町遺跡の出土品の展示 ・甲府城跡の各地点における発掘調査情報 ・鯱瓦の解説と複製品の展示 〈櫓部〉 ・甲府城跡のジオラマ展示 ・甲府城と甲府城下町の散策コース案内

稲荷櫓内展示

パネル展示

稲荷櫓内展示

展示解説

No.	ゾーン	名　　称	場　　所	内　　容
3	D-①	甲府城石垣展示室	山梨県防災新館地下１階（県庁施設）	・山梨県防災新館建設工事に伴う発掘調査で発見された甲府城楽屋曲輪南西部に位置する内堀の石垣を移築展示 ・甲府城の概要 ・石垣の概要説明 ・解説動画の上映（甲府城の歴史、移設展示の際の動画等）

石垣展示室

石垣展示

No.	ゾーン	名　　称	場　　所	内　　容
4	D-①	甲府市歴史公園 山手御門	甲府市歴史公園	・甲府城跡の概要 ・甲府城の縄張りについての解説 ・山手渡櫓門の構造解説や骨組みミニチュアの展示 ・甲府城下町遺跡の出土品の展示 ・鯱瓦の解説と複製品の展示 ・甲府城跡に関する新聞記事などの掲示

山手御門内展示

展示解説

（２）城と城下町の中のガイダンス機能

上述のような、「史跡をまるごとガイダンスに」というコンセプトのもとに主に史跡内の整備を行う一方で、史跡とその周辺地域の関係性をより充実したものにするため、来訪者がまちなかを散策しながら、自然な形で、史跡の存在や価値を身近に感じてもらうきっかけを積極的に提供する方策も必要である。これを実現するためには、例えば周辺のレストランやカフェなどの店内にミニ展示を設置したり、甲府城関連メニューを提供したり、小冊子を置くなどの方法があるが、これには関係機関や民間団体等と協働していく必要がある。かつては甲府城下町であった周辺市街地を含めた「城と城下まちなか博物館」のように、「このまちにいると、すぐ隣には城や城下町がある」というような、まち全体の諸活動の中で甲府城跡を知るというコンセプトを持つことによって、史跡を活用しながら周辺地域を活性化させることも可能となる。

一方で、甲府駅から史跡への人流をスムーズにするためには、駅周辺でのガイダンス機能も必要となる。甲府駅は山梨県の玄関口のひとつであり、実は清水曲輪に位置しているが、駅には甲府城に関する情報を伝える説明板などがない上、駅構内から出てまず目にする景観はビル街であり、駅から 200 ｍという至近距離に史跡甲府城跡（舞鶴城公園）があることにも気付けない状況となっている。駅は毎日多くの人々が利用することから、史跡に興味がない人たちにも、史跡の価値に接してもらえる可能性のある場所であるため、城の中にある甲府駅周辺にガイダンス機能を持たせることは効果的である。

駅に史跡のガイダンス的機能を持たせた一例としては以下のものがあるが、いずれも、鉄道利用者をはじめ多くの来訪者に駅近辺の歴史に興味を持ってもらう工夫がなされている。

１）四ツ谷駅（JR 東日本）

- 「江戸城外堀史跡展示広場 －外堀と鉄道－」を整備し、パネル展示を行う
- 広場開設に合わせ、中央線など車内のトレインチャンネルで「史跡および史跡広場」の紹介ムービーを配信
- 麹町口出口周辺に「四谷門枡形石垣に用いられた石材」についての解説板を設置

江戸城外堀史跡展示広場

展示解説

２）飯田橋駅（JR 東日本）

・駅舎内から「牛込見附跡」「江戸城外堀跡」をのぞむ「史跡眺望テラス」を整備

・「史跡眺望テラス」や駅前に史跡紹介解説板を設置

飯田橋駅全景（2 階が史跡眺望テラス）

史跡眺望テラス

テラスからの眺め

史跡案内解説板

（３）史跡のよりよい理解に向けて

以上、史跡内と史跡外のガイダンス機能について述べたが、甲府城跡全般についての理解を促すために整備する総合的ガイダンス機能はどんな内容であるべきか、利用者のニーズ等に関する各種調査を行い、県庁内の関係部署や関係機関と調整を行った上で、まずは史跡内外にある４つの既存施設について、統一的なコンセプトに基づいた展示計画を作成し、史跡と一体となったガイダンス機能の整備を行うこととする。

一方、本来の城域や城下町とともに甲府城を知り、身近に感じられるよう「このまちにいるとすぐ隣には城や城下町がある」という状況を作り出すためには、周辺地域にも様々な形のガイダンス機能を構築するなどの計画が必要となる。これには甲府市と協働し、民間団体等の理解と協力を得ながら進めていくことが不可欠となる。

なお、史跡の情報を常に更新していくためには調査研究機能が必要不可欠であり、さらに史跡のよりよい理解のためには体験の場も必要である。総合的ガイダンス機能の理想形は、ガイダンス機能・調査研究機能・体験の場の一体的な構築であることから、既存施設の整備完了後には、よりよいガイダンスのあり方についての検討も必要である。

５．便益施設及び管理施設

（１）新設について

今後、水堀南側の都市公園整備予定地において史跡景観の復元を念頭に置いた整備が計画されているが、整備にあたっては、来訪者がくつろげるスペースとしてベンチや外灯、管理施設等の設置の検討がまず必要となる。同じく整備が予定されている愛宕山石切場跡については、現在、一般公開されていないため、ここを安全に公開し来訪者が快適に見学するために必要な諸施設について検討を加えた上で整備を行う。

なお、整備予定地である水堀南側の芝生広場では、将来的な活用のあり方を検討するため、令和元年度から社会実験が行われているが、これら成果も踏まえながら施設整備の検討を進めていくこととする。

（２）既設について

既設の諸施設については、日常的な点検や維持管理 (水質改善、かいぼり・浚渫の実施) による現状維持を基本とするが、中には老朽化が見られる施設もあり、必要に応じて計画的に改修する必要がある。一方で、特に設置が史跡全体に及び設置箇所も多い、転落防止柵や園路舗装等については、史跡景観上の影響が大きいため、今後はその形態や色調等についての検討を重ねた上で、順次変更等をしていく。

新設・既設ともに、内城エリアについては、都市公園の範囲とも重なっていることから、公園機能として必要な施設整備については、諸計画との整合を図る中で検討することとする。

都市公園整備予定地
『甲府城周辺地域活性化実施計画』（H29 年度）から抜粋

６．修景・植栽

史跡周辺は市街地化が進み、往時の景観は失われている。今後は、史跡の本質的価値を顕在化させ、史跡景観の復元を目指すとともに、遺構と水や緑とを調和させた快適な空間を創出することが求められる。これを実現するための基本的な考え方を以下に示す。

○城郭の全体像について、来訪者がイメージできるような修景・植栽を行う。
○遺構や史跡景観の保護の観点から支障となる樹木については、伐採や剪定を図る中で適宜行い適切に管理する。
○甲府城跡の歴史性の再現を目指す植栽を行うとともに、新しく整備を行う箇所については、史跡景観との調和をはかり公園環境に必要な植栽を行う。
○史跡の本質的価値を顕在化させることにより史跡景観を体感できる公園空間を創出し、来訪者がその景観の魅力を体感できる憩いの場とする。

（１）修景

１）水堀南側

お城の顔である大手門周辺の堀と石垣の復元により史跡景観を取り戻し、市街地からの新たな眺望の形成と水辺を整備する。この場所は､水堀と階層的な曲輪及び石垣を視覚的に体感できる、視点場のひとつであることから、修景によりその価値をさらに顕在化させることができる。

水堀南側から北を望む、現在の景観

水堀から北を望む、現在の景観

（２）植栽

現在の植生の状況を踏まえ、史跡景観の保全と創出、公園に必要な環境を確保するため、植栽に関する考え方を以下のように整理する。

１）史跡景観の復元を目指した修景及び植栽計画

文献や絵図等の資料調査により、甲府城内に江戸時代にあった樹種について把握し、可能な範囲で既存樹種との調和を図り修景を行う。

〈甲府城とその周辺で江戸時代に見られる樹種の例〉
（『（甲府）城下絵図』（京都大学大学院工学研究科建築学専攻所蔵）より）
○芦　…大手門近くの堀内
○桑　…内堀沿いの土居、大手御役宅の裏土手、大手門付近の空き地など
○楮　…三の堀沿いの土居、二の堀沿い、百石町・田町周辺の小土手など

この他、土塁の上には、椚、杉、松、榎など。
ほかにも、蓮、竹藪、桐などの樹種が絵図に記されている。

２）舞鶴城公園としての環境整備

公園の機能や土地利用を踏まえ、既存樹木の適切な管理を行う。ただし、遺構に影響を与えるものや、史跡景観上支障となっているものについては、公園機能との調和を図る中で、適宜剪定、伐採等を行う。なお、新たに整備する場所については、史跡景観との調和をはかりながら植樹する樹種や位置について検討する。

帯曲輪西側石垣の支障木

７．防災・防犯対策

（１）遺構の保存

甲府城跡は、独立丘陵である一条小山を主体としており、もとの地山を造成し曲輪等を造り出している。この造成地形を維持するためには、雨水排水のコントロールが重要となることは「保存整備に関する計画」で述べたとおりである。

この造成地形を確実に保存していくためには、日常的な観察及び維持管理を行い、なるべく早い段階で危険を察知することや、自然災害等に対する予防策を立てる必要がある。地盤調査等により地質等の状況を把握するとともに過去の災害等で崩落があった箇所を特定し、計画的に対策を講じる。

（２）復元建造物の防火対策

甲府城跡では、これまでに稲荷櫓・鉄門の２櫓と、内松陰門・稲荷曲輪門・鍛冶曲輪門の３門が復元整備されている。歴史的建造物の復元等は、史跡の往時を体感するため、建造物が本来存在した位置に実物大の正確な模型を設置するものであり、史跡の本質的価値の理解のために有意義なものである。

これら復元建造物のうち、稲荷櫓と鉄門については現在、火災、盗難及び不良行為等を防止するための機械警備を行っている。しかしながら、消火設備については未整備であることから、今後、必要な施設や箇所等について整理した上で整備について検討する。

（３）来訪者の安全確保

遺構の保存と同時に来訪者が安全に見学できるよう万全を期す必要がある。変状が生じている石垣の周辺には、立ち入り禁止の措置をとる。また、現在実施している石垣の点検調査と変状評価の中で必要に応じて、築石の補修や間詰め石の叩き締め等を行っているが、引き続き、日常的な見回りとともに石垣の維持管理を行っていく。

（４）防犯対策

史跡甲府城跡の範囲である舞鶴城公園は、都市公園として昼夜通して開放されているが、夜間については管理事務所に人が常駐していない。このため、史跡内が常に安全な状態に維持されている必要がある。また、石垣等への落書きによるき損も発生していることから、危険箇所の巡視を継続して行うとともに、夜間の巡視や必要な設備整備等について関係部署と協議を進め防犯計画の作成を目指す。

８．周辺整備

甲府城の整備に当たっては、史跡の周辺地域も含めた各種計画との整合性をとっていくことが求められる。周辺の先行計画としては、「甲府城周辺地域活性化基本計画」及び「甲府城周辺地域活性化実施計画」がある。今後は、これら計画に基づき、山梨県と甲府市が主体となって整備を進めていくことになっている。

ここでは、これら先行計画に基づく周辺整備計画と、甲府城の内城の遺構が埋設保存されている、山梨県庁構内における整備計画について記述する。

（１）先行計画に基づく周辺整備計画

１）甲府城周辺地域活性化基本計画

「甲府駅南口周辺地域修景計画」を上位計画として、平成 28 年に山梨県・甲府市により「甲府城周辺地域活性化基本計画」が策定された。基本計画の中では、以下のように目的が示されている。

「本計画は、修景計画の対象区域のうち甲府城周辺の３つのゾーン（歴史と文化へのアプローチゾーン、賑わいの商業ゾーン、歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン）を対象に、「甲府市中心市街地活性化基本計画」なども踏まえ、修景計画で位置付けられた取り組みを具体化するた

めのものである。特に甲府城周辺地域内にある公共施設（県民会館、甲府税務署、甲府市社会教育センター）跡地等を活用して、地域の魅力を向上させ、来訪者を増やし、中心市街地の賑わいの創出につなげることを目指している。」

基本計画におけるゾーン区分は図のようになっており、その範囲は史跡甲府城及びその南側に広がるエリアとなっている。

計画では、「お城がつなぐまち 甲府城周辺地域」をコンセプトとして、「お城がまちのシンボルとなり、お城を中心にまちと人、人と人がつながり、様々な交流を通じて賑わいを取り戻し、新たな文化を創造するまちを目指すこと」を念頭に、甲府城の保全活用や甲府城周辺の回遊ネットワークの充実、甲府城周辺の賑わい創出など地域の活性化を目標及び方針として設定している。

■甲府駅南口周辺地域修景計画と計画対象区域との関係

ゾーン区分	景観形成の方向
歴史と文化へのアプローチゾーン	都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーン。公共施設敷地を活かし、緑豊かでゆとりが感じられる空間づくりと、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。
賑わいの商業ゾーン	個性的な通りや店舗の集積を活かし、賑わいの再生が求められるゾーン。誰もが快適に買物や飲食を楽しめる、賑わいの感じられる空間づくりを目指す。
歴史・文化の香る住居・業務複合ゾーン	住宅、事務所、店舗等が混在するゾーン。隣接する歴史と文化へのアプローチゾーンとの調和に配慮し、歴史・文化が感じられる落ち着きのある空間づくりを目指す。

修景計画等の位置づけを踏まえた計画策定の基本的な視点

○公共施設敷地を活かした緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり

○甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなるような空間づくり

○交流人口の増加を図り、来街者の滞在時間を延ばす空間づくり

○にぎわいのある拠点のひとつとして歴史・文化に親しむ空間づくり

○舞鶴城公園を核とした回遊環境や歩行者の利便性の向上

■甲府駅周辺地域が目的すまちづくりのイメージ

※『甲府城周辺地域活性化基本計画』より転載

■　甲府城周辺地域のエリア別取り組み方針図（甲府城南側エリア以外）

甲府城周辺地域のエリア別取り組み方針図（甲府城南側エリア以外）
『甲府城周辺地域活性化基本計画』より転載

甲府城南側エリアの骨格構成
『甲府城周辺地域活性化基本計画』より転載

２）甲府城周辺地域活性化実施計画

基本計画を受けて平成 29 年には「甲府城周辺地域活性化実施計画」が策定された。実施計画では、基本計画のコンセプトや考え方に基づいた、具体的な整備内容や事業主体等の基本的事項が示された。基本計画では甲府駅南口から広がる範囲が示されたが、この実施計画ではさらに焦点が絞られ、史跡甲府城の南側に広がる公共施設跡地を中心とした、エリア整備の考え方が示された。

エリア全体としては、「甲府城と調和した緑豊かな空間及び江戸風まちなみの整備」「甲府城周辺の歴史・文化資源の活用」「自家用車駐車場の利便性の向上」の３点が考え方の軸となっている。このエリアをさらに「広場ゾーン」「歴史・文化ゾーン」「飲食・物販ゾーン」に分け、空間イメージが検討された。

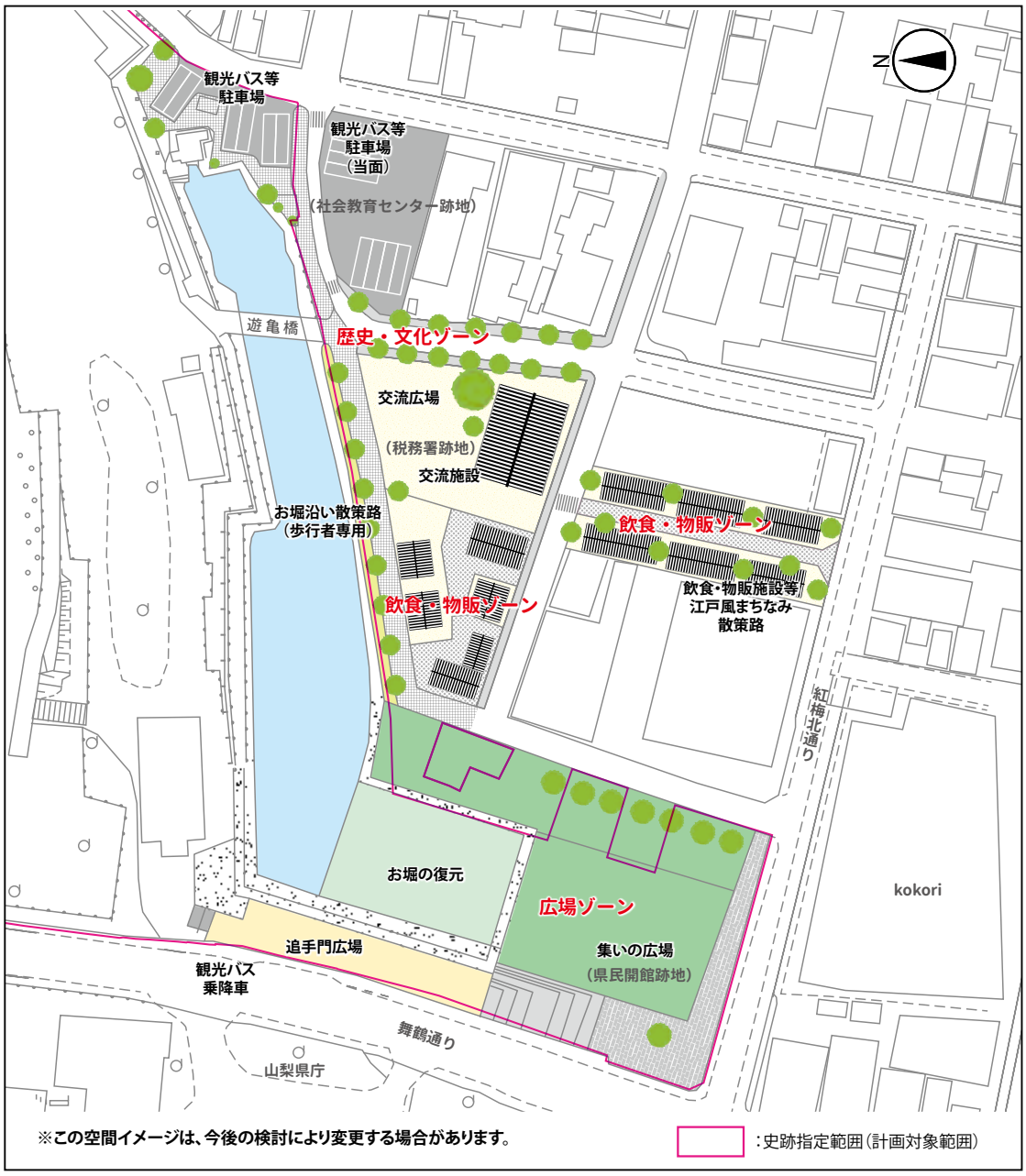

堀地区（指定地内）周辺の整備イメージ図
『甲府城周辺地域活性化実施計画』より転載

甲府城跡周辺施設と文化財

３）山梨県庁構内における整備計画

甲府城の中核部である内城の範囲は、現在史跡指定されている部分以外にも広範囲に広がっているが、道路や線路によって分断され市街地化が進んでいるため、往時の姿が失われており、城郭の範囲がわかりにくいことが課題となっている。

山梨県庁構内も例外ではなく、ここは内城のうち主要な曲輪である楽屋曲輪にあたるが、これまでの発掘調査で多くの遺構が確認されている。このうち、重要な遺構については、展示などがなされてきた経緯がある。例えば、山梨県防災新館建設に伴う発掘調査では、楽屋曲輪南側の内堀の石垣が良好な状態で遺存することが確認されたことから、防災新館の地下１階に甲府城石垣展示室を設け、一部を移築保存して展示している。また、山梨県議会議事堂委員会室棟建設に伴う発掘調査では､絵図に記載されている温泉に関連すると考えられる石敷遺構が確認されており、遺構は埋設保存されたが、近くに説明板が設置されている。

このほかにも、大手門の礎石や柳門周辺の石垣、楽屋曲輪書院・長屋の礎石や石列、石組み水路のほか、番所の礎石、石列などが確認されているが、これらは現在、埋設保存されている。

往時の姿を復元するためには、まずは城郭に関する遺構を顕在化させることが必要となる。今後、史跡指定地内では、お城の顔である大手門周辺の堀と石垣の復元により史跡景観を取り戻し、市街地からの新たな眺望の形成と水辺を整備することを計画しているが、ここで重要となるのは大手門の存在である。大手門は現在の山梨県庁東口の場所にあたり、礎石が地下に埋設保存されている。これを顕在化させることによって、お城の顔である場所を明示することができるため、史跡景観を復元する上では効果的である。大手門の遺構表現方法としては、理想的には現地に大手門を再現することであるが、現在県庁への出入口としての利用もあることから、まずは、平面的な遺構表示について検討する。上述した、このほかの遺構についても、遺構表示をすることで、城域を明示することが可能になることから、関係部署との協議・調整を行いながら、山梨県庁構内の遺構表現についての検討を進めていく。

山梨県庁構内で確認された遺構の例

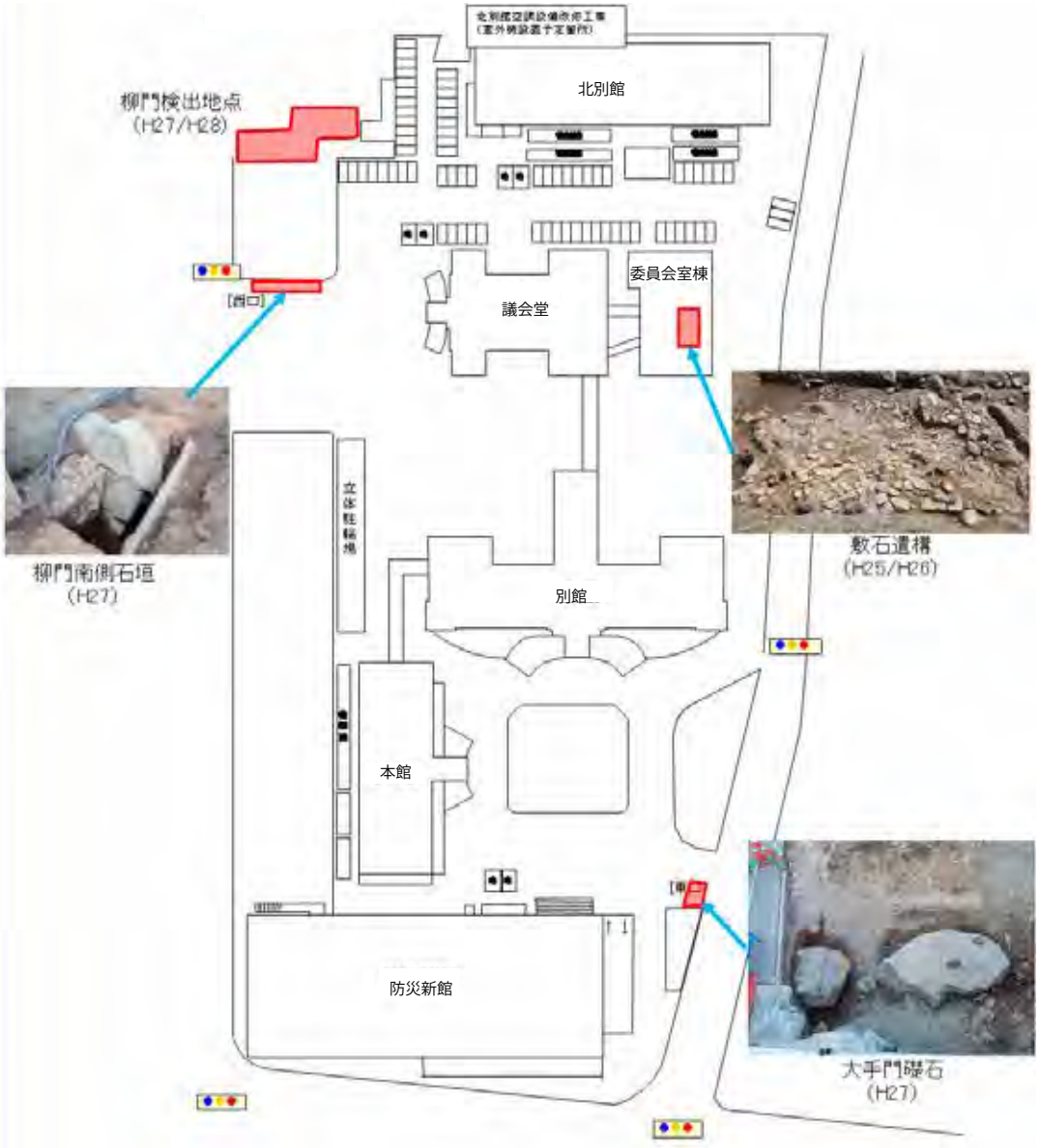

江戸城跡の遺構表示（平面）の事例（文化庁の中庭）

第４節　調査研究に関する計画

甲府城跡では、これまでも調査・研究が行われてきたが、今後も既調査成果の検討を含めた調査研究を計画的・継続的に実施することとする。引き続き、甲府城跡に関する様々なデータを蓄積して保存整備を行い、遺構を確実に保存するとともに、それらデータから、築城にあたっての城と城下町の形成過程などストーリーの構築を目指す。また、近代以降の城の改変の状況などを把握し、それら成果を整備に活かすことで、史跡の価値をよりわかりやすく顕在化させていくこととする。

１．試掘調査

甲府城跡の本質的価値を明らかにし、遺構を確実に保存し活用していくための試掘調査については、今後、調査計画を立てた上で継続的に実施することとする。

また、当面の整備を進めるにあたり必要な調査は以下のとおりである。

（１）水堀南側延長部

内堀の復元整備を実施するにあたり、現在埋め立てられている箇所の調査を行う。特に内堀の西側及び東側の石垣については、地下に遺存する部分の調査を行うことによって、石垣の構造や石積みの強度など石垣復元整備に必要なデータを得る。

また、調査の実施と並行して史跡の追加指定を目指し、遺構の保護を確実に行った上で、その本質的価値を顕在化する整備を行い、多くの来訪者に、史跡本来の姿を知ってもらうよう努める。

（２）愛宕山石切場跡

愛宕山石切場跡については、史跡の内容が十分明らかになっていないため、令和３年度から３ヵ年計画で総合調査を実施している。特に、愛宕山石切場跡が甲府城に石材を供給していた時期や愛宕山石切場内の場の使われ方を解明するための調査を実施し、石切場の往時の姿を復元するために必要なデータを収集する。

また愛宕山石切場跡のみならず、甲府城内の石切場跡との関連性や、愛宕山やそれ以外の石切場跡についての調査を併せて行い、甲府城への石材供給システムを明らかにしていく。

２．地盤調査

内堀の復元整備を実施するにあたり、復元する石垣を安全な構造物とするために、周辺の地盤調査を行う。また、本丸北面石垣や天守曲輪南面石垣、鍛冶曲輪南面石垣の一部は、歴史的に見ても石垣の崩落が起こり易い箇所であるため近年多発する集中豪雨等に備え、崩落の仕組みを解明するため、ボーリング調査等の地盤調査を実施し、全体の地質を把握することに努める。

３．石垣カルテの作成

石垣という史跡の本質的価値を確実に保存していくため、平成 27 年度（2015）から実施している、石垣の長期にわたる構造物の安定と状態の保存を目的とした点検及び調査を引き続き、計画的･継続的に実施し、石垣カルテの更新等データの蓄積を行い、基礎資料を作成する。また、オリジナル石垣の中には現況図がないものがあるため、これらについては３次元測量を行い、現状把握を確実に行うこととする。

４．資史料調査

甲府城跡の野面積み石垣は、どのような職人によって構築されたのか、各種建物に葺かれた瓦はどこで生産されたのか等、試掘調査などの現地調査だけでは明らかにはできないことも多い。また、愛宕山石切場跡についても、史料調査が十分ではないことから、古文書や日記、絵図などの資史料調査を進め、新たな知見を得ることによって、充実した活用整備につなげることとする。

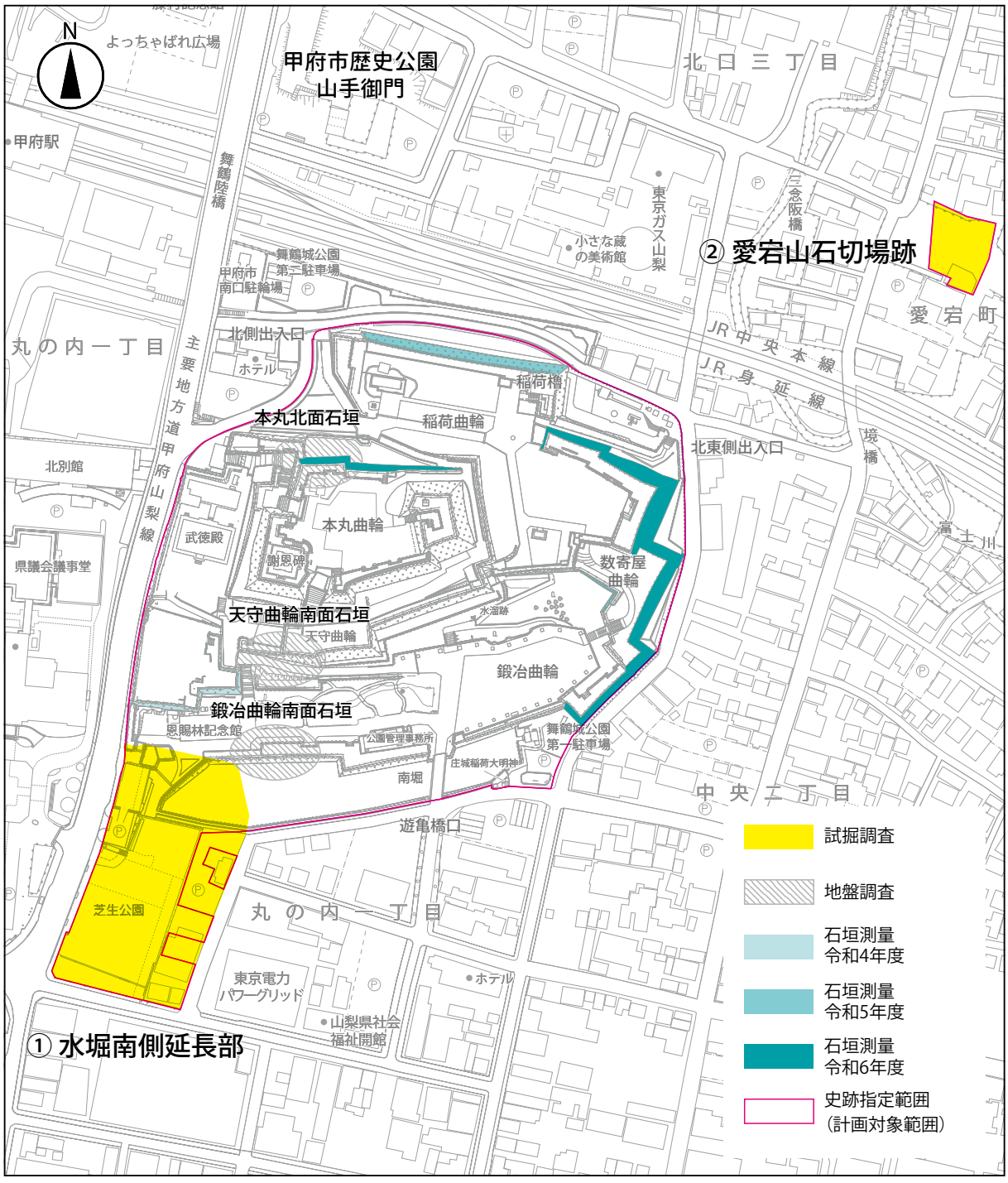

調査・研究が必要な箇所と内容

５．景観調査

階層的な曲輪と野面積み石垣を特徴とする甲府城跡の城郭らしさ（地形・堀・曲輪・石垣）を総体としてとらえるうえでは、史跡景観のビューポイントを特定し、整備に生かしていくことが必要である。特に、山手御門や愛宕神社などのように、史跡から少し離れた場所にも歴史的な眺望ポイントが存在することから、今後は、史跡外にも範囲を広げて景観調査を実施する。

６．史跡活用のための調査・研究

各種調査成果を活かして整備を進めると同時に、史跡をよりよく活用するための調査を行う。具体的には、入場者数や利用形態の把握、これまで実施してきたイベント内容の分析が必要である。また、今後、ガイダンス機能を整備していくにあたっては、何が求められているのか等利用者のニーズを把握する必要があるため、これらの調査を実施する。

第５節　公開・活用に関する計画

調査研究成果を基軸として、史跡の本質的価値や特徴を活かした整備を行い、人々が集い、ふれあい、豊かな時間を過ごすことができる場所と多様な機会を創出する。現地で歴史を体感できる発掘調査現場の公開や現地説明会を積極的に行い、甲府城跡の歴史を身近に感じてもらうと同時に、整備事業に関する現地説明会等を行い、史跡整備の考え方や手法についての理解を促す場を提供する。調査研究等により蓄積された情報については､様々な媒体や手法により適宜公開し、人々の関心を高めると同時に、県民と共に協働する活用を目指す。

１．史跡甲府城跡の活用と都市公園としての利活用

○これまで実施してきたシンポジウムや各種イベント等の内容を精査する中で、来訪者のニーズを捉え、定期的・継続的なイベントとしての定着を図る。

○甲府城跡を、城らしい情緒を味わうことのできる場として積極的に活用するため、ユニークベニューとして人々が集い、にぎわいの創出につながるイベントを開催する。これを人々が集う都市公園としての利活用にもつなげる。具体的には、下記のような活用が考えられる。
（例）高石垣を利用したプロジェクションマッピング、各種演奏会・講演、お茶会､甲府城マルシェ、パブリックビューイング等

○甲府城跡の価値やイメージをロゴやシンボルマーク、イメージカラーなどにより可視化し、一目で「これは甲府城だ」とわかるようなＶＩ（Visuai Idenntity）を確立する。甲府城跡がもつ価値をビジュアル的に表現し、ホームページや案内パンフレットなどのほか、観光面においても積極的に展開させることにより、その存在意義を社会的に浸透させることが可能となる。

２．情報の発信・案内

○甲府城跡に関する情報を集約したホームページを立ち上げるなどして、調査研究、整備、イベント等に関する情報提供を行う。

○観光に関連する民間組織等との連携によるＰＲを行う。

○城と城下町一帯のまち歩き、散策等を支援するパンフレット等を適宜更新改訂するとともに、

携帯情報端末等のセルフガイドツールの導入等についても検討する。特に甲府駅から甲府城跡へのアクセスを強化するための取り組みを行う。

３．発掘調査・整備等の公開

○これまでも実施してきた発掘調査の現地説明会等を引き続き開催し、発見された遺構や出土品について、来訪者が現地で直接見て歴史を体感できる機会を積極的に提供する。また、可能な限り平常時の発掘調査の状況の現地公開も行う。

○遺構の修復や整備については、現地説明会等を開催し、整備過程を公開する。

４．周辺の文化資源との連携による観光利用

○甲府城跡の周辺に位置する城下町エリアを回遊しながら歴史を学び体感できるような地域総体としての観光利用の活性化をはかる。

○甲府城跡の北方には史跡武田氏館跡とその城下町が広がり、中世から近世にかけての２つの連続する歴史的な拠点が存在する特徴的な立地であることから、関係機関との相互連携を進める中で、これを活かす取り組みを展開する。

○県内外に所在する史跡等と関連性を持たせた活用を目指す。関連自治体と連携し、調査研究や保存管理、整備における技術的な情報共有を行い、連携イベントやシンポジウム等を企画・開催するなど、相互に城跡のＰＲを行うことにより観光面をはじめとした相乗効果をはかる。

第６節　管理・運営に関する計画

史跡の維持管理においては、来訪者の安心安全で快適な利用を第一とし、史跡指定地としての特性を勘案して、史跡の本質的価値を確実に保護することが必要である。また、史跡甲府城跡のうち城郭部分については、舞鶴城公園（都市公園）の範囲とほぼ重なることから、都市公園としての機能をも発揮するため、樹木、各種施設等の日常的な機能確保に努め、適正な維持管理を行うことが必要となる。

１．日常的な維持管理、保存、公開に関する運営・体制の整備

○現在の体制を当面維持するとともに、迅速な対応等への体制を整える。

○甲府城跡の保存・活用、整備は、まちづくりや観光、環境や防災等と関連するため、関係部局間の連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制を整える。

○甲府城跡の専門的かつ継続的な調査研究、さらに緊急的な発掘調査にも確実に対応できる組織づくり及び人材確保等についての検討を行う。

○保存・活用、整備についての方向性や手法等を検討し推進していくため、専門家や有識者等による『史跡甲府城跡保存活用検討委員会』を継続設置する。

２．整備事業に関する運営体制の整備

○適切な推進体制を確立する。

○石垣修理等は、長期的な展望のもとに継続的に取り組む必要があることから、関係部局間の情報共有を行い、連携を強化する。

３．官民一体となって協働する体制整備

○県民に親しまれる城として、史跡の保護・活用等に関して、県民が積極的に参加できる体制づくりを行う。

○様々な方法や媒体を駆使した情報発信を効果的、継続的に行うため、県民や地元自治会、ＮＰＯ団体、観光団体等の関係者と連携・協働する体制づくりを行う。

４．新しい運営体制のあり方についての検討

史跡甲府城跡では、都市公園としての場を最大限に活かして史跡を利活用する視点も重要となる。大阪城公園（大阪城跡）や大濠公園（福岡城跡）など幾つかの史跡公園では、Park-PFI（公募設置管理制度）を活用することにより、都市公園の質の向上に向けた様々な試みが行われている。都市公園空間の運営を民間に開放することにより、観光拠点にふさわしいサービスの提供や新たな魅力の創出をはかることが可能となり、まちづくりや地域連携によるにぎわい創出や回遊性向上につながることが期待される。甲府城跡でも、将来的な活用のあり方を検討するため、令和元年度から社会実験が行われているが、これら成果を踏まえながら、今後の運営体制のあり方について検討していく。

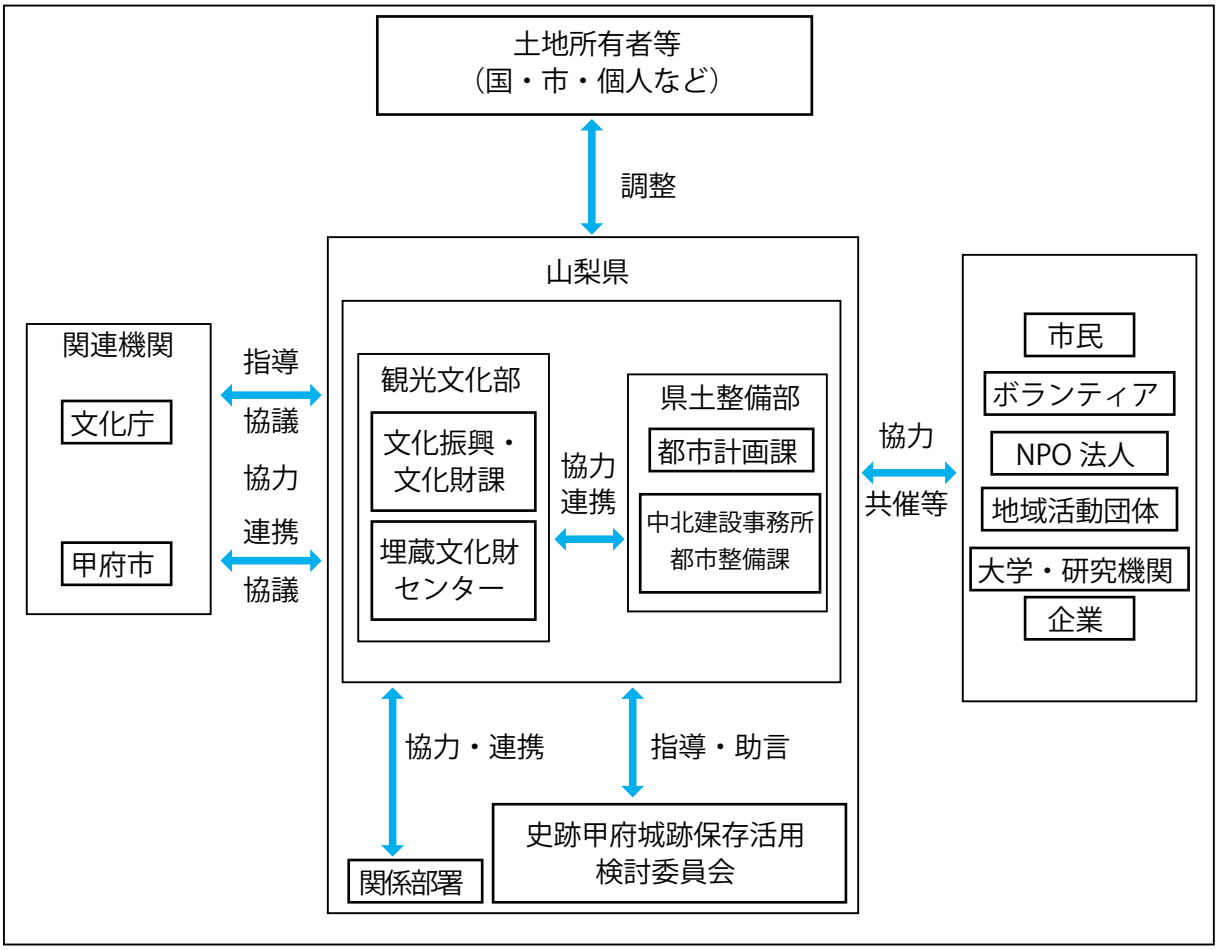

めざすべき運営体制のイメージ図

関係・関連機関一覧

機　関		所　属	主な役割
山梨県	観光文化部	文化振興・文化財課	史跡に関すること
		埋蔵文化財センター	史跡の保存活用及び調査に関すること
		観光振興課	観光に関すること
	県土整備部	都市計画課	都市公園に関すること
		中北建設事務所 都市整備課	舞鶴城公園（都市公園）の維持・管理に関すること
	総務部	庁舎管理室	本庁舎の維持管理に関すること
	産業労働部	産業政策課	中心市街地の活性化（ソフト施策）に関すること
	林政部	林政総務課	城内の恩賜林関係施設等に関すること
関係機関	文化庁		史跡の保存活用に係る指導・助言
	甲府市	歴史文化財課	甲府市域の文化財に関すること
		都市計画課	甲府市域の都市計画・景観計画に関すること
		観光課	甲府市域の観光計画・観光振興に関すること
		中心市街地振興課	中心市街地の活性化に関すること

指導助言組織	甲府城跡保存活用検討委員会	甲府城跡の保存・整備・活用に係る検討に関する指導及び助言

第９章　整備事業計画

令和４年度から着手する整備事業は、喫緊の課題である石垣の現況把握や遺構の確実な保存、来訪者の利便性の向上だけでも、多額の費用と労力が必要となる。一度に多くの計画に着手することは費用面だけでなく、実施体制においても負担が大きいことから、着実に、そして効果的に整備を実行していくため、事業項目に優先順位を設けることとする。

『史跡甲府城跡保存活用計画（令和２年 10 月策定)』で示された段階的な整備計画に基づき、

最優先で取り組む必要のある項目を「短期整備計画」、関係機関等との調整を行った上で、各種調査成果に基づき、整備の方向性を検討する必要がある項目を「中期整備計画」及び「長期整備計画」に位置付ける。

「短期整備計画」としては５年（令和４～８年度）の事業期間を設け、当面優先すべき実施内容を盛り込む。以降、それぞれ「中期整備計画」（令和９～ 13 年度)、「長期整備計画」（令和 14 年度以降）として設定する。

第１節　短期整備計画

令和４～８年度に実施する主な整備内容を以下に示す。

短期整備計画が完了した暁には、まず喫緊の課題となっている保存整備においては、史跡内の全ての石垣の現況把握がなされ石垣の保存がより確実となるとともに、来訪者に対する安全対策についても可能な範囲での措置がなされる見込みである。

一方の活用整備では、愛宕山石切場跡と大手門東側の内堀整備が完了することから、ピンポイントではあるが、往時の姿がよみがえることとなる。愛宕山石切場跡が整備されることをきっかけとして、ＪＲ線路で分断された城域が明確となり、来訪者は甲府城の本来の範囲をイメージしやすくなる。また、愛宕山石切場跡と城をセットで見学できるようになり、城と石切場が近接するという甲府城跡の特徴を理解できるようになる。また、内堀の一部復元整備により、大手門がある城の玄関口が明確化するとともに、かつての城下町との結節点であるこの場所を核とした、史跡南側の中心市街地との往来を活性化させるためのベースが出来上がる。これら史跡整備と、ソフト面での方策をともに進めることにより、史跡周辺一帯の回遊動線を生み出し、史跡を活かしたまちづくりが可能となる。

１．保存整備

（１）石垣の３次元測量

現況図がないオリジナル石垣について３次元測量を実施し、現状把握を確実に行うとともに、データについては石垣カルテに搭載して管理する。

（２）石垣石材への落書き防止措置

現状では、主に天守台への落書きが目立つことから、これを目立たなくする措置について検討し実施する。併せて、過去に実施した子供達との落書き消しボランティア作業などを参考に、来訪者に石垣を大切な文化財として認識してもらう機会の創出についても取り組む。

（3）石垣線刻画の保存

特に稲荷櫓周辺の石垣表面に見られる線刻画については、経年劣化で線刻が薄くなってきていることから、これを確実に保存するための方法について検討し、適切な保護措置を行う。

（4）史跡境界標の設置

現状では、現地で史跡指定地内外を確認することができないことから、史跡を確実に保護するため、史跡境界標を設置する。

2．活用整備

（1）愛宕山石切場跡の整備

現地は、城の北西方向にＪＲの線路を挟んで直線距離で 200 mほど離れた場所にあるが、現在は公開されていないことから、まずはこの場所を安全に公開することが必要となる。石切場跡は、近代には回遊式庭園として整備されているため、現在残るのは庭園としての姿であるが、石切場の跡地を大きく改変することなく作庭されているため、石を切り出した跡などの石切場の特徴はよく残されている。

以上により、次の３点を基本的な方針として整備を行う。

① 現地を安全に公開し、来訪者が快適に過ごすための環境整備を行う
② 来訪者に石切場本来の姿を理解してもらうため、その価値を庭園と切り離して見学できるように、説明板等を設置する
③ 近代の地域の歴史としての庭園についても知ってもらえるよう、庭園の動線を見学動線として活用するとともに説明板等を設置する

愛宕山石切場跡の整備を行うことにより、城と石切場跡が近接するという甲府城跡の特徴を来訪者に伝えることが可能となる。またこの整備により、ＪＲの線路によって南北に分断された城と愛宕山石切場跡とをつなぐ回遊動線が生まれ、城と史跡の価値を軸に多様な交流やにぎわいを生み出すことが可能となる。その結果、城とまちが一体となった魅力的な空間づくりや回遊ネットワークの充実などを実現することができる。

（2）動線と案内・解説施設の整備に関する計画の作成

史跡内では、現在、見学ルートは明示されていないため、来訪者が史跡内を効率的に見学し、本質的価値を的確に理解できるよう動線計画を作成する。また同時に、動線計画に基づいたサイン計画を作成する。計画の作成にあたっては、史跡指定地内だけでなく、史跡指定地外の内城の範囲や甲府城下町、甲府駅や駐車場など周辺施設からの誘導と回遊性を念頭に置き、関係機関との調整を密に行う。

なお、今後新たに整備を行う内堀や愛宕山石切場跡についても、この動線計画・サイン計画に基づいた整備を実施する。

短期整備計画のイメージ図（愛宕山石切場跡）

（3）ガイダンス機能の整備に関する計画の作成

短期整備計画においては、まずは、ガイダンス機能をもつ既存の施設（鉄門・稲荷櫓・甲府城石垣展示室・甲府市歴史公園山手御門）の展示内容を見直し、統一的なコンセプトに基づいた展示計画を作成する。史跡がまるごとガイダンス展示室となるイメージを目指し、総合的ガイダンス機能に加え、縄張りや石垣などテーマごとのガイダンスが効果的に機能するよう、各施設の展示内容の役割を明確化した計画とする。

ガイダンス機能整備と動線・サイン整備についての計画をトータルで作成することにより、史跡という場において甲府城跡の本来の城域や史跡の価値を来訪者に分かりやすく伝えることが可能となり、来訪者それぞれのニーズに応じた見学や史跡に関する情報提供が可能となる。

（4）内堀の整備

現在残る水堀は、内城の範囲を画す重要な遺構であることに加え、大手門に隣接する城のおもてにあたる場所である。また、水堀と階層的な曲輪・石垣という甲府城跡の縄張りの特徴を見渡せるビューポイントのひとつであり、城と城下町とをつなぐ場所でもある。以上により、次の３点を基本方針として整備を行う。

① 城らしさや史跡の本質的価値が凝縮された場所であることを活かして、石垣と水堀の復元整備を行うことで、城らしい史跡景観を取り戻す

② 人々が集いふれあい、豊かな時間を過ごすことができる場所を提供する

③ 城とその周辺地域の融合をはかる場所として、整備の効果を一帯のにぎわいの創出につなげる

なお、整備計画図を載せたが、石垣の復元方法や遺構整備の手法、必要な管理施設・便益施設、植栽及び柵など、具体的な整備の内容については、令和 4 年度から実施予定である整備事業の中で詳細に検討し、整備を進めることとする。

（5）防災・防犯等に関する対策

史跡内は舞鶴城公園として昼夜通して開放されている中で、近年は石垣等への落書きによるき損なども発生していることから、夜間の巡視や必要な設備整備等について関係部署と協議を進め、防犯計画などの作成を目指す。また、各種災害の発生に備えた防災計画についても検討していく。

1）復元建造物の防火・消火設備の整備

防火・消火設備は設置されていないことから、まずは必要な施設や箇所、数量等の調査を行い、調査に基づいた設置計画を作成する。

2）来訪者の安全確保に関すること

来訪者が安全に見学できるよう、石垣などの地上遺構や各種施設の日常的な維持管理を確実に行う。変状が生じている石垣箇所については、立ち入り禁止の措置をとる。

3．調査・研究

試掘調査・史資料調査、史跡景観に関する調査・研究については、短期計画において調査計画を作成し、調査を行う。甲府城の範囲は指定地内にとどまらないことから、史跡指定地外も含めた調査計画を作成することとする。

4．史跡指定地外の整備

本計画の計画対象地は、史跡指定地内であるが、甲府城の内城域は史跡外にも及んでおり、重要な遺構も存在することから、史跡指定地外の整備についてもここに示しておく。

短期整備計画においては、特に、県庁構内にある大手門跡の顕在化について着手する。城の南側の玄関口にあたる大手門については、現在の県庁東口の位置にあり、その礎石は地下に埋設保存されているが、大手門に関する現地での表示等はなく、その存在を知ることはできない。

大手門からつながる内堀については短期整備計画の中で整備を実施することになっているが、この箇所で城郭の構造や城の正面性を顕在化させていくためには、内堀からつながる大手門の整備が必要不可欠である。大手門の顕在化に向けて、まずは関係部局との調整を行い、中期整備計画での遺構の平面表示を目指す。

恩賜林記念館
鍛冶曲輪門
四阿
県庁
大手門跡
水堀
腰石垣
水堀の復元
説明板
番所の平面表示
説明板
武者走りの一部復元
管理用施設
案内板
標柱
説明板
管理施設・便益施設
※未指定地を含む
石垣復元（解体積み直し）
推定堀ライン
ベンチ
芝生
石垣ラインの平面表示
推定復元ライン
照明
水路ラインの平面表示
水堀
平板ブロック舗装

短期整備計画図（内堀）

短期整備計画のイメージ図（水堀南側周辺）

第２節　中・長期整備計画

短期整備計画以降の整備内容について、以下に示す。なお、中期整備計画は令和９～ 13 年度までの計画を、長期整備計画は令和 14 年度以降とする。

中･長期整備計画が完了した暁には､短期計画で実施した愛宕山石切場跡及び内堀の整備をベースに、史跡内の動線計画に基づいたサインが再整備され、また、既存の展示施設についても統一的な内容で再整備されることから、来訪者が必要なルートを選択して、周遊することで甲府城を楽しく理解することができるようになる。また、史跡内のみならず周辺一帯を回遊するルートの確立にともない、周辺地域の魅力あるスポットと合わせてまち歩きを楽しむことも可能となり、史跡を核とした周辺地域の活性化が見込まれる。

１．保存整備

（１）石垣の維持管理

平成 27 年度（2015）から実施している石垣維持管理事業については、継続して実施していくことでデータを蓄積し、併せてよりよい現状把握の方法についても検討していく。

２．活用整備

（１）動線と案内解説施設に関する整備

短期整備計画で作成した動線計画とサイン計画に基づき必要な案内・解説施設の整備を行う。

（２）ガイダンス機能に関する整備

中期整備計画の中では、既存施設（鉄門・稲荷櫓・甲府城石垣展示室・甲府市歴史公園山手御門）の整備を完了し、その後、総合的ガイダンス機能のあり方について検討し整備を進める。新設の施設整備を合わせて行う場合には、中・長期整備計画の中で基本設計・実施設計を行い、整備を進める。

（３）内堀の整備

短期整備計画の中で整備が完了した内堀【第１期】について、中期整備計画の期間では、まずは適切な維持管理を行う。さらに、より正確な復元整備を目指す中で、地下遺構に関する調査を継続して実施し、内堀に関するデータを蓄積する。十分なデータが蓄積されるとともに、内堀の入隅部の顕在化が可能になるなどの整備に関する諸条件が調った段階で、内堀西側から北側にかけての石垣の復元整備を行い、内堀の北側入隅部における水堀の復元を行う【第２期】。

（４）防災・防犯等に関する対策

１）復元建造物の防火・消火設備に関すること

短期整備計画において作成した設置計画に基づき、中期整備計画の中では、必要となる防火・消火施設の整備を実施する。

３．史跡指定地外の整備

県庁構内にある大手門の顕在化の必要性については、第 1 節の短期整備計画で記載したとおりであるが、短期計画の中でまずは関係部局との調整を行った上で、中期整備計画の中で大手門の平面表示を行い、将来的には大手門の再現に向けた検討を行うこととする。

大手門と史跡の範囲（舞鶴城公園）は、舞鶴通りによって分断され、現状ではこれらが一体の城郭構造を持っていたことを理解しにくい状況となっているが､大手門を顕在化することにより、短期計画の中で整備した内堀から大手門につながる城郭構造を理解しやすくなり、城の正面性が明確化する。

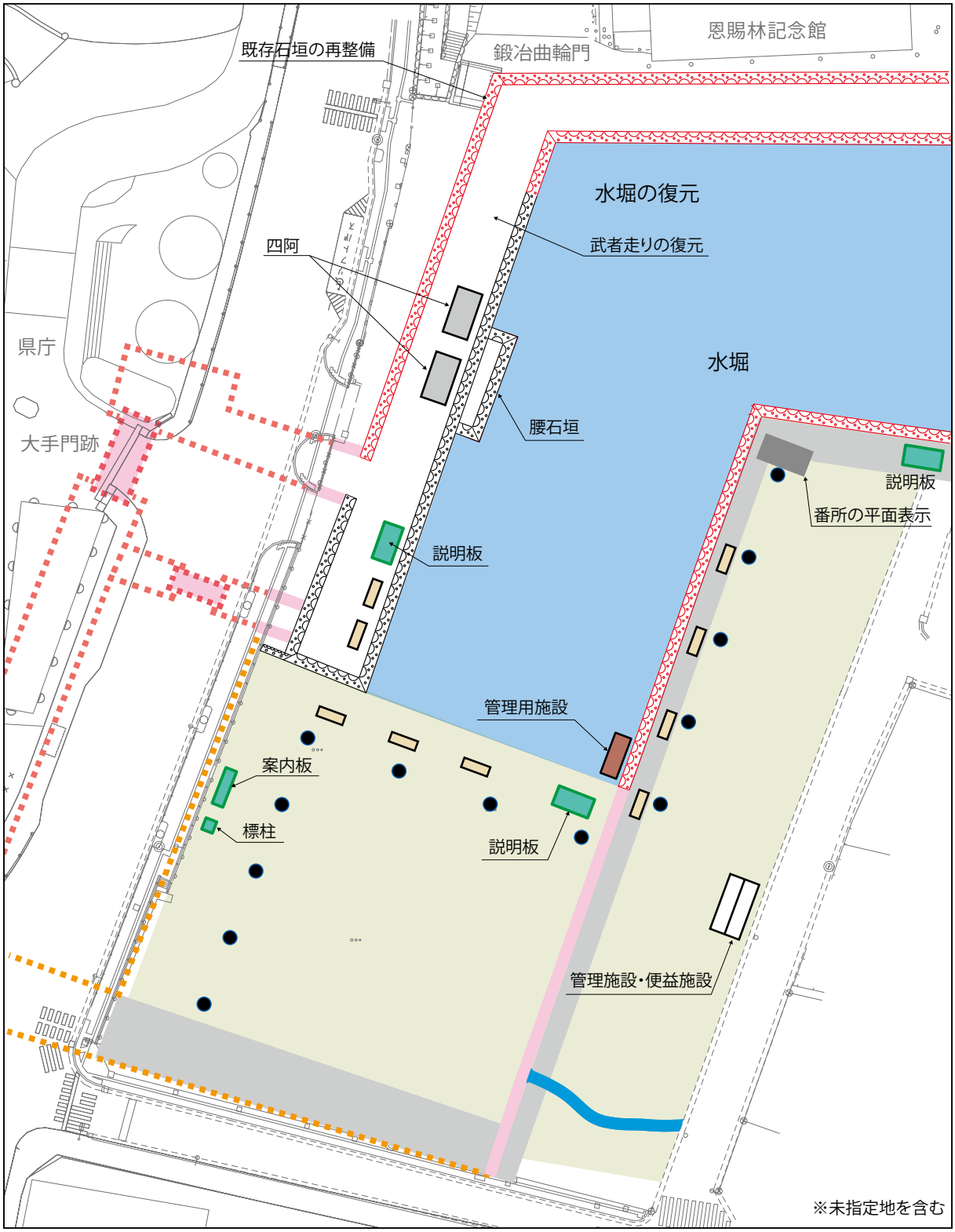

石垣復元（解体積み直し）　水路ラインの平面表示　水堀　平板ブロック舗装

復元済みの石垣　推定堀ライン　ベンチ　芝生

石垣ラインの平面表示　推定復元ライン　照明

中長期整備計画図（内堀）

※城内の図は、整備基本計画策定時点（令和３年度）の景観を表しているものである

中長期整備計画のイメージ図

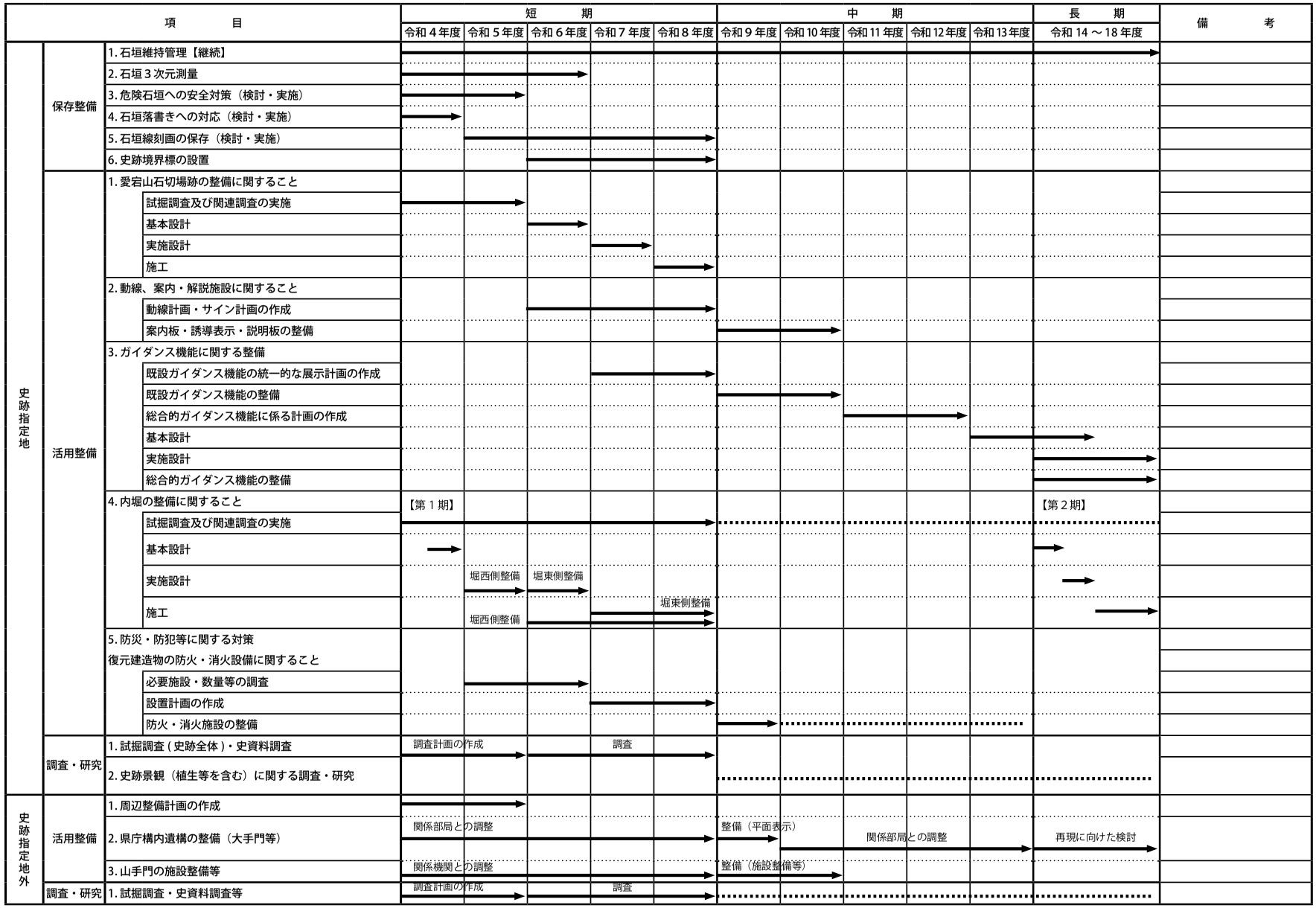

史跡甲府城跡　整備事業計画表

史跡甲府城跡整備基本計画

令和４年３月 31 日

発行　山梨県
〒 400-8501　山梨県甲府市丸の内一丁目 6-1
電話 055-223-1791　ＦＡＸ 055-223-1793